

平成22年 2月25日

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 7 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 7 号）

平成 22 年 2 月 25 日（木曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 7 号

平成22年 2月25日（木曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで

- 甲第 1 号議案 平成22年度沖縄県一般会計予算
- 甲第 2 号議案 平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 甲第 3 号議案 平成22年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 甲第 4 号議案 平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 甲第 5 号議案 平成22年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 甲第 6 号議案 平成22年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 甲第 7 号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 甲第 8 号議案 平成22年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 甲第 9 号議案 平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 甲第10号議案 平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 甲第11号議案 平成22年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 甲第12号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第13号議案 平成22年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 甲第14号議案 平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算
- 甲第15号議案 平成22年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 甲第16号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 甲第17号議案 平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 甲第18号議案 平成22年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 甲第19号議案 平成22年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 甲第20号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第21号議案 平成22年度沖縄県病院事業会計予算
- 甲第22号議案 平成22年度沖縄県水道事業会計予算
- 甲第23号議案 平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 甲第24号議案 平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第 4 号）
- 甲第25号議案 平成21年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 甲第26号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第27号議案 平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第28号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 甲第29号議案 平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第 1 号）

甲第30号議案	平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
甲第31号議案	平成21年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）
甲第32号議案	平成21年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）
乙第1号議案	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
乙第2号議案	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
乙第3号議案	沖縄県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例
乙第4号議案	沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第6号議案	特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第8号議案	沖縄県政治団体に係る収支報告書等の写しの交付等手数料条例
乙第9号議案	沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第11号議案	沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例
乙第12号議案	沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金条例の一部を改正する条例
乙第13号議案	沖縄県地域医療再生臨時特例基金条例
乙第14号議案	沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
乙第15号議案	沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第16号議案	沖縄県伝統工芸産業振興条例の一部を改正する条例
乙第17号議案	沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第18号議案	沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第19号議案	沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第20号議案	沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第21号議案	沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
乙第22号議案	沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例
乙第23号議案	建築基準法施行条例の一部を改正する条例
乙第24号議案	沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
乙第25号議案	沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
乙第26号議案	工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第27号議案	工事請負契約について
乙第28号議案	工事請負契約について
乙第29号議案	工事請負契約について
乙第30号議案	工事請負契約について
乙第31号議案	工事請負契約について
乙第32号議案	訴えの提起について
乙第33号議案	包括外部監査契約の締結について
乙第34号議案	全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について
乙第35号議案	県道の路線の認定及び廃止について

出席議員（44名）

議長	高 嶺 善 伸 君
副議長	玉 城 義 和 君
1 番	上 原 章 君
2 番	島 袋 大 君
3 番	中 川 京 貴 君
4 番	桑 江 朝千夫 君
5 番	平 良 昭 一 君
6 番	仲 村 未 央 さん
7 番	照 屋 大 河 君
8 番	渡久地 修 君
9 番	瑞慶覧 功 君
10 番	新 垣 清 涼 君
11 番	上 里 直 司 君
12 番	吉 田 勝 廣 君
13 番	當 山 眞 市 君
14 番	吉 元 義 彦 君
16 番	佐喜真 淳 君
17 番	玉 城 満 君
18 番	仲宗根 悟 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君
20 番	西 銘 純 恵 さん
21 番	奥 平 一 夫 君

22 番	山 内 末 子 さん
24 番	前 島 明 男 君
25 番	新 垣 良 俊 君
26 番	仲 田 弘 毅 君
27 番	照 屋 守 之 君
29 番	嶺 井 光 君
31 番	当 銘 勝 雄 君
32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
33 番	前 田 政 明 君
34 番	玉 城 ノブ子 さん
35 番	比 嘉 京 子 さん
36 番	新 垣 安 弘 君
37 番	金 城 勉 君
38 番	糸 洲 朝 則 君
40 番	浦 崎 唯 昭 君
41 番	池 間 淳 君
42 番	新 垣 哲 司 君
43 番	具 志 孝 助 君
44 番	當 間 盛 夫 君
46 番	新 里 米 吉 君
47 番	嘉 陽 宗 儀 君
48 番	大 城 一 馬 君

欠 席 議 員（4 名）

15 番	座喜味 一 幸 君
28 番	辻 野 ヒロ子 さん

30 番	赤 嶺 昇 君
39 番	翁 長 政 俊 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君
副 知 事	仲 里 全 輝 君
副 知 事	安 里 カツ子 さん
知 事 公 室 長	上 原 良 幸 君
総 務 部 長	兼 島 規 君
企 画 部 長	川 上 好 久 君
文化環境部長	知 念 建 次 君
福祉保健部長	奥 村 啓 子 さん
農林水産部長	比 嘉 俊 昭 君
観光商工部長	勝 目 和 夫 君
土木建築部長	仲 田 文 昭 君
企 業 局 長	宮 城 嗣 三 君
病院事業局長	知 念 清 君
会 計 管 理 者	名渡山 司 君

知 事 公 室 監	棚 原 政 忠 君
秘書広報統括	
総 務 部 監	黒 島 師 範 君
財 政 統 括 監	
教 育 委 員 会 長	比 嘉 梨 香 さん
教 委 員 会 長	
教 育 長	金 武 正八郎 君
公安委員会委員	幸 喜 徳 子 さん
警 察 本 部 長	黒 木 慶 英 君
労 働 委 員 会 長	比 嘉 久 晶 君
事 務 局 長	
人 事 委 員 会 局 長	瀬 長 潔 君
人 事 務 課 長	
代 表 監 査 委 員	又 吉 春 三 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	遊 佐 信 雄 君
次 長	龍 野 博 基 君

参事兼議事課長	嘉 陽 安 昭 君
課 長 補 佐	平 田 善 則 君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、知事から、お手元に配付いたしました議案2件及び甲第33号議案に関連する補正予算説明書の提出がありました。

また、人事委員会委員長の代理として出席を求めた人事委員会事務局長伊礼幸進君は、体調不良のため本日及び明日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、委員長の代理として人事委員会事務局総務課長瀬長潔君の出席を求めました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第32号議案まで及び乙第1号議案から乙第35号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん おはようございます。

日本共産党の西銘純恵です。

一般質問を行います。

子供の貧困問題と対策について。

2月19日の地元新聞で、家庭・経済状況が厳しい子がふえたと思うが83%、給食費が払えない子がいる63%、食事は学校の給食だけ44.4%、親の経済状況が子供の成長に影響していると答えた教師が87%に上っていると報道されました。

(1)、県は子供の貧困について具体的にどのような状況にあると把握しているのか。その対策はどうしていますか。

(2)、子供の医療費を中学まで無料にすること、また、全国37都道府県で窓口無料、九州では6県が窓口無料、鹿児島県が自動償還払いとなっています。県が自動償還払いを実施することはすぐにできることではありませんか。

(3)、高校授業料減免申請人数と認定人数、減免を認めなかった理由別の人数、申請した全員に減免を行うことについて。

(4)、高校授業料滞納や校納金滞納の生徒数、今春卒業予定の滞納者数と卒業延期者数。新年度から高校授業料が無償になります。お金がなくて卒業できないことがないように滞納者に減免を行うことについて。

(5)、経済的理由による休学者数と退学者数。休学を願い出ても滞納金を納付しなければ退学させられているとの訴えがあるかどうか。

(6)、3月の高校卒業予定者の就職希望者2212人のうち内定者は1156人、52%と深刻です。県が中小零細企業に対する直接支援を行って新卒者の雇用を図ること。及び当面、緊急雇用創出事業の基金を活用して給料を支給して職業訓練を行うことについて。

(7)、学校給食費の滞納者数、率について。給食費が値上げされ、滞納者の増加が予想されるが、教育の一環である学校給食は市町村と協力して県も補助をして無料にすべきです。

(8)、就学援助の周知についてどうなされているか。認定基準や支給基準は市町村でどうなっているか。修学旅行に行けない子、給食費が払えない子が一人も出ないように就学援助を拡充することについて。

(9)、スクールソーシャルワーカーを全学校に配置して、家庭の状況を迅速に把握して生活保護につなげたり、貧困などから子供を守る仕組みをつくること、及び母子寡婦福祉貸付や生活福祉貸付資金を活用して生活の立て直しができるように支援をすることについて。

(10)、給付制の奨学金の創設を国に求め、県も独自に創設することについて伺います。

2、昨年11月、母子寡婦福祉資金の借り入れで年収が低いからと連帯保証人を要求されて借り入れができなかった母子がいます。連帯保証人の廃止について伺います。

3、児童福祉について。

(1)、待機児童対策特別基金事業による保育所施設費が拡充されたが、保育所増設計画で何人の待機児童を解消するのか、進捗と見通しについて伺います。

(2)、厚労省が待機児童解消の名目で、2001年以降定員を超えた125%まで詰め込みを認めた認可保育所で乳幼児の重度障害や死亡事故が急増しています。4月から定員超過の上限撤廃の通知を国が出しているが、待機児童の解消は保育所増設で行うべきであり、保育の質を向上するために最低基準の改善こそ国に要請すべきではありませんか。

(3)、児童養護施設の一人一人が健やかに育つために、丁寧な養護を行うために専門職員の増員を図り、設置基準を改善することについて伺います。

4、市町村の国保会計に法定額以外の補助をすること。また、国保法44条1項を適用しての医療費の減免

や徴収猶予の改善はなされているか。医療費を払えずに医者にかかれぬ国保世帯の深刻な現状に照らして適用を広げることについて伺います。

5、生活保護について。

倒産、失業、家族の病気などで生活に困った人が生活保護を利用しようとしてもなかなか申請できない状況にあります。

(1)、生活保護の相談者数と申請者数、保護開始世帯数。窓口に来た人を相談と言って帰す事例が依然として多いが、申請権の侵害ではないか。窓口申請書を置くことについて。

(2)、急迫している申請者に対してほかの自治体への施設入所を強要し、従わないと言って却下している市があるが、県の対応を伺います。

(3)、ホームレス自立支援センターや緊急一時宿泊施設の設置を急ぐことについて。

6、離職者支援のワンストップサービスを実効あるものにするために県の担当者を配置して、市町村との連携を確実にして必要な支援を行うことについて伺います。

7、県営住宅で世帯主が病気になって、収入が半減して中学の子供の給食費を払えなくなっても家賃が減免されずに明け渡しの判決で退去した家族がいます。県営住宅の家賃の減免制度は滞納したら適用されず裁判に至る事例が多々あります。滞納条項を廃止すべきです。

8、教育問題について。

(1)、美咲特別支援学校の幼稚部に希望するどの子ども入学できるようにクラスを増設することについて伺います。

(2)、教師が子供に向き合える時間を保障するための多忙化の改善策について、具体的な対策を伺います。

(3)、普天間第二小学校は、2007年の建築基準法の改正で増設できずに1、2年生の30人学級が実現できていないと現場から訴えがあります。大謝名小学校も同様です。県の対策を伺います。

(4)、特別支援学級を希望しても入れない子がいたが、次年度の特別支援学級の新設の要望数と対応及び支援員の要請人数と配置について伺います。

(5)、県立学校の現業職員、事務職員、図書館司書の正規雇用と非正規の人数。この間、雇いどめされた人数とその理由、勤続年数について。雇いどめをやめて正規雇用にすること、当面、勤続年数による加算などの待遇改善をすることについて。

(6)、30人学級を国の制度として実施するよう要請することについて伺います。

9、浦添市牧港の県道那覇宜野湾線は起伏の激しい、交通量の多い、小学校の通学路となっている大変危険な道路です。早急な整備が必要だが、整備計画と進捗について。

10、米軍再編について。

(1)、名護市長選挙で、辺野古新基地建設反対の市長が誕生し、名護市長が受け入れるからと言ってきた知事の辺野古新基地賛成の根拠が崩れました。知事は、県民、名護市民の民意に従って辺野古新基地反対、県内移設反対を日米両政府に主張すべきではありませんか。

(2)、普天間飛行場の危険除去の最も現実的な確かな方法は、即時閉鎖・全面返還ではありませんか。

(3)、普天間飛行場の米軍機が浦添市の住宅密集地上空を早朝・深夜構わずに飛行し、墜落の不安、爆音の激化に生活が脅かされています。知事は、住宅密集地上空の危険な飛行の禁止を日米両政府に要求すべきです。

以上、お答えください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

西銘議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、浦添市牧港の県道那覇宜野湾線の整備に係る御質問に答弁いたします。

いわゆるパイプライン線は、現在、浦添市の伊祖公園付近から宜野湾市の大謝名橋付近までの約1.3キロメートルについて、平成14年度から鋭意整備を進めてきております。平成21年度末の進捗状況は、事業費ベースで約67%となる見込みでございます。

当該区間の沿線には牧港小学校などがあります。通学時等の歩行者の安全確保のため、早期整備に努めてまいり所存でございます。

次に、米軍再編に係る御質問の中で、普天間飛行場の県内移設への反対及び即時閉鎖・全面返還という御趣旨の御質問ですが、10の(1)と(2)が関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。加えて、名護市長選挙の結果や県議会における意見書の議決など、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識いたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に

対し、明確な方針及び具体案を示していただくよう、要望をしているところでございます。こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点においてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは、断じて容認できないことを強く訴えているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 子供の貧困問題と対策についての御質問の中の、子供の貧困の状況とその対策についてお答えします。

平成21年10月に厚生労働省が公表した我が国における子供の貧困率は、平成19年調査で14.2%となっております。また、国等の資料によりますと、貧困により教育や医療が十分に受けられず、学歴格差や子供の成長等に問題が生じ、さらには児童虐待や非行の原因となるおそれも指摘されております。これらのことを踏まえ、子供の貧困につきましては、格差が固定化し、次の世代に連鎖していくことを防止することが最も重要な課題であると考えております。このため、県では、貧困世帯に対する経済的支援とあわせ、医療費助成など、子供のいる家庭への各種支援を行っているところであります。

次に、乳幼児医療費助成の対象年齢拡大と自動償還方式の導入についてお答えします。

乳幼児医療費助成については、子育て支援の観点からも必要な事業であると認識しておりますが、対象年齢拡大には大きな財政負担を伴うことから、現状では難しいと考えております。また、自動償還方式についても、システム開発や事務委託等に係る新たな費用負担が生じることから、慎重に検討する必要があるとします。

次に、母子寡婦福祉貸付や生活福祉貸付資金による生活支援についてお答えします。

平成20年度における母子寡婦福祉資金の貸付実績は310件、約1億7400万円となっております。件数、貸付額とも年々増加傾向にあります。貸付内容を見ると、12種類ある資金のうち、修学資金と就学支度資金の2種類で貸付全体の約9割を占めており、母子家庭等の児童の就学支援に役立っているものと考えております。また、生活福祉資金の貸付実績は262件、約2億900万

円となっております。平成21年度についても12月末現在で590件、約2億6400万円の貸し付けを行っており、低所得者世帯等に対する支援に努めているところであります。

次に、母子寡婦福祉資金貸付金における連帯保証人の廃止についてお答えします。

母子寡婦福祉資金貸付金を借りる場合は、従来、連帯保証人を立てなければならないとされておりましたが、平成21年6月5日の政令改正により、利子を取る場合等は連帯保証人を立てないことも認められるようになりました。これを受けまして県においても、連帯保証人を立てないことを認めているところであります。しかしながら、当該貸付制度は償還金等をもって運営されている制度であることから、貸し付けに当たっては、県福祉保健所で所得状況等を調査の上、貸付審査会において適否を総合的に判断し、適正な貸し付けに努めているところであります。

次に、児童福祉についての御質問の中で、待機児童対策特別基金事業の施設改善費の拡充などによる保育所増設計画等についてお答えします。

待機児童対策特別基金事業を活用し、平成21年度は1施設60人の定員増を予定しております。また、施設改善費の上限額引き上げにより、平成23年度末までに20施設を認可化し、合わせて1260人の定員増を図る予定としております。さらに、安心こども基金を活用した創設や増改築等により、平成21年度は22施設、平成22年度は29施設の保育所整備によって約1700人の定員増を図り、両基金の活用により約3000人の定員増を予定しております。

県としましては、今後とも両基金の積極的活用を市町村に働きかけ待機児童の解消に努めてまいります。

次に、保育所の最低基準についてお答えします。

国においては、地域主権を確立する観点から平成21年12月15日付で「地方分権改革推進計画」を閣議決定しております。同計画においては、児童福祉法第45条に規定されている「児童福祉施設の設備運営に関する基準」を都道府県の条例に委任することとしております。ただし、保育士の配置基準、保育室の面積基準、保育の内容については、全国一律の基準とすることとなっております。

保育所の居室面積等の基準については、入所児童の良好な保育環境を確保する観点から一定の水準を維持する必要があると考えており、今後とも国の動向を注視してまいります。

次に、児童養護施設の専門職員の増員及び設置基準の改善についてお答えします。

児童養護施設においては、知的障害児や発達障害児など専門的なケアが必要とされる児童に対して、現状の体制では十分な処遇が困難であるとのことから、県に対して職員の加配等の要望が出されております。県では、この要望を踏まえるとともに、入所児童全体の処遇向上を図る観点から、九州各県保健医療福祉主管部局長会議を通じて、児童養護施設における児童指導員、保育士の配置規準の改善を国へ要望しているところであります。

次に、市町村の国保会計についての御質問の中の、市町村国保会計に法定額以上の補助をすること及び国保法第44条第1項の適用拡大についてお答えします。

国民健康保険は、制度に基づき、保険者である市町村の責任により運営されるものであります。したがって、県独自の支援を行うことは困難であると考えております。

一部負担金の減免実績につきましては、平成18年度4件、18万6000円、平成19年度15件、139万7000円、平成20年度は29件、250万4000円となっております。

徴収猶予につきましては、実績はございません。

一部負担金の減免等につきましては、保険者である市町村が判断することではありますが、県としましては、減免を行った市町村に対し、今年度より助成を行うこととしております。

次に、生活保護についての御質問の中の、保護の相談者数、申請者数、保護開始世帯数及び申請書についてお答えします。

平成20年度の生活保護の面接・相談者延べ数は8705人、うち申請者数は3463人、保護開始世帯数は2836世帯となっております。

福祉事務所等に生活保護の相談のために来所された方に対しましては、窓口において相談内容に応じた適切な助言指導を行っております。面接相談において、生活保護の趣旨や制度を説明し、生活保護の申請の意思がある方に対しましては、申請書を交付することとしております。なお、今年度の生活保護指導監査から福祉事務所等の面接・相談の状況について重点的に指導助言をしており、今後とも、懇切丁寧な対応をするよう指導してまいります。

次に、急迫の申請者を却下している市に対する県の対応についてお答えします。

病気等により急迫した状況にある者については、申請がなくとも保護することとなっております。その後、保護受給の意思確認を行い、申請がなされた場合は、要件を確認の上、必要な保護を行うこととなっております。

なお、住まいのない申請者に対しては、面接相談・調査により生活状況等を把握した上で、居宅または施設入所において保護を行うこととなります。その場合、福祉事務所等が要保護者の意に反して他の自治体の施設入所への移動を勧めることや、申請者が施設入所指導に従わないことをもって申請を却下することは適切ではないと考えております。今後とも、福祉事務所等には監査・研修等において指導助言していきたいと考えております。

次に、ホームレス自立支援センターや緊急一時宿泊施設の設置についてお答えします。

ホームレス自立支援センターを設置している自治体は、全国で10自治体、25施設となっており、都道府県で設置しているのは、東京都のみとなっております。また、緊急一時宿泊施設については、那覇市を含め全国で15自治体が設置しております。

県としましては、平成22年度に、旅館等簡易宿泊所の借り上げ方式による「緊急一時宿泊事業」と日常生活に関する相談等を行う「ホームレス総合相談推進事業」を実施することとしております。これらの事業を通じて、ホームレスの自立を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは子供の貧困問題と対策についての御質問で、高校授業料減免申請人数等についてお答えいたします。

高校授業料減免に係る申請者数及び承認者数については、平成21年度一括申請時で申請者6354人のうち、承認者4485人、不承認1869人となっております。

不承認の理由としては、一定の収入がある者が1721人、勤怠状況等の悪い者が148人となっております。

高校授業料は学校施設の使用料であり、学習環境の整備を図るため必要な財源であることから、受益と負担の公平性を確保しつつ、意欲がありながら経済的理由により就学が困難な生徒に対して、授業料の減免を行っているところであります。

次に、高校授業料滞納者等についてお答えいたします。

平成22年2月18日現在で、高校授業料を納期限までに納めていない滞納者は4371人、そのうち最終学年の生徒は1487人となっております。また、授業料以外の校納金滞納者について各学校に照会したところ、2544人となっております。

卒業延期者については、現在調査中であります。

高校授業料は、新年度から無償化の予定であります
が、今年度においては、経済的理由により就学が困難
な生徒に対して減免を行っているところであります。

次に、経済的理由による休学者数と退学者数等につ
いてお答えいたします。

平成20年度の本県の県立高等学校における休学や中
途退学者数は、「経済的な理由」による休学者が41
人、「経済的理由や勤怠状況等を含む複合的な理由」
による中途退学者は34人となっております。なお、休
学を願い出て滞納金を納付しないことを理由に退学さ
せたとの報告は受けておりません。

次に、学校給食費の滞納者数等についてお答えいた
します。

平成20年度の学校給食費徴収状況調査によると、給
食費未納者数は1万549人で、7.1%となっております。

学校給食費については、学校給食法の規定により、
設備費や人件費等は設置者である市町村が負担し、
個々人へ還元される食材費等は保護者が負担すること
と定められております。

現行制度においては、県による給食費の補助は困難
であります。

次に、就学援助の周知、認定基準等についてお答え
いたします。

市町村における就学援助の周知については、ホーム
ページや広報誌への掲載、制度に関する書類を学校で
配布する等の方法で行われております。認定や支給に
ついては、それぞれの市町村の実情に応じて実施され
ております。

県教育委員会としては、市町村教育委員会へ通知を
し、就学援助事業の適切な実施を促しているところで
あります。また、全国都道府県教育長協議会等を通
じ、就学援助の充実を関係省庁へ要請しているところ
でもあります。今後とも、教育の機会均等の確保のため、
必要な就学援助が行えるよう働きかけていきたい
と考えております。

次に、スクールソーシャルワーカーの配置について
お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは、教育分野に関する
知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有
する者が、問題を抱えた児童生徒が置かれたさまざま
な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワーク
を活用したりするなど、多様な支援方法を用いて課題
解決を図ることを職務としております。

県教育委員会においては、現在スクールソーシャル
ワーカー活用事業として県内の各教育事務所に合計8

名を配置しておりますが、市町村独自で配置している
ところもございます。

これまでの成果としまして、生活困窮世帯に対し関
係福祉機関と連携し、生活保護の受給に至ったケース
や障害年金の経済支援を受けることができるように
なった事例などがあります。

県教育委員会としましては、今後ともできるだけ多
くの学校が活用できるように努めてまいりたいと考
えております。

次に、給付型奨学金制度の創設についてお答えいた
します。

給付型奨学金制度の導入につきましては、財源の確
保や導入後における奨学金制度の継続等について課題
があると考えております。本県では、就学意欲があり
ながら経済的理由等により就学が困難な生徒や学生に
対し、奨学金制度の活用による就学支援等に取り組ん
でいるところであります。

次に、教育問題についての御質問で、美咲特別支援
学校幼稚部の学級増についてお答えいたします。

障害のある幼児の教育については、ノーマライゼー
ションの理念に基づき、障害の状況や一人一人の教育
的ニーズに応じて適切な支援を行うことは大切なこと
だと考えております。

美咲特別支援学校幼稚部については、特別支援学校
として支援が必要な幼児が8名を超えた場合は学級を
増設して対応してまいります。

次に、教職員の多忙化解消についてお答えいたしま
す。

県教育委員会としましては、多忙化解消に向けた具
体的な取り組みとして報告事項等の見直しや精選を行
い、文書の簡素化等に努めているところであります。

各県立学校においては、定時退校日やノー部活動日
の設定、会議の精選等を図っております。2月現在、
61校が定時退校日、57校がノー部活動日を設定して
おります。小中学校においては、53校が定時退校日、40
校がノー部活動日を設定しております。また、働きや
すい職場づくりを目指して全県立学校に「負担軽減検
討委員会」等を設置し、業務の簡素化に向けて各学校
の実情に応じた取り組みを実施しているところであり
ます。

次に、普天間第二小学校等の増築についてお答えい
たします。

宜野湾市教育委員会に確認したところ、普天間第二
小学校の増築を予定しているピロティー部分は、建築
基準法上、問題ないことが確認できたことから、増築
に向けて検討を始めているとのこととあります。ま

た、大謝名小学校の増築を予定している校舎は、改正後の建築基準法により増築が難しいことから、老朽化している体育館とプールを先に一体で改築し、その跡地の活用を検討したいとのことであります。

県教育委員会としましては、早期に増築できるよう宜野湾市教育委員会と連携し対応していきたいと考えております。

次に、特別支援学級の新設状況と支援員についてお答えいたします。

平成22年度公立小中学校の特別支援学級に係る新設学級の申請数は86学級で、内定した学級数は40学級となっております。新設の要望に対応できなかった児童生徒に対しては、市町村教育委員会と連携し、既存の特別支援学級の活用及び近隣校との連携、特別支援教育支援員の配置などにより適切な指導がなされるよう努めてまいります。また、支援員につきましては、市町村が配置することとなっており、次年度の配置は、3月から4月上旬にかけて確定するものと聞いております。

次に、現業職員、事務職員、図書館司書の雇用、待遇等についてお答えいたします。

平成21年度における県立学校の現業職員、事務職員、図書館司書の人数等については、現業が本務170人、臨任105人、賃金64人、事務は本務329人、臨任16人、賃金はありません。

司書が本務35人、臨任20人、賃金16人となっております。

また、臨任や賃金職員の採用・退職は任用期間を辞令に明記し、地方公務員法等に基づいて適正に行っております。

なお、臨任職員については本務職員同様、職歴等を給与に反映しております。

次に、国への30人学級編制の要請についてお答えいたします。

国においては、今後の学級編制及び教職員定数のあり方について、関係団体等から意見を聞いて検討を進めていくこととしております。

県教育委員会としましては、全国都道府県教育長協議会等を通じて、少人数学級に必要な定数改善とその財源の確保などを国へ要望しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 子供の貧困問題と対策についての中の、新規学卒者の就職支援対策につい

ての御質問にお答えします。

沖縄県は、新年度において未就職のまま高校、大学等を卒業した者を対象に求人企業開拓並びに合同就職面接会を行うなど、早期就職へつなげるため若年者緊急雇用確保事業の実施を予定しております。また、緊急雇用創出事業臨時特例基金においては、新たに未就職卒業者を対象に加え、働きながら人材の育成を図る事業などを実施することで民間企業への就職を促進することとしております。中小企業への雇用支援については、各種助成金の活用の周知に努めていきたいと考えております。

なお、厚生労働省においては、未就職卒業者向け訓練コースの新設及び訓練・生活支援給付金の支給要件の緩和、1カ月間の体験雇用に対する奨励金の支給、経済産業省においても中小企業での6カ月間の職場実習への技能習得支援助成金の給付などが実施されることとなっております。

次に、離職者支援のワンストップサービスについての御質問にお答えします。

沖縄県では、国が行う職業相談・職業紹介と連携して生活・就労相談を行い、求職者の再就職の促進を目的として、沖縄県求職者総合支援センターを先月15日、ハローワークプラザ那覇の隣に開所したところであります。当センターは、財団法人沖縄県労働者福祉基金協会に委託し、社会福祉士1名を含む4名で活動しております。活動状況については、開所から今月16日までに154件の相談があり、生活資金や住宅などの各種生活支援策の情報提供や申請窓口の紹介等を行っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 県営住宅の家賃の減免制度について、滞納条項を廃止することについての御質問にお答えいたします。

公営住宅の家賃につきましては、公営住宅法に基づき収入に応じて決定される応能制度であり、入居者が病気や失業など家賃決定の際には予想し得なかった事由により収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難になった場合に、一定期間の減免及び徴収猶予措置を行っております。

県においては、3カ月以上の家賃滞納者については、公営住宅法で定められている住宅の明け渡しの対象者となることから、入居の継続が前提となる家賃の減免は行わないこととしております。

なお、入居者に対しては、団地の掲示板に減免制度

について掲示しているほか、滞納者に対しては、滞納
1 カ月から個別にチラシを配布する等、制度の周知に
努めております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 米軍再編についての御
質問で、住宅地上空の飛行禁止についてお答えいたし
ます。

県は、渉外知事会を通じ、市街地等における航空機
の飛行制限や夜間・早朝の飛行禁止などを日米間の合
意事項として明記することを日米両政府に求めてきた
ところであります。

航空機騒音の軽減等については、引き続き、軍転協
等関係機関と連携を図りながら、日米両政府に粘り強
く働きかけていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 再質問を行います。

子供の貧困についてです。

新聞でのアンケートですが、教師へのアンケートの
結果は、毎日子供とじかに向き合う教師の目がとらえ
た子供たちの深刻な貧困の実態と言わなければなりま
せん。

日本の子供に対する公的支出のGDPに占める比率
がヨーロッパ諸国の2から3%台に比べて1%未満と
非常に少なく、自民党・公明党政権による構造改革と
雇用破壊、自己責任論による政治の結果が子供の貧困
を広げてきました。県民所得が全国平均の67%まで落
ち込んで、自殺者も急増し406人、こんな貧困の中
での沖縄県の子供たちの置かれている深刻な実態を調
査すべきだと考えます。そして親の経済状況によって子
供の育ちや教育に格差が生じないように手だてを尽く
すべきではないでしょうか。学校や保育所などで貧困
調査をすることについて伺います。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 生活保護世帯の増
加とか、それからひとり親家庭の状況等から見ても本
県の子供の貧困というのは厳しいというふうな認識は
しております。県の現在生活保護や支援が必要な児童
につきましては、市町村、それから福祉保健所、児童
相談所、関係機関の連携、それから地域の民生委員、
児童委員の活用等によりその状況を把握しながら対応
しているところでございます。今後も教育庁や関係機
関と協力しながら、支援を必要とする子供や世帯への
支援を各施策を充実させていきたいというふうに関

ております。

具体的に調査するという事は現在のところは検討
しておりません。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

子供たちが安心して学べるようにすることは、これ
は大事な事だと思っております。

教育委員会としましては、就学援助制度がしっかり
充実するようにすることを市町村、それから国にも働
きかけていきたいと思ひますし、高校においては奨学
金それから授業料の免除等で現在対応しております。
そういう形でしっかりと対応していきたいと思ひてい
ます。

調査に関しましては、これは今後研究をしていき
たいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 衣食住の不安、心身に影響があ
ると、虫歯が治せない、眼鏡が買えない。このようにマ
スコミが調査した結果でもこれだけ出ています。です
から、子供がどのような状況に置かれているか、県が
貧困調査をしないとイケないんじゃないですか。

そしてお尋ねをしますが、県の「おきなわ子ども・
子育て応援プラン」後期の素案を出しています。これ
に対して、沖縄子ども研究会の加藤会長らが意見を寄
せています。どのような意見でしょうか。お尋ねしま
す。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 子供のそういう実
態を把握するような趣旨の主な意見だったというふう
に記憶しております。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 本当に真剣に子供たちの現実をど
のようにとらえるかという努力が足りないと思ひま
す。加藤会長らは、新聞報道だけでもこう言っている
んですよ。貧困にはひとり親世帯が多いことなどの県
独自の課題が明確にされていない。問題解決に向けた
有効性は極めて乏しい。所得が年間114万以下の相対
的貧困は、沖縄では30%から50%あるのではないか。
県内の貧困率を出して何をなすべきかを明確にすべき
だと指摘している。これが新聞報道なんですよ。もっ
と厳しい中身が皆さんに届いているのではないです
か。お答えください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 今手元にございませんが、新聞報道以上のものは今持ち合わせていないということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 調査をしていないからそういう答弁になると思っているんです。ですから、今貧困の実態を調査してほしい、そしてその実態をきちんとつかんだ上でじゃないと対策がとれないのではありませんか。

私は、知事が所信表明で述べたこの県民の暮らしに対するものについても、とてもとらえが弱いということを感じました。例えば2ページで、依然として雇用については厳しいけれども、県は「政府の動向や県民生活への影響を見定めながら適切に対応する」とこう言ったり、「沖縄は日本一若く活力ある県と言っても過言ではありません。」とか、本当に教育の現場でも「学校教育の充実」というところで、「学校教育については、幼児児童生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」等「生きる力」をバランス良く育む教育の充実を図り、」とか、本当に子供たちの今の実態と全くかみ合わないような所信表明ではありませんか。「福祉保健については、待機児童の解消や健康長寿の取り組みを推進します。」。

これは本当に県民の貧困の実態、子供たちがどのような状況にあるかというのを全くわからない。だから調査をしてほしい、まず調査をすることを何としてもやっていただきたい。私は、これは知事に求めたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時55分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 貧困の状況といいますか、所得の状況というのはある程度つかんでいるのですが、今議員のおっしゃっているような子供がどれくらいいて、どういう状況でというのは、少しこれは調査の仕方も研究の部分が必要な感じですから、いったらどうかという点はきょうはちょっと受けとめさせていただいて少し研究させてくださいね。この調べ方というのが少し工夫が要る感じがありますので、ひとつきょうは受けとめさせていただきたいと思いますが。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん マスコミが一部の教師の皆さんに

協力願って2カ月でこういう結果が出たんですよ。県がすべての学校に、教師の皆さんは子供を見ています。ですから、どうですかと、具体的に調査すればすぐ上がってきますよ。何も研究要りませんよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これは議員がおっしゃるほどすぐではないと思います。ですから、これはちょっと引き受けて研究させてください。やり方やいろいろあると思いますから。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん では、調査を早急にやっていただくということを私も期待したい。そしてやっていただきたいと思います。

高校生の授業料減免についてですね。

滞納者が4400人ぐらいいると。高校3年生が1400人いると。でも滞納している、お金を払わないと卒業させないというのがこれまでの実態ではありませんか。授業料減免の学校で最高減免をやっている割合についてお尋ねします。どれだけの率でやっていますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 高校授業料の減免率で、減免率の最高の値は22.41%となっております。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん なぜこれをお尋ねしたかといいますと、授業料減免申請してもみんなが該当しないということで振り落とされた。でも一つの学校で22%の減免やっているところがあるということは、もう一点、那覇市の義務教育の就学援助、それも給食費などの援助ですよ。これも24%という数値が報道されました。ですから、大方4人に1人、5人に1人がこのような状況にあると見るべきではありませんか。授業料減免が9.何%、10%というのは本当に貧困の実態が見えていない数字だと私は思っているんです。そこを指摘するんですが、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） やはり学校でどの子もみんなお金の心配をせずに、楽しく勉強することはこれは大事なことだと思っています。そのために就学援助制度とか、もしくは授業料免除とか、それから奨学金とかいろいろございますけれども、学校の中で調査するときに、この就学援助を受けている子供や保護者に負担感、差別感を持たせないためにどのような配慮が

必要かというところも微妙なところがございます。だから、奨学金も例えば受けないとか、授業料免除を受けないかと父母に説得したときも、父母は何で私にそういうことを話すのかということもあって、こういう微妙なところもございますので、調査については大切なことだと思いますけれども、研究をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 答弁が本当に見当違いなんですよ。学校給食費払える子がいますか、いませんか。そして学校の給食が1日の食事になっている子はいませんかとか、就学援助どうのこうのじゃないんですよ。貧困の実態をつかむというのが簡単に教師の皆さんに聞いたら、自分のクラスにいますよというのをちゃんと調査してほしいという。どうですか、調査について。

そして私は、小学校、中学校に関しては、本当に義務教育費無償という憲法26条にのっとって、給食費や修学旅行費など学校のすべてで使う費用を公費負担にすべきだと本当に思うんですよ。これを国に実現を求めていくということと、県政がこの子供の貧困の解決のために優先して財政支援を行うべきではないか。このことをあわせてお答え願いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 学校は割と担任と生徒が向き合っておりますので、生徒の実情というのは大まか、大分把握しております。それを数字で上げていくかどうかというのは、これからどういう形でやるかはあれですけども、例えばこの子が修学旅行に行けないとか、それからこの子がどういう家庭の状況であるというのは一番担任がよく知っております。ですので、これを知っている上でどういう支援をしていくかということで、今私たちもいろいろやっておりますけれども、先ほど申し上げましたように、そういう支援をするときにその家庭の配慮、いろんな微妙なところがございますので、そこも含めながら、やはり子供たちがしっかりとお金のことを心配しないで自分もほかの子と同じように学校に通えるというのが大事ですので、そういう意味で調査が必要であればまたそういうことも検討してまいりたいと考えております。

義務教育については、やはり子供たちがしっかりとお金のことを心配しないで勉強できることが大事なことです。それにつきましては国に対して全国教育長協議会等でそういう趣旨のものについては要望を幾らかやっております。そこを通してこれからもまた

やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時4分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 予算の件につきましては、先ほど教育長がお答えしましたように、まずは国のほうでしっかりとやるべきものにつきましては国のほうに要請するというのが大変肝要だと思っております。その中で、県の一般財源でどういう形で措置するかについては、県政全般の施策の優先順位等々考慮しながら決定していきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 私は今、子供の貧困という実態が抜き差しならないと、だからこれを優先してやるべきではないかということをおえて申し上げております。

次、教育の関連なんですけれども、美咲幼稚園の件でお尋ねします。

先ほど8人1クラスという答弁がありましたけれども、1クラス5人というのがこれまでの特別支援学校のクラス配置だったと思います。この沖縄県が決めてこれまで行ってきたすぐれた教育施策について、どうして8人という逆行するようなことをするんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 特別支援学校の幼稚部の定員に関しましては、やはりそこに支援する子供たち一人一人のニーズに応じた適切な支援が必要でございます。ですから、そこに入ってくる子供たちがどういう症状で、どういう状態であるかによって支援する人数も決まってくるので、これまでは大筋で5名から8名という形でやっておりましたけれども、今回こういういろんな形で父母のいろんな広報とかいろんな形がありましたので、一応定員としては8名として県教育委員会では定めております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん この幼稚部問題は、これからやはり3歳からの幼稚園教育ということでもっとニーズは高まる分野だと思うんですよ。ですから、本当に私は市町村の幼稚園に振り向けていくということをおの間支援学校がやっていたのではないかということが報道されて、実際、父母の皆さんもこのようなやりとりがあったという中で、特別支援学校の幼稚部は沖縄県が

教師の財政負担をすると。でも市町村に任せたら、県はお金を出さないでいいと。だから、県は教育に対するお金を出さないでおうと。これが本音ではないですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 特別支援の幼稚部の子供に関しましては、すべてですけれども、やはり市町村でそういうノーマライゼーションの趣旨にのっとって地域で育てるとというのが大きなねらいでございます。大事なポイントでございます。しかし、その中でも地域の中で今どういうことをしているかといいますと、国は特別支援員をつけて1幼稚園当たり50万円の去年からそういう制度もできまして、支援をしています。ですから、市町村もそれぞれ特別支援については充実をしてきております。しかし、その中でもなかなか行き届かない子供たちについて沖縄県は各6地区に幼稚部を置いて、その中から市町村で支援が難しいという幼児をそこに預かってそこで育てていこうという趣旨でございます。決して市町村がこれやるべきだ、押しつけるということじゃなくて、お互いに常に連携をしながらやっているつもりでございます。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 何か今の答弁聞かまして余計、市町村の幼稚園にわずか50万円で一つの幼稚園に国が財政負担をすると。50万円で何名もの市町村の幼稚園に入った、障害を持っている子供たちに50万で何ができるんですか。人件費にも当たらないんじゃないですか。だから、その考えを捨てて県は県で必要とする教育をどう拡充するかとそういう立場でやっていただきたい。これは要望ですが、答えていただきたい。お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 美咲特別支援学校の幼稚部に関しましては、やはり今回いろんなさまざまな問題が提起されました。それでそれを受けまして、やはりどっちがやるということじゃなくて、子供たちのために一番何が大事かという視点でそれぞれの美咲特別支援学校でやるべきこと、そして市町村でできること、そういうことをお互いに連携をしながら協力しながらやっていきたいと。そういう視点で今後も検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 生活保護1点だけ、浦添市の問題については、却下したことについてこれは問題があるという立場で取り扱われていると。これは浦添だけに

限らず、ほかの県内どこでも申請を受け付けないという実態はまだあります。だから、しっかりと市町村、福祉行政を充実させるためにやっていただきたい。

米軍基地についてお尋ねします。

知事は、辺野古案は状況が変わって極めて厳しいと言われました。辺野古案の推進者が知事一人になって、厳しい、残念だということでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 御質問の御趣旨がちょっとよくわかりかねるところもあるんですが、辺野古沿岸案につきましては、何年にもわたって名護市・県、そして国も含めて進めてきたこれはプロジェクトです。ですが、今度市長さんがかわって辺野古沿岸案については、辺野古への基地は反対であるということを言っておられる。さらに、きのう県議会で県外そして県内ノーという決議をされた。ですから、このプロジェクトを進めるというのは極めて厳しくなったと申し上げているわけです。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 知事、本当に厳しくなったというのは知事自身がこの辺野古案を進める立場に立っているからではないか、これを私どもは本当に思っているわけです。ですからもう一度、厳しいということはもう辺野古には可能性はないということなのか、それともまだ可能性があるかと知事自身が思っているのか、お尋ねします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） どうもまた御質問の御趣旨が少しわかりにくいんですが、この辺野古のプロジェクトはこれを進めているのは国なんですよね。前面に出ているのは防衛省です。今は民主党の方が大臣になっておるんです。そしてもう一度これを見直そうということを再検討、再編の見直し等今やっているわけですよね。ですから、これがどうなったか、知事はどうかと言われたら、極めて厳しくなったという言い方しかできないと思うんですが。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 私は、知事の普天間の一日も早い危険性の除去、この言葉が本当に本心なのかお尋ねしたいんですよ。辺野古案、県内移設・県外ということがこの普天間の危険性を除去できていない大きな原因だと思います。

知事、普天間の危険性の除去というのは知事の本心ですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 本心どころか、原点そのものだと思います。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん そうしますと、墜落の危険のある世界で一番危険な普天間飛行場というのは、閉鎖するのが一番確実な現実的な危険の除去ではありませんか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 共産党の先生方がおっしゃる即時閉鎖という、可能であればそれが無論一番いいに決まっているじゃないですか、即時閉鎖ですから。だけど、こういうことは言うことはできてもなかなかできないでしょう、現実問題。ですから、代替施設とか移設とかいろんなものが出てきて、そして県議会でお決めになったあの重要な県外へとかいろんなことを言っているわけじゃありませんか。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 今の答弁を伺って可能ならばとおっしゃいました。それでは知事は普天間の閉鎖、声を上げてください。言ってください。言っていないんですよ、閉鎖してくれと。どうぞ、答弁してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時15分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） またレトリックの遊びのような実感をちょっと受けますが、移設というのは閉鎖でしょう、その今の普天間の。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 移設イコール閉鎖とだれも思っていないよ。閉鎖というのは、今の普天間基地の機能がとまることですよ、動かないことですよ。どうして移設イコール閉鎖と言われるんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 移設すれば普天間は、だって要らなくなれば閉鎖になるでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 私は、普天間の危険性の除去というのに移設先を探しているというのが既に14年間たって移設先がなかったと。であれば、本当にこの宜野湾市民のこの危険だということを、今の現状を本当に降

りかかっている現状に対して移設先を探さなければと、イコールだという知事の答弁は県民の命は二の次だとそのように考えている軍事優先ではないですか、米軍優先ではないですか。このことを本当に指摘をして、まず閉鎖ということを言ってほしい。可能性があると言われました。閉鎖ということを言ってくださいよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今までの、おっしゃった10何年にわたるこれは普天間飛行場を閉鎖するために移設先を探しているんでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 65分を経過しました。

山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○山内 末子さん おはようございます。

すばらしい激励を受けて、民主党会派の山内末子です。よろしくお願いいたします。

所見を述べながら一般質問を行います。

けさの県内紙の1面を飾ったのが、初の超党派決議、県議会全会一致と喜びの文字が躍っております。その重い決議をいかに実現していくか、これからがますます本議会、そして沖縄県、もちろん日本政府、その真価が問われてきます。

戦後の日本の平和を支えたのは憲法9条、日米安保、そして沖縄に集中したこの米軍基地。基地がもたらすさまざまな人権侵害、環境破壊、沖縄差別のこの65年間、もはや限界、もういいでしょうと。この異常さを日本全国、国民すべてにわかってもらい、分かち合い、国民全体で平和を守りつくり出す。県議会が一緒になりました。仲井眞知事とともに新しい歴史が刻める1年になることを切望し、以下質問いたします。

知事の政治姿勢についてです。

まず(1)点目、日米地位協定改定に向けまして、任期最終年の今年度の取り組みについて伺います。

ア、県民総意の意思を日米両政府に示していくために県民大会を開催する考えはないか伺います。

イ、昨年11月議会で訴えの手法として提起をいたしました米国本土の基地所在地のメディア向け発信を検討しているのかお聞かせください。

次に、高江区周辺のヘリパッド建設問題について伺います。

普天間移設問題の陰で高江区ヘリパッド建設が急速に動き始めています。区民総意で2度の反対決議をしたにもかかわらず強行に工事を進めようとするその姿勢は断じて許せるものではありません。国と地域だけの問題にせず、沖縄県としてもしっかり向き合わなけ

ればならないという観点から、以下質問いたします。

ア、ヘリパッド建設反対の座り込みを行う住民2人が通行妨害として国によって起訴されました。国が住民運動を民事で起訴するという事態に対する知事の見解をお聞かせください。

イ、現在も既にあり返還後も残存する15カ所のヘリパッドの運用状況、建設予定のヘリパッドの建設理由を明らかにしてください。

ウ、建設後のヘリパッドの機能、運用状況等情報の公開が不十分であります。説明会・公聴会を開催する考えはないか伺います。

次に、教育行政について伺います。

今議会でも多くの議員から指摘のある教育行政、根本的な問題は、教育現場の生の声、教師の立場、子供たちの声、保護者の訴えがうまく伝わってないこと、現場のさまざまな状況を把握する機能が停滞していること、それを強く指摘せざるを得ません。一つ一つの事案に丁寧に取り組み、ぬくもりのある教育を求めて、以下お聞きをいたします。

(1)、うるま市の学校統廃合計画について、また、一連の地元住民の声に対し、指導する立場の教育委員会の見解を伺います。

(2)点目に、特別支援学校の過密状態を解消する施策をどう構築しているか。支援を必要とする児童生徒の問題はここに起因しているのではないかという視点から伺います。

ア、空き教室を利用した分教室の設置は考えているか伺います。

イ、少数の障害、難聴児や病弱児等の受け入れ体制はどうか伺います。

ウ、支援を必要な保護者の負担ははかり知れないものがあります。教育委員会としてその声を把握しているのか。それとどう向き合っているのかお聞かせください。

次に、教師の世代的バランスは学校運営にとっても重要だと考えます。臨時教員の世代別任用数と任用方法について伺います。

(4)点目に、琉球大学の「語学教育改革」による外国語の講義数半減問題で、大学に対する失望感が広がっております。改善策はないのでしょうか。語学教育に対する教育長の認識をまず伺います。

(5)点目に、次年度の高校授業料無償化についてです。

高校実質無償化はことし4月から実施される予定であり、国においては急ピッチで制度の詳細設計を進めているところです。本県においては、公立高校の無償

化、また私立高校の生徒に対し就学支援金を支給することが必要になります。県として主体的かつ積極的な制度の確立が急務です。混乱なくスムーズに実施していくためには、その意義を共有しなければなりません。実施における県内の経済効果、教育効果を伺います。

次に、沖縄科学技術大学院大学について伺います。

(1)、周辺整備事業の進捗状況を国・県・恩納村・うるま市ごとに示してください。

(2)点目に、県民に対する周知活動の取り組みが足りないのではないのでしょうか。今後の計画を伺います。

(3)点目に、先行的研究の現状と成果、今後の展開を伺います。

(4)点目に、インターナショナルスクール設立の3者の役割分担は順調でしょうか。建設に向けてのスケジュールを伺います。

(5)点目に、学校法人移行後の県のかかわりはどうなっていくのでしょうか。運営上の課題はどのようなことが想定されるのか。その対処策をどう講じていくのか伺います。

次に、観光振興について伺います。

観光産業の停滞は、本県の将来像に大きな暗雲を漂わせます。もろもろの施策を講じながら、なかなか目標に達しない厳しい現状があります。環境整備に専門性を持って取り組まなければならないと考えます。

(1)、外国人誘客を観光の目玉にする本県の通訳案内士不足に対処する事業に期待が高まります。地域限定通訳案内士制度の現状と成果、今後の計画を伺います。

(2)点目に、スポーツ全般によるキャンプ・合宿・自主トレ・大会等の経済効果について伺います。

(3)点目に、施政方針にありますスポーツ関連産業の振興を強化するとありますが、具体的な施策の展開を伺います。

次に、福祉行政について伺います。

(1)点目に、シングルマザー、いわゆる未婚の母は寡婦とみなされずに寡婦控除が適用されずさまざまな問題が生じています。その現状と課題、県の対処策を伺います。

(2)点目に、ひとり親世帯への支援策、児童扶養手当が次年度より父子家庭へも手当てされることが決まりました。父子家庭世帯数、全国約20万世帯のうち半数の約10万世帯が受給見込み数となるようです。県内の対象世帯への影響はどのようになるのか伺います。

次に、新エネルギー政策について伺います。

(1)点目に、海洋温度差発電につきましては、我が会

派の新垣安弘議員から取り組みへの熱い思いが論じられ、知事と同一見解が得られたと認識をいたします。日本のエネルギー戦略を総合的に書きかえなければいけないこの局面において、さまざまな意味で研究価値の高い技術だと考えます。この沖縄から成功させれば、モデルプランとしても世界から注目を浴びることになるでしょう。積極的な取り組みに期待をします。答弁はよろしいです。

(2)点目に、ペトロプラス社のバイオエタノール事業進出についての県の見解と、行政としての役割の明確化について伺います。

次に、アスベスト被害救済策について伺います。

復帰前基地従業員の救済が進んでおりません。状況の把握が急務だと思いますが、現状を伺います。聞き取り調査、証言者による調査等多様な方策が必要だと考えます。対応策を伺います。

この問題は以前にも取り上げました。調査のできる皆さんが本当に年々少なくなっており、ますます救済が難しくなります。いま一度力を入れて取り組むべきだと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 山内議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、観光振興に係る御質問の中で、スポーツ全般の経済効果についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、平成20年度に国内外のプロ野球12球団のキャンプを初め327件のキャンプ・合宿等が行われております。これら全体の経済効果に関する調査はありませんが、昨年のプロ野球キャンプで57億円余、そしてプロバスケットボールリーグが16億円余りであったとの民間調査機関の試算が報告されております。また、来年には読売巨人軍の春季キャンプが行われ、2012年には日本オープンゴルフ選手権競技の開催が予定されております。高い経済効果が期待されております。このように数多く県内で行われるスポーツキャンプ・合宿等が県経済に与える効果は大きなものがあると考えております。

同じく観光振興の中で、スポーツ関連産業の施策展開いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県は、プロスポーツのキャンプや沖縄空手の世界大会、マリンスポーツなど、トップアスリートから一般市民に至るまでスポーツ活動が大変盛んであります。こうしたスポーツ全般を産業振興の新たな資源と

して活用したスポーツ関連産業の振興を図ることが必要と考えております。そのため、沖縄県では、平成22年度からスポーツ産業創出戦略構築事業を実施し、スポーツ活用型ビジネスに取り組む全国の先進事例調査や、沖縄県におけるスポーツ関連産業の方向性等につきまして専門家からの意見を踏まえながら、発展可能性の高い分野への支援策を検討してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢についての御質問で、日米地位協定の改定に向けた県民大会の開催と米国メディアへの発信について一括してお答えいたします。

日米地位協定の見直しについては、県は県民総意の認識のもと、これまであらゆる機会において要請活動を展開してきたところであります。政府は「日米地位協定の改定を提起」することとしており、重要な政策として取り組むことが期待されております。

さらに、ことしは日米地位協定制定50年の節目の年でもあり、渉外知事会とも連携しながら引き続き粘り強く地位協定の見直しに向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

御質問にありました県民大会の開催や米国でのメディア発信については、御提言として承りたいと思います。

同じく知事の政治姿勢で、ヘリパッド関連で、国による住民運動当事者の起訴についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、平成20年から21年にかけて行われた通行妨害禁止及び工作物等除去の仮処分の手続を経て、去る1月29日、現場で反対運動をする住民2人を相手に通行妨害禁止を求める訴訟を提起したとのことであります。

県としては、現在、本件が係争中であることから、コメントについては差し控えさせていただきたいと思っております。

同じくヘリパッドの運用状況及び建設理由についての御質問にお答えいたします。

沖縄防衛局によると、具体的な使用頻度や訓練内容については、米軍の運用にかかわる問題で承知していないとのことであります。

また、建設理由については、現在、北部訓練場には22カ所のヘリコプター着陸帯があり、同訓練場で実施

している訓練の質及び量を維持するため、返還予定地内にある7カ所のヘリコプター着陸帯を残余の部分に6カ所を移設すると聞いております。

同じくヘリパッドとの関連で、説明会等の開催についてお答えいたします。

北部訓練場のヘリパッド移設問題については、県はこれまで国に対し、県及び関係市町村に十分説明するように申し入れてきたところであります。地元高江区において、国はこれまで3回の説明会を開催したと承知しております。

沖縄防衛局は、去る2月1日の説明会において、これまでの説明不足については反省しなければならない、説明会は今回が最後とは思っていない、次の説明会の具体的な日時についてはまた相談しながらやっていきたいとしております。

県としては、国による環境調査の結果や関係する市町村の意向等も踏まえながら、当該地域の自然環境や地域住民の生活に十分配慮すべきであると考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政についての御質問で、うるま市の学校統廃合についてお答えいたします。

小中学校の統廃合は、設置主体である市町村教育委員会が、過疎化・少子化による社会の変化や教育的効果等を考慮して判断するものと考えております。

県教育委員会としましては、うるま市教育委員会が学校や地域と十分に話し合いを進めていくことが肝要であると考えております。

次に、空き教室を利用した分教室についてお答えいたします。

知的障害児童生徒が通う一部の特別支援学校で教室不足等が生じておりますが、その解消に向け、現在、校舎の増築や通学区域の見直し等を行っております。

分教室につきましては、来年度より高等学校の施設を活用したモデル校を設置いたします。

なお、小中学校につきましては、分教室設置の可能性について、今後、関係市町村と連携して検討してまいります。

次に、少数の障害児の対応についてお答えいたします。

障害児の就学につきましては、障害の種類や状態に応じ通常学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校において受け入れ体制が整備されております。

聴覚障害児につきましては、小中学校の難聴特別支援学級及び県立聴覚障害特別支援学校の通級指導教室で対応しております。病弱児につきましては、小中学校の身体虚弱特別支援学級等で対応しており、入院した場合は県内8病院に設置された県立特別支援学校の病院内訪問学級で対応をしております。

次に、保護者支援についてお答えいたします。

障害のある子供の保護者は、子供の障害の理解や成長について不安や悩みを抱えることが多く、精神的負担も大きいものと考えます。

県教育委員会では、保護者の負担軽減に資するため、県立総合教育センターや地域の特別支援学校において教育相談等を実施するとともに、これらの相談窓口案内ポスターや理解啓発リーフレットを作成し、関係機関等に配布して周知を図っております。また、県発達障害者支援センター等の関係機関と連携し、一層の保護者支援の充実に努めております。

次に、臨時教員の世代別任用数と任用方法についてお答えいたします。

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における平成21年5月1日現在の臨時的任用教員につきましては、20代が988名、30代が562名、40代が89名、50代が27名となっております。

臨時的任用についてはやむを得ず行っているところですが、その配置に当たっては、学校の実態や課題、ニーズ等を配慮し任用しているところであります。

次に、語学教育に対する認識についてお答えいたします。

外国語教育は、異文化理解を深め国際性豊かな視野の広い人材の育成を図る観点から重要だと考えております。国立大学法人の教育システムに関しては、大学独自の判断で対応するものと考えております。

次に、高校授業料無償化の経済効果、教育効果についてお答えいたします。

平成22年度からの高校授業料無償化に係る国庫負担金収入として、公立高等学校授業料不徴収交付金47億2184万9000円を計上しております。高校授業料の無償化は家計の教育費における負担軽減につながることから、経済への波及効果があるものと思われます。また、経済的理由によって就学が困難な生徒にとっては就学機会の拡充につながり、授業料の心配をせずに勉学に励むことができるものと考えます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 沖縄科学技術大学院大学

についての御質問の中で、周辺整備事業の進捗状況についてお答えいたします。

大学院大学の周辺整備については、世界じゅうから集まる研究者やその家族が安心して暮らせる環境を整備するためのガイドラインとして周辺整備基本計画を策定し、それぞれが役割を分担しつつその整備を進めています。

国においては、大学院大学のメインアクセス道路となる恩納南バイパスを整備し、昨年11月に暫定供用を開始しております。沖縄県においては、平成20年度より3つの専門部会を設置し、開学までに取り組むべき事業や施策の実現化に向けた検討を行っているところです。

具体的には、住宅情報や居住サポートサービス提供のための仕組みづくり、門前町地区の商業・サービス施設の誘致、那覇空港から大学院大学への移動利便性を向上させるためのリムジンバスや高速バスの活用等について、事業者等と協議を行っております。恩納村においては、国道58号からのアクセス道路となる村道の整備が完了し、今後は河川改修や下水道整備が予定されております。うるま市においては、まちづくり交付金を活用した石川インター周辺の交流広場整備計画について検討を行っております。

大学院大学の周辺整備については、今後も関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に、周知活動における今後の計画についてお答えします。

大学院大学の周知については、これまで県民や県内の小・中・高校生等を対象に講演会の開催やパンフレットの配布など、大学院大学の設置の必要性や沖縄振興への波及効果などについて広報活動を行ってきたところであります。現在、沖縄科学技術研究基盤整備機構では、県内外の研究機関と共同研究に取り組むとともに、沖縄ゲノム研究推進協議会の設立にも積極的に参画して研究ネットワークを広げ、そのPRに努めているところであります。

今後は、これまでの活動に加え、沖縄科学技術研究基盤整備機構とも連携し、広報・交流事業の拡大を図るための検討会を設置し、より一層の周知活動の強化に努めるとともに、クラスター形成を念頭に置いた研究者交流会等の開催など、大学院大学の波及効果を高めるための活動に向けた取り組みを行っていきます。

次に、先行的研究の現状と成果、今後の展開についてお答えします。

先行的研究は、平成15年度から大学院大学の知名度向上、科学者ネットワークの形成及び科学技術の振興

を目的に実施しており、既に代表研究者23名を含む約170名の研究者が沖縄で研究活動を行っております。現在、本田技術研究所等の民間企業やリオデジャネイロ連邦大学等の国内外の大学及び研究所などと16件の共同研究が行われております。また、連携大学院制度等により毎年1名の琉大大学院生の受け入れなどが行われております。平成24年度には約50名の代表研究者により、海洋研究などの地域特性を生かした研究等を含め、地域に根差しつつ、アジア・太平洋地域はもとより、世界の科学技術の発展に寄与する大学院大学が開学することとなります。

次に、インターナショナルスクール設立の役割分担と建設に向けてのスケジュールについてお答えいたします。

インターナショナルスクールの設立については、昨年7月に締結した沖縄県・うるま市、旺文社の3者による基本合意に基づき、平成23年4月の開校に向け、それぞれが役割分担に応じ取り組みを進めているところであります。

校舎建設については、募金等による資金確保とあわせ、年度明けの建設工事着手を目標に準備を進めているところであります。また、今後はカリキュラム並びに教育プログラムの作成、校長、副校長、教職員の採用等に取り組み、平成23年4月の開校に向け準備作業を進めていく予定であります。

次に、学校法人移行後の県のかかわりと運営上の課題、その対応策についてお答えします。

開校後の学校運営は、学校法人内に新たに組織される理事会がその運営を行うこととなりますが、沖縄県としては、沖縄振興の重要な役割を担う学校設置の目的や経緯等を考慮し、一定程度の理事や評議員の推薦等を行うなど、開校後も地元意見が十分反映できるようかかわりを継続してまいりたいと考えております。

なお、学校運営に当たっては、初期運営資金を含めカリキュラムの検討、教職員や生徒の募集、進学問題など学校の運営上の課題について、旺文社が責任を持って全面的に支援することとなっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 観光振興について、地域限定通訳案内士制度の現状と成果、今後の計画についての御質問にお答えします。

地域限定通訳案内士制度は、各都道府県内に限り外国人観光客に外国語を用いて有償で観光ガイドができる制度で、全国では本県を含め6道県で導入しており

ます。本県では平成19年度から同制度を導入し、これまでに英語25名、中国語27名、韓国語9名の計61名が地域限定通訳案内士として登録されております。外国人観光客の受け入れ体制を強化するために、今後も同制度に基づいて地域限定通訳案内士試験を実施し、地域限定通訳案内士の確保を図り、沖縄観光の質の向上に寄与していきたいと考えております。

新エネルギー政策についての、ペトロブラス社のバイオエタノール事業に関する県の見解及び行政としての役割についての質問にお答えいたします。

世界有数の石油生産量、技術力を誇るペトロブラス社は、バイオ燃料の流通や普及に十分な実績があることから、同社による県内での事業化が実現すれば、バイオエタノールの普及促進のみならず南西石油がアジア市場への拠点となり、県経済への波及効果が期待されます。

今後も事業計画が具体化される中で研究開発、実証事業等を支援し、産業振興等につなげていきたいと考えております。

アスベスト被害救済策についての中で、復帰前、基地従業員のアスベスト被害救済の現状と対応策についての御質問にお答えします。

県では、平成17年12月より沖縄駐留軍離職者対策センターに、復帰前に離職した基地従業員に対するアスベスト相談を委託して実施しており、アスベストに関する周知や労災補償申請手続の支援等を行っております。

同センターの事業報告書によると、基地従業員離職者の平成21年12月末現在のアスベスト労災補償申請件数は23件、認定件数は12件となっておりますが、復帰前離職者の認定者はおりません。

復帰前に離職した基地従業員には労災補償が適用されないことから、現在、全駐労が復帰前基地従業員の労災補償適用について国への要請活動を行っているとお聞きしております。

県といたしましても、今後の国の対応を見守りつつ、復帰前基地従業員の聞き取り調査も含め、労災補償適用について国への要請を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉行政についての御質問の中の、シングルマザーへの寡婦控除適用に係る現状と課題、対処策についてお答えします。

寡婦控除は、女性の納税者が所得税法上の寡婦に当

てはまる場合に受けられる所得控除です。対象は、夫と死別した者、離婚し扶養親族や子供のいる者及び夫の生死が明らかでない者となっており、未婚の母は対象となっております。

母子家庭の自立支援の観点からは、未婚の母が税の寡婦控除対象となるのは望ましいことと考えておりますが、当該事案につきましては、税制度上の問題であるため、今後、国の動向及び各県の状況を踏まえ対応を検討していきたいと考えております。

次に、父子家庭への児童扶養手当支給に係る対象世帯への影響についてお答えします。

児童扶養手当は、離婚等により父と生計を同じくしていない児童の母や、母にかわってその児童を養育している者に支給される手当であります。平成22年8月から父子家庭へも対象が拡大される予定となっております。

平成20年度における県内の父子家庭は4508世帯となっており、子供1人、制限所得額230万円未満で算出した場合、約3200世帯が対象となると推計されます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 質問の途中でありますが、時間の都合もありますので山内末子さんの再質問は午後1時に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前に引き続き山内末子さんの再質問を行います。

山内末子さん。

○山内 末子さん それでは再質問させていただきます。

まず、インターナショナルスクールについて、企画部長よろしく願いいたします。

当初、建設費用につきましては、寄附金相当で充当するということでしたけれども、今回、寄附金が足りずということですか、補助金が予算化されておりますけれども、その経緯についてお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 当初、寄附金でやるというふうなことであったわけですが、資金確保に関連して一貫性がないというふうなそのおしかりについては反省をしなければいけない部分があるというふうに思っております。

ただ、インターナショナルスクールの施設整備については、当初できる限り県負担が少ない方向でという

ふうなことで、寄附金等を主体に資金確保に取り組んでまいりましたが、サブプライムローンの発生等世界的なこの景気悪化の中で国内経済状況は非常に変化を遂げてまいりまして、当初予定の枠組みで資金調達することが非常に現実に難しいというふうなことでまいりました。そのために新たな資金確保の枠組みが必要となりまして、計画を見直して学校法人自体の借入れも含めて県単独による補助事業について検討を行っているところであります。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 当初からその誘致に向けまして皆さんの計画はこのとおりで大丈夫なんですかというそういう指摘の声はあったわけなんです。その中で皆様が努力をしていただいた、それで6億円までは何とか確保したということは評価ををするとしても、当初10億円の予定でしたよね。そういった形でその予定が世界的な経済不況の中で予定が狂ってきた。そうなりますと、それでは今回はよしとしましょう。それでは運営した際、でき上がって学園を設立した際、今度また運営上厳しくなりました。その後の責任はどちらがとるのでしょうか。旺文社のことを先ほどおっしゃっていましたが、その辺の県の責任はどうなっていくんですか、お願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 校舎の建設につきましては、先ほど申し上げましたように、これは県のほうで責任を持って対応するという、沖縄県、それからうるま市、旺文社の3者の覚書でやってまいりましたけれども、その開校後の件につきましては、当分の間につきましては旺文社が財政的支援を行うこととなっております、覚書においてですね。現時点において、その運営面における沖縄県の支援はないというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 本当に県の姿勢が大変甘い、それからその運営自体についても先行きどうなっていくのかと、本当に心配で、県民のほうも心配なんです。危惧されております。そういった観点からもこの事業については、大学院大学の周辺整備だということですので、整備機構との関連はどうなっていくんですか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） この大学院大学プロジェクトというふうなものは、御承知のとおり10数年来の大プロジェクトでございまして、国のほうはその大学院大学を設置をして運営をするというふうなことをやっているわけです。その役割分担の一環として県、

それから地元はその周辺整備をやるというふうなことになってございます。

先ほど申し上げましたように住宅等、それから医療関係を含めて今いろいろ作業を進めているわけですが、その一環として教育もあるというふうなことであります。

その中で、そのインターナショナルスクールについてはどのような形のほうがより効率的でいいものになっていくかというふうな検討をする中で、現在のようないくつかの形でうるま市、旺文社、それから県というふうな枠組みの中でその設置についてやっていこうというふうなことになった次第でございまして。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 機構とのかかわりなんです。それはどうなっているんですかと聞いています。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 機構は、専ら大学院大学の設置、それから今現在は先行的な研究をやっているというふうなことでございます。このことについて、インターナショナルスクールについては直接機構が関与するというふうな形にはなってございません。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん それは承知をしております。ですが、今のままでは先々心配なので、そういった形でこれから検討していかないといけないんじゃないか。研究する余地があるのではないかということをお伺いしております。今、もう地域ではこうしてもう学校案内できているんですよ。（資料を掲示）学校案内ができて、プレスクールが次年度の5月から、2010年5月、プレスクールを開始しますという、もうそういう状況になっている中で、なかなか県の姿勢、努力している姿勢が見えないというところは大変怒り、地域からは怒りの声も出てきているわけなんです。その辺でもう一度企画部長の明確な答弁をお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 県としては、大学院大学の開学に向けて県民会議を初め超党派でこの間、さまざまな整備に向けての努力を遂げてまいりました。そしてまた、国のほうもそのことについては一生懸命やっていただきまして、24年開学というふうなものがほぼ決まりつつあります。その中で、その周辺整備はこれは地元でやるということで、これも県としてはさまざまな手だてで今検討を進めております。今、地元の恩納村を中心として、地元と連携をしながら、例えば住宅の関係、あるいはまた門前町との関係、それから交通

部門に関して部会をそれぞれつくりまして、その周辺整備について検討を進めております。

そしてまた、インターナショナルスクールにつきましては、御承知のとおりうるま市、それから旺文社、県という形でそれぞれ役割分担の中で現在進めてきているわけでございます。その中で、県は校舎を建設するというふうな役割だったわけでございますけれども、この間、一生懸命努力はしてまいりましたけれども、この間のリーマンショック以降の非常に厳しい経済状況の中で寄附金というのなかなか集まりにくいと。そういう中で今般そういう形で予算計上して、また新たな仕組みとして計画をお願いをしたいというふうなことでございます。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 夢への投資、将来的な投資、私は教育効果というものは大変認めてもおりますし、だからこそ県がしっかり当事者意識を持っていただきたいということで、今こうして強く訴えております。市町村からすると、何だか大学院大学もインターナショナルスクールも恩納村とかうるま市のものということ、県の当事者意識がないんじゃないかというそういう意見もありますので、ぜひそこは苦言を呈してしっかりとサポート、あるいは主体的にその事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、琉大の外国語教育についてですが、これは関係者からお話を聞いてみました。教育的観点からすると本当にいいところは何かないと、悪い状況がずっと、次年度に向けてもカリキュラムの改編がもう大変厳しい状況になっていると。そういう中で沖縄県の最高学府、きっとこの中にいる皆さんほとんどが琉球大学を卒業した皆さんだと思いますけれども、そういう中で県民も大きな期待をしている、そういう信頼を寄せられている琉球大学が果たしてそれでいいのか。その中で、たしか経営者会議ですか、経営協議会の委員に仲里副知事が入っているかと思えます。改善策と一緒に検討する立場だと思いますが、県として今、何のかかわりもないような答弁がありましたので、ぜひその辺の経過も含めて県の立場をお示しください。お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲里副知事。

○副知事（仲里全輝君） お答えいたします。

琉球大学が地域に貢献する大学であってほしいと、こういうことで県も積極的に運営協議会の委員を引き受けているところでございます。この英語教育等につきましては、学校の運営の事情によるものであるとい

うことで、運営協議会でもやむを得ないものと了承されております。ただ、県の立場から言いますと、沖縄県の特長として、やはりこれから沖縄の将来を考えていった場合には、世界に開かれたような沖縄、これを目指すべきでありますから、世界の共通語である英語教育には一段と力を入れていくべきであると、こういう理解をいたしております。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん それがなされてないから、今こうして質問しているわけなんですけれども、県といたしましては、21世紀ビジョンの中で国際人の育成を提起いたしております。それから、先ほどからありますようにインターナショナルスクールの創設、そういった観点からも外国語を学びたい、そういう学生にこたえられない、そういう環境になっている状況ということで、県の政策の一貫性というものが無いんじゃないかということ指摘をしておきます。この件についてはまた委員会で引き続きやっていきたいと思っておりますので、次に進みたいと思っております。

それから、高江の問題に移りたいと思っております。

知事は、常々、基地の建設あるいは移設については、その地域の意思が大変重要だと。その地域の皆さんの意思が一番尊重されないといけないということを常々おっしゃっております。その中で高江区が2度、この建設について決議をいたしております。この決議に対しましてどういう認識をお持ちでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） S A C O合意での北部訓練場7800ヘクタールのうち約半分を返すということで、返される部分のヘリパッドを残る部分に移設をするということで、今、防衛局のほうで条件整備を進めているわけでございますけれども、当然いろんな環境問題とかあるいは地域住民の生活に影響があるということで要請がありますけれども、そのことにつきましては十分防衛局としてもそういうことに配慮して進めているというふうに伺っております。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 確かにこの返還に伴いまして沖縄県全体の基地負担軽減にはつながると。18%から15%、あるいは14%と、県全体の負担軽減にはつながる。ですが、そのつながった分、高江区、その住民の地域に基地が近づいてくると。そうなるきますと、それは高江区にとっては基地負担の軽減になるのでしょうか。知事、これお答えください。お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 当然、結果としてその高江区にはそれだけの施設がふえるわけですから、負担はふえざるを得ないというふうに考えています。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 沖縄県民の基地負担のために高江区民160人の負担はもう当然だというようなそういう今、お答えに聞こえました。知事に今、プリントを持たせてありますけれども、（資料を掲示） 今15カ所あります。その中で今、新しいのが高江の地域に6カ所、こういった形で二重になったり、近づいたり、そういう建設が本当に必要なんですか。その必要性を求めて高江区民は今、座り込みをしているわけなんです。その必要性について、ひとつ公室長お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 15カ所に新たにまた6カ所ふえるということではありますけれども、当然その過程で環境アセス、これは本来やらなくてもいいものを準拠して防衛局はやっておりますし、その他、村も含めてその返還に向けた条件整備としては日ごろから訴えておりますので、問題は、それをきちんと地域の皆様に御協力をお願いするということで、防衛局としては先日も防衛局長がそこに赴いて丁寧に御説明しているということで、今そのプロセスでございます。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 自分の近くに本当に大きな基地が来るのに、これまでたった3度しか説明会が行われていないんです。たった3度の中でその住民が自分たちの命を守りたい、生活権を守りたい、そういったことで説明を求めてくれということでのそういう姿勢なんです。それに対して3度の説明でそれは十分だというふうに、それは公室長、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 先日の説明会におきましても、防衛局長は、これから要望があればやっていきたいと、次の説明会の具体的な日時についても相談しながらやっていきたいというふうな姿勢で臨んでおります。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 私もその説明会に参加いたしました。その中で、住民の皆さん方から多くの質問がありました。どういった基地の機能があるのか、どういう飛行ルートがあるのか、そういったことも含めてお聞きをしているんですよ。その中で、何にも答えられない。これが説明会として1回の説明会が終わった。そ

のような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 説明会の説明が十分でなかったという御指摘だと思いますけれども、だからこそ引き続きやっていきたいと防衛局長は答弁しておりますので、その辺はきちっと防衛局にも徹底してもらいたいということでもあります。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん この間、そういうふうな言葉を私も実際に聞きました。そういう説明会をしながら、ちゃんと住民には納得をしながらやっていくということ話をしたやさきに、つい先日、フェンスの設置がありました。そのフェンスの設置についても、その工事を何の説明もなくやっているんですよ。これが防衛局のやり方なんです。これに対して県がそのままこれで、防衛局がやっているからいいんだ、説明はしたというからいいんだというような、そういう本当に後ろから見てのような状況ではなくて、どうなんだと。ちゃんとしっかり説明しなさいというそういう強い口調がどうしてもできないのでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 先ほどもお答えしましたけれども、県としては、常に丁寧にやっていただくようにということは申し上げておりますので、これから引き続きそういうのは見守っていききたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 確かに政府が言っているかもしれませんが。丁寧にやってくれ、やってくれという言葉はいつも県は出しております。しかし、丁寧にやってないのが今の防衛局なんです。それを皆さんわかっていて、そういう今のままの姿勢で、このままの建設で進められていく状況、そのことはとてもじゃないけれども容認できないような、私はそういうふうに思っておりますが、この中で説明を求めて住民が座り込みをしていました。それが国によって通行妨害ということでの提訴になったわけです。これまでの沖縄県民の基地に対する反対運動、それが国によって司法の場で裁かれるということは、これまで一度もなかったはずですよ。どうでしょうか、そういうたぐいのものがありますか。知事、お願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） これと似たような事態が過去にあったかどうかについては、今、情報を持っておりません。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん この問題は、私はとても沖縄の政治力が問われている問題だと思っております。これまで、じゃ、住民運動の中で、私たちは基地反対だと、そういう思いをする者が今提訴されている人と一緒になっていけば、このことがしっかりとこの人のまた、今提訴されている人——被告人ですね——にとってこういう気持ちでまた運動を重ねると、この人の罪が大きくなるという、そういうようなこれは提訴になっているんですよ。そうなってくると、先ほど公室長は、これは今提訴されているから、司法の場だから、我々が関知するところではないとおっしゃっていましたが、関係ないんです。私は、沖縄県知事として政治の立場でどういう判断をしたいのか、どういう見解を持っているのかということは、しっかりとこれは提示をするべきだと思っております。どうお考えでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時45分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私も知事になりたてのところ、たしか前田議員のサジェスションで、高江に行ってきたとお話を聞いてくるようにということで、ですからこれは約3年弱ほど前に御示唆があって行ってまいりました。そのときにいろんなお話を無論地元の人たちから聞いてまいりましたし、当時の東村長の宮城さんからもいろんな話を聞き、防衛の関係者からも聞いて、いろんな考えが実はいろいろまじってなかなか一致させにくいという部分があって、東村のほうでは特段に地元の村で、少し落ちついた感じの御意向を私、受けていたものですから、ただ最近のこの新聞、その他のマスコミの報道によりますと、いろんな形でいろんなことが起こっているものですから、無論我々としては防衛局に対しては、地域住民の上空を飛ばないようにとか、生活に支障がないように、迷惑にならないようにという申し入れは、環境アセスを含めて我々は申し入れております。ですが、今、議員のおっしゃるようなことで、ちょっといろんな展開があるものですから、もう一度私のほうで、恐縮ですがきょうのところは引き取らせていただいて、きちんとフォローをして、もう少しきちっと答弁できるようにぜひしたいと思っておりますので、少し整理する時間をいただきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん もっと本当にきちっとフォローしていただきたい、そのことを強く申し上げます。

それから、そこは県民の60%の水事業、それを補っているところですが、そこでいろんな訓練が行われているということで企業局長、そういう訓練が今なされているということで、県民の水がめ、そういう県民の命に対してどういうふうなお考えを持っていますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企業局長。

○企業局長（宮城嗣三君） お答えいたします。

現在のところ、米軍の訓練等によって企業局の水に影響があるということは聞いておりません。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、知事、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 日本共産党の渡久地修です。

通告に従い質問します。

最初に、知事の政治姿勢について。

知事の役割とは何か。知事はだれの負託を受け、だれに責任を負っているのか。

次に米軍基地問題について、以下の点での知事の見解を求めます。

1つ、名護市長選挙の結果と両候補の公約とマスコミの出口調査を含めて、民意は辺野古新基地建設反対が圧倒的と思いますが、知事の認識について。

2点目、これまで名護市長の受け入れ表明を県内移設受け入れの根拠にしていたましたが、市長選挙でその根拠が崩れたにもかかわらず、「県内移設やむなし」に頑固にこだわる理由は何か。辺野古新基地建設反対を明確に表明すべきではないか。

昨日、通告後に意見書可決という重要な問題が起きました。事前に連絡してありますので、普天間基地の早期閉鎖・返還と県内移設反対という一致点に基づいて県議会が全会一致の意見書を上げたことに関して、知事も県議会決議を尊重しその立場に立つべきではないか伺います。

3点目、普天間基地の危険性の実態と対応について。

ア、県内での米軍機墜落は何件あるか。また、宮森小学校と沖国大への米軍機墜落事件とはどんな事件だったのか。それについての知事の見解について。

イ、普天間飛行場におけるアメリカの安全基準（クリアゾーン）の範囲、面積は幾らか。その中に住宅と

住民の数、学校と児童数、病院とベッド数、保育所と児童数などについての実態と認識について。

ウ、アメリカ本国では、住宅地上空での訓練は禁止され、野生生物の生息地域上空の飛行は厳しく制限されているというが、沖縄ではやりたい放題だが、知事はどういう見解か。

エ、知事は3年めどの閉鎖を公約にしていたが、今からでも普天間基地の即時運用停止、住宅地上空の飛行禁止を日米両政府に直ちに申し入れるべきではないか。

オ、アメリカ本国では許されない危険な状況が沖縄では許されている。アメリカ司法に提訴してはどうか。

(4)点目、米軍が沖縄から出ていこうとしない理由について知事はどう考えるか。

次に、沖縄経済と21世紀ビジョンについて、次の7点伺います。

(1)、農業・水産業を経済の土台に位置づけることについて。

ア、県内の遊休農地の面積は幾らか。そこを活用すれば何人の就農者、雇用が確保できるのか。

イ、県内食料自給率を50%に向上させると、1万8000人の雇用効果があると前の議会で答弁していましたが、ここに人も予算も投入する必要があると思いますが、新年度予算ではどう反映されているか。

(2)つ目、「琉球イモ」プロジェクトの実施について。

ア、県産芋を今後「琉球イモ」と呼称することを宣言し、ブランド化を図ること。

イ、台風にも強い、どこでも栽培できる「琉球イモ」は、これからの沖縄農業の発展と自給率向上への重要な作物と考えられるがどうか。また、世界的な食糧危機が言われているもとで注目される作物ではないか。

ウ、遊休農地を「琉球イモ」の増産に結びつけることと、失業者をそこで吸収するという緊急雇用対策と持続的な就農につなげることについて。

エ、学校給食で「琉球イモ」を月に1人が1本食べるとどれだけ生産量が必要か。同様に、沖縄県民1人が月に1本を食べるとどうなるか。現在の生産量との比較、耕作地面積、耕作人口がどれだけ必要になるか。地産地消運動で月1本運動を推進してはどうか。知事と教育長の見解を伺います。

オ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシの駆除技術の確立と根絶地域の拡大、一日も早い全県的駆除を目指した予算増額と研究者の増員など思い切った対策を

とるべきであります。

(3)点目、沖縄観光について。

ア、1000万人観光客構想が外資及び本土大手系列ホテルの県内進出を招来し、地元ホテル、旅館が大きな痛手を受けている。その実態について外資系、本土大手系列と県内業者の軒数、客室数とこれからの進出計画について。

イ、これまでの地元ホテル、旅館が果たしてきた役割と、どう育成していくか伺います。

ウ、観光客数が減少しているもとで、観光の実態に合った目標数値の適正化と、客室建設の総量規制のための条例が必要との意見が寄せられていますが見解を伺います。

エ、修学旅行をふやす対策と、修学旅行の県内ホテル、旅館利用促進の対策について。

オ、県や市町村が行う催しを地元ホテル、旅館を極力利用することなどの地元企業優先、分離・分割発注方式をホテル、旅館業界に拡大することについて伺います。

カ、地産地消運動のホテル、旅館業界との連携推進について伺います。

(4)点目、国・県発注公共工事の地元企業優先の分離・分割発注の徹底について。

(5)点目、那覇から名護、糸満までの鉄道建設について。

(6)、沖縄都市モノレールの延長について。

事業化の促進と首里石嶺までの間は、モノレールを想定した道路整備も進み、着工できる状況は整っています。早期開通を目指すべきではないか。

(7)、21世紀ビジョンの素案について。

ア、「基地のない沖縄をめざす」という文言が素案の中から消えたが、もとに戻すべきであります。

イ、道州制について、政府の道州制ビジョン懇が廃止されると報道されましたが、素案にあえて入れることはいかがなものか。削除すべきではないか。

次に、高齢者福祉について。

(1)、特別養護老人ホームへの入所待機者の数と増設について。

申し込んでも四、五年待つと言われ、入所通知が来たときには既に亡くなっていたという事態が多く発生しています。増設は急務であります。

(2)、郊外型大型店舗の出店で地域のマチヤグラー(商店)がなくなり、車のない高齢者が食料品等を買に行けない深刻な事態になっています。実態と対策について伺います。

次に、新年度予算との関連について。

(1)、平成22年度予算編成のポイントの中で、本県の財政状況の悪化について、「埋立事業特別会計における土地売却の低迷等が大きな懸念材料」とあるが、なぜそうなったのか。過大な需要予測のもと無駄な埋立事業（公共事業）を進めてきたことが原因ではないか。反省が必要ではないか。

(2)、インターナショナルスクール建設への県の補助費について、これまで寄附金や各種団体の補助金で賄うという説明、県の支出は考えていないとの議会答弁とも、また、他の私学との関係も含め整合性はとれないのではないかと。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 渡久地議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、知事の役割は何か、だれの負託を受け、だれに責任を負っているのかという御質問にお答えいたします。

私は、選挙によって県民の負託を受け、知事として県民福祉の向上を担っており、その責任は県民に対して負っているものと理解いたしております。

次に基地問題についての御質問の中で、名護市長選挙の結果及び辺野古移設案についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。2の(1)と2の(2)が関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。加えて、名護市長選挙の結果や県議会における意見書の議決など、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識いたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し、明確な方針及び具体案を示していただくよう、要望しているところであります。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点においてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識いたしております。

また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは、断じて容認できないことを強く訴えております。

次に同じく基地問題の中で、県議会意見書の決議についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」が昨日、全会一致で議決されましたことは、県議会の強い意思の表明として、私も当然のことながらこれを尊重してまいります。

執行部として、そして行政の立場から「県外移設が最も望ましい」と繰り返し訴えており、政府においては、今回の議決を踏まえ、真摯に検討を進め、県外移設を実現してもらいたいと考えております。

県としましては、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を図るため、今後とも強い決意を持って政府と協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

同じく基地問題の関連で、普天間飛行場の即時運用停止という御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、現在、政府において沖縄基地問題検討委員会を設置し、移設先の再検討が行われているところであります。県としましては、この状況を注視しつつ、機会あるごとに政府と意見交換に努めているところであります。

また、移設するまでの間で、普天間飛行場の危険性を放置することはできないことから、同飛行場のヘリ等の運用を極力低減し、危険性の除去、そして騒音の軽減を図ることを引き続き政府に対し求めているところでございます。

次に、沖縄経済と21世紀ビジョンに係る御質問の中で、国・県発注の地元企業優先の分離・分割発注についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

国発注工事につきましては、今年度も地元企業の分離・分割による受注機会の拡大につきまして、国関係機関へ要請を行っており、その結果、国におきましては入札参加資格要件の緩和や分離・分割発注を行うなど、県内企業の受注機会の拡大が図られております。今後とも、あらゆる機会を通して要請を行っていきたいと考えております。

県発注工事につきましては、県営住宅改築工事や新石垣空港整備工事等におきまして、可能な限り分離・分割発注を行っており、橋梁等の特殊工事におきましても、県外企業との共同企業体方式により地元企業の受注機会の確保に努めているところでございます。

沖縄経済と21世紀ビジョンに係る御質問の中で、都市モノレール事業化の促進についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄都市モノレールの延長につきましては、浦添ルート案によります事業化に向け、今年度は同ルート案で測量・土質調査、環境影響調査、関連街路設計及

びモノレール基本設計等を進めているところであります。

来年度は、都市計画決定に必要な図書の作成や、沿線まちづくり計画の作成等を行い、早期の工事着工を目指していきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 基地問題についての御質問で、米軍機の墜落件数及び宮森小学校、沖国大への墜落事故についての見解についての御質問にお答えいたします。

県が把握している米軍航空機墜落事故は、復帰後43件となっております。

宮森小学校への米軍機墜落事故は、昭和34年6月、嘉手納基地所属の戦闘機が石川市（当時）の宮森小学校に墜落炎上し、児童11人を含む17人が死亡、多数の負傷者が出た大変痛ましい事故であります。

また、沖縄国際大学への米軍機墜落事故は、平成16年8月、米海兵隊所属の大型ヘリコプターが同大学の建物に接触、構内に墜落炎上し、民間人には被害はなかったものの、事故現場及びその周辺に多大な被害を与えております。

航空機関連の事故は、一步間違えれば大惨事になり、県民に大きな不安を与えるものであります。

県は、これまで米軍機による事故が発生するたびに、事故の再発防止や安全管理の徹底を申し入れてきたところであります。

県としては、県民の生命、生活及び財産を守る立場から、今後とも引き続き事件・事故の未然防止について日米両政府に強く求めていきたいと考えております。

同じく基地問題で、普天間飛行場のクリアゾーン内の実態についての御質問にお答えいたします。

クリアゾーンとは、米国防総省が作成した「航空施設周辺地域の土地利用に関する指針」（いわゆるAICUZ）において、滑走路の端から延長線上に沿って設定された区域のことではありますが、AICUZは、原則米国外においては適用されないと認識しております。

仮にその基準を普天間飛行場に当てはめた場合、宜野湾市によりますと、クリアゾーンの面積は約100ヘクタール、また、クリアゾーン内には、住宅約800戸、住民約3600人、小学校1校、幼稚園1カ所、病院4カ所、保育所5カ所があるとのことですが、児童数

及びベッド数については把握していないとのことであります。

同じく米軍基地問題で、飛行訓練の禁止、制限についての御質問にお答えいたします。

政府によると、米軍航空機の飛行訓練については、我が国の公共の安全に妥当な考慮を払って活動すべきものであるとされております。

県としては、住宅地上空の飛行訓練等で生じる騒音により、県民に被害や不安を与えることがあってはならないと考えております。

県は、軍転協などを通じ、住宅地上空の旋回飛行訓練の中止や航空機騒音の軽減等について、米軍及び日米両政府に対し求めてきたところであります。

今後とも引き続き、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、米軍及び日米両政府に対し粘り強く働きかけていきたいと考えております。

同じく基地問題で、アメリカ司法への提訴についての御質問にお答えいたします。

本県に存在する米軍基地は、日米安全保障条約に基づき日本政府により提供されているものであります。

県としては、県民の生命、生活及び財産を守る立場から、政府が責任を持って基地の運用に伴う安全の確保に取り組むべきであると考えており、アメリカ司法へ提訴する考えはありません。

同じく米軍が沖縄から出ていかない理由についての御質問にお答えいたします。

防衛白書によると、米軍が沖縄に駐留する主な理由について、「沖縄は、米本土やハワイなどに比較し、東アジア地域に距離的に近い位置にある。このため、この地域内で緊急な展開を必要とする場合に、沖縄における米軍は、迅速な対応が可能である」とされております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 沖縄経済と21世紀ビジョンについての中で、県内の遊休農地面積と遊休農地解消による就農者の確保についてお答えします。

平成20年度の耕作放棄地全体調査によりますと、本県の耕作放棄地面積は2950ヘクタールで、全耕地面積の7.5%となっております。

また、すべての耕作放棄地を再生利用し農地として活用した場合、本県農家の平均的な経営面積を1.6ヘクタールとして単純に新規就農者数を試算すると、2500人程度となります。

耕作放棄地を活用するための課題としては、傾斜

地、排水不良、分散していることなどにより圃場条件が悪いこと、資産的保有意識が強く、農地を相続したものの貸したがないことなどがあり、試算どおりすべて営農活動に利用することは困難な状況にあると考えております。

次に、食料自給率向上に関する新年度予算についてお答えします。

本県の食料自給率を50%とした場合の数値につきましては、仮に米を増産したとして単純に試算したもので、米の作付面積が約1万6000ヘクタール必要となるのに対し、耕作放棄地面積は2950ヘクタールであるため、面積の確保などが厳しい状況にあります。

しかしながら、食料自給率の向上や雇用の確保は重要であることから、県としては、農林水産業振興計画に基づき、拠点産地の形成による生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、担い手の育成確保など、各種施策・事業を実施しているところであります。

特に、平成22年度の予算につきましては、フードアドバイザーや地産地消コーディネーターを養成し、地産地消を推進する「県産農産物販売事業」、マンゴーやドラゴンフルーツ等の熱帯果樹の加工品開発を行う「県産農産加工品開発事業」、モズク消費拡大のためのレシピの普及や加工品開発等を行う「もずく等水産物消費拡大普及員配置事業」、技術習得講座の実施など、新規就農を促進し、就農定着まで一貫した支援を行うための「農でグジョブ推進事業」などを新規に予算計上しているところであります。

なお、これらの事業による雇用人数は、延べ人数で300名程度を見込んでおります。

県としては、新規事業の創設を初め、農林水産業の基盤整備、耕作放棄地の再生利用、ファーマーズマーケット等の農産物直売所の整備など、各種施策を総合的に実施し、地域特性を生かした農林水産業の振興と食料自給率の向上を図ることとしております。

次に、県産芋の呼称とブランド化及び自給率向上についてお答えいたします。一括してお答えします。

カンショは、1605年に中国福建省から導入し、本県を発祥の地として全国に広がっております。また、砂地などのやせ地での栽培や台風・干ばつ等の気象災害に強いことから、飢餓や戦中戦後の食糧難から人々の命を救うなど、歴史的に大きな役割を果たしております。

県においては、農林水産業振興計画の中で戦略品目として位置づけ、ブランド化や自給率向上に向けて生産振興を図っているところであります。

具体的には省力化のための収穫機の導入や加工処理施設の整備、「ちゅら恋紅」、「カンタ」等優良品種の育成・普及、計画生産が可能な拠点産地の育成、栽培暦の作成配布や栽培技術等の実証展示圃の設置、毎年11月16日を「いいいむの日」として「いもの日」を昨年制定し、県産カンショの普及啓発などの取り組みを行っているところであります。

県産カンショを「琉球イモ」と呼称することにつきましては、商標登録の確認や生産者、市町村、J Aなど関係機関の意見を広く聞く必要があると考えており、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

次に、遊休農地の活用による芋の増産及び就農についてお答えいたします。

県においては、耕作放棄地の再生利用を推進するため、耕作放棄地緊急対策事業により、地域耕作放棄地対策協議会を設置し、雑木等の除去、土壌改良、農業機械などの整備を行い、農業生産活動の促進や雇用の確保に努めているところであります。

耕作放棄地緊急対策では、平成21年度末までに新規就農10人、規模拡大した農家96人などにより105ヘクタールの耕作放棄地を再生利用する計画となっております。

耕作放棄地の再生利用に当たっては、地域協議会との連携が重要であることから、芋の生産拡大による就農について地元の意向等を踏まえて検討してまいります。

次に、県産芋の生産量と地産地消の推進についてお答えします。

カンショを県民1人が月に1本食べるとした場合の生産量は、県の人口や1本当たりの平均重量で試算すると、約2760トンとなります。これは、平成20年の生産量4270トンの約65%となります。

試算結果の2760トンをもとに、現状の平均的な単収及び作付面積で単純に計算すると、面積で約150ヘクタール、農家数では約440戸と試算されます。

なお、県産カンショの生産振興と消費拡大については、市町村、J A、量販店等で構成する「かんしょ生産振興協議会」を立ち上げるとともに、「いもの日」のキャンペーン等を通じて地産地消の推進に努めていきたいと考えております。

次に、イモゾウムシ等の根絶についてお答えします。

カンショの害虫であるアリモドキゾウムシ及びイモゾウムシにつきましては、現在、久米島と津堅島において根絶防除事業を実施しているところであります。

防除地域の拡大や全県的な防除の実施に向けては、技術的に開発すべき課題として、密度抑圧防除や人工飼料による大量増殖技術の確立などがあります。このため、現在、国内外の大学や試験研究機関等の研究者とも連携を図りながら、防除技術の開発と確立に取り組んでいるところであります。

今後、事業規模拡大に向けた技術確立や、久米島及び津堅島で実施している根絶防除の成果等を踏まえ、国への予算の確保及び推進体制の強化等に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは沖縄経済と21世紀ビジョンについての御質問で、学校給食における県産芋の活用等についてお答えいたします。

本県の学校給食において、県産の芋を月に1人が1本食べると、年間約180万本、約300トンが必要となります。

学校給食に地場産物を使用することは、児童生徒へ本県の食文化や郷土食のよさを理解させるとともに、産業振興を図る上で効果があると考えておりますが、年間を通じて安定した供給量確保等の課題があります。

県教育委員会としましては、今後とも、各市町村及び関係機関等と連携し、学校給食への活用を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 沖縄経済と21世紀ビジョンについての中で、外資系、本土大手系列と県内業者の件数、客室数とこれからの進出計画等についての御質問にお答えします。

沖縄県が実施した「宿泊施設実態調査」では、平成20年10月1日現在における県内のホテル等宿泊施設は1170施設、3万5005室となっております。

ホテル等宿泊施設のすべてについて資本別に分類することは困難であります。立地済みのホテルで収容人員500人以上の施設を分類すると、外資系ホテルが12施設、4348室、県外資本ホテルが13施設、3812室、県内資本ホテルが11施設、3701室となっております。

また、平成22年度末までに開業予定の新規ホテルの計画については、新聞報道等により県が把握しているところでは、外資系、県外資本、県内資本を合わせて17施設、約2400室となっております。

同じく沖縄経済と21世紀ビジョンの中で、これまで地元ホテル、旅館が果たしてきた役割と育成についての御質問にお答えします。

これまで地元資本のホテル、旅館が沖縄観光の発展に果たしてきた役割は、大変大きいものがあると考えております。

沖縄観光の黎明期にあつては観光客受け入れの中心を担い、また、県外資本のホテルなどが進出した後も、地元ならではのおもてなしと個性のあるサービスにより観光客に親しまれてきたと考えております。

地元資本を含むホテル、旅館の質の向上は、沖縄観光全体のポテンシャルの引き上げにもつながるため、県としても取り組みを進めているところです。

具体的には、県内宿泊施設の経営者層から新入社員まで幅広い層に対する研修会の開催、外国人観光客の受け入れに関するセミナーの開催及びアドバイザーの派遣、県内ホテル事業者と共同による修学旅行誘客活動などを行っております。

同じく沖縄経済と21世紀ビジョンの中で、観光の実態に合った目標数値の適正化と客室建設の総量規制のための条例の必要性についての御質問にお答えします。

観光客数については、「沖縄県観光振興計画」では平成23年度に720万人、「ビジットおきなわ計画」では平成21年度に630万人との数値目標を掲げているところです。

目標の設定に当たっては、沖縄観光を取り巻く県内外の状況についてできる限り分析を行ったところですが、計画策定時には予測し得なかった景気の急速な悪化や新型インフルエンザの流行などの影響があり伸び悩んでいるところです。

現在、次年度の「ビジットおきなわ計画」の策定に向けて検討を進めているところですが、観光業界との意見交換等を踏まえ、適正な目標を設定するよう努力してまいります。

また、客室数については、県では、将来の観光客増加に向けた受け入れ体制の整備促進や民間の自由な経済活動の確保の観点から、条例等による客室建設の総量規制は困難であると考えております。

同じく沖縄経済と21世紀ビジョンの中の、修学旅行の誘致対策と県内宿泊施設の利用促進対策についての御質問にお答えします。

沖縄県では、修学旅行の誘致を促進するため、県外での「修学旅行説明会」や学校関係者を沖縄へ招聘する「現地研修会」等を実施しております。また、昨年度から修学旅行専門嘱託員を東京に配置し、新規学校

の開拓に努めているところです。

県内宿泊施設の利用促進につきましては、観光情報サイトや修学旅行ガイドブックで紹介するほか、県内の宿泊施設関係者に対し、県外での修学旅行説明会への参加を呼びかけております。

同じく沖縄経済と21世紀ビジョンについて、地元ホテル、旅館の優先利用についての御質問にお答えします。

県が行うさまざまなイベントなどでホテルや旅館などの宿泊施設を利用する場合は、施設の立地や規模などを総合的に勘案して選定しており、現在でも地元宿泊施設の利用がなされているものと考えております。

県としては、地元宿泊施設の優先利用を呼びかけることはできませんが、地元ホテル、旅館が多く加盟する沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合と連携し、県民1人1泊運動を県民へ呼びかけるなど、県内ホテル、旅館の利用促進を図っているところであります。

同じく21世紀ビジョン関係で、地産地消運動のホテル、旅館業界との連携推進について。

沖縄県では、観光業と農林水産業との連携により、県産食材のホテルや飲食店への普及促進を図るため、県内ホテル等における県産食材料理フェアの開催や、商品開発等の指導、地産地消コーディネーターの配置による生産者と需要者のマッチング支援などに取り組んでいるところであります。

さらに、県産食材における安定的な供給体制強化のための拠点産地の形成を推進し、今後も地産地消の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に新年度予算との関連の中で、中城湾港臨海部土地造成事業特別会計の現状についての御質問にお答えします。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業は、昭和45年、琉球政府の「長期経済開発計画」において、臨海工業地帯の形成を図るよう位置づけられたことにさかのぼります。昭和55年7月に中城湾港基本計画が決定し、当初は1次及び2次の合計339ヘクタールの埋め立てが計画され、昭和57年度に事業着手しました。その後、平成7年3月に3次埋め立てを追加し、最終的には393ヘクタールの埋立造成事業となっております。

1次埋立地については、平成元年から分譲を開始、平成9年までにほぼ完売、2次埋立地は平成8年度から分譲を開始し、平成21年度末予定で分譲率約55%となっております。3次埋め立てに関しましては、計画当時、具体的に立地を検討していた鉄鋼関連企業があり、関連企業も含め需要が見込まれたことから事業着

手したものです。その後、経済状況の変化等によって予定企業の立地が実現せず、今日に至っているものです。

その間、平成11年3月に「特別自由貿易地域」が創設され、造成地の一部約122ヘクタールがその指定を受けております。

なお、埋立造成は平成19年度に完了しており、新港地区全体の分譲率は平成21年度末予定で62%となっております。

現在、中城湾港新港地区には製鉄業など117社が立地、約2600名の雇用を生み出しております。

なお、沖縄及びうるま両市の工業出荷額は約739億円、石油製品を除く県全体の製造業出荷額約3700億円の約20%を占めるまでに至っており、一定の成果は上がっているものと思っております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 沖縄経済と21世紀ビジョンについての御質問の中で、「基地のない沖縄をめざす」という文言についてお答えします。

沖縄21世紀ビジョンの答申では、「はじめに」の中で、「沖縄の基地問題は、我が国の安全保障や外交にかかわる全国的な問題であり、半世紀を優に越え、今なお著しい不均衡状況にある安全保障の負担については、全国が等しく引き受ける課題として正面に据え、その均衡を図る不断の取り組みが必要である。」としております。

また、「克服すべき沖縄固有の課題と対応方向」の中で、「米軍基地の整理・縮小を着実に進め、平和で豊かな沖縄を目指す。」としております。

基地については、現実問題として2030年までにすべての基地が返還されているという状況は考えにくいとの意見や、米軍基地を排除するのではなく国際交流等に活用していくことも重要、その一方では、大規模な基地返還が実現し、基地問題のない島など県民の間にもさまざまな意見があります。

ビジョンについては、さまざまな県民意見を踏まえ、県民の考え方が最も適切に反映される表現を目指すことが基本であると認識しており、今後もパブリックコメントや県議会の意見も参考にしながら決定してまいりたいと考えております。

同じく沖縄経済と21世紀ビジョンについての質問の中で、道州制について素案に入れることについてお答えします。

民主党政案集においては、「将来的な道州の導入も

検討していきます。」としています。

なお、総務省に日本経団連とで道州制についての意見交換を行うため、タスクフォースが設置されるなど、今後とも検討されていくものと認識しております。

一方、沖縄においては2009年に経済界、政界、学会など各界各層の委員で構成する沖縄道州制懇話会により、「現在の沖縄県の県域を単位とする特例型の沖縄単独州を目指す」との最終提言がなされました。

これらのことを総合的に踏まえ、地域主権の一つのあり方として、21世紀ビジョンに検討する旨を記述したところです。

次に、沖縄科学技術大学院大学についての御質問の中で、インターナショナルスクール建設への県の補助費に対する議会答弁や私学関係との整合性についてお答えいたします。

世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学と一体となるインターナショナルスクールの設置は、ベンチャー企業等の立地促進による先端産業分野の雇用創出や、沖縄の地理的優位性を生かした科学技術の発信、交流拠点の形成が期待できるなど、沖縄の自立発展につながる重要なプロジェクトであり、県としても積極的に取り組むべき事業であります。

インターナショナルスクールの施設整備については、当初、できる限り県負担が少ない方向で寄附金等を主体的に資金確保に取り組んでまいりましたが、サブプライムローンの発生など世界的景気悪化の中、国内経済状況が変化し、当初予定の枠組みで資金調達することが現実的にかなり厳しい状況となったことについては、結果として見通しに甘さがあったのではないかとと言われても仕方がない面があったと考えております。

そのため、新たな資金確保の枠組みが必要となり、計画を見直して、学校法人自体の借り入れも含め、県単独による補助事業について検討を行っております。

沖縄県が大学院大学の周辺整備の一環として進めているインターナショナルスクールの設置事業は、大学院大学が優秀な研究者を確保するための条件整備として必要不可欠なものであり、通常の私学振興とは性質を異にするものであると考えております。

以上でございます。

○渡久地 修君 議長、休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時32分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○企画部長（川上好久君） 失礼しました。

一番最初の質問に答弁漏れがございました。

沖縄経済と21世紀ビジョンについての質問の中で、那覇から名護、糸満までの鉄道建設についてお答えいたします。

現在、県では中南部都市圏を対象にした軌道系を含む新たな公共交通システムの導入可能性調査を行っているところであります。

県においては、鉄軌道等の導入について、沖縄県の体系的な交通ネットワークの構築や、観光振興、環境負荷の軽減、県民の暮らしを支える観点などから、21世紀ビジョンに位置づけることとしております。

平成22年度から沖縄県総合交通体系基本計画を見直すこととしておりまして、その中で本年度の調査成果等も踏まえ検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 沖縄経済と21世紀ビジョンについての関連の質問で、首里石嶺間のモノレール早期開通についてお答えいたします。

都市モノレールの延長整備に際しましては、モノレールの関連街路及びモノレール道の都市計画決定等を行う必要があります。

現在、これらの法的手続を行うために必要な諸調査・設計業務を進めており、来年度から関係機関と具体的な調整を行うことにしております。

首里石嶺までの早期整備につきましては、経済性や運行システム等について課題があることから、今後、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 高齢者福祉についての御質問の中の、特別養護老人ホームへの入所待機者の数と増設についてお答えします。

特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成20年11月末時点で3409人、そのうち要介護3から5の高齢者は1630人、さらにその中で介護する者が高齢などで十分な介護ができない世帯は1056人となっております。

待機者解消のための施設サービスとして、平成23年度までに特別養護老人ホームを330床、認知症高齢者グループホームを315床、居住系サービスの特定施設を405床、合計で1050床整備することとしております。

次に、小売店舗の減少により買い物が困難になった

高齢者の実態と対策についてお答えします。

小売店舗の減少は、車を持たない高齢者等に影響が生じると考えられますが、具体的な実態については把握しておりません。

高齢者の生活を支える取り組みとしては、一部市町村におけるコミュニティーバスの運行や、民間事業者による食料品等の配達、店舗までの送迎サービスが行われております。

今後、高齢化が進展していく中で、行政としてどのような対応が求められているのか、高齢者の暮らしを支える地域づくりの視点から多角的に検討する必要があると考えております。

なお、ひとり暮らし等の要介護者の高齢者は、本人や同居の家族が障害・疾病等のため、家事を行うことが困難な場合は、介護保険で買い物等のサービスを受けることができます。

以上でございます。

○渡久地 修君 議長、休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時37分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 それでは再質問します。

知事、私たち日本共産党は、アメリカとの真の友好関係を望んでいます。しかし、それは今のこういうような従属的な状況と私たち言っていますけれども、そういった状況、異常な関係そのままでは成り立たないと思っています。本当に真の友好関係を築いていくためには、今の異常な状況を正していく。だから私たちは今の軍事的な支配、植民地的な支配を告発して、これをなくすために一生懸命私たちはやっているつもりです。その大もとである安保条約をなくして、真の日米友好条約を締結しようというのが私たちの目指している日米関係です。

それで知事にお尋ねしますけれども、これまでの知事の答弁を聞いていたら、この基地関係で1カ月前までは島袋市長と協力して辺野古やむなしを進めてきた。しかし、選挙で稲嶺さんが勝ったので、これまでの辺野古やむなしを進めるのは極めて厳しくなった。だが、県民や県議会が県内移設反対を明確にした立場に転換すべきだと知事に迫っていることに対しては、今は政府の検討結果を見ないと判断できないということだと思います。

私自身は、この知事の見解について2つの大きな問題が欠落していると見ています。

それは1つは何かと言ったら、沖縄のこの米軍基地というのは住民が提供したものではない。これは米軍が奪い取ったものである。これは皆さんが出したこの「沖縄の米軍基地」という冊子でも明確です。

そして普天間基地は、危険どころか——危険とよく言っているが——アメリカ本国でこの存在自体が認められていない基地なんですよ、アメリカ本国で。そしてアメリカでは許されない、傍若無人な訓練までがずっと日常的に行われていると。ここの本質を見失ってはいけないと私は思うんです。

知事、アメリカの連邦航空法、民事・軍事を問わず飛行場の末端から先ほどあったクリアゾーンというのが設定されています。これは確保が義務づけられています。国防総省は軍事に関しては民間よりも厳しくこれの規制を設けています。

先ほど公室長は、米軍は海外の基地には適用しないと言っていると言っていましたけれども、ここにアメリカの連邦航空法がありますけれども、ここでは海外の米軍飛行場においてもクリアゾーンの確保を義務づけています。

ところが、この海外どうなっているか。沖縄普天間基地は先ほどあったように住民が3600名もそこに住んでいる。アメリカでは法的にも存在し得ないような基地がこの沖縄で存在している。

知事、アメリカでは存在が許されないのが沖縄で存在している。本当にこれについてどういう見解なんですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時40分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） クリアゾーンにつきましては、これは国会での答弁でございますけれども、米側に確認をしておりますけれども、これはアメリカ国内の自治体のためのものであって、海外の航空施設には適用されないものであるというふうに聞いていると。それでまた、ある意味では米軍内における騒音、安全等の観点から飛行場周辺の土地利用のガイドラインを自治体に対して示すものであって、それを自治体がどのように適用するかというものについては、自治体の判断でありますとか、アメリカ国内でもそのようになっています。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 本当にこんな危険なところで、現にすぐそこにあるわけですよ。それについて県がそうい

う態度ではだめだと思いますね。

それで公室長、聞きますけれども、先ほど墜落事故43件あると言っていました。そのうち普天間基地所属の墜落事故は何件で、そのうち死亡事故につながったのは何件、何人。行方不明何件か教えてください。

そして、普天間基地での離着陸訓練の実態、回数及び騒音、そして早朝・夜間どうなっているか答弁してください。

3点目、日本の航空法で最低飛行安全高度どうなっているか。住宅街、非住宅街、答弁してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時43分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） まず最初の御質問で、普天間飛行場関連の事故でございますけれども、復帰以降13件発生いたしております。そのうち死亡事故は9件であります。その13件の墜落事故において、死亡者が25名です。それから負傷者12名、行方不明者5名となっております。このうち県民に対する被害は軽症が1人ということでございます。

次に、普天間飛行場の離発着回数、それから騒音発生回数はどうなっているか、また夜間・早朝の状況はどうかという御質問でございますけれども、平成20年度の騒音測定結果によりますと、1日当たりの騒音発生回数は、普天間飛行場周辺において——これは局ごとに違いますけれども——新城局で58.7回、上大謝名局で56.4回、宜野湾局で35回となっております。

また、22時から6時までの夜間・早朝の騒音発生回数については、1カ月当たりの騒音発生回数でございますけれども、普天間飛行場周辺で新城が34.8回、上大謝名が22.3回となっております。

次に、3点目でございますけれども、日本の航空法による飛行制限高度についてお答えいたします。

航空法第81条同法施行規則第174条によりますと、航空機は人または家屋の密集している地域の上空にあっては300メートルの高度、人または家屋のない地域及び広い水面等の上空にあっては150メートル以上の距離を保って飛行することのできる高度以下で飛行してはならないということになっております。

○渡久地 修君 議長、休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時46分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、普天間飛行場はこんなに危険なんですよ。墜落もほとんど死亡事故につながっていると。日本の航空法でも300メートル住宅では飛んでいけない、非住宅地も150メートルですね。

騒音も先ほど県のあれでいきましたけれども、宜野湾でいくと2万4876、これは上大謝名ですか、物すごくふえているんですよ。ふえているという実態がある。

アメリカではこういう夜間離着陸訓練、住宅地や市街地では許されていません。禁止されています。これは国会図書館の資料ですけども、（資料を掲示）この国会図書館の資料は、ノースカロライナ州で夜間離着陸訓練の施設建設が出されたときに住民訴訟が2005年に起こって裁判所は差しとめて中止になっているんですよ。それから、2006年にはバージニア州オセアナ基地からフロリダ州への移転計画、これも住民投票の結果、中止されています。アメリカではできないことになっています。

それから、「アメリカ連邦航空局の特別軍事活動」というハンドブックがあります。そこでは、「国防のための活動や特別軍事活動の実施時における航空交通管制の立案、調整、実施の手順を定めたもの」ということですけども、ここでは訓練ルートの設定も非常に厳しくされています。

まず第1番目に、歴史的建造物や野生生物などへの影響——野生生物ですよ——環境評価をまず行うこと。そして軍が連邦航空局に申請して審査を受ける。3点目に、航空局は住民生活や財産などの厳格な審査を行う。そして、連邦航空局のルートを許可するというので、ルートも決められて初めてできる非常に極めて厳しいんです。

沖縄ではどうか。こういったものを全部無視して野蛮なことが繰り返されている。宜野湾では先ほど言ったようにふえています。

それで知事、ここに宜野湾市の平成19年度1年間の苦情の件数195件、騒音、「基地被害110番」というのがあります。これを私、全部読んでみました。もう本当にどんなひどい実態かというのがあらわれています。

朝5時5分の電話、女性。今、普天間飛行場爆音のために目が覚めました。時計を見たらまだ午前5時になっていなかった、本当に安眠妨害。

それから女性。飛行機の音で孫が寝ないで、ミルクも飲まなくなっているんです。きょうも低飛行で、ヘリコプターと輸送機がしょっちゅう行くものですか

ら、今も泣いている赤ちゃんの声が聞こえると思いますけれども、どうかしてほしい。胃が痛くてノイローゼになります。

それから10時26分、男性。今し方、上空から物すごい音を立ててジェット機が通過しました。もう落ちるんじゃないかと思って家を飛び出してしまった。恐怖におびえています。

それから女性。またヘリが落ちるのではないかとドキドキしている。夜寝るときには携帯電話をポケットに入れ、いつでも外へ飛び出せるように洋服を着て寝ています。受験を控え勉強している子供たちも余りうるさいのでいらいらして、突然勉強道具を投げ出したりしますと。

女性。物すごい音がして、心臓がドキドキしている。子供たちも固まってしまっている。

こういう実態があります。早朝・深夜お構いなし。こんな実態について、知事、本当に米国では許されないことが日常的に許されている。これについて、知事、一体どういう見解をお持ちですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時50分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員のいろいろ御調査、それから御意見、そして研究の深さというのは私かねがね敬意を表しておりますし、今のいろいろな事例を踏まえて、確かに私もあの近くに住んでいたことがありますし、様子はある程度わかっているつもりで、もともとアメリカで適用されているルールというのは全部日本にも適用すべきだろうというのは、我々自身も実は持っております。ですから、こういうものがきちっとこれから政権もかわって、もう少しこういう話に耳を傾けてくれる政権のような気がしますから、もう少し強気にアプローチしてまいりたいと考えています。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 異常な実態ですね、まだあります。

教育長にお尋ねします。

私たち県議団、この前、普天間第二小学校を調査してきました。びっくりしました。毎年、ここで米軍機が墜落したときの訓練を行っています。それで、沖縄で米軍機墜落が起こったときの訓練をやっているのはどこどこなのか、学校名、件数、そして全国どこにこういった学校があるのかお答えください。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

県内においては、普天間小学校、普天間第二小学校、嘉数小学校、嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校の6校で墜落事故を想定した避難訓練を実施しているとの報告を受けております。

沖縄県以外に、米軍の航空基地を有する県に問い合わせたところ、避難訓練は実施していないとの回答でありました。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、沖縄の小学校でこのように子供たちが米軍機墜落の避難訓練を行っている。全国どこでもやっていない。こういった実態があったということ、知事御存じでしたか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） よく知っておりません。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 済みません、ちょっと休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時53分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事がかねがね危険性の除去、こういったことを知らないで危険性の除去というのを代表質問で言われたように、本当に真剣にやっているかということが問われていると思うんです。

これは普天間小学校からもらってきました。

避難訓練（飛行機墜落実施計画）、この計画、ねらいろいろありますけれども、ねらいの2、身近にある飛行場から離着陸を繰り返す飛行機によって常に墜落の危険にさらされていることを知り、的確に避難が行えるようにする。こんなことをさせている。（資料を掲示） マニュアルがあります。マニュアル再現してみます。

「校内緊急放送 緊急連絡、緊急連絡 ただいま、普天間第二小学校の運動場に飛行機が落ちました。先生の指示に従い、1年生から3年生は、新城児童センター、4年生以上は、新城郷友会広場に避難してください。職員は、緊急マニュアルにより対応願います。繰り返します。」と、これ繰り返す、校内放送。

110番。「普天間第二小学校の大城です。本校の運動場に飛行機が落ちました。」、そして、119番。

「緊急です。宜野湾市立普天間第二小学校の宮城です。本校運動場に飛行機が落ち児童〇〇名が負傷しています。至急、救急車を要請します。」。それから教育委員会に通報。

知事、幼稚園生のこんな小さな子供から1年生、5歳、6歳の子供たちにこんな怖い思いをさせている、こんなことが許されているのかというのが問われています。知事の責務は、先ほど言った県民の命と福祉を守るのが一番の仕事です。物を言えない子供たちにかわってもうこの一般質問が終わったら直ちに米軍に、あしたからこの学校の上、飛ぶな、住宅上空飛ぶなと、本当にこれ言うぐらいの決意で取り組まないで、ですからこんな基地はアメリカでは許されない、要らない、沖縄のどこにも要らないとそういうことを言うべきじゃないですかと、この本質が知事には欠落しているんじゃないですかということを私は問いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時55分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 非常に議員よく御研究しておられるし、私も無論その小学校について実はまだ行っておりませんから、近々お邪魔しておっしゃるようなこともよく確認をしてこようと思っていたやさきでございますので、ひとつその確認のおくれは御容赦いただいて、きちっと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、これは研究の問題じゃないんですよ、事実の問題なんですよ。事実をいかに認識していなかったかというのが今問われていると思います。

知事、私は欠落しているという2点目についてですけども、65年間米軍基地を押しつけられてきて、今も新たな基地を押しつけられようとしているのは沖縄なんですよ、当事者。ですから、当事者である知事は私から見たら傍観者、他人事のように見えてならないんです。

私が今必要だと思うのは、主体的に知事がいかに動くかだということだと思うんですよ。知事は、政府の決めるのを待ちたいと。ところが、県民や県議会が知事に求めているのは、政府が決めようとしているときに沖縄ということには決めないでほしいと。沖縄に決めても私たちは絶対引き受けませんよということを言って、政府が決める前に、この政府の判断に知事としての影響力を主体的に発揮してほしいということを私たちは求めているんですよ。そこをお答えください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） まさにそこについて、総理大臣から始まって我々は私のほうで関係する閣僚に対して申し上げてきているんであって、ですからウンジュナーターが決めた県議会のあれは共産党さんも一緒にあって早速やはり行かれたほうがいいです。

その点については、あなたから御指摘をまつまでもなく、日米両政府そして米軍に対しても、事件・事故も含めて、その防止から事件・事故をほとんどゼロ状態にもっていく話から、ずっと私は回って要請を強くやってきているんですよ。そこをあなたから御指摘されるいわれは全くないと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 あのですね、知事、知事はさっきずっと言っていたでしょう。島袋さんと県内移設やむなしで今までやってきた、厳しくなっているけれども、しかしそれをまだ絶対だめだという立場には立ち切れていないんですよ。そこが問題だと言っているんです。

それでですね、知事、これまで沖縄には沖縄県制がしかれて県令から主席から知事、36名いらっしゃいます。戦前は知事というのは、大日本帝国憲法のもとで任命知事です。復帰後は米軍支配ですから、米軍の任命主席でした。まさにこの布令・布告に従うことが義務づけられていたんです。沖縄は本当に自分たちの代表である県知事を選ばないといけないという、ずっと持てなかった。そして主席公選とかの大きな闘いの中で、今から40年前にやっと県知事を県民みずから選ぶことができるようになったんですよ。だから、沖縄県民の代表である県知事が、県民の立場に立ってほしいというのは県民みんなの一致した願いなんですよ。ですから、知事は政府の立場に立つのじゃなく、アメリカの立場に立つのでもなく、沖縄県民の立場に立ってほしい。

特に、今こういう歴史的な基地が押しつけられようとしている。県民一丸となって政府に対して基地は絶対持つてこないでほしいという立場に立ってみんなが一致しているときに、知事がいささかでもあいまいな立場ではいけない。おのずと県知事は、県民の立場に立つべきじゃないかということを私たちはずっと訴えているんです。

だから沖縄の苦難の立場から、歴史から見ても知事が県民の立場に立つことが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） まさしく今、議員のおつ

しゃるような立場に立って、私はずっとこの3年やってきたつもりですよ。もともと自由民主党時代の日米両政府で決まったものだって、頭越しに最後やられたからおかしいということで私のほうでいろいろ文句を言いに行き、県民を代表して意見を私言ってきたつもりです。ですから、あれも最終的に私は了解なんかしていませんで、修正もきちっとやれということでやってきているわけです。

ただ、あの辺野古の沿岸案というのを民主党、国民新党、社民党の皆さんでおつくりになったこの政府、その政府の3党が一緒になって今見直しをしているわけでしょう。ですから、この見直しをするに当たって県民は県外だという強いあれを持っていますよ、それで私もあなた方が県外をお決めになったらもろ手を挙げて賛成し、あらゆる支援をやりますよというのは、県議会でも私、何回も答弁してまいっているでしょう。

しかも、今度の件についても、私が傍観者の態度とは失礼ですね。何でこうやって立って見えていますか。物を言いに行っているんであって、それを注視とか見守るというあれにやっているんで。それは皆さんがおつくりになった皆さんのあの政府、皆さんの大臣を抱えるみんなが今見直しをしておるんでしょうが、これも待たずに、ああしろこうしろとおっしゃるというのはどうかと思います。私は、やれることは全部やっているつもりです。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、私たちは与党じゃありませんので。

辺野古の埋立申請が出されたら知事はきっぱりと拒否しますね。これだけお答えください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） ですから、与党の皆さん、一心同体でしょう。社民党さん、国民新党、民主党、この人たちが今検討会をつくり、政府をつくり、大臣を入れてその政府がどうするかです。これは私に言うんじゃないくて向こうに言ってください。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

〔平良昭一君登壇〕

○平良 昭一君 改革の会の平良昭一です。

大変白熱した後で、冷静になるのはちょっと難しいかなと思いますけれども、所見を述べさせていただきます。

昨年、政権交代が実現したことで、予算編成作業が官僚中心の作業から大臣、副大臣、政務官を中心とする政治主導の作業にさま変わりしました。仕分け作業

の公開で国民の見えるところで予算編成作業を行い、納税者の視点で国民に問題意識を喚起することもねらいとして、国民中心の予算編成作業が行われてきました。

予算編成は、国民の貴重な税金をどのように選択して使うのかを決めることであります。新政権では、「コンクリートから人へ」、「新しい公共」、「未来への責任」、「地域主権型の構造への改革」、「経済成長と財政規律の両立」を基本軸に据え、2010年度予算編成作業が行われました。また、鳩山首相は、1月29日の施政方針演説で平成22年度の予算案を「命を守る予算」と名づけ、「人間のための経済」を目指すことを宣言しました。何よりも人の命を大切に、国民の生活を守る政治を行うこと、国民の暮らしの豊かさに力点を置くという経済・社会の転換が強調されています。したがって、子育て、雇用、環境、科学・技術などに重点が置かれております。2010年度予算は、「コンクリートから人へ」、「政治主導の徹底」、「予算編成プロセスの透明化」という3つの変革実践が最も大きな特徴といえると思います。

このことを踏まえ、今後沖縄県が地域主権をどのように実践できるかが試されていることを述べ、質問に入らせていただきます。

1点目、知事の政治姿勢について。

(1)、(2)は、これまでの代表質問、一般質問等で答弁が出ておりますので取り下げておきます。

(3)、米国を訪問し、直接米国政府に対し沖縄の過重な基地負担の軽減を求めていくと言っておりますが、いつごろ渡米をするのでしょうか。

(4)、下地島空港、伊江島空港を政府要人が視察しているが、知事にその感想を伺います。

(5)、在任4年目の新年度予算に対する知事の考え方と、次期知事選出馬の意向を伺います。

2点目、道路、交通行政について。

(1)、政府の22年度予算に調査費が計上されているが、県としてどのように対応、取り組んでいくのか伺います。

(2)、路線バスの再構築について。

ア、赤字路線の国庫補助対象路線と県単補助対象路線の違いは何か伺います。

イ、赤字路線に対する各市町村の一般会計からの負担額が重荷となっている状態であります。その対策を伺いたい。

ウ、バスレーンの現状について伺います。

エ、都市部以外からの方々がバスレーンの存在に気づかず入り込んでしまうケースが多いと聞きます。そ

の実態はどうなっているか伺います。

(3)、高速道路無料化について。

ア、北部地域を初めとした各地域間の交流を促進し、沖縄経済の活性化に寄与することを目的に、沖縄自動車道の通行料金割引に伴い補てんを行ってきましたが、8億8000万円の事業費は今後どのような使い方をなさるのか伺います。

イ、現在でも時間帯によってインター出口の渋滞があります。さらなる自動車道の渋滞を引き起こすことにつながらないか伺います。

ウ、本土では通行禁止の車種があると聞きます。車種の規制は行わないか伺います。

(4)、レンタカーの対応・増税について。

ア、ふえ続けるレンタカーに対し、自主財源確保のための課税ができないか伺います。

イ、条例制定に対し違法性があるのか伺う。

(5)、国道、県道の残地利活用について。

道路改良工事が行われますと、しばしば旧道の残地が点在することがあります。その場合、道路として使用されていない旧道部分の利活用には制限があるのか伺います。

3点目、情報格差社会の改善について。

情報格差とは、対象間における情報量に差があること、また、その差によって情報強者、情報弱者との間に生じる格差のことを指します。インフラの未整備などで情報技術を活用できずに置き去りにされ、格差社会が拡大するのは地域間の情報格差そのものであります。この問題は、2000年夏の沖縄サミットの議題としても取り上げられるなど、地球規模の新たな大きな問題として注目されております。県内においても、いまだインフラの未整備などで情報技術を活用できずに、地域間情報格差に直面していることから伺いますが、光回線、光ファイバーの通信サービス未設置地域の取り組みについて県の考え方を伺います。

4点目、港湾行政について。

我が国は、四方を海に囲まれ、海の恩恵を受けてこれまで国づくりを行ってまいりました。現代社会においても、観光立国、観光振興を進めるに当たっては、世界各国からアジア地域に来訪するクルーズ船の誘致に向けた取り組みを進めることが重要であります。こうした観点から見て、美しい自然や海洋資源等を有する沖縄県地域は、我が国における国際的なクルーズ船の拠点として高いポテンシャルを有しているものと考えられます。

沖縄県では、沖縄振興計画に基づき「多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地

の形成」の実現に向けた「第3次沖縄県観光振興計画」を策定し、その中でも諸外国からの外航クルーズ船の寄港促進に向けた取り組みを行っています。今般、北部地域のすぐれた観光資源と連携した国際観光リゾート構想を推進し、世界のクルーズ船が寄港する大型リゾート港湾整備に本部港を活用するための観光振興協議会が設置されましたが、その方策について伺います。

5点目、墓地行政について。

人は、生まれた瞬間から死へと向かって歩み始めるものであり、墓は、人間社会にとって必要不可欠な施設であると考えます。必要不可欠な施設であるがゆえに、無秩序・無計画な墓の建立を防止し、良好な生活環境を保全・維持し、また、まちづくりの阻害要因にならないよう、墓地行政についての明確な指針・指導が必要になるものだと考えますが、現状の墓地の乱立、無秩序な設置状況に対し以下の点をお伺いします。

(1)、無秩序・無計画な墓の建立を防止するための策が必要だと思う。本県の墓地行政のあり方について伺います。

(2)、墓地公園整備基本指針の中身について伺いたい。

(3)、墓地の設置権限を市町村に移譲する方向だと聞くと、その対応はどうなっているか伺います。

6点目、医療行政について。

(1)、安田診療所再開について、県の支援体制について伺います。

(2)、北部病院産婦人科再開について県の取り組みを伺います。

(3)、ドクターヘリME S Hについて県の支援策は考えられないか伺います。

7点目、アスベスト対策について。

(1)、県内での回収実績について伺う。

(2)、昨年の7月に九州に海路で運んだが、現在の県内での保管状況はどうなっているのか伺います。

8点目、我が会派の代表質問との関連について。

台湾観光客誘致の取り組み及び台湾事務所の体制強化についてであります。1名体制で勤務している状況で、転勤・異動することに関しデメリットが余りにも大き過ぎると思うが、考え方を伺います。

「美ら島沖縄総体2010」についてですが、北部の広域な地域で行われる自転車競技の補助員が不足しているようだが、その対応策を伺います。

また、宜野座村漢那ダムで行われるカヌー競技が、ダム貯水量不足で開催の危機に直面していると聞きま

す。その対応策について伺う。

また、ほとんどの競技会場整備に対し予算措置のおくれがあり、現場からの不満の声が聞こえますが、その対応策について伺います。

教育行政についてですが、県高校PTA連合会が全国大会開催により多額の赤字を抱え、その穴埋めで2年間父母から徴収する予定と聞いております。このような事態でいいのか、その見解を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 平良議員の御質問に答弁いたします。

まず知事の政治姿勢の中で、訪米時期についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

次年度の訪米の時期につきましては、鳩山政権の日米地位協定の見直し等に関する方針や日米両政府の協議の進展を踏まえまして、今後調整してまいりたいと考えているところでございます。

次に、同じく政治姿勢の中で、下地島空港などなどを政府の人たちが視察されているが、知事の感想はどうかという点ですが、お答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、現在、政府において沖縄基地問題検討委員会を設置し、移設先の再検討が行われているところです。県としましては、その状況を注視しつつ、機会あるごとに政府と意見交換に努めているところでございます。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、新年度予算に対する考え方についての御質問にお答えいたします。

平成22年度は沖縄振興計画が残り2年となり、これまでの成果を踏まえまして、残された課題への対応とさらなる発展に向けた取り組みを力強く推進していく必要がございます。また、平成22年度予算は、私の任期の最終の予算となることから、公約の実現に向け全力で取り組む必要がございます。

簡単に申し上げますが、この中身につきましては、私の方針の所信表明の中で申し上げたとおりでございます。基本的には、民間主導の自立型経済を構築していこう。そして第2に、基地問題の改良・改善、解決に向かって取り組むと。第3に、科学技術をしっかりと沖縄においても振興に取り組んでいこう。そして第4には、環境問題、特に沖縄の自然環境をもう一度きちっと取り戻そうと、そして、低炭素時代に向けた意味のある具体的なことにしっかりと取り組んでいこうと。第5番目には、健康・福祉、この中では特に保育所の入所待機児童の解消に向けて全力投球していこうと。これはまた、こういうものに非常に御理解のある

大臣が鳩山内閣で誕生し大変助かっておりますが、こういうことであるとか、そしてまた、県立病院につきましてはいろいろ御議論いただいておりますが、基本的に経営改善にしっかり取り組んで、離島医療その他救急・緊急医療などなど難しい医療にも取り組んでいける永続できる体制をつくろうということで、初年度の予算をきちっとつけたりしております。そして、7対1看護も取り組めるような、少しまだスタートの時期ですが、モデル的にもきちっとこれは対応して成果を出して、その後の展開につなげていこうというようなこととか、人材その他9つの項目にわたって出しております。これはまた、予算の中身の一つ一つについてチェックをしていただければと思っております。

そして同じく知事の政治姿勢の中で、知事選出馬についてという御質問にお答えいたしますが、知事に就任して以来、県民の皆様、そして議員各位の御理解と御協力によりまして、掲げました公約のほとんどに着手することができたと考えております。現段階では、公約実現に向け残る任期に全力投球をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 道路、交通行政についての御質問の中で、国の鉄軌道調査への県の対応についてお答えいたします。

国は、現在、平成22年度予算に計上された鉄軌道調査の具体的項目を検討しているとのことで、調査の内容は明らかになっておりません。

鉄軌道導入については、沖縄県の体系的な交通ネットワークの構築や観光振興、環境負荷の軽減、県民の暮らしを支える観点などから、その実現を望む多くの県民の声が寄せられております。

県は、新年度から沖縄県総合交通体系基本計画を見直すこととしており、鉄軌道の導入についてもその中で国と連携・協力し検討してまいります。

同じく道路、交通行政についての御質問の中で、路線バスの国庫及び県単補助対象路線の違いについてお答えいたします。

国庫補助対象路線の要件は、複数市町村にまたがり、キロ程が10キロメートル以上、広域行政圏の中心都市等にアクセスする広域的・幹線的な路線で、原則として国及び県の補助となっております。県単補助対象路線は、単独市町村のみを運行する路線など国庫補助の要件を一部緩和した路線で、県及び市町村の補助

となっております。

同じく道路、交通行政についての御質問の中で、各市町村の負担への対応についてお答えいたします。

県においては、一定の要件を満たした赤字のバス路線に対して、国・市町村と協調して補助を行っているところです。生活交通路線の維持確保のためには、国・県・市町村がそれぞれの役割に応じて対応していくことが必要であります。市町村にあっては地域の実情に精通していることから、地域のニーズや課題に応じた最適な公共交通のあり方について検討し取り組むことを期待しております。

県としては、市町村負担の軽減を図るためにも、さらなる創意工夫による効率化や利用者のニーズに応じた運行により生活交通路線の経営の改善が図られるよう、市町村やバス事業者等と連携して取り組んでまいります。

同じく道路、交通行政に関連して、高速道路無料化に伴う事業費の配分についてお答えします。

高速道路無料化の社会実験に伴って未配分となる特別調整費については、産業振興、雇用対策、離島振興、人材育成などの重点分野の事業に活用していきたいと考えております。

次に、情報格差社会の改善についての御質問の中で、光ファイバー等未設置地域に係る県の取り組みについてお答えいたします。

情報通信基盤の整備は民間主導が原則ですが、高速通信を可能とするブロードバンドの離島・僻地における整備については、情報格差是正の観点から県や市町村において実施し、県内の世帯カバー率は約99%となり、ブロードバンド未整備市町村は平成21年度で解消されます。

光ファイバーなど超高速な情報通信基盤については、現在、県内における世帯カバー率が約80%、世帯加入率は約20%であることから、光ファイバーに関しては、県下の動向を注視しながら今後対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） それではバスレーンの現状についてお答えいたします。

本県におけるバスレーン規制は、「バス専用通行帯」と「バス専用道路」の2通りの規制があります。土・日、休日及び1月2日、3日を除いた平日の出勤・退庁の時間帯に、国道58号のように片側が複数車線の道路に「バス専用通行帯」の規制を、国際通りの

ように片側が一車線の道路に「バス専用道路」の規制を実施しております。

出勤時間帯の午前7時から午前9時の間に、国道329号の南風原町兼城交差点から那覇市古波蔵交差点を経て与儀交差点の間、それに県道29号線的那覇市松川交差点から那覇市安里十字路までの間で「バス専用通行帯」の規制を、県道29号線的那覇市山川交差点から松川交差点の間、それに県道39号線的那覇市安里3差路から県庁北口交差点の間、県道222号線的那覇市与儀交差点から開南交差点を経由して那覇高校交差点の間に「バス専用道路」の規制を実施しております。さらに、午前7時30分から午前9時30分の間に、国道58号の宜野湾市伊佐交差点から那覇市久茂地交差点の間に「バス専用通行帯」の規制を実施しております。

また、退庁時間帯の午後5時30分から午後7時30分までの間、国道58号的那覇市旭橋交差点から第1天久バス停北交差点の間、県道29号線的那覇市安里十字路から山川交差点の間、県道222号線的那覇市那覇高校交差点から開南交差点の間に「バス専用通行帯」の規制を、同じ時間帯に県道39号線的那覇市県庁北口交差点から安里3差路の間、県道222号線的那覇市開南交差点から与儀交差点の間に「バス専用道路」の規制を実施しております。

次に、都市部以外からの方々がバスレーン規制に気づかず入り込んでしまうケースが多いと聞く、その実態はどうなっているかという御質問にお答えいたします。

県警察においては、交通違反の統計は、主として違反種別や路線別等について行っており、違反者の居住地別では、飲酒運転違反者のみをとっております。

したがいまして、御質問の都市部以外の方のバスレーン規制の違反の実態については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 道路、交通行政についての御質問で、高速道路無料化による渋滞と車種の規制について一括してお答えいたします。

沖縄自動車道では、現在、朝夕の通勤・帰宅時間帯に西原や那覇などのインターチェンジ出口で渋滞が発生しております。無料化により、高速道路本線やそれに接続する道路及びその周辺で新たな渋滞の発生が予想されます。

無料化社会実験に当たっては、総合事務局と連携して高速道路に接続する道路の交通量や渋滞状況の調査

を行い、無料化に伴う影響について分析していきたいと考えております。また、無料化の社会実験では、全車種を対象に行う予定とのことであります。

同じく道路、交通行政について、残地の利活用の制限についてお答えいたします。

道路のバイパス建設等に伴い生じた残地については、道路管理の観点、将来計画の有無など道路としての必要性の判断を行い、その結果、売り払いまたは道路以外に活用する場合は、補助金適化法及び国有財産法等の所管機関との調整が必要であります。

県としましては、道路の未利用財産の有効活用を図るため、個々の状況に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 道路、交通行政に関する質問のうち、レンタカーに対する課税及び条例制定について一括してお答えいたします。

地方公共団体が条例を制定することにより法定外税を創設することは、地方税法上認められております。このことから、新たな自主財源を確保するため、レンタカーに対し課税することは可能であります。

なお、新税導入に当たっては、受益と負担の関係、課税の公平性、県経済に及ぼす影響などを十分に検討する必要があります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目 和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目 和夫君） 港湾行政についての、**「本部港観光振興協議会」**の方策についての御質問にお答えします。

「本部港観光振興協議会」は、外航クルーズ拠点としての本部港のあり方などについて検討するため、財団法人港湾空間高度化環境研究センターが設置し、先週18日に第1回目の会合があったところです。同協議会は、ことし6月まで北部地域の観光と港湾の現況と課題を調査するほか、本部港の国際観光港湾計画の事業化方策の検討などを行うとされております。

沖縄県としても、クルーズ観光振興を図る立場から積極的に協力していきたいと考えております。

次に、我が会派の代表質問関連で、台北事務所の増員についての御質問にお答えします。

台湾には、財団法人沖縄県産業振興公社台北事務所に、県派遣の所長1名、現地職員1名の計2名、財団法人沖縄観光コンベンションビューロー台北事務所

に、所長代理1名、現地職員1名の計2名がおり、両事務所合わせて4名の職員が連携し、観光誘客等さまざまな交流促進を図っております。

現在、職員を増員する予定はありませんが、両事務所の執行体制を強化するため、双方で業務協定を締結し連携を深め、効果的・効率的な観光誘客等に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 墓地行政についての御質問の中の、墓地行政のあり方についてお答えします。

本県の墓地は、他県と異なる歴史的・文化的背景もあって、本来、市町村が経営すべき公営墓地の整備が進んでいないことから、現在でもやむを得ず個人で設置する状況もあります。

県としましては、住民の墓地需要や地域の土地利用等、住民福祉の向上を図る観点から、市町村が主体的に墓地の集約化などを盛り込んだ計画等の策定や公営墓地の整備を進めることが重要であると考えております。

次に、墓地公園整備基本指針についてお答えします。

沖縄県墓地公園整備基本指針は、平成12年3月に策定され、本県における望ましい墓地公園整備のあり方について基本的な考え方を示すものであります。この中で、県内墓地の動向、市町村墓地整備の方向性、モデルケース等を示し、市町村が墓地整備をする際の手引等としても活用できるような構成となっております。

次に、墓地の権限移譲についてお答えします。

墓地については、市町村の都市計画や土地利用とのかかわりが深いことや、住民に身近な行政サービスとして対応することが望ましいことから、県では、これまで市町村に対し許可権限の移譲について積極的に働きかけてきたところであります。平成21年4月には12市町村へ権限を移譲しており、平成22年4月にはさらに5市町村へ移譲する予定であります。

引き続き、多くの市町村が移譲を受け入れるよう取り組んでまいります。

次に、医療行政についての御質問の中の、安田診療所に対する県の支援についてお答えします。

県においては、国頭村が開設する安田の診療所に対し、安定的な医療の確保を図るため運営費補助として1952万1000円、医療機器の整備費補助として1001万

8000円、合計2953万9000円を平成22年度に補助する予定です。

引き続き国頭村に対し、診療所の設置運営について適切に助言し、協力していきたいと考えております。

次に、ME S Hに対する県の支援についてお答えします。

ME S Hが運航している地域は、県のドクターヘリ事業の運航範囲と重複しております。また、ドクターヘリに対する国の補助は、運営主体が救命救急センターであることが要件となっており、ME S Hについては国庫補助の対象には該当しません。

県におきましては、今後のドクターヘリの複数配備に関しましては、現在のドクターヘリの運航状況を踏まえ研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） 医療行政についての御質問の中の、北部病院産婦人科についてにお答えします。

北部病院産婦人科は、医師不足のため、ハイリスク妊婦の中部地区への搬送、婦人科手術の制限など診療制限を行っているところであります。

診療制限を解除するには4人の医師が必要であり、現在実施可能なあらゆる手段を講じて医師確保に努めております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） アスベスト対策についての御質問で、アスベスト廃棄物の回収実績及び保管状況について一括してお答えいたします。

飛散性アスベスト廃棄物については、県内に処理施設がないため県外で処理されており、平成20年度に県外へ搬出した量は2837トンとなっております。

アスベスト廃棄物の保管につきましては、排出事業者において工事現場から運搬されるまでの間、廃棄物処理法に基づき二重こん包やコンテナでの保管など飛散防止対策が義務づけられております。さらに、県としては、本年4月から各保健所に不法投棄監視員を配置し、建設・解体工事現場におけるアスベスト廃棄物の保管状況等について監視・指導を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは我が会派の代表質問との関連についての御質問で、全国高等学校PTA連合会大会沖縄大会の赤字問題の対応についてお答えいたします。

全国大会による収入不足については、県高等学校PTA連合会の報告によりますと、現在約750万円と聞いております。その原因として、景気後退と新型インフルエンザ流行の影響から、当初予定していた参加人数1万2000人が大幅に減少したことであります。

収入不足分の対応については、県高等学校PTA連合会が社団法人沖縄県高等学校安全振興会から借り入れて補てんし、その返済については事務局運営費等を節約して対応し、全国大会の収入不足の赤字分を新たに徴収はしないと聞いております。

次に、「美ら島沖縄総体2010」カヌー競技への対応と県のバックアップ体制についてお答えいたします。

「美ら島沖縄総体2010」カヌー競技会場となる漢那ダムは、貯水率が53.6%以下になると水深が2メートル以下になる箇所があり、競技運営に支障を来すことが予想されます。

県教育委員会としましては、競技運営に支障がない貯水量維持のため、国及び関係部局と調整を図っており、大会開催に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、自転車競技の補助員についてお答えいたします。

競技運営に伴う補助員は、各地区の生徒で対応することが基本的な考えであります。

自転車競技ロード・レース種目に必要な補助員628名について、学校等と調整し確保を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 質問の途中でありますが、時間の都合もありますので平良昭一君の再質問は休憩後に回したいと思っております。

20分間休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時59分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前に引き続き平良昭一君の再質問を行います。

平良昭一君。

○平良 昭一君 鉄軌道の件から伺わせていただきます。

国のほうで予算計上されて、これは今後見定めていかなければいけないということでもありますけれども、いまいち県の対応が消極的過ぎるんじゃないかなと思

うんですよ。

私、11月議会代表質問の中で、たばこ特別税の中で、国鉄の赤字補てんに県から回っている金額を調べておいてくれと申し上げましたけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 昨年の11月議会で御指摘がございまして、一応平成20年度までのたばこ特別税について確認をしております。現時点まで177億円の沖縄県で税収があるというふうなことでなっております。

今後、こういう状況を踏まえながら、鉄軌道の導入について研究をしていきたいというふうに思います。

それからまた、鉄軌道に関する調査につきまして、今年度、既に中南部の大規模駐留軍用地跡地等利用推進費の中で一部調査入っております。この調査も踏まえながら、次年度、国の調査と、それからまた沖縄県で予定している総合交通体系の基本計画の策定については一緒に検討していきたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 私たちは、国鉄の恩恵を何も受けていませんね、JRの恩恵も。その中で、たばこ税の中から県民から177億円という補てんに回しているわけですから、当然に鉄軌道を敷く権限があると私は思いますけれども、県がもうちょっと積極姿勢を示して、国と一緒に取り組むことは必要だと思います。その対策室をお伺いします。そういうものを設置する考え方はございませんか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） この177億円の活用についてだけの、今、その検討委員会みたいなものは直接考えていないわけですが、次年度は総合交通体系の基本計画策定の中では、有識者の検討会議とか予定をしております。その中でそういうものを含めて議論をしていきたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 県内にも一生懸命調査をしている民間の方々もいらっしゃいます。そういう方々をぜひ、県だけで走るわけではなくて、大いに利用してもらいたいと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 次年度予定している総合交通体系の検討委員会の中に、まだ具体的な人選はやっておりませんが、広く意見を収集できるような仕組みを考えていきたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 バス路線の件ですけれども、赤字路線、複数の市町村にまたがっているのは国庫補助の対象であり、単独市町村であれば国、そして自治体ということでもありますけれども、この各市町村からの負担がかなり厳しいような状況の話をよく聞きます。そういう面では、一市町村であっても、国・県が持つというようなことは考えられませんか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 現在の制度でございますけれども、市町村の負担を軽減をして、経常収益や経常費用の55%に満たない路線について、市町村が55%に相当する額に達するまで補助をするということを現在の制度要件としているわけですが、ただ、県のほうも非常に財政状況が厳しい中で、現在のこの制度を拡充してすぐ負担をしていくというふうなものは厳しいというふうに思います。

こういうものとは別に、地域に必要な生活交通路線の維持確保のあり方については、また市町村等とも話し合っていきたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 各市町村の一般財源からの持ち出しがかなり厳しい状況でありますので、その辺はぜひお考えになってもらいたいと思っています。

そしてバスレーンの現状についてでありますけれども、本部長、私、都市部ではございません。北部のほうでありますので、本部長が示したバスレーンの場所がどこにあるかもわかりません。そういう観点から、先ほどこの実態調査ができないということでもありますけれども、その辺ちょっとおかしいんじゃないかなと思いますね。私の耳には、全くバスレーンという認識がなくて入ってしまっただけで検挙されているという方がかなりいらっしゃいます。そういう面では、こういう統計をとることは絶対必要じゃないかなと思いますよ。その辺、どうお考えですか。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） 交通事故の抑止と道路交通法の目的達成に資するために、違反種別や路線別等に分類して統計をとっておりますけれども、交通違反者については、違反者本人を運転免許課の講習等で交通安全教育を行っているところでありまして、交通違反種別ごとに違反者の居住地ごとに別の統計をとることは、必要性というのはそういった意味において、つまり道路交通法の目的を達成するという意味では認められないのではないかなというふうな観点から、今統計をとっておりません。

議員の御指摘でございますので、そもそもその必要性があるということが前提でございますから、必要性があるかないか、その辺について検討はしてみたいと思っています。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 私が言いたいのは、悪意でもってレーンに入っている方じゃなくて、全く知らないで入ってきて検挙されているという、その辺が県民の苦情としてあるんですよ。そこを、じゃどういうふうな形の中で改善していくかということはどうお考えですか。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） 御指摘の件もございましたので、とりあえずバスレーンを管轄します那覇、与那原、浦添、宜野湾の——統計はございませんので——各警察署の交通課員から、どういう状況になっているのかというふうに一応聞き取りをしました。

昨年中、石川以北居住の違反者が決して多いといった印象は、取り締まりをしている課員は持っておりません。かつ、バスレーン規制を知らなかったとの苦情については、特になかったといった回答でございました。

ただし、昨年警察本部に対して寄せられたバスレーン関係の苦情は5件ございました。そのうち1件は、ラジオでは聞いているけれども、テレビでも広報してほしいという内容でありまして、他の4件については、取り締まり方法に関する苦情でございました。その5件とも、いずれも5人の方は那覇市及び中南部居住者でございました。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これは徹底して、そういうバスレーンが県内にもあるということを教えていかないといけないんですよ。そういう面では、免許更新時あたりにでも徹底して教えてもらうような状況づくりは必要だというふうに思います。

それと、このバスレーンに関連して、当銘議員の質問の中の答弁でありましたけれども、県はバスレーンの延長を検討しているということでもありますけれども、その辺は県警の見解としてはどういうふうに思いますか。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） いわゆるバスレーンの延長あるいは拡充の問題でございますけれども、一般車両に与える影響が非常に大きいということ、また、

県民の中にもやはり賛否両論の意見があり得るところであると思います。

したがって、渋滞状況や事故の危険性など、仮にバスレーン規制をやった場合、その変更後にさまざまな問題点が生じるだろうと思われます。

そういった問題点を抽出した上で県民のコンセンサスを得ることはもちろん、それぞれ抽出された問題点を解決する具体的な方策を検討する等を事前に行いまして、それが果たして可能かどうかという点だと思えますけれども、今後、その意味で総合的に検討していく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 それでは高速道路無料化についてでありますけれども、車種の規制はないということでの答弁でございましたけれども、これまで休日には無料化がありましたね。その中で、本土のほうでは車種を規制した場所があるらしいんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 恐らく、これは今、休日とかそういったものを1000円にしている話だと思いますけれども、たしか大型トラックとかそういったものが車種の規制として対象外ということをもスコミ等で私も聞いた記憶がございます。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 当然、無料化になると沖縄自動車道もそういうことになるわけですよ。その辺の考え方が全くないですか。いわゆるトラックが積載した中で80キロ以上で走ると、当然粉じんが飛ぶんですよ。そういう面では事故等の可能性も出てくるということで、車種は制限していくべきじゃないかなと思いますけれども、いかがなものでしょう。事故が起こってからでは遅いんじゃないかなと思いますよ。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 今の時点ではっきりしております社会実験においては、国土交通省では車種規制はしないということになっております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これは今後の検討課題でしょうね。

ただ、渋滞がもう明らかに発生するのは予測できているわけですよ、その中で。安心と安全と早い金をで買っているような状況なんですよ、今。その辺がこれは趣旨に反していくようなものにならないかなという心配がありますけれども、いわゆる北部地域から南

部、南部から北部に行くときの時間の制限をお金で買っているような状況でありますけれども、その趣旨に反する可能性はないでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） その辺のメリット・デメリットもあるかと思えますけれども、これは社会実験をした中で、そういった課題に対しどうするかということは今後検討されていくものだと考えております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 この調査期間中に関して、国道58号沿いの商工業者に与える影響というのはどれぐらい考えていますか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） その辺の交通量が変化することは予想できますけれども、どういう影響があるかということについては、今のところ検討されているということは聞いておりません。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 実験の段階でありますので、今とやかく言うことはございませんけれども、とにかく心配することはたくさんあるということを県民は訴えておりますので、その辺は重々頭の中に置いてほしいと思います。

ただし、この渋滞が巻き起こることによって、我々の会派の代表質問の中で、北部病院の救急救命搬送に関しては大変気になる問題があります。そういう面で、どういうふうな対応策をとっていけるかというのは十分考えていらっしゃるかな。代表質問の中ではそこまで出ていなかったんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 代表質問のときにもお答えしましたがけれども、北部病院から中部病院に搬送される場合には、名護の許田インターから沖縄北インターの間の使用が想定されます。その中で現在の交通量といいますか、これは2万台、現在交通量がございます。それが高速自動車の4車線——両方で4車線ですが——その容量としまして大体5万台から6万台通行できるようになっておりますので、その辺の余裕はあります。それとさらに、緊急自動車が通る場合は、真ん中の追い越し車線をあけることになってしまいますけれども、現在も停車帯として1車線分ほどの余裕がございますので、緊急自動車が通る場合は、これまでどおりのスピードといいますか、そういったものが確保

できるんじゃないかなというふうには予想しております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 不測の事態が発生した場合に、この調査をとめるという考え方もありますか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） その辺のことについては、また社会実験の中で柔軟に対応していくものじゃないかなというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 続きまして、レンタカーの増税についてでありますけれども、地方税法の中で認められるということでもあります。

明らかに私たちの沖縄県は、レンタカーはふえ続けているわけでありますよね。そういう中で、そういう新しい行財政改革の中での新財源確保の中で絶対これは着目すべき点だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 現在、新行革プランの中でもこの新税の導入について今検討に入っていて、観光関連税を中心に税目について今検討している最中ですが、その中にレンタカー税ということについても挙がってきております。

ただ、課税する場合、やっぱり納税者の問題、それから関係団体にどういう影響を及ぼすか。それから県民の意向、それから県経済に与える影響等々といろんな点を検討せんとはいけません。そのあたりの検討を経た上で、議会のほうに条例として提案しますので、そういったことも含めて検討されていくものだと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 我が沖縄県は自主財源比率が、平成19年度の決算で30.8%、1775億円、全国で45位なんですよね。もうこう言っている余裕はないと思いますよ。いわゆるレンタカーというのは、我々県民が使うよりも県外の方が多いんですよ。そういう面でも県民の説得は十分できると思いますよ。その辺いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） そのあたりも含めて、ただ、もう一方では、やっぱり観光に及ぼす影響はどうだろうか。それから税を徴収した場合、この使い道ですね、これはどういう形で使われるのか。そのあたりやっぱり納税者の税負担の公平性とかそういった面

からいって、しっかり検証しなきゃいけないかと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 今後、これは絶対必要になるものがありますので、検討してもらいたいと思います。

次に、情報格差社会の改善についてでありますけれども、知事は、公約に挙げた政策の中で自信を持って示した事業にブロードバンド事業を挙げました。先ほどの答弁の中で、光ファイバーとか光回線の中では、まだ十分に行き届いていない。明らかに情報格差社会が県内にはあるんですよ。その辺、これで満点だというような感覚を持っていますか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 情報通信基盤の整備につきましては、実はつい2年ほど前に、離島ブロードバンド事業が終了いたしまして、高速通信網というのは、これはもうほぼ99%カバーすると、一通りそういうふうなものが今やっとできた段階であります。一部、北部の国頭等3村でまだのところがございますけれども、これも今年度じゅうにはほぼカバーできるというふうな状況になっています。

次の課題として光ファイバー網というふうなことでございますけれども、それはまた次のレベルの話でございまして、今その普及の状況を見ながら、また今後の状況を考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 この未整備地区に関しては、進出してくる企業がないんですよ、実際今の世の中で。そういう中で、自主財源に苦しんでいる町村は大変困っている。法人税に大きく影響するんですよ。その辺は十分加味しながら考えてもらわぬと、田舎に行けば行くほど情報格差があるということは、沖縄県内であれば大変困りますよ。そういう面では、市町村に対しても大変申しわけない。どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 沖縄県みたいな離島、島嶼県においては、ほかのところの情報格差というのは拡大しやすい状況はあると思います。そういうふうなことがありますして、これは県・市町村連携をしながら、離島ブロードバンド事業というふうなものを実施をしてきたところです。

そしてまた、今般地デジの関係で南大東村に光ファイバーケーブルを引くと、そういうふうな形での格差の是正というふうなものを図ってきております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これはもう支援体制は、NTT西日

本は独自に都市部だけは進めていますよ。いわゆる都市以外はやらないということなんですよ。そういう面では、沖縄県がある程度アプローチする支援体制というのはつくらないといけませんよ。その辺、どうでしょうかね。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） これにつきましては、先ほど申し上げましたように、まず高速通信網というのは、これは沖縄県、基本的にはもうカバーしているということになっております。

その超高速としての光ファイバーというふうなものが、これは都市部でもそれほど十分なカバー率ではないわけですが、ただ、全国的に見ますと、沖縄県は平均ではまだ差があるわけですが、それでも全国の中で三十四、五番ぐらいのレベルで、あと民間の事業者の事業の進展状況を見ながら、今後のまた対応を考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 今後も、これはNTT西日本と十分連携をとっていかぬといけないと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それで墓地行政についてですけども、墓地建立の窓口は市町村であるというふうに私は認識しておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 基本的には市町村が望ましいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 この辺が県民はわからないんですよ。

お墓をつくるときにまずどこに相談しに行けばいいかと、不動産屋に行くんですよ。違うんですよ、各市町村の窓口に行かぬといけないんですよ。まずその辺を徹底して市町村の行政の窓口を教えていかんといけなことから始まると思います。その中で、権限移譲をしていくということの中で、12市町村、今行われていますね。そして、今年度は5つふえるということでもありますけれども、その条件等というのはあるんですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 基本的には、この市町村がその事務を受け入れるかどうかという判断だということです。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 事務を受け入れなかった場合はどうなされるんですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） これは、現在県のほうでやっております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これが住民サービスになると思いますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） やはり身近な市町村のほうでやっていただくのが住民にとっても、また、この地域の都市計画、地域づくりの面からもそのほうが一番よいと考えております。それで今後とも移譲を積極的に進めていけるように市町村と話し合っていきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 今問題は、都市部には土地がないから、住んでいるところではなくて、全く住んでいないところにお墓を求めるんですよ。それで、窓口がどこかということでパニックになっているわけですね。その辺をどう整理していくかですよ。どう考えますか、これは。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時22分休憩

午後4時23分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） この窓口のほうは、設置する市町村が受け入れるということで、このつくる方の住んでいるところということではないものですから、その辺が市町村にとっていろいろ課題もあるのかなとは思っております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これは県民に対するサービスとして、絶対各市町村の窓口に責任を持って移譲しないといけないんですよ。そうしないと進みませんよ。各市町村に徹底した行政指導をしてもらわぬといけませんよ。その辺、これからどう取り組んでいくかということを知りたいですね。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 先ほど申し上げましたように、やはり墓地行政につきましては基本的には市町村という位置づけで、それが一番住民にとってもいいというふうに考えておりますので、これまでも市町村と担当者会議でいろいろ積極的に働きかけてはありますが、今後ともまた積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これは都市計画の上でも大変重要な問題ですから、徹底した行政指導をお願いしたいと思っています。

続いて、ドクターヘリMESHの件でありますけれども、北部地域で、支援体制は毎日のようにマスコミ等でも取り上げられています。ということは、絶対必要であるということなんですよ。そういう面で、救える命を救いたいという皆さんの熱意を県は全く考えないんでしょうかね。1機で本当に足りているというような認識を持っていますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） ドクターヘリにつきましては、県内人口の92%をカバーしております。運航開始の20年の12月1日から22年の1月31日までに359件の要請がありまして325件を搬送しております。そのほかにも夜間救急、悪天候とかそういうちょっと天候が悪くなったとか日暮れになると、これは従来もそうですけれども、自衛隊に急患空輸ということで依頼しております。そういう意味では今のところ支障はないのかなというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これは県内だけで判断したら困りますよ。私は前も言いましたよね、奄美圏内でも可能ですよということで。鹿児島県との医療協定も結べるわけですから。そういう観点から、国庫補助対象外であるということだけで片づけてはいけませんよ。子供たちが、高校生が、それを維持するために駅伝大会を行って、そのまた活動資金を援助していくというようなこともやっているんですよ。その辺を県は本当にとらえてもらえないんでしょうか。彼らの頑張り、彼女らの頑張りを入れてくれないんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 報道等によりまして、MESHに対する県民からのいろんな寄附等があることにつきましては、そういう行為に対しては敬意を表したいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 今後、これは絶対必要なものだということになりますので、今後、引き続きまたやっていきたいと思っております。

時間がないので移りますけれども、アスベスト対策についてでありますけれども、現在県内で保管されている状況は、十分管理をされているというような状況でありますけれども、ここに来て、アスベストを効率よくリサイクルできる処理施設が開発されたようでありますけれども、その辺、県のほうでは御存じでしょ

うか。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（知念建次君） 中間処理をする施設があるということは承知しております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これは、機械が発明されているわけですよ。EADSという機械らしいんですけども、これは県内で処理できるような状況がつかれるわけですね。船で運ぶときには、やっぱり飛散が最小限に食い止められるのであれば、県内処理というのが一番大事だと思うんですよ。特に、米軍基地を抱えている我々県内の基地にはまだまだたくさんのアスベストがあるとされています。そういう面では、この件の導入について考えることはありませんかね。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（知念建次君） 飛散性のアスベストの処理方法として、議員御存じのように熔融処理、無害化処理という中間処理がございます。また、その中間処理をする施設について、県では知事の許可、あるいは環境大臣の認可を得ている施設がございますので、今後そういう動きがあれば慎重に十分審査をして対応していきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

我が会派の代表質問との関連で、県高Pの赤字の件でありますけれども、750万円の赤字が出たということで、何かきのうその集まりがあったようでございまして、いろいろかんかんがくがくやったようでございます。

事業費が8000万円近くの大きな大会を業者にすべて丸投げしているような経緯があります。その辺、どのような仕組みで業者に任せたのか。恐らく8000万円から1億円ぐらいになると入札制度が当然あるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 大会の入札等についてお答えいたします。

全国大会の会場運営、宿泊、輸送交通等に係る業務につきましては、旅行代理店を選定し、随意契約で委託されております。

業者選定に当たっては、全国から約1万人の参加者の宿泊、輸送の手配、それから会場確保の調整、それから7つの分科会会場同時映像等大会ノウハウを有していることや、突発的な台風への対応ができるなどの要件を満たすことが必要だったと聞いております。

このようなことから、これまでの全国大会での実績

や過去数回に及ぶ全国PTA大会のノウハウを有しております業者に随契して委託したと聞いております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 この随意契約の理由は、今のようなことでいいんでしょうかね。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） はい、そのように報告を受けております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 この穴埋めに沖縄県高等学校安全振興会からの借り入れということになっているようですが、実際そのような財団は借り入れをしてもいいようなところなんですか。できるような法人なんですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 県高等学校安全振興会から県高等学校PTA連合会への貸し付けにつきましては、平成21年の12月に開催されました安全振興会の理事会において決定されております。今後、総会に諮る予定であると聞いておりますので、同振興会内部において所定の手続が行われ進められていくものと認識をしております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 この両方の法人は、役員がほぼ同じですよ。これは利益相反行為になりませんか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 両方の組織役員につきましては、それぞれの会のそういう規則がございまして、例えば、安全振興会におきましては、理事及び幹事は総会で選任し、会長、副会長は理事会の互選によるという形で、そういう規則に基づいて選ばれているものと認識をしております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 私が聞きたいのは、会長は両方を兼任しているんじゃないですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） そういう両方の会則に基づいて選ばれて、現在、事実上会長は両方兼任という形になっております。

○議長（高嶺善伸君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 普通、商法上であれば、確実な利益相反行為ですよ。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） そのこのところは、私のほうはちょっと判断をしかねますけれども、一応安全振

興会、それから高等学校PTA連合会の役員を選ぶときは、それぞれの会の規則にのっとって選考されていて、そして総会とかの中で承認を得ているものだとは認識しております。

以上でございます。

○平良 昭一君 これは後で調べていたほうがいいんじゃないかなと思いますよ。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時34分休憩

午後4時34分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

平良昭一君。

○平良 昭一君 もう余りにもこの高Pの安易に徴収金を集めてきた甘えがここに出てきています。その辺、教育長、教育委員長、この件でどうお考えですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時34分休憩

午後4時35分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 県高等学校PTA連合会の組織に関してですけれども、社会教育関係団体になっております。社会教育法11条1項には、「教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができる。」と、そして12条には、「社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。」と規定されておりますので、私たち教育委員会としましては、向こうから求められたときに指導助言をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（比嘉梨香さん） 法的なことに関しては、今教育長から説明をさせていただきましたが、このように問題が起こりいろいろなことが出てきたわけですから、それは改めて事務局ともども原因や、それから今後の改善について報告を待ちながら、改善の方向に向けて私たちのできることをやっていきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

〔玉城 満君登壇〕

○玉城 満君 明るく行きたいと思います。

皆さんは島うたを御存じかと思いますが、民謡で一番使われている言葉、何かわかりますか。チム

とグワーなんですね、小さいと書いて。何とかグワーとか、イユグワーとか。ところがこのグワーの使い方はすごく大変なことになって、グワーというのはいい人、グワーと使ったり、ヤナタンメーグワーと使ったり、グワー一つで戦争が起きるんですよ。

基地で——じゃない、もう答え言ってしまったんですけども——議会で一番使われている言葉は何かというと、基地ですね。この基地一つでやはり今までいろいろオーエーティーエーして、議会の中でもいろいろやられたわけですが、もう僕は恒例にしたいと思ひまして、琉歌が1つできているものですから、御紹介したいと思ひます。前回の琉歌は覚えている方は覚えていると思ひます。今回、あれからどうなったかといいますと、「普天間のアワリ 島ミグルミグル ワシタ島ンチュヤ ミーミグルミグル」。それからきのうどうなったかといいますと、「ナママディヤ議会 オーエーティーエー クリカラヤティーチ 基地は外」という感じでございますね。

こういう琉歌とか川柳でやると当時の時世というのがすごくわかりやすいんですよ。

実は、サミットがあったときに私はある新聞社の選者をやっていたんですが、そのときにすごくいい川柳を詠んだ方がいます、もちろんこの方を特選にしましたけれども。どういう川柳だったかといいますと、各国から首脳が来て、こういう川柳をうたった人がいます。「サミットの 土産に基地は どうですか」というのがあったんですが、やはり世界じゅうの皆さんに持って帰ってもらいたい。アメリカだけじゃなくてですね。

いろいろこういう琉歌であるとか、川柳であるとかというのは一言でわかるという意味では、すごく使い勝手がいいのかなと思ひたりします。

慌てて質問いたします。

大きい1、観光商工関連について質問させていただきます。

(1)、各市町村中心市街地活性化基本計画に対する県の支援について伺います。

(2)、観光政策について。

ア、県観光業界の危機的状況について、県の施策について伺います。

イ、全国エイサー大会について、時期、場所、スタイルについて伺いたいと思ひます。

ウ、代表質問のほうでもありましたけれども、観光部局新設及び特設への県の姿勢について伺う。

エ、県内各地でのプロ野球キャンプと県のかかわりについて伺う。

(3)、特別自由貿易地域について。

ア、企業誘致の進捗状況について伺う。

イ、物流の実態と課題について伺う。

ウ、カボタージュ構想の進捗状況について伺う。

続きまして、大きい2、土木建築関連について。

(1)、鉄軌道導入に伴う人材育成について伺います。

(2)、基地関連事業のボンド支援について伺います。

(3)、中断中の泡瀬埋立事業の県における進捗状況について伺います。

大きい3、文化行政について。

(1)、アジア音楽祭について伺う。

(2)、国指定無形文化財、人間国宝について伺う。

大きな4、教育行政について。

(1)、地域と各学校及び教育委員会とのコミュニティーとしての連携について伺います。

(2)、児童生徒及びPTA関係者のいろんな調査があるかと思いますが、各調査、統計について伺う。

大きな5、私学について。

(1)、県の私学支援について伺う。

我が会派の代表質問との関連については、割愛いたします。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 玉城満議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、観光商工関連に係る御質問の中で、全国エイサー大会についての御質問にお答えいたします。

私は、全国そして世界に広がったエイサーを一堂に集め、発祥の地沖縄で参加型のエイサーの全国大会を開き、あわせて伝統エイサーを披露することで観光誘客に結びつけてまいりたいと考えております。

第1回目の大会は、エイサーの盛んな中部地域をメイン会場とし、そして複数地域での開催を考えているところでございます。

今後も各地の青年会を初め、市町村、県内外のエイサー団体などの協力をいただきながら、大会の成功に向け検討を進めてまいっている所存でございます。

同じく観光商工関連の御質問ですが、プロ野球キャンプと県のかかわりについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、これまで県、市町村及び関係団体で構成します「沖縄県スポーツコンベンション振興協議会」を中心としてプロ野球キャンプの支援に取り組んでまいりました。

具体的には、受け入れ支援として、県民の歓迎機運を盛り上げるため、空港や国際通りに歓迎バナー幕の掲示を行うほか、全球団へ地元特産品の贈呈を行っております。また、各キャンプ地へ観光誘客を図るため、プロ野球沖縄キャンプガイドブックの配布や観光情報サイトで情報発信に努めております。来年には、読売巨人軍が新たに春季キャンプの実施を決定していることから、受け入れ体制の強化に取り組むほか、キャンプ応援ツアーの造成の働きかけを行うなど、各球団キャンプ地への観光誘客に努めてまいっている所存でございます。

次に、文化行政に係る御質問の中で、沖縄国際アジア音楽祭についての御質問にお答えいたします。

沖縄国際アジア音楽祭は、アジア各国との音楽を通じた文化交流を図るとともに、若手ミュージシャンの支援や音楽産業の振興につなげながら、沖縄の音楽を世界に羽ばたく沖縄の文化産業として発展させていきたいと考えております。また、沖縄の新たな魅力として、日本一早い夏が訪れる沖縄で一大イベントとして定着させることにより、今後の観光客の誘客にもつなげていきたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 観光商工関連についての中で、中心市街地活性化基本計画に対する県の支援についての御質問にお答えします。

市町村が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画では、活性化のための各種事業が位置づけられており、国の補助対象となっている事業には補助率が高く設定されるなど国の支援の仕組みが充実しております。平成21年12月現在、全国では92の基本計画が認定されておりますが、県内においては、沖縄市が計画を作成し内閣総理大臣に申請しているところであり、同計画では50の事業が位置づけられることになっており、県としましては、関係機関と連携し、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

同じく観光商工関連について、観光業界の危機的状況に対する施策についての御質問にお答えします。

長引く景気低迷などによる沖縄観光への影響は大きく、県内観光業界は非常に厳しい状況にあります。

沖縄県では、観光客の回復に向けた対策として、国内外においてさまざまなキャンペーンを展開するなど、観光客誘致緊急対策プロモーション事業を実施し

ております。また、3月に開催される沖縄国際映画祭や沖縄国際アジア音楽祭についても国内外にアピールし、さらなる誘客に努めているところでございます。

なお、県内観光業界の支援を図るため、県民一人一泊運動を促進しており、県の広報媒体等を活用して県民や県職員へ呼びかけるなど需要喚起を行っております。今後とも県内観光業界等と連携を図り、観光客誘致活動を強化してまいります。

同じく観光商工関連について、観光部局の新設等についての御質問にお答えします。

観光に関する行政組織については、本県の自立型経済の構築に向けた観光・リゾート産業の一層の振興を図るため、平成17年度に観光リゾート局から観光商工部へ組織改編したところであります。観光商工部の設置により、商工部門を初め農林水産業など各分野との連携が強化され、観光行政の強化が図られたものと理解しております。

沖縄県としましては、今後とも多様化かつ増大する観光ニーズに的確に対応するため、観光商工部において、農・商・工や他の産業との連携を強めながら、観光・リゾート産業の一層の振興に向けて引き続き努力してまいりたいと考えております。

同じく観光商工関連について、企業誘致の進捗状況についての御質問にお答えします。

特別自由貿易地域については、平成22年2月1日現在で、分譲地に7社、賃貸工場に16社の合計23社が立地し、約440名の雇用の創出があります。立地した企業には、高級リムジン車両、プリント基板製造装置及び医療用半導体電子部品の製造など、これまで沖縄県に見られなかった新たな製造業の企業が進出しております。

同じく物流の実態と課題についての御質問にお答えします。

特別自由貿易地域への搬入額は約27億円、搬出額は約57億円あり、貨物は定期航路のある那覇港から搬入を行っている状況にあります。

物流の課題としては、定期航路がないことが挙げられており、沖縄県では特別自由貿易地域内で製造した製品のコンテナ等の輸送に係る支援を行っておりますが、今後、関係機関と連携して定期航路の就航に向けて取り組んでいきたいと思っております。

同じく観光商工関連について、カボタージュ構想の進捗状況についての御質問にお答えします。

カボタージュ規制の一部緩和に係る構造改革特区申請につきましては、1月13日に「特区としての対応は困難」と国から2回目の回答を受けたところであります。

す。国の回答を踏まえ、県から1月18日に最終意見を提出したところであり、3月中には国の方針が決定されると聞いており、今後、提案内容が実現できるよう国に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 土木建築関連についての御質問で、鉄軌道導入に伴う人材育成についてお答えいたします。

国は、平成22年度から鉄軌道について調査費を計上し検討していくと聞いております。鉄軌道の導入に伴う県内企業の技術的対応につきましては、調査の推移を見ながら検討してまいりたいと考えております。

同じく土木建築関連についての御質問で、基地関連事業のボンド支援についてお答えいたします。

県では、在沖米軍に対し、工事入札におけるパフォーマンスボンドの軽減等の要請を行っておりますが、米軍側からは難しい旨の回答を得ているところであります。このため、県としましては、現在、関係部局で構成する「米軍発注工事に係るワーキンググループ」において、米軍発注機関や金融機関、建設業界等からの情報収集、受注に当たっての課題の整理を進めているところであり、これらをもとに県として対応可能な支援策の検討に取り組んでまいります。

同じく土木建築部関連の御質問で、泡瀬地区埋立事業の進捗状況についてお答えいたします。

現在、沖縄市において「東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会」の審議内容を踏まえながら、土地利用計画見直し作業を継続しているところであります。昨年12月に開催された第4回委員会において「スポーツコンベンション拠点形成案」を基本として、土地利用計画策定に向けた作業を進めていくことが確認されており、3月上旬に開催される予定の第5回委員会において、土地利用計画最終案に係る審議を行う予定となっております。沖縄市は、同委員会の審議結果を踏まえ、3月末に土地利用計画見直し案を作成する予定となっております。

県としましては、当該見直し結果を踏まえた港湾計画や埋立免許の変更等の必要な手続きを行い、事業を早期に再開できるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは文化行政について

ての御質問で、人間国宝についてお答えいたします。

国では、無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財に指定し、同時に、これらの技を高度に体现しているものを保持者または保持団体に認定し、日本の伝統的な技の伝承を図っています。

保持者の認定には「各個認定」、「総合認定」、「保持団体認定」の3方式がとられています。文化財指定で言う「各個認定」が「人間国宝」と呼ばれています。芸能分野での「人間国宝」は、能楽、文楽、歌舞伎、組踊等の分野の方々が認定されております。

「人間国宝」は文化庁の文化審議会で審議・決定することになっております。民謡などのジャンルも加えてほしいとの要望があることは、同庁にも伝えていきたいと考えております。

次に、教育行政についての御質問で、地域と各学校及び教育委員会との連携についてお答えいたします。

地域が学校や行政機関と連携し、社会全体で子供の教育に取り組むにはお互いが情報を共有することは大切なことであります。しかしながら、現代社会においては、個人の権利利益を保護する目的から、学校や行政機関から個人情報地域へ提供することは困難な状況であります。そのため、地域においては、子ども会活動や魅力ある自治会活動を展開し、日常的に住民のつながりを構築することで信頼関係を築き、情報の共有ができるような仕組みをつくっていくことが大切であると考えております。

次に、各調査、統計についてお答えいたします。

県教育委員会においては、児童生徒の実態やPTA関係者の意識を把握し、実態に即した施策を策定するため、国と連携した諸調査を実施しております。現在、国が行う主な調査として「全国学力・学習状況調査」、「新体力テスト」、「学校図書館の現状に関する調査」などがあり、県が行う主な調査として「沖縄県学力到達度調査」、「学校の安全管理の取組状況に関する調査」、「生涯学習に関する県民意識調査」などがあります。各学校においては、個に応じた指導や学校経営に生かすため「進路適性検査」や「学校評価に関する調査」などが実施されております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 私学支援についてお答えいたします。

沖縄県は、私立学校の教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、私立学校の健全な発展に役立てるため、私

学助成等の支援を行っております。

平成22年度予算においては、私立学校等教育振興費として約32億5300万円を計上しており、昨年度当初予算と比較しますと、約7億5300万円の増となっております。増加の主な要因は、公立高校の授業料無償化とともに、私立高校生について創設される予定の高等学校等就学支援金交付金約7億2000万円であります。

県としましては、私立学校の公教育に果たす役割の重要性を踏まえ、引き続き私学助成等の支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 観光政策についてなんですけれども、私は、今、観光業界が危機的状況にあるということで、先ほど部長がお答えになったのはキャンペーン、キャンペーン、キャンペーンというその連呼だったんですけれども、今、やはり観光関係の人たちが集まってこの危機的状況をどう打破していこうかという陳情も、そして会合もなされているわけですよ。

そこで、2009年のデータを見ても630万人を予定していた観光客が560万人になったと。そして観光収入が4851億円予定していたものが4312億円、そういう試算になっているんです。これはあくまでも7万7000円の試算なんですね。それがもし前年並みの7万2500円だとすると、ここ2年で観光収入減約800億円ぐらいなんですよ。この事態をどういうふうにお考えですかね。部長、どうぞ。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目と夫君） 業界の提案のとおり、やはり危機的な状況にあると一応認識しております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 だったら、もう少し抜本的な政策を絶対つくるべきだと思うんですね。例えば4000億円の1%という40億円ですよ。この平成16年からの観光予算を見ているんですが、平成16年をピークに18年からどんどん下がってきているんですね。下がってきて今年度16億円ぐらいでしたか、はっきりした数字は覚えていないんですが、もうここは短期の対策、中期の対策、それを早目に県は真剣になって業界の皆さんと相談して打たないと、この観光収入800億円というのは本当に口で言うのは簡単なんです、今観光業界としてはもう完全に危機的状況なんですよ。本当に緊急事態なんですね。だから、キャンペーン、キャンペーンというのわかりますけれども、実際、内から動かしていく、予算を投入して動かしていくということをし

考えていただきたいと思います。これは知事に答えていただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後5時3分休憩

午後5時3分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員、まさにおっしゃるとおりでなかなかカンフル剤的にもいい方法があるかどうか我々も非常に悩んでいるところですが、おっしゃるように、まず長・短期に打てる手を、また大至急業界ともいろんな相談をして、打てるだけ打っていきたいと思いますし、いろんな調整費などなど予算の使い道もまだ決めてないものもありますから、ひとつまた議員のほうからいろんなお知恵をぜひいただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 先ほど観光部局の新設もしくは増設という質問をさせていただいたんですが、こういう観光がもう800億円もの収入減が見込まれているその業界に対して、危機対策室みたいなそういうものをつくってすぐ行動するというのが僕は一番大事だと思っているんですよ。それは、今のところ観光商工部内で処理していきますという言い方をしているんですが、今の対策の遅さに関してもこういう観光に関するやはり政策参与というんですか、これはたしか知事が平成18年の選挙のときに公約されていると思うんですよ。観光の政策をしっかりとつくれる政策監を置くというふうに約束しているんですよね。それが今こういう危機的状況になったときに動き出していないというのは、こういう部局がないからじゃないですかね、どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後5時6分休憩

午後5時7分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） おっしゃるように、私の公約で参与を二、三人置きましょうということで、医療とたしか教育と観光というのを申し上げております。観光の部分が抜け落ちておるのは反省しますが、今の危機対策のためには確かに御指摘のように参事監というのをヘッドにして、実は観光は御存じのようにやっ

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 ぜひその対策室をつくっていただいて早急に対策をしていただきたい。

僕は観光といいますと、先ほど農商工連携とかという話もございましたけれども、もうたくさんあるんですよ。産業と観光、文化と観光、福祉と観光、環境と観光、スポーツと観光、教育と観光、これだけの分野を観光商工部1カ所だけで本当にできると思いますか。多分やはりできないと思うんですね。いつも立ち上がりが遅いんですよ。だから何回も質問させていただいているんですが、チャンブルー事業部みたいなにもう簡単にすぐ腰が軽く、けつが軽く、すぐいろいろ動き回ってこういう施策をしようじゃないかというようなぜひ部署をつくっていただきたいと思います。

続きまして、特別自由貿易地域についてなんですが、いろいろと製造業の皆さんの話を伺っていると、もう一番最初に来るのは物流なんですよ。物流に対する現在の県の支援についてお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後5時9分休憩

午後5時9分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 現在、定期航路が先ほども答弁しましたように、直接中城自由貿易地域には就航しておりませんので、那覇空港までのコンテナの支援をやっております、企業が搬出する場合ですね。例えば1社当たり大体200万円を上限として、内容については例えば20フィートコンテナ、国内だと5万円、国外だと例えば台湾だったら2万円とかこういうものを今やっておりまして、20年度の実績で11社が助成を受けております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 製造業にもいろいろありまして、これを送るときに結構単価の安いものも同じ基準で多分やっていると思うんですね、その助成を。これは僕は、この製造業がつくる商品、商品に対する物流に関する商品別にやはり県も研究していただきたいと思います。なぜかという、ペットボトルをつくっているところが今の助成だとほぼ対外的に持っていこうとするときに太刀打ちできないんですね。向こうに到着するときにはもう値段を圧倒的に高く売らないといけないという今現実があるんですよ。そういう点は物流についてももう少し抜本的に早目に変えていただかないと、現在の自由貿易地域でももう何社かは抜きたいと言っているわけですね。これは自由貿易地域だけ

じゃなくて、この沖縄県における今物流の問題というのは製造業が伸びない理由ですよね、たしか。例えば、ちょっと物流に関していろいろ部署が分かれているものですから、農林水産関係でお伺いしたいんですが、菊の物流についてどれだけ本土のほうに出荷しているか、ここ二、三年のデータをちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 菊の県外出荷については、平成18年度が105億8000万円、それから平成19年が111億5000万円、平成20年が98億8000万円、ただ20年につきましては出荷量は増加しているものの、出荷が減少した理由については景気低迷によって花卉全体の消費が鈍りまして、市場価格が落ちたというような状況があるということで聞いております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 これも僕はちょっと心配していることがあります、今お隣の中国でやはり菊をつくり始めて、東京の羽田近辺がハブ化して、それで空の物流、そして海の物流まで、自由貿易地域を想定した今地域づくりがなされ始めているというんですね。実際、もう中国から仕入れて中国産のものをどんどんどんどん流通させようとしている動きがあるんですね。そんなときに、ここがのんびり構えて物流に関して抜本的な対策ができなければどんどんどんどんやはり置いていかれると思います。これはもう物流の差だと思うんですよね。これに関してはこの農林水産だけじゃない、やはり観光商工の関係でもぜひとも同じ物流の件ですが、もう部署が分かれているものだから、やはり統一的に空と海に関しては考えていただきたいなと思います。その決意のほどをよろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 何とかその物流問題を解決しようということで、カポタージュ規制の緩和を今国に申請しておりますので、この実現を何とか図りたいということと、あとANAの物流貨物構想、こういったものと連動して一応沖縄から運ぶもの、それは製造業に限らず農産物もあると思いますので、全体を含めて農林と連携して対応していきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 ついでに知事、県営船舶というのをどうにかありませんか。県が経営する船。物流を安定させる意味でも県がやはりそこまでやらないと、僕は圧倒的に島嶼県で、本土のそういう流通関係はこの物流が原因でかなり出せないでいるという現実がある

わけですよ。だから、県が経営するタンカーであるとか、県が経営するコンテナ船であるとか、そういうお考えはございませんかね。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後5時15分休憩

午後5時16分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 確かに沖縄の場合に、コストの面でいつも十分な量があるか、そしてそれを分散してどこまで運んでいくか、いろんな限界があることでそれがなかなか突破できなかったと思うんですが、ある時期には「日本株式会社」という言葉がはやったように、沖縄株式会社という視点に立てば、議員おっしゃるような沖縄株式会社、沖縄全体がですよ。特に物流に係るエアというか空も含め、海も含めて、あり得るかもしれんし、なかなか難しいかもしれんという気がしますが、これはもう一度勉強させてください。ちょっと関係のあれで、なかなかこれは昔からの課題で克服できないという、沖縄株式会社による恐らく船舶を持って、これを安くした差額をどこでどう埋めるかという話に帰結すると思いますが、これがクリアできるかどうかを少し船舶、それからエアも含めてもう一回大至急やりますから、少し時間下さい。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 勉強をしている間に製造業がどんどん倒れていったら大変なことになりますから、ぜひ早目をお願いいたします。

さて続きまして、土木建築関連についてなんですが、ボンド支援のワーキングチームの今後の流れです。いつごろまでにそういうふうなものを解決していくのかと、それだけお聞かせください。なぜかといいますと、もう既に来年度の入札とか始まるわけですよ。また目の前から地元企業が参加できないという事態を招かないためにも、どの時期までにはボンド支援についてはある程度体制づくりができていますと、企業の皆さんにしっかり説明できるぐらいに。このタイムスケジュール的なことだけ教えていただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） ボンドにつきましては、先ほど答弁いたしましたとおりワーキングチームをつくっております、今現在その中で課題の整理をしているところでございまして、いつまでというところはまだ具体的にタイムスケジュールはつくっておりません。しかしながら、我々としましては集中的に

きるものと、またほかの方策とかそういったものを検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 この検討も早目にひとつよろしくお願いいたします。

続きまして、文化行政についてですが、このアジア音楽祭なんです、このアジア音楽祭の予算総額と、そして会場が沖縄市と那覇市に分かれていると思いますが、その予算の分配率というか、那覇市にどれだけかけて、沖縄市にどれだけかけているのか、これをちょっと御紹介いただきたいなと思います。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（知念建次君） 実行委員会の経費として計上していますが、支出の面で8200万円余りです。そのほかに文化庁の受託事業等の経費が3700万円余りあります。その中から、沖縄市のほうにいつている関連経費としては1200万円余りですので、約1割強が沖縄市のほうの配分の状況になっているということです。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 沖縄市は、音楽でのまちづくりを宣言しているんですよ。これは1対9というのはいかなものかなと僕は思うんですが、なぜかというともそういう業界にいたものだから、これは本当に大変ですよ。そして沖縄市はなおかつ行政が300万円予算を追加したんですよ。那覇市からは幾ら予算をいただいていますか。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（知念建次君） 那覇市については、予算の負担はございません。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 沖縄市は、音楽によるまちづくりをやっていますから、それだけ理解があるというそういう言い方をすればそう言えなくもないなと思うんですが、これは来年もやるんですよ、やりますよね。その辺のところよくよく考えていただかないと、多分コザ事件が起きるんじゃないかなと僕は思いますけれどもね、違った意味ですよ。ひとつその辺、もう少し沖縄市に対しての礼節を尽くしていただきたいと思います。その決意のほどをよろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（知念建次君） 議員おっしゃるように、最初のいきさつから、企画委員会におきまして沖縄市も参加していただきまして、この2年余りで一緒に企画を組んでいただきまして、その計画等から沖縄

市には非常に積極的に参加していただいて、そういう面では非常に感謝していますし、市独自で予算を計上していただいたことについても県としては非常に感謝しているというところでございます。

今回が初回でございますので、どちらかというとも我々のほうも那覇市を中心というか国際通りを中心にいろいろなイベントを計画して、沖縄市のほうはそのミュージックタウンを中心にイベントの計画をしてございます。次年度も継続しますので、今年度3月6日からオープニングが始まるわけですが、まずこれを成功させて検証させていただいて、次年度につきましてはその地域、中部におきましては沖縄市もありますし、北谷もありますし、そういう中部地域の状況等も踏まえて、また改めていろいろと地元の方とも相談しながらやっていきたいと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 ぜひ僕もこのワーキングチームに入れてください。

要するに、今の沖縄市の状況を考えてみてくださいね。あの泡瀬ゴルフ場跡が再開発されて、中心市街地どうなるんだというこんな状況の中に、今度3月に中心市街地活性化基本計画が認定を受けるであろうと思うんですね。そんな中、今本当に一番ヨーミ入っているあの胡屋十字路近辺を一番元気づけないといけないのは音楽なんです。だからその辺、町の状況も考えていただいて、そういうイベントというのはどんどんどんどんやはりカンフル剤みたいに元気を出してくださいよみたいな、それを地元で300万円負担して10分の1というのはどう見たって僕は納得いきませんので、これは今後考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、続きまして、国指定無形文化財についてなんですが、先ほど教育長おっしゃってありました古典音楽とか、そういう分野の人たちは意外とそういうふうには審査に通りやすいという流れがあるんですね。ところが、今、戦後を含めて戦前含めて一番沖縄県の県民を慰めた島うたという分野、これは今民謡と言われていた分野ですよ。先ほどもちょっと紹介しましたけれども、この島うたのもう担い手というか名人、あの方は絶対国宝級だなど、間違いなくあの人は国宝だなどと思う方がどんどんどんどんもうお亡くなりになっているんですね。確かに、音楽という分野はCDがあるからいいかもしれませんが、結局ほかの分野は人間国宝として認められて、民謡はそういうことじゃない流れになっている理由というのはそれはどういうふうにお

感じになりますか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 民謡の分野につきましては、国の重要無形文化財の指定基準というのがございます。それに照らし合わせても、指定基準からしますと、民謡などのジャンルも含まれるという考え方ができていると思っております。ですから、その件につきましても私たちとしてはさまざまな民謡の候補者がいると思いますので、やはり国のそういう関係のところにそういう方たちを伝えていきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 教育長、僕は文化庁のほうにも問い合わせして、今ある筋でいろいろと調整しているんですが、国ではもうリストアップされているんですよ。何で県がその辺まだまだこの段階であるのかなというのが納得できないんですよ。県のほうで盛り上げて、国にさっとすんなりいけるようなそういう流れをつくっていただかないと、この分野別の人——例えば民謡界の人がひねくれるとは言いませんが——やはりちょっと差別を受けたような感じになっているんですね、今。これを早目に真剣に動かしていただかないと、名人がもうあと——これははっきり言えないんですが——お願いしますよ。よろしく願いいたします。

さて、教育行政続けていきたいと思います。

教育行政で、児童生徒及びPTA関係者の各調査、統計というふうに私質問させていただきました。僕はどういう調査をやっているかというのは大体納得できましたけれども、今の現状を踏まえた調査というのは、ほとんどやられてないんじゃないかなという気がするんですね。

例えば、僕は今学校の先生方に絶対アンケートをとってもらいたいのが、理不尽なクレームをするモンスターペアレンツみたいなのがたくさんいるでしょう、今。こういう人たちに攻撃を受けてかなり病んでいる先生方がたくさんいるんじゃないかと思うんですよ。こういう調査をして、これをどう生かすかということは今やるべきじゃないかなと思いますね。

それと今度、児童の皆さんに関しては体力調査も確かにいいですよ。この前国会でも話が出ていました。北欧の教育の先進国は3%ぐらいしか子供たちの孤独感がないと。日本は30%の子供たちが孤独感を持っている、これは少子化もあるんでしょうけれどもね。そういう調査をして、今、沖縄はこういうふうに病んでいるんだなというものをどうやったらこれをいい方向に持っていけるかという調査、それを考えるのがまず

第一じゃないかなと思うんですが、いかがなものでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 議員がおっしゃるモンスターペアレンツに関する調査につきましては、19年度に市町村教育委員会、県立学校に対して保護者等からの理不尽な要求や苦情、その対策等について調査を実施しております。その中でいろんな例が出ておりますけれども、この結果を受けまして県教育委員会としましては、これらの対応策を支援する、市町村でもいろいろ学校でも大変困っている状況ですので、それを学校を応援する問題解決マニュアルもつくり、また委員会もつくりまして、その学校が対応できないときにはこちらのほうで——弁護士とか警察と連携していますので、委員の中に——そこで応援に行くということも今体制をとっております。

それから子供の件につきましては、いろいろ調査はございますけれども、先ほど子供の孤独感の件ですか、それにつきましても具体的には調査をしておりませんけれども、全国学力・学習状況調査の中で子供たちの実態についての一部分をやるものがございます。

議員から提案がありましたことにつきましては、またいろいろこちらでも検討させていただきたいなと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 心は大事だと思いますので、ひとつ考えてください。

最後になりましたけれども、私学支援についてなんですが、結局、今、高校無償化になりましたね、高校が。小・中の私学が何の今恩恵もない。給食費どうにかありませんか。2倍になっているんですよ、公立の。小・中の私学が何の施策もされてないという現状があるんです。いかがなものでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） さっき言った給食費の無償化につきましては、公立の問題も一方であります。

私学のほうにつきましては、やはり国の制度としてそういった制度ができるのかどうか、それについて検討していきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 こんにちは。

改革の会の當間盛夫です。

きのう、やがて改革の会をやめようというところまで来ておりましたが、きょうもまた最後6番目になっ

ておりまして、早く終われというきのうと同様、圧力がかかってきておりますので、早目に進めていきたいなというふうに思っています。

しかし、この四、五日、大分いい天気というと、雨が降ってもその分では我々沖縄はダムの水事情が大分逼迫していましたので、それからすると70%を超えてきましたので、我々県民にとってはこの2月の長雨というのはダム事情、水事情を考えると大変いい部分があったのかなというところだったんですが、しかし、プロ野球キャンプも終盤に来てこんないい天気というのも、ちょっと観光面からすると打撃もあったのかなと。自然にはやはり勝てないんだなというところがあるんですが、2月のこの長雨で農林がやった「花と食のフェスティバル」、それも途中で終わってしまったんですよね。もう業者の皆さん、大変ですよ。物はつくって、結局途中で終わってしまったと。去年の産業まつりもそうだったんですよね。産業まつりをやって、途中で雨が降って終わってしまったという事情があるわけですから、私はやはりこの沖縄の気象条件を考えると、雨が多い地域、日照は一番少ないんですよ、現実には。雨が多いというところも含めると、やはり我々ドームという話もしたんですが、現実的にこれから知事も東アジアに向かっていろいろとやっていこうという沖縄の施策があるわけですから、それからしたら国際見本市だとか展示場みたいな形で、東アジアの皆さんが来られるような施設を我々はつくる必要もあるんじゃないかなという部分で所感を終わらせて、一般質問に入らせてもらいます。

1番目、基地問題。もう我々が支えている国会議員が一生懸命豪速球ばかり投げるものですから、きのう取り損ないまして、たまには変化球も投げてくれと言いたくなるんですけれども、本人には謝っておきました。

基地問題は、もういろいろと出ておりますので、訪米が云々ということもありますので、もう基地問題のほうは取り下げていきます。

(2)番、雇用の安定と職業能力の訓練は重要な施策であるが、厳しい経済状況が続くが好転の兆しも不透明である。全国の雇用関係も悪化状態であり、公約の進捗状況と課題をお伺いをいたします。

(3)、インターナショナルスクールへの補助事業は、当初の説明と大分違っております。大学院大学の子弟教育なのか、それとも私学振興なのか。また、予算拠出の私学補助制度があるのか。また、私学への予算措置がなされているのか、予算額を含めてお伺いをいたします。

(4)、多様な人材の育成はとても重要であります。しかし、子供たちの現実には厳しい状況にあります。「子どもの貧困」の状況と取り組みを伺います。また、小学校・中学校給食費無償化実証実験の検討をお伺いいたします。

(5)、行財政改革の推進状況、事業棚卸し導入の意義と効果、権限移譲等の取り組みについてお伺いいたします。

(6)、沖縄21世紀ビジョンで20年後の沖縄はどのようになっているのか、ちょっとまだ想像ができませんので、それを教えてください。これまでの計画との違いを伺います。官民一体となって、私はもうそろそろ「沖縄戦略会議」というものを創設すべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

(7)、中小企業支援の振興に関する条例が昨年できております。支援計画は県内企業にどのように生かされているのか。また、県単融資制度の5年間の状況と活用促進の取り組み状況をお伺いいたします。

(8)、総合事務局の発注は県内業者優先をどのように改善されているのか、県の取り組みと課題を伺います。地域主権の中で総合事務局の果たす役割をまたどのように考えるのか。必要と考えるのか、もうなくていいというふうに考えるのかお伺いをいたします。

(9)、特別自由貿易地域の現状と課題、取り組み状況を伺います。

観光政策について。

(1)、観光の落ち込みは危機的状況であります。どのような認識で緊急対応策に取り組むのかお伺いいたします。

(2)、観光政策の公約進捗状況と、その中で観光関連予算の1%確保で観光産業の位置づけ、質と量の確保、観光副知事等観光部の独立をどのように検討されたかお伺いをいたします。

(3)、新しい沖縄観光を創造するイベントは急務であります。マリンピック・海のオリンピックの県内開催は、全国・世界に沖縄をアピールする絶好のチャンスであります。知事の見解をお伺いいたします。

交通・物流政策について。

(1)、那覇空港の滑走路増設の早期着工に向けての取り組み状況をお伺いいたします。

(2)、全国の高速度道路無料化が実施されるが、本県の観光にしても物流にしても大きな打撃であります。本県の航空路、海路は高速道路と同じ扱いでなければならないと思いますが、取り組みと対策、課題をお伺いいたします。

(3)、沖縄の物産、農林水産業の振興・活性化は販路

拡大と輸送費軽減がポイントと考えますが、その取り組み状況と対策を伺います。

(4)、J T Aの経営確保・航路確保は、雇用問題を含めて県民の翼として県の重要課題であります。対策と取り組みを伺います。

(5)、県の交通行政は後手でございます。公共交通はないに等しいのではないかと思います。鉄軌道やバス・タクシー、レンタカーのあり方を含めて将来の県の総合交通システムの構築をどのように検討しているのかお伺いいたします。

(6)、離島振興からすると新造船建造補助金は当然なものだと考えておりますが、ユニバーサルサービスの視点でこの予算確保ができないのか見解をお伺いをいたします。

以上です。

再質問させてもらいます。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 當間盛夫議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事公約進捗状況と各施策の現状と課題という大きなタイトルの中で、完全失業率全国平均化の公約進捗状況と課題についてという雇用に係る御質問に答弁いたします。

平成19年秋以降の世界的不況のもと、全国的に雇用情勢を取り巻く状況が厳しい中、沖縄県の完全失業率は平成18年7.7%、平成19年7.4%、平成20年7.4%、平成21年が7.5%とほぼ横ばいで推移いたしております。一方、全国は同じく4.1%、3.9%、4.0%、5.1%で推移し、平成21年を比較しますと沖縄県と全国の差は2.4ポイントに縮まっております。また、就業者数は全国が減少する中、沖縄県は平成18年の59万7000人から平成21年は61万7000人と着実に増加いたしております。

この4年間の傾向を見てみますと、数値の変動はあるものの、沖縄県と全国との完全失業率の差は縮まり、就業者数も全国が減少する中、沖縄県は増加いたしております。沖縄県の雇用情勢は改善の方向にあると認識をいたしております。

沖縄県の雇用の課題は、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の低い就業意識等が挙げられております。その解決に向け、「みんなでグッジョブ運動」を通して、第1に、企業誘致や産業振興などによりまず雇用の場の創出・拡大、そして第2に、助成金の活用などによりまず雇用の安定と維持、そして第3に、女性や障害者対策などの求職者支援、第4に、

労働者福祉の推進などの雇用環境の改善、第5に、産学官が連携しましたキャリア教育の推進などなどを基本的な柱として取り組んでいるところでございます。

次に、交通・物流政策に係る御質問の中で、J T Aの経営及び航空路の確保、雇用についての御質問にお答えいたします。

日本航空の経営破綻による沖縄県への影響につきましては、沖縄関係路線は日本航空グループにおいて重要な拠点であり、さきに廃止の発表のありました北九州や神戸路線以外に沖縄関係路線の整理・統合は検討されていないとの説明を受けております。また、日本航空は今後、運航事業に特化するため、運航と関連の低い事業を整理していく方針であることから、J T Aの経営は確保され、雇用への影響はないとのことでございます。

県としましては、今後の再生計画策定の動向を注視し、県民の不利益となることのないよう対応してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事公約進捗状況に関連して、インターナショナルスクール建設への補助目的と私学補助制度の有無、私学への予算措置についてお答えいたします。

世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学と一体となるインターナショナルスクールの設置は、ベンチャー企業等の立地促進による先端産業分野の雇用創出や、沖縄の地理的優位性を生かした科学技術の発信、交流拠点の形成が期待できるなど、沖縄の自立発展につながる重要なプロジェクトであり、県としても積極的に取り組むべき事業であります。

インターナショナルスクールの施設整備については、当初、できる限り県負担が少ない方向で寄附金等を主体に資金確保に取り組んできましたが、サブプライムローンの発生など世界的景気悪化の中、国内経済状況が変化し、当初予定の枠組みで資金調達することが現実的にはかなり厳しい状況となったことについては、結果として見通しに甘さがあったと言われても仕方がない面があったと考えております。そのため、新たな資金確保の枠組みが必要となり、計画を見直して学校法人自体の借り入れも含め、県単独による補助事業について検討を行っております。

沖縄県が大学院大学の周辺整備の一環として進めているインターナショナルスクールの設置事業は、大学

院大学が優秀な研究者を確保するための条件整備として必要不可欠なものであり、通常の私学振興とは性質を異にするものであると考えております。

次に、同じく知事公約進捗状況の関連で、21世紀ビジョンとこれまでの計画との違い及び沖縄戦略会議の創設についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョンは基本構想であり、将来像の実現に向けた基本方向や戦略までを示すもので、基本計画等の上位に位置するものであります。そのため、次年度以降はビジョン及び総点検結果を踏まえ、現在の沖縄振興計画後の新たな計画の策定に向けて取り組んでまいります。その際、残された課題の解決策やビジョンの実現方策、計画のあり方、今後の沖縄振興に必要な枠組み等について総合的に検討を行ってまいりたいと考えております。また、議論を行う場の設定は重要だと考えており、沖縄戦略会議の創設については貴重な御提言として承りたいと思います。

同じく知事公約進捗状況の関連で、地域主権の中での総合事務局の果たす役割についてお答えします。

本土復帰以来、沖縄総合事務局は、社会資本の整備等を初め沖縄の振興に係る国の責務を果たす役割を担ってきたと考えております。沖縄総合事務局を含む国の出先機関のあり方については、国と地方の役割分担等、地域主権の観点から、今後示される予定の地域主権改革大綱等でその方向性が示されるものと認識しています。

一方、沖縄の特殊事情に基づく国の責務は、地方分権にかかわらず果たされるべきであり、沖縄総合事務局については、沖縄の振興に果たす役割等、そのあり方を踏まえ検討されていくものと考えております。

次に、交通・物流政策に関連して、那覇空港の滑走路増設の取り組み状況についてお答えします。

那覇空港の滑走路増設については、昨年8月に滑走路間隔1310メートルに基づく施設計画が策定され、新年度は事業主体である国において環境影響評価のための現地調査等を実施する予定であります。

県としては、一日も早い供用開始を目指し、引き続き国と連携して同事業を推進するとともに、必要な予算の確保及び工期の短縮等を国に要請してまいります。

同じく交通・物流政策に関連して、高速道路無料化に対応した沖縄県の航空路や航路に関する取り組みについてお答えします。

沖縄県は島嶼県であり、全国の高速道路網とも遮断されているため、航空輸送や海上輸送に頼らざるを得ないことから、県では、補助制度や着陸料等の軽減措

置により航空路及び離島航路の維持確保と負担軽減を図っております。沖縄県にとっては、全国の高速道路無料化によるコスト引き下げ等の恩恵は少ないため、航空輸送や海上輸送のさらなる負担軽減は大変重要な政策課題であります。

県としましては、運賃の低減化を図る新たな仕組みの構築が図られるよう、国や市町村と連携して取り組んでまいります。

同じく交通・物流政策に関連して、総合交通システムの構築についてお答えします。

県では、現在、基幹バスを中心としたバス網再構築を進めるために、沖縄県公共交通活性化推進協議会において鋭意協議・調整しているところであります。また、大規模駐留軍用地跡地等利用推進費を活用し、沖縄県の体系的な交通ネットワークの構築や、観光振興、環境負荷の軽減、県民の暮らしを支える観点などから、中南部都市圏における鉄軌道導入について検討を行っております。さらに、新年度から沖縄県総合交通体系基本計画を見直すこととしており、その中で本年度の調査成果等も参考に、鉄軌道、バス・タクシー等の交通機関のあり方について検討を進めてまいります。

同じく交通・物流政策に関連して、離島航路の新造船建造費補助についてお答えします。

県では、これまでも船舶建造を行った離島航路事業者に対して、建造に伴う船舶の減価償却費、借入金の利息等を含む欠損額について、国や市町村と協調して補助することにより建造後の負担も軽減し、離島航路の維持確保及び安定運航に努めているところであります。

これまで船舶建造費を直接補助する制度はありませんでしたが、離島航路事業の経営環境の悪化に伴い、国において平成21年度に離島航路補助制度の拡充が図られ、公設民営化や省エネ化のための船舶建造等に対する一部補助が新設されたところであります。また、同年度に創設された地域活力基盤創造交付金も離島航路の船舶建造を対象としております。

県としましては、これらの補助金の活用について、個々の事業者にとってどのような支援が適しているかを見きわめながら、国や市町村と連携して検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 知事公約進捗状況と各施策の現状と課題についての御質問の中の、子供

の貧困の状況と取り組みについてお答えします。

平成21年10月に厚生労働省が公表した我が国における子供の貧困率は、平成19年調査で14.2%となっております。

また、国等の資料によりますと、貧困により教育や医療が十分に受けられず、学歴格差や子供の成長等に問題が生じ、さらには児童虐待や非行の原因となるおそれも指摘されております。

これらのことを踏まえ、子供の貧困につきましては格差が固定化し、次の世代に連鎖していくことを防止することが最も重要な課題であると考えております。このため、県では、貧困世帯に対する経済的支援とあわせ、医療費助成など子供のいる家庭への各種支援を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは知事公約進捗状況と各施策の現状と課題についての御質問で、学校給食費無償化実証実験についてお答えいたします。

学校給食費については、学校給食法の規定により、設備費や人件費等は設置者である市町村が負担し、個人々人へ還元される食材費等は保護者が負担することと定められております。したがって、御提言の給食費無償化実証実験については、現行制度においては厳しいものがありますが、今後、国の動向等を見守ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 知事公約進捗状況と各施策の現状と課題に関する質問のうち、行財政改革の推進状況、事業棚卸しの導入、権限移譲等についてお答えいたします。

現行の沖縄県行財政改革プランの財政効果は、当初の目標318億円を上回り451億円が見込まれるなど、おおむね計画どおりに進捗しております。しかしながら、依然として厳しい財政状況、地方分権改革の進展、沖縄振興計画の終了等、県を取り巻く環境の変化に適切に対応する必要があるため、今般「新沖縄県行財政改革プラン（案）」を取りまとめたところであります。

新プラン（案）においては、行政運営に対する説明責任や県民理解の観点から「事業棚卸し」を導入することとしており、プラン期間中、毎年度100事業程度を対象に有識者で構成する「事業棚卸し委員会」との

公開による議論を経て、事業の廃止や実施主体について民間か市町村か等を判定していくこととしております。また、市町村への権限移譲の推進につきましては、約500件の事務を権限移譲することを目標として掲げており、来る4月からは旅券の受け付け事務など170事務を新たに移譲する予定でございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目 和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目 和夫君） 知事公約進捗状況と各施策の現状と課題についての中で、中小企業振興条例及び中小企業支援計画並びに県単融資制度の活用状況についての御質問にお答えします。

平成20年3月に「沖縄県中小企業の振興に関する条例」を制定し、これまでに4回の中小企業振興会議を開催しております。また、現場の意見を聞く場として県内6地域部会を設け、各中小企業支援団体等から多種多様な意見をいただいております。これらの意見などを踏まえ中小企業支援計画を策定し、それに基づき県単融資制度の融資枠拡大や融資条件の緩和、移動型経営相談センター事業の新設など、各支援事業の拡充につなげております。

県融資制度貸付金の過去5年間の融資件数、融資額は、平成16年度が728件、47億9200万円、平成17年度が567件、42億8200万円、平成18年度が642件、48億円、平成19年度が814件、62億4000万円、平成20年度が1200件、106億9400万円となっており、増加傾向で推移しております。

県融資制度の活用促進については、これまで融資利率の低減、融資限度額の増額、融資期間の延長、第三者保証人徴求の原則廃止などの見直しにより、利用しやすい制度への取り組みを行っております。また、説明会や新聞、県広報誌等による広報に努め、活用促進を図っております。

同じく知事公約関係の中で、特別自由貿易地域の現状と課題、取り組み状況についての御質問にお答えします。

特別自由貿易地域については、平成22年2月1日現在で分譲地に7社、賃貸工場に16社の合計23社が立地し、約440名の雇用の創出があります。立地した企業には高級リムジン車、プリント基板製造装置及び医療用半導体電子部品の製造など、これまで沖縄県に見られなかった新たな製造業の企業が進出しております。

沖縄県としては、用地の分譲価格が高いこと、本土市場から遠隔で物流コストの負担が大きいことなどの課題を踏まえ、分譲価格の減額制度、物流支援事業な

どさまざまな取り組みを行っているところであります。

観光政策についての中での、観光の危機的状況に対する認識と緊急対応策についての御質問にお答えします。

長引く景気低迷などにより、平成21年の入域観光客数は前年に比べマイナス6.5%と、県内観光業界へ与える影響は深刻なものがあると認識しております。また、観光産業は本県経済のリーディング産業であり、関連する業種も広範囲に及ぶため、観光客の落ち込みによる影響は大きいものがあります。

沖縄県では、観光客の回復に向けた対策として国内外でさまざまなキャンペーンを展開するなど、観光客誘致緊急対策プロモーション事業を実施しておりますが、新たに今後の対策については観光業界と相談していきたいと考えております。

同じく観光政策について、観光関連予算、質と量の確保、観光に関する行政組織についての御質問にお答えします。

平成22年度観光関係予算については、自立型経済の構築に向け、全国エイサー大会等のイベント開催経費やMICE誘致及び観光人材育成等の事業費約14億5000万円を計上しております。また、沖縄県では、2015年に観光客1000万人、観光収入1兆円を目標に掲げているところであり、その目標達成に向けて国際的な観光・リゾート地の形成、リゾートウエディングやMICEの誘致、エコツーリズム、スパなど付加価値の高い商品づくりの促進など、質の向上と量の拡大を図っているところでございます。

次に、平成17年度の組織改編については、観光商工部の設置による関係各分野との連携強化と、観光交流統括監の職の新設により観光行政の強化が図られたものと理解しております。

沖縄県としては、今後とも多様化かつ増大する観光ニーズに的確に対応するため、農・商・工や他の産業との連携を強めながら、観光・リゾート産業の一層の振興に向けて質の高い観光・リゾート地の形成の実現に向けて取り組んでまいります。

同じく観光政策について、マリニピック・海のオリンピックの県内開催についての御質問にお答えします。

マリニピックについては、まだその詳細な内容を把握しておりませんので、関係者から内容の具体的な説明を伺った上でその実施の可能性、本県の生涯スポーツの振興及び観光振興に対する効果等について、関係機関も含めて検討してまいりたいと考えております。

交通・物流政策について、県産品の販路拡大と輸送費軽減についての御質問にお答えします。

県産品の販路拡大につきましては、国内外の主要都市において商談会や物産展等を開催しているほか、香港市場において販路開拓に積極的な企業の人材育成や広報宣伝活動を支援しております。これらの取り組みにより、国内では県産品の認知度が高まり、海外では香港、シンガポール等の高級スーパーにおいて黒糖、塩、泡盛などが定番商品として流通するなど、県産品の販路は着実に広がっております。

輸送費の軽減につきましては、全日空の国際貨物便の就航による効果が期待されるため、現在実施している貨物コンテナの借り上げによる県産品輸送の実証事業の成果を踏まえ、さらなる販路拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 知事公約進捗状況と各施策の現状と課題についての御質問の中での、国発注工事における県内業者優先発注及び県の取り組みと課題についてお答えいたします。

国発注工事につきましては、今年度も県内企業への受注機会の拡大について国・関係機関へ要請を行っており、その結果、沖縄総合事務局においては、分離・分割発注、入札参加資格要件の緩和及び総合評価方式における評価項目の見直しを行うなど、県内企業の受注機会の拡大が図られております。

公共工事が減少する中、県内企業の受注の確保は重要な課題だと認識しており、今後ともあらゆる機会を通して要請を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 交通・物流政策の中で、農林水産物の販路拡大及び輸送費軽減についてお答えします。

県では、農林水産業の振興を図るため、定時・定量・定品質の出荷が可能な拠点産地を育成するとともに、流通・販売対策の強化に取り組んでおります。

具体的には、流通対策として、航空輸送から低コストな船舶輸送への移行促進、船舶とJRを活用した複合ルートの開拓、船舶を活用した野菜類の混載等による効率的な輸送、各輸送手段に適した高鮮度保持技術の開発などにより、流通の効率化及び輸送コストの低減に取り組んでおります。

販売対策につきましては、物産公社等と連携した県産農産物フェア等の開催、ゴーヤー、マンゴー、モズクなど各種農林水産物販売促進キャンペーンの実施、首都圏量販店におけるインナーショップによる販売促進、首都圏における野菜パパイヤ、アセロラ等新たな品目の販路開拓の実証などにより販路の拡大を図っているところであります。

また、海外については、輸出航空貨物スペース確保実証実験事業により、J Aと連携して青果物や加工品の販売活動を展開することとしているほか、平成22年度は畜産物の販路拡大を図るため、関係団体と連携して県産食肉海外販路拡大事業により、海外市場の開拓及び市場調査を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 まず子供の貧困、きょう午前中、西銘議員からも出ていたんですが、知事の選挙公約にも「子育て力おきなわ」ということで、「子供はおきなわの宝。世界に誇れる安心・安全な子育て環境をつくれます。」というように知事の公約にもあります。でも、新聞、マスコミのアンケートにもあるように、貧困に苦しむ子供が増加をしているというのが現実にもう我々の目の前にあるわけですね。知事、この午前中の西銘さんの質問を含めて、貧困に苦しむ子供たちの増加ということで、知事、どういうふうな見解をお持ちでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時6分休憩

午後6時9分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 県としてそういう実態調査という形はやっておりませんが、国の状況で今答弁申し上げたんですが、やはり実態としていろいろな子供の虐待にしろ、家庭のDVにしろ、それから生活保護世帯とかそういうのがどんどん増加しているという実態を見ると、やはりそういう意味ではこういう貧困というか、経済が直接的な原因ではないにしろ、子供に何らかの影響がどんどん出てきているという形は実態としては感じております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 実態として感じているというんではなくて、やはりそのことは調査すべきなんですね。

知事、新聞で、生活苦ということで、土曜・日曜になるとほとんど食事がなく、万引きをして食べている子がいた、家がなく車で生活している生徒がいた、給

食以外の食事を十分にとれない子がいるという形で、こういう実情がもう出ているわけですね。間違いなく給食費が払えない、学校の諸経費が払えないという子供たちがこの那覇市においても、沖縄県全体においてもそのことがふえているという現実があるわけですので、ぜひこの調査は私は必要だと思うんですよ。私は間違いなく沖縄のいろんな離婚率の部分の考えると、ひとり親家庭の子供の貧困というのがどうなっているのかということがもっとそれ以上に気になるんですけれども、これは県は統計をとっていないんですが、厚生労働省が出しているそのひとり親家庭の子供の貧困の状況をちょっと教えてもらえますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 厚労省の相対的貧困ということで、「子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率」ということを出しておりますが、その中で貧困率は19年調査で12.2%となっており、そのうち大人が1人いる——ひとり親世帯だということですが——その世帯は54.3%、大人が2人以上いる世帯は10.2%というふうになっております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 知事、この厚生労働省から出されたものを見るとびっくりするんですよ。何か減っているような感じがするんですね。でも、平成10年は63%あった、大人1人が。ところが19年は54%になったというんですけれども、でもこれは中央値のものが減ったんですよ。その259万から130万を228万から144万ということで下げたものですから、それが実質的に減ってしまっていると。現状は全く変わってないというのが数値にあらわれているんです。ましてや母子家庭は60%以上貧困という形の統計も出されております。これはひとり親家庭のやはり職業、就業の状況がそういうふうにさせているという数値も出ているんですよ。母子家庭の世帯の中で常用雇用が42%ですよ。もう半数はほとんどが非正規雇用という形のあり方がある。

そして、ひとり親世帯の母子家庭の年収、100万円から200万円未満が70%ですよ、ワーキングプアですよ。そういう中で子育てをしているということが現実にあるわけですので、その分でやはり親から子への連鎖をすることがないようにセーフティネットを整備するというのが言われていますので、先ほどのような政策を打っているということでしたが、そのセーフティネットというのが本当に充実しているのか、知事、その辺の認識だけちょっとお伺いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時13分休憩

午後6時15分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） この分野、この件につきましては朝も西銘議員からのお話で、私も余りしっかりと勉強してなくてじくじたるものがあるんですが、おっしゃったように現状をきちっととらまえるという点で調査といいますか、その把握については何らかの方法できちっとやっていく必要があるなと、今つくづく考えているところですが、これはきちっとまず把握できるようにして、おっしゃるようなことを踏まえ、いろんな手を、意味のある手がどういうふうにして打てるかも大至急取り組んでみたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 知事、本来は国がやるべきなんですが、国もまだやってないんですよ。それを沖縄県がやるということは僕は大事な部分があると思いますので、ぜひ早急に検討なさってください。

給食費。法律の話をしているのではない、法律でそのことがあるというのはわかっているわけです。だから実証実験で給食費は無償化したほうがいいんじゃないかという提言をしているわけですので、きょう、嘉手納町が給食費半額補助ということで出している。そういう意味では大変すばらしい。基地問題では余りすばらしくないんですけれども、その事業で、今、学校給食費の未納だとか就学援助、その状況を金額ベースだとか滞納がありますよね。給食費が幾らかかっているんだとか、その資料があると思いますので、状況を。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時16分休憩

午後6時16分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 学校給食費の未納状況等について、まず20年について、まず学校給食費の総額が63億3000万円になっています。それから学校給食費の未納額と割合につきましては、平成20年度未納総額が約2億7000万円で4.3%、学校給食を提供している児童生徒数については、平成20年度児童生徒数14万9418人。それから学校給食費の未納児童生徒数と割合につきましては、平成20年度は未納児童生徒数は1万549人、7.1%というふうになっております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 学校給食で63億かかるという現実

と、もう市町村が8億近く助成しているわけですね。これは交付金で戻ってくるという格好にはなるんでしょうが、今度、民主党の子ども手当、1万3000円出します。この状況からすると、沖縄県は26万7000名余りの子供たちがその支給対象ということで、金額からいうと417億という数字になってくるわけですね。1万3000円、民主党は2万6000円と言っていますので、残り1万3000円はぜひそういう給食無料化だとかそういう保育の部分だとか、今言った子供たちの貧困に対して私はぜひ使うべきだというふうにも思っていますが、これはもう皆さんが答える部分じゃないものですので、知事も「子供たちの安心・安全な食育の観点から、地産地消を推進し、減農薬・有機農法による食料を学校給食に取り入れます。」ということを公約で言っているわけですよ。知事、私は先ほど無償化実験という話をしたんですが、これを実験するわけですよ、学校給食無償化事業ということで。例えば農商工連携のやり方をしていって、社会人になる前に、子供たちの食育のために、食育の生きた教材として社会モデル形成ということで沖縄県がそのことを実証実験してみるわけですよ。その辺どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時20分休憩

午後6時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 現在、子ども手当での給食費の無料化の動きがございますので、そういう国の推移も見ながら、また私たちとしては全国教育長協議会でもいろいろそれについては要請をしておりますので、その中で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 これから何でも沖縄がモデルになるんですよ。そういう意気込みでやっていかないとはいけませんので、じゃ、次に移らせていただきます。

インターナショナルスクール、やはり3億9000万円、4億出るものですから、私、こうなると棚原さんの目と合ってしまうんですけれども、知事、やはり4億補助金が出るのであればシミュレーション、その運営の収支計画があるはずだということで、再三担当部署にそのことをお願いしてきました。きのうやっとそのことが出てきたんですよ。これをちょっと説明してもらえませんか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時23分休憩

午後6時23分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（川上好久君） インターナショナルスクール、平成23年度に開校予定をしております。イマージョンクラスとそれからインターナショナルスクールそれぞれ開校する予定で、イマージョンクラスが幼稚園とそれから1年、4年と、それからインターナショナルスクールは幼稚園と1年から4年までというふうな形で学年を進行していくというふうな形になります。

その収入に関しては、入学金、授業料等のほか、私学助成金等を見込んでおります。

支出に関しては、教職員人件費、それから教材開発経費、校地の賃貸料等々を想定をしております。

運営に関しましては、開校5年後、平成27年度ぐらゐから総合収支が黒字化するというふうな見込みで考えてございます。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 あり方報告会では毎年1億余りマイナスになるという、だからその支援をどうするかということは報告会のほうで出ているはずでしょうけれども、皆さんも5年後からは黒字になると。これは予算特別委員会でやってもらいますので、これがどうも理解できない部分があるわけですよね。旺文社がどういう形態をとるのかということ、その運営は旺文社になって、じゃ、赤字になったら旺文社がやるという見解だったんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 沖縄県、うるま市、旺文社の3者の覚書は、沖縄県のほうは校舎を整備をする、うるま市は用地を確保する、旺文社は開校後、初期運営資金を含めてその運営に責任を持って対処するというふうなことになっております。運営は、学校法人ができたならその学校法人が運営することになるわけですが、それに対して旺文社は支援をするというふうな形になります。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 旺文社のいきさつが僕はわからないものですから、県もそのことでは旺文社と当初から決めてきておりますので、もう当然に旺文社の決算書はインターネットで旺文社を引っ張ってきててもそのことが出てこないものですから、その決算書とかということはお持ちだと思いますので、その旺文社のこの最近でいいですので、二、三年の分で、売り上げがどうい

うふうになっているのか、ちょっと説明してください。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 旺文社については、これは上場している企業ではないので、それは公表をされておられません。ただ、その法人自体の経営状況はどうかという話、ちょっと具体的にそれが公表されない段階で確たるものは言えないわけですが、しかしながら、その旺文社はそういうふうな歴史のある、参考書の関係、特に英語の関係で非常に伝統のある企業であります。そしてまた、既に群馬県ではイマージョン教育というふうなものの実績を持っている企業だというふうに我々は認識をしております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 ちょっと考えられないんですね。歴史があるからとかということで、ましてや上場しているかわからないということで、それで皆さん、旺文社が適当だというのはどういう形で皆さんはそれを判断されたんですか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 旺文社につきましては、既に群馬県で学校運営の実績があつて、その群馬スクールについては、その運営上特に支障もなくやっているとというふうなことでございます。そういう意味でそのノウハウ、それからまた旺文社の学校一覧について、会社自体に特に問題があるというふうには我々、理解をしておけません。むしろインターナショナルスクール、このイマージョン教育を含めてそういうものを一条校としてあわせてやれるノウハウを持っている企業というふうなものが非常に少ないというふうなものの中で、旺文社というのが一番適当な事業者というふうな判断をしております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 4億もあれば子供たちの貧困対策ができるはずでしょうが、そういったことも何もなくて、相手方の決算さえも何も取れない状況でこういう補助金を、県の税金を出すわけですよ。そのこと自体が僕は間違っていると思いますので、これはまた予算特別委員会でもいろいろとあろうかと思いますが、それまでに皆さんよくやってください。

次に、物流に移らせてもらいます。

先ほども玉城満議員からもありましたが、皆さん、去年は航空燃料税の軽減を図るということで、その中で離島県対策として物流コストの軽減があるんだと。新政権では、生活コストと企業活動コストの引き下げに効果的な施策として全国高速道路の無料化が検討さ

れていると。島嶼県では、沖縄県ではその恩恵はほとんどない。沖縄県において他都道府県につながる高速道路に匹敵する交通手段は航空路そのものである。高速道路無料化に相当する施策を望むということであるわけですから、知事、航路は大分できてきたんです。海路が全く今できてきてない状態。今、カボタージュということで、あのカボタージュももう知事もおわかりだと思います。10年後、20年後がどうなるかという、特区になると思う。ましてや今、政府は特区というのはなかなか認めないわけですよ。その認めない中で海路のそういった運賃の軽減だとかということはどうするかということが今一番求められていると思うんですけれども、その辺の政策はどなたかお持ちですかね。それはやはり交通政策になると思いますので、企画のほうでちょっとお答え願えますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時30分休憩

午後6時30分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（川上好久君） 運賃の低減化については、現状においての施策としては、一番大きいものは航空機燃料税、本土から那覇空港に来る場合の航空機燃料税、これは2分の1軽減をされております。それからまた着陸料、それから空港使用料等については6分の1に軽減をされていると。また、離島もまたそれぞれに軽減をされている状況でございまして、この航空機燃料税につきましては、平成9年に開始をされまして、沖縄県の観光客の増加に非常に貢献をしたと思います。この間、観光客は400万から600万、いろいろ誘客活動もございましたけれども、そういうふうな効果はあったと思います。

一方、離島の航路については、これは国庫補助事業を含めてやっておりますけれども、現状においてまだ十分な料金だとは言えないというふうに我々は考えております。離島県であるがゆえの交通コストの格差というふうなものがさまざまな生活、それから産業振興というふうなものにまだ影響があるというふうなことを考えておりまして、次の計画の中でそういうふうな仕組みを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 知事、農産物の県外への出荷額というのを御存じですか。知事はわからないと思いますので、農林水産部長にちょっと答えさせてみましょう。農産物の県外への出荷状況。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農産物の中で野菜、花卉、果樹で179億です。それから畜産物で44億、水産物で135億、これは19年でございます。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 金額からしたら大きいんですよ。しかし知事、落ちているんですよ、その分では。落ちていると言ったら失礼かもしれないですけども、農産物は横ばいなんです。畜産が平成15年は53億、しかし今は44億という形になっているんですよ。水産物は若干上がっているんですよ。今、花卉の話が玉城満議員からもあったんですけども、中国からはコンテナで8万円で行ける。同じ沖縄から内航船で23万じゃないと、同じ菊を送るにしてもやらない。市場は同じ価格でやってくるというような形になっているわけですから、やはりこの物流軽減をどうするかというのは一番重要なんですね。観光商工部のほうも物流あるんですけども、知事、観光商工部は県産品の県外への物流がどういうふうに行っているかというのを全く把握してないんですよ。自分のところに資料がないと言っているんです。そういうところが物流を扱うこと自体が本来間違っているわけですよ。それからすると、やはり交通政策も企画部にある、農林もその物流ということである、観光商工部もあるわけですから、これがやはり一体となって沖縄の物流はどうするんだということをもうこれからやっていかないと、その物流の軽減ということには到底結びつかないと思うんですがどうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まさにそのとおりだと思います。そしてこれは本当に長い長い話でなかなか物流コストを直接軽減するというのが一部の農林水産物、畜産の分野以外は実際なかなかとられてなくて、ぜひ今度の振興計画の目玉はこの物流コストをどうやって下げるかと。しかも海路といいますか、このあたりの知恵をどうしても出さないとなかなか沖縄の産業の隘路を解けないという実感がございますので、ひとつぜひそこは我々も一生懸命答えを出すべく努力してまいりたいと思っていますから、議員の御支援もよろしくお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 総合事務局も動いていますね。那覇空港と港の一体運用ということで、もう実証可能性検証をやっていこうと。海・空輸送で社会実験ということで総合事務局も手がけていますので、一緒になってこれはやるべきだというふうにも思っています。

県も食肉輸出支援をやるということで頑張っているんですよ、その分では。農協もWTO、いろんなことで反対はしているんですけども、やはりもうそういう事業じゃないということで、去る今回のJAの大会でも農産物の輸出を打ち出すということで、JAのほうもこのことを取り組んできているわけですので、県産カボチャがまた28%増加したとか、沖縄にはやればいいものがたくさんあるはずなんですよ。ですから、一体となってやはり物流をどうするんだということとをぜひ今年度のまた重要課題にしてもらいたいなというふうにも思っております。

時間も余りないんですが、JTAに移らせてもらいます。

JTAのほうなんですけれども、県はその分では余り影響はないと、雇用にも影響ないということがあるんですけども、実際、知事、70%JALなんですよね。経営の常勤の取締役の皆さんもほとんどJALの皆さんなんです。多分企画部長が行かれているはずなんですけども、ほとんど発言権がないんじゃないかと思うんですけども、こういう状況で、いや、JALはそう言っていますということにならないんじゃないかなと思うんですけども、やはりその意味では沖縄側がもっと取締役、常勤だとかふやすためには、そういう比率をしっかりと持つべきだと思うんですけどもどうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） おっしゃる意味はよくわか

りますが、現実の会社運営の中でどこまで我々が発言力を持ち、やっていけるかというのは、これまでの長い歴史を踏まえ、これからのJALの行く末を考えて、新しいやり方を少し考え出さないとはいけませんね。すぐにはどうこうできるという部分は……。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 JTAの経営ビジョンは、知事、「沖縄発日本の翼」なんです。我々は、JTAは沖縄の県民の翼だと思ったんです。ところが、経営理念がそういう形で、「沖縄発日本の翼」になっているものですから、やはりこれは沖縄側がもっと取らないといけないんじゃないかなと。懸念するのは、やはり赤字路線を解消する。そのことからすると、石垣・宮古だとか赤字なんです。結構赤字路線あるんですよ、JTAもですね。それからすると、JALがこれからどういう形でやるかというのはもっと皆さん真剣に取り組んでいかないと、そのことが出てきた後に大変なことになるということになるかと思しますので、真剣に取り組んでいきましょう。よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明26日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時38分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳

平成22年 2月26日

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 8 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 8 号）

平成 22 年 2 月 26 日（金曜日）午前 10 時 1 分開議

議 事 日 程 第 8 号

平成22年 2月26日（金曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで（質疑）

第 3 甲第33号議案及び乙第36号議案（知事説明、質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで

甲第 1 号議案 平成22年度沖縄県一般会計予算

甲第 2 号議案 平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計予算

甲第 3 号議案 平成22年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

甲第 4 号議案 平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算

甲第 5 号議案 平成22年度沖縄県下地島空港特別会計予算

甲第 6 号議案 平成22年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算

甲第 7 号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計予算

甲第 8 号議案 平成22年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算

甲第 9 号議案 平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算

甲第10号議案 平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

甲第11号議案 平成22年度沖縄県林業改善資金特別会計予算

甲第12号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

甲第13号議案 平成22年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算

甲第14号議案 平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算

甲第15号議案 平成22年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

甲第16号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算

甲第17号議案 平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算

甲第18号議案 平成22年度沖縄県駐車場事業特別会計予算

甲第19号議案 平成22年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計予算

甲第20号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

甲第21号議案 平成22年度沖縄県病院事業会計予算

甲第22号議案 平成22年度沖縄県下水道事業会計予算

甲第23号議案 平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算

甲第24号議案 平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第 4 号）

甲第25号議案 平成21年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第26号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

甲第27号議案 平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

甲第28号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

- 甲第29号議案 平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 甲第30号議案 平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
- 甲第31号議案 平成21年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）
- 甲第32号議案 平成21年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）
- 乙第1号議案 沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 沖縄県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例
- 乙第4号議案 沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
- 乙第5号議案 沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第6号議案 特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第7号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第8号議案 沖縄県政治団体に係る収支報告書等の写しの交付等手数料条例
- 乙第9号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第10号議案 沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第11号議案 沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例
- 乙第12号議案 沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金条例の一部を改正する条例
- 乙第13号議案 沖縄県地域医療再生臨時特例基金条例
- 乙第14号議案 沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 乙第15号議案 沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第16号議案 沖縄県伝統工芸産業振興条例の一部を改正する条例
- 乙第17号議案 沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第18号議案 沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第19号議案 沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 乙第20号議案 沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第21号議案 沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
- 乙第22号議案 沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例
- 乙第23号議案 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
- 乙第24号議案 沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 乙第25号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第26号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第27号議案 工事請負契約について
- 乙第28号議案 工事請負契約について
- 乙第29号議案 工事請負契約について
- 乙第30号議案 工事請負契約について
- 乙第31号議案 工事請負契約について
- 乙第32号議案 訴えの提起について
- 乙第33号議案 包括外部監査契約の締結について
- 乙第34号議案 全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について
- 乙第35号議案 県道の路線の認定及び廃止について

日程第3 甲第33号議案及び乙第36号議案

甲第33号議案 平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）

乙第36号議案 副知事の選任について

出席議員（46名）

議長	高嶺善伸君	22番	山内末子さん
副議長	玉城義和君	24番	前島明男君
1番	上原章君	25番	新垣良俊君
2番	島袋大君	26番	仲田弘毅君
3番	中川京貴君	27番	照屋守之君
4番	桑江朝千夫君	29番	嶺井光君
5番	平良昭一君	30番	赤嶺昇君
6番	仲村未央さん	31番	当銘勝雄君
7番	照屋大河君	32番	渡嘉敷喜代子さん
8番	渡久地修君	33番	前田政明君
9番	瑞慶覧功君	34番	玉城ノブ子さん
10番	新垣清涼君	35番	比嘉京子さん
11番	上里直司君	36番	新垣安弘君
12番	吉田勝廣君	37番	金城勉君
13番	當山眞市君	38番	糸洲朝則君
14番	吉元義彦君	40番	浦崎唯昭君
15番	座喜味一幸君	41番	池間淳君
16番	佐喜真淳君	42番	新垣哲司君
17番	玉城満君	43番	具志孝助君
18番	仲宗根悟君	44番	當間盛夫君
19番	崎山嗣幸君	46番	新里米吉君
20番	西銘純恵さん	47番	嘉陽宗儀君
21番	奥平一夫君	48番	大城一馬君

欠席議員（2名）

28番	辻野ヒロ子さん	39番	翁長政俊君
-----	---------	-----	-------

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞弘多君	知事公室	棚原政忠君
副知事	仲里全輝君	秘書広報統括監	
副知事	安里カツ子さん	総務部監	黒島師範君
知事公室長	上原良幸君	財政統括監	
総務部長	兼島規君	教育委員会委員	中野吉三郎君
企画部長	川上好久君	教育長	金武正八郎君
文化環境部長	知念建次君	公安委員会委員	幸喜徳子さん
福祉保健部長	奥村啓子さん	警察本部長	黒木慶英君
農林水産部長	比嘉俊昭君	労働委員会	宮城和博君
観光商工部長	勝目和夫君	公益委員	
土木建築部長	仲田文昭君	人事委員会	
企業局長	宮城嗣三君	人事務局長	瀬長潔君
病院事業局長	知念清君	総務課長	
会計管理者	名渡山司君	代表監査委員	又吉春三君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	遊 佐 信 雄 君	課 長 補 佐	平 田 善 則 君
次 長	龍 野 博 基 君	主 査	佐久田 隆 君
参事兼議事課長	嘉 陽 安 昭 君	主 査	仲宗根 章 君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた教育委員会委員長比嘉梨香さんは、別用務のため本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として教育委員会委員中野吉三郎君の出席を求めました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第 1 及び日程第 2 を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 おはようございます。

自由民主党の照屋守之です。

政務調査会長最後の一般質問になりました。

私ども県議会の自民党会派は、2年で交代することになっておりまして、非常に働きとしてはよかったというふうに自負しておりますけれども、今回、政務調査会会長を交代することになりました。この間、仲井眞知事を初め県政の皆様方には、政務調査会会長が要求する案件はほとんど実現をしていただいて、県民の期待にこたえるような県政の運営あるいは課題の解決ができましたことを改めて感謝を申し上げます。

そしてまた、本日は政務調査会長最後の一般質問ですから、ぜひ私の言うとおりの答弁を、意に沿うような答弁を執行部の方々にもお願いします。

きょうは朝 7 時から、仲井眞県知事が嘉手納町議会の超党派の議員団の要請にこたえて、日米合同訓練の現場を視察していただきました。改めて感謝を申し上げます。

午前 7 時から知事も安保の丘に立って、この合同演習の実態を町議団の超党派の議員団から説明を受けながら、嘉手納町民が長年にわたって苦しんできて、さらにこのような合同訓練、そしてまた今取りざたされております辺野古県内移設の対案として嘉手納統合案が政府でいろいろ取りざたされているわけでありま

けれども、そのような危機感も含めて、嘉手納町民の強い思いをうかがい知ることができました。ぜひ仲井眞知事には、そのような地域の現場の声を県政にあるいは国政にしっかり届けていただいて、町民の負託にこたえるような運営をお願いをしたいものであります。

後ほど答弁の中で、ぜひ知事からも実際に現場を視察をしていただいての感想なり、あるいはまたその取り組みの決意を伺えればというふうに思っております。

一般質問を行います。

1 番、平成22年度新年度予算及び事業について。

(1)、仲井眞知事 1 期 4 年間の最終年度の予算編成に当たり、新年度予算や事業について知事の決意と主な特徴を伺います。

2、国及び県の景気回復のための対策について。

(1)、県知事就任以来、世界的な不況の影響等から県民生活を守り、県経済を活性化させるための予算の執行状況と効果を伺います。

(2)、今定例会における補正予算及び新年度予算に係る景気回復のための対策を伺います。

3、普天間飛行場の返還移設について。

(1)、昨年の政権交代、名護市長選挙の結果、さらには県議会全会一致での県内移設反対の意見書採択及び国政連立与党の移設先の検討など、仲井眞知事就任時と県民意識と期待は大きく変化し、環境も変わってきました。そのような現状で、仲井眞知事はこの問題にどのように取り組むか決意を伺います。

4、大学院大学開学に向けて。

(1)、前政権は、世界ナンバーワンの大学院大学を目指し沖縄県を科学技術立県として位置づけ、我が国の科学技術の振興の大きな柱として取り組んできました。民主党連立政権のこの事業についての取り組みと仲井眞知事の評価を伺います。

(2)、施設建設及び研究の進捗状況、平成22年度予算・事業も含めて伺います。

(3)、アメリカンスクールの開学に向けての進捗状況と周辺整備の状況を伺います。

5、民主党の陳情一元化について。

(1)、本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべ

きであり、行政への要望等を政党が一元化して受け、行政への窓口を閉ざすことは民主主義の原則に反する行為であり、憲法で保障する国民の請願権を侵害するものであります。民主党の陳情一元化についての沖縄県の見解と現状を伺います。

(2)、県内市町村や市町村議会の対応について伺います。

6、「政治と金」この問題の信頼回復に向けて。

(1)、鳩山総理と民主党幹事長の「政治と金」の問題について、国民の大多数は疑問を持っております。仲井眞知事は、県政の最高責任者として、さらには選挙で選ばれた者として県民に対する見解を伺います。

(2)、確定申告が始まり、県民に対して納税意識を喚起し厳しく納税を迫っていく中で、国家の最高責任者や政権政党の幹事長のありようは、県民に納税への不信任感、不公平感を与えるものであります。この現状をどのようにとらえているのでしょうか。

(3)、国税当局や県に対する苦情等の県民の声を伺います。

(4)は削除いたします。

7、我が党の代表質問との関連。

公共事業の推進、発注について。

現在、総合評価方式の発注が進められているわけがありますけれども、その中で評価の高い業者が受注し続けている現状や、金額が低いにもかかわらず落札できない現状がございます。

そのようなことから、総合評価方式による発注の点検や見直しの必要性を感じるものでありますけれども、その点について伺いをいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登場〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

照屋守之議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、平成22年度新年度予算及び事業についてという御質問の柱の中で、新年度予算への決意と主な特徴についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

平成22年度は、沖縄振興計画が残り2年となり、これまでの成果を踏まえ、残された課題への対応とさらなる発展に向けた取り組みを力強く推進していく必要があります。また、平成22年度予算は私の任期の最後の予算となりますことから、公約の実現に向け全力で取り組む必要があります。

加えて、現下の厳しい社会経済情勢を踏まえ、景気そして子育て支援などの経済対策にも適切に対応する

必要があります。

このため、産業振興、雇用創出、福祉医療の拡充及び離島振興などの県政の重要政策の推進はもとより、経済対策を推進するための予算を編成したところでございます。その結果、平成22年度当初予算は2年連続して対前年度比プラスの予算となり、6年ぶりに6000億円台の予算規模となったところでございます。

主な施策について、その概要を申し上げますと、「産業の振興」では、海外事務所などの機能強化や全国エイサー大会等のイベントの拡大、外国人観光客の誘客のほか、マンゴーの輸送対策、さとうきびなどの生産量の安定確保を図るための事業など、そして「雇用創出」につきましても、雇用に関するワンストップ相談窓口の設置や母子家庭を中心とした子育て中の女性への就職講座等に係る事業などにつきまして所要額を措置したところでございます。

次に、「福祉・医療の拡充」の項目では、引き続き、病院事業会計の経営再建を支援するほか、安心子ども基金を活用しました保育所の整備や、コザ児童相談所における一時保護所の整備、離島医療の確保、シミュレーションセンターの整備及び小児救急電話相談事業などがございます。

そして次に、「離島の振興」という項目では、離島特産品の販売・開発を支援するほか、粟国、伊平屋空港の建設に向けました調査、そして新石垣空港建設事業や伊良部架橋建設事業などの主要継続プロジェクトの推進などにつきましても所要額を措置したところでございます。

次に、普天間飛行場の返還移設に係る御質問の中で、普天間飛行場移設問題への取り組みについてという御趣旨の御質問に答弁いたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところでございます。

加えまして、名護市長選挙の結果やそして県議会における意見書の議決など、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識いたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し、明確な方針及び具体案を示していただくよう、要望しているところでございます。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点において、これまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識いたしております。

また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であります。政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは、断じて容認できないことを強く訴えてまいります。

次に、大学院大学の開学に向けての御質問の中で、民主党連立政権における大学院大学設置事業についての取り組みと評価についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学の設置は、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興施策の目玉であり、国内でも類を見ない独創的なプロジェクトであります。

昨年の7月には、大学院大学の運営の自主性と柔軟性、そして安定的財政支援につきまして定めました「沖縄科学技術大学院大学学園法」を与野党全会一致で成立していただいたところでございます。

12月には、政府の総合科学技術会議の優先度判定において、大学院大学の予算が「減速」と判定されたところですが、平成22年度の大学院大学関連予算につきましては、施設整備や先行研究事業など、開学に向けた準備を着実に進める上で十分な予算を計上いただいたことについて評価をいたしております。

今後とも国や関係機関と連携をし、大学院大学の設置促進に努めてまいりたいと考えております。

これは、今現在の政府及び国政与党3党の皆さんがよくバックアップしていただいていると評価をしております。

次に、大学院大学の開学に向けて、施設建設及び研究の進捗状況いかにという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学の開学に向けましては、昨年12月に新キャンパスの管理棟や第一研究棟が完成するなど、その準備が着々と進められております。

現在、新キャンパスでは先行的な研究ユニットの引っ越し作業が進められており、ことし4月からは新たな施設で実質的な研究・教育活動が開始される予定となっております。

先行的研究につきましては、現在、23の研究ユニットが研究を行っており、平成24年度の開学までには50の研究ユニットを確保する予定となっております。

平成22年度中には学長の選任や学校の設置認可申請を行い、平成24年度中に開学する予定となっております。

平成22年度の大学院大学関連予算は、研究事業費が59億9000万円、新キャンパス関連経費が21億8000万円、施設整備費が51億4000万円、合計で約133億円が計上されております。

次に、「政治と金」の問題についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

鳩山総理や小沢民主党幹事長の政治資金に関し、秘書などが逮捕、起訴されるなど、まことに遺憾であります。総理を初め小沢氏におかれましては、国民の理解が得られるよう、丁寧に説明を尽くし、政治家としての責任を果たしていただけるものと期待をいたしております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 国及び県の景気回復のための対策についての御質問のうち、経済対策関連予算の執行状況と効果についてお答えいたします。

沖縄県では、昨年秋以降の経済危機に対応するための緊急経済対策として、平成20年度11月補正予算から平成21年度11月補正予算まで合計で約960億円を計上し、現在はその執行に全力で取り組んでいるところであります。

経済対策の効果としては、緊急保証融資制度や公共工事の執行等により、平成21年の建設業倒産による負債額が前年の半分以上の約54億円と大幅に減少しているほか、公共工事請負保証額が平成21年第1・四半期以降、4期連続で前年を上回っております。

また、緊急雇用対策等により、平成21年12月の就業者数が、リーマンショック以降の平成20年10月から1万9000人増加しているほか、平成21年第3、第4・四半期の完全失業率が前年同期と比較して改善しております。

しかしながら、観光客数が世界的な景気低迷などにより減少するなど、県経済は依然として厳しい状況が続いていることから、今後とも迅速かつ的確に経済対策を推進する所存であります。

同じく国及び県の景気回復に関連をして、補正予算及び当初予算に係る経済対策関連予算についてお答えします。

今回の2月補正予算案では、国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」等に対応して、総額約170億円を措置し、雇用対策を中心に環境対策、生活の安心確保対策を実施することとしております。

また、平成22年度当初予算案では、これまでの経済対策で設置した基金の取り崩し事業として約227億円を措置し、雇用対策、健康・長寿、子育て対策などを実施することとしております。

県としては、これらの対策に全力で取り組むことに

よって、現下の厳しい経済状況の改善はもとより、自立型経済の構築に向けた産業の振興と雇用の創出・確保に努めたいと考えております。

次に、大学院大学の開学に向けての御質問の中で、スクールの開学に向けての進捗状況、周辺整備の状況についてお答えします。

インターナショナルスクールについては、募金等による建設資金の確保とあわせ、カリキュラム並びに教育プログラムの作成など、平成23年4月の開校に向け準備作業を進めていく予定であります。

校舎建設については、募金等による資金確保とあわせ、年度明けの建設工事着手を目標に準備を進めているところであります。

大学院大学の周辺整備については、平成20年度より3つの専門部会を設置し、開学までに取り組むべき事業や施策の実現化に向けた検討を行っているところであります。

具体的には、住宅情報や居住サポートサービス提供のための仕組みづくり、門前町地区の商業・サービス施設の誘致、那覇空港から大学院大学への移動利便性を向上させるためのリムジンバスや高速バスの活用等について、事業者等と協議を行っております。

沖縄県としては、今後とも国や県、関係市町村、地域住民と連携し、民間活力の導入も図りながら周辺整備事業を進めていきたいと考えております。

次に、民主党の陳情一元化についての御質問の中で、民主党の陳情一元化についての沖縄県の見解と現状及び県内市町村、市町村議会の対応について一括してお答えいたします。

陳情窓口の一元化により、各省庁への陳情、要請は、民主党県連を窓口として、民主党幹事長室の了解を得て、各省庁の政務三役に対して行うこととなっております。

あくまでも民主党の内部的な決まりであり、法的な拘束力は有していないものと考えておりますが、沖縄県として、緊急かつ重要な要望・要請もあるところから、自由な要請活動ができることが望ましいと考えております。

また、県内各市町村及び市町村議会から政府への陳情、要請は各団体が主体的に行っているものであり、「陳情の一元化」への対応につきましても、各団体の判断により対応されているものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 「政治と金」の問題に

についての質問のうち、公平公正な納税についてお答えいたします。

御承知のように、すべての国民は、税法などの法律に基づき、等しく納税の義務を負うものであります。

県としましては、県民の税に対する信頼を確保するためにも、国民一人一人が税の公平公正の観点から、適正に申告納付していただくことが重要であると考えております。

同じ質問の中で、県民からの苦情についてお答えいたします。

沖縄国税事務所に問い合わせましたところ、総理の納税意識が希薄な現状では、国民の納税意識が減退するなどの苦情があったとのことであり、県税事務所でも同様の苦情を受けております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 我が党の代表質問との関連についての御質問の中で、総合評価方式の点検と見直しについてお答えいたします。

総合評価方式は、従来の価格のみの競争に技術的な要素を加え、総合的に評価して最もすぐれた企業を落札者とする方式で、平成19年度から試行しているところであります。

課題としましては、事務手続の煩雑さ、発注手続の長期化による配置予定技術者の拘束などが挙げられております。

県としましては、これまでの試行内容を点検し、特別簡易型の拡大による事務の簡素化、落札決定のための期間短縮、過去の実績評価期間の延長等を行い、入札参加者の負担軽減や企業の受注機会拡大等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 再質問を行います。

まず1点目の予算の編成と、そしてまた景気回復のための対策ですけれども、私は仲井眞県政の1期4年間、これまで3年余り務めてきておりますけれども、非常に高く評価しております。

私は、うるま市の出身で中部なんですけれども、まず中部の合同庁舎の建設、これはやっぱり仲井眞知事が就任をしなければ恐らく合同庁舎はできなかっただろうと思っております。そのおかげで、転々として出先が広がっていたものが美里に集約をできて、さらにすばらしいことは駐車場の大きさですね。職員は一切廃止をして、県民が利用できるような駐車スペース、

これはやっぱりすごいことですね。

ですから、そういうふうなことから、あるいはIT津梁パーク事業、これも8000人の雇用を実現していくという仲井眞知事の決意のもとに県政が取り組んで、今進められているわけでありすけれども、金型工場の建設、入居の募集も始まっております。ですから、そういうことも含めて非常に高く評価しているんですね。

特に、景気回復のための予算の確保、これは、今これだけ経済状況が厳しい中で、先ほども御案内ありましたように倒産率の減少、あるいはその公共事業に対する予算の増額等々も含めて4年間で1260億円の歳入が不足するというこういう緊急事態を受けて、これだけやっぱり県民の生活あるいは県内の景気回復のための取り組みはすごいことだと思うんですね。

東京商工リサーチ、帝国データバンク、客観的な調査機関がありますが、そこの中でもやっぱり県政がそういう手当てをして、今の沖縄県の景気回復が行われているというふうな実態ですね。

残念ながら、失業率の解消については全国的なことも含めてまだ少し課題はございますけれども、それでもそういう形で県政がしっかり取り組んだおかげでこの失業率がそういう状態になっているということも私は非常に評価するものでありますけれども、ぜひともしっかり今年度も頑張ってもらって、引き続き県民生活を守るようなそういうことをやっていただければというふうに思っております。

次に、辺野古沿岸県内移設の問題です。

これは、これまでの合意は名護市と県と国、この3者が合意することによって辺野古の移設案というのが進められてきました。ところが、これは政権交代とか、あるいは名護市長選挙によってその構図が崩れた。ですから、もう私はこの3者の合意なしではこの沿岸への移設というのはもう不可能だと思っているんですね。知事は、かなり厳しいという評価でした。その点では一致しているわけでありすけれども、改めて知事の認識を伺いたいんですけれども、やっぱり我々が県内で移設を決めようとするときには、それぞれの自治体も含めて市町村長の了解、そしてまた県知事の了解、国の了解、この3者が合意することが絶対条件だと思っているんですね。その点、知事はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今議員のおっしゃるとおりだと思いますが。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 知事は、これまで行政の最高責任者として、この問題はその以前からありますけれども、具体的に動くのは平成8年のSACO合意、これは大田知事が橋本総理に返還を要求するわけですね。そこからスタートをしていって、これまで大田知事、稲嶺知事という形で歴代の県政が抱えてきた課題を仲井眞知事はこの任期中にぜひとも解決をしていく。そのための使命感、責任感あるいはそれに伴って県内の基地の整理縮小、これはぜひとも実現をしていかないといけないという、そのような強い決意で取り組んできていると思うんですね。これは行政の責任者としての知事のありようだと思うんです。

これは私も高く評価しますけれども、そのとおりですよ。もう使命感、責任感あふれているんじゃないですか。意味わかりますか。使命感と責任感が満ちあふれて、その決意でこの問題を解決しようというそういうことですよ。その確認をします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） どういうふうに映っておられるか、自分で言うのも何ですが、そういうつもりでやっておるつもりですが。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですから、私は鳩山総理が負う責任まで知事が責任を負っているじゃないかなと思うぐらい責任感を感じるんですね。

ですから先ほど言いましたように、これは行政のトップとしては評価をいたしますよ。ところが、一方では仲井眞知事は4年前に県民の民意を受けて県知事として就任されているわけですね。ですから、私は知事はこの行政のトップとしてのその責任と民意を受けて誕生した知事としての責任、この体は1つですけれども2つあると思うんですよ。この行政のトップとして、今、課題を解決しないといけない。これは自分を選んでいただいた民意、その期待にこたえないといけないというそういう側面があると思うんですね。

ですから、我々自民党も政府・与党と一緒にやってこれやってきたというのは、やっぱりこの名護市も県知事も自民党政府も含めてそういうふうな合意形成、絶対条件が整っていてこれはやむを得ずそういうふうな移設を、普天間を何とかしようというふうなそういうことでやってきたわけですね。それはある程度民意も多少は我々説明できるという自負があったんですね。ところが、昨年からの政権交代やあるいは名護市長選挙、そういうことを見るとやっぱり民意は変わったなという考え方に立っているわけです。

現行案を進めてきた我々の責任として、その民意が

変わっていく中で、新たに我々が政権を持たない自民党がどういう形でその問題解決をしていくのかというそういう視点を考えているわけですね。

ですから、こういう事態を受けて我々は、その分について責任を負えない。鳩山政権は県外・国外を訴えて新たな政権をつくり出してきた。そういうふうな政権にゆだねていこうというそういうことを考えたわけでありまして。ですから方向変換をするわけでありまして。これはこの問題解決をどうしていくかという視点ですね、我々の都合じゃないんですよ、民意も含めてですね。

ですから私は先ほど言いましたように、知事は行政のトップとしてのそういう責任、あるいは民意を受けての県知事の就任、この民意という分では今の政権交代あるいは名護市長選挙、そしてまた県議会における県内移設反対、全会一致というふうなことを見ていくと、こういうふうな民意の側から立っていくと、知事はこの県内移設に対してやっぱり反対せざるを得ないようなそういう状況にあるんじゃないかなと思うんですね、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これまでもいろんな御質問に対していろいろ申し上げてきました。確かに、特に先日のこの県議会超党派の皆様がこの決議というのは、非常に鳩山政権の公約とも言うべき県外・国外というものへの実現に向けての大きな推進力になるだろうと思います。

そして、私も県民のこの期待にこたえて、そして県議会の超党派の決議の趣旨が実現されることを強く期待をしているところでもあります。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですから、私が反対せざるを得ない状況にあるのではないかというふうなことは、我々も反対ですからね。今、知事の立場で考えているわけでありまして。

知事がよく言う頭越しにはやるなよということですよ、ずっとこれ言い続けていますね。これが今、総合事務局に総理官邸の連絡室の分室ができましたね。この分室がなぜ今この時期にここに設置をされたのかというのを非常に疑問を持つわけですよ。この分室はどういうふうに連絡を受けていますか。その内容ですね、目的、その人員等々も含めて。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 基本的には内閣官房のほうで沖縄の実情というものを把握したいと、実態をきちんととらえたいというのが基本的なスタンスだと思います。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 この分室設置に当たって、県知事と相談とか協議はございましたか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 相談というのとは大分違うとは思いますが、ただいろんな話のやりとりの中で、私のほうでは新しい政権ができていろんな仕事上、総務省であるとか農水省であるとかいろんなところへお邪魔するわけですが、大臣とか三役にお目にかかるためには、こちらの県連を通じてまず幹事長室の予約をとり、その副幹事長さん方に会ってそれから訪ねていくということに相なっております。

そういうことで、官邸というのはそういう用事がほとんどないんですよ。総理に会わなければいけないとか何かそういうときぐらいのものでして、東京行くと日に日々の仕事の上でしょっちゅう会わなければいけないというお役所ではないんで、どうも敷居が高いですねというような話がきっかけだったような記憶もあります。

そういうことで、敷居が高いというのはパイプの細さかなというふうにお考えになったかもしれません。そういうこともひとつの契機になっているかもしれません。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですから、今、国も財政も非常に厳しい中で予算もつくり、なかなか厳しい状況があつて、それぞれのマニフェストに掲げたその政策・公約も難しいわけですよ。その中で、この沖縄総合事務局に連絡室の分室をつくって、それを総理官邸と直結ですよ。基地問題だったら沖縄防衛局とやればいいことじゃないですか。外務省の沖縄事務所もありますよね。総合事務局もある。

そういうことからすると、この今の政権は頭越しにはやりませんよ。3党で連携いろいろとりながら、既に県内移設の布石をこの分室を通して打っているんですよ。要するに、県内の合意形成に基地の所在市町村の問題とかいろいろ吸い上げながら、仮に陸上案であつたりとか今の現行案も含めて、そういうようなことでもう既に布石を打っているんですよ。そうじゃないと、こんな忙しい官房長官がわざわざ分室設置のために来ますか。だから、どういう目的でそれが設置さ

れているのかということなんですよ。

ですから、やっぱりこれは私は既に3党の連立が政府案をつくっていくというこういう協議を進めながら、その決定に向けて、一方では県内に向けてのそういうふうな合意形成、調整役をこの分室が担っているというふうに思っているんですけども、いかがですか、そう思いませんか。でも、それは回答できないはずですからね、それはいいですよ。

ですから、これを県知事が一番嫌がっている頭越しというのはこういうことなんです、実態はですね。

同時に、きのうの北澤防衛大臣、恐ろしいこと言っているんじゃないですか。今の陸上案、もう沿岸じゃなくて、陸上案は防衛省の案として中心に検討している。要するに、これが防衛省の案として検討されて政府案になる可能性があるんですよ。それを北澤防衛大臣がそう言っているんですよ。だから、これは知事が言うように、今それぞれの政党がそういうことをやっているという段階じゃなくて、防衛大臣が言っているんですからね。政党は言っていないよ、そんなことは。

だから、これはまさに先ほどの分室の設置じゃないけれども、この今の防衛大臣の防衛省の案は、頭越し以上にもう県民を愚弄していませんか、そう思いませんか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の内閣のこの意見の発表というのは、どうもこれまでも個々におやりになっていた感じがありますし、今回のこの検討委員会の検討の途中経過も含め、検討の結果が一体どんな方向に何があるのかというのは、実は一切まだ聞いておりません。むしろ、マスコミの皆さんとか、きのうは何か某氏のパーティーだったそうですが、そういうところでのスピーチであるとか、ちょっと首をかしげるといとか、腑に落ちないやり方での意見といいますか、この意思の表明みたいなことはやっていて、実は何をやっているのかと我々も不可解な気持ちでいるところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ましてや辺野古陸上案、これは私は去る市長選挙の結果が出ましたよね。本来は、あの市長選挙の結果を受けて鳩山総理は、やっぱりこれは県内はもうだめだ。県外・国外で検討しろということで検討委員会に指示すべきなんですよ、そうじゃないですか。名護市の民意は県外、県内ではだめですよという民意ですからね。嘉手納もだめ、ほかもだめということになれば、もう当然これは名護の民意を受けて

政府としたら県外・国外で検討しろということなんですよね。

その選挙が終わった後に、沿岸はだめだから陸上案をとというこういう案が出せますかという話なんです。じゃ、あの名護市長選挙は一体何だったのかという話なんです。政府がやるべきことを名護市民に判断を押しつけて、それが意思決定したにもかかわらずそれを守らない。沿岸案から今度は陸上に上げるとい、こういうことはもう総理、連立政権、これは崩壊ですよ、こういうことをやれば。人道的な問題ですね。

ですから、そういうことも含めて我々はやっぱり民意を受けた知事とすれば、反対せざるを得ないようなそういう状況じゃないですかということを知事にお尋ねしているわけです。最後をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今のような陸上案というのも、私ども一体陸上のどこに、どんなふうに、どんな内容の、あらあらでもどんなものかというのも、実は正確に直接説明も受けておりませんので、マスコミの皆さんのこの報道でしかわからないものですから、ちょっとお答えはしにくいんですが、ただ何といいますか、やっぱりそういう意味では議会の皆様のこの決議も踏まえますと、県内というのはお断りせざるを得ないというような状況があり得るかしらんととも無論考えているところでございます。

○照屋 守之君 はい、よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志 孝助君 おはようございます。

一般質問を行います。

質問に入ります前に、仲里副知事、大変御苦労さまでありました。この3月いっぱいをもって退職されると、こういうようなことであります。さぞかし奥様がお喜びのことだと思っております。

仲里副知事は、知事が就任した平成18年12月、知事は民間から入りましたので、どうしても行政、議会、自治法等々に詳しい方が必要だと、こういうような考えに基づいて、たくさん人材がいるの中から商工会議所の専務理事という大変要職にある、忙しい中にある、外せない席だったんですけども、あえて知事の要望で副知事就任を引き受けていただいたわけです。

振り返ってみましたら、復帰前からいわゆる琉球政府時代に政府入りして、そしていわゆる県庁、その後空港ビルディング、先ほどの那覇商工会議所と40年間にわたって、これは言うなれば県民の公僕ですね。人

生の大半を県民のために奉仕を尽くしてこられた。まさに名前にふさわしいような輝かしい人生を全うしたと、こういうような方だと思っております。

どうぞ、これから大変面白いチャージングな奥さんと、また新しい人生を過ごしていただきたいと、このように希望を申し上げます。大変御苦労さまでした。

さて、質問をしなければなりません。

今議会は、全国注視のもとに普天間問題が議論活発にちようちようはっしやられているわけでありますが、私もこの普天間問題について、特に再質問の中で知事と意見を交わしていきたいと思っておりますが、まず最初に、通告をしたとおりに質問をさせていただきます。

1点目は、米軍再編問題であります。

政府は、平成18年5月30日、普天間飛行場代替施設の設置、嘉手納飛行場以南の土地の返還、海兵隊のグアム移転の3事案を統一的なパッケージとして実施することを内容とする在日米軍再編最終報告を閣議決定をいたしました。

そこでお伺いします。

(1)点目、嘉手納飛行場以南の土地返還と海兵隊のグアム移転の県経済へもたらす影響について。

(2)点目は、嘉手納飛行場以南の大規模返還跡地の整備事業について伺います。

(3)点目は、嘉手納飛行場以南の土地返還と海兵隊のグアム移転の2事案は、基地負担の軽減の見地から、政府の責任において代替施設の設置問題とは切り離して早期に、予定どおりに実施することを強く要求すべきだと考えるが、知事の見解をお伺いしたいと思っております。

基地過重が沖縄の問題なんです。負担が余りにも大き過ぎると。そこで、米軍再編の中で基地負担を軽減しましょうと。今挙がっている3つの課題が解決をすれば、かなりの部分私は基地負担は軽減されると思っております。しかし、入りの普天間の返還、これが最大の懸案であるんです。ここで引っかかっていると。しかし、ここだけではないんだと。これも大変重要である、命にかかわる問題であるけれども、これと同時に、嘉手納から南側の土地およそ1500ヘクタールの土地の返還は、沖縄の経済の自立にとってはこれは大きな問題なんですね。これがおくれることがあってはならないと、きっちり予定どおりに返還させるべきだと。そのためのいわゆる返還跡地の県経済にもたらす影響とこれらについて伺いを、まず1点目をお願いします。

2点目は、民主党のマニフェストについてであります。

このことについてもたくさん質問がもう先に出ました。まず民主党は、さきの選挙をマニフェスト選挙だと位置づけて徹底してやってまいりました。特に、2万6000円の子ども手当に自民党は負けてしまったと、このように言われておりますけれども、これを初めとし、高校授業料の無償化、それから高速道路の無料化、ガソリン税の暫定税率の廃止、あるいは農業戸別所得補償、すべて直接国民にお金をあげますよと、だから民主党政権を立ててくださいと。極端に言えばそういうような選挙だったと、このように言われております。

これだけのことを本当にできるか、財源はどうするか。何とかなる、自民政権の時代は全部無駄だったんじゃないかと、あの無駄を廃止すれば幾らでもお金は出てくるんだと、こういうような財源の説明でありました。

我々は、これだけ世界的な不況の中で、本当にこういうようなばらまきで国がやっていけるのか、政権能力、本当にこれで運営できていくのか、こういうようなことを訴えたわけでありましてけれども、長期自民政権に対する国民の不平不満も頂点に達していたと。こういうことから、もはや自民党に対する、今思えば嫌悪感みたいなものがあつたのかなという感じがする中で、全く中身を問われない、とにかく政権交代だという選挙だったと思うんです。したがって、マニフェストの一つ一つに必ずしも国民は期待はされていないと、このようにメディアも報道をしております。

そこでマニフェストについて伺います。

書いてありますけれども、平成22年度予算の実施内容、あるいは支給方法、支給費用について。

小中学生の教育費というのはこんなにかかるものなのかと、こういう意味で教育はどうなっているのか。あるいは実際にこれだけのお金が支給されて、これが実際に目的どおりに教育費に充当されるか、これらの手当てについてはどういうぐあいになっているかということについても伺いをいたしております。

(2)点目は、高校生授業料の無償化と大学生の奨学資金制度についてであります。時間がありませんので、ちょっと読み上げます。

ア、平成22年度の実施内容について。

イ、高校生授業料の納付状況について。

ウ、奨学資金制度の現状と課題について。

エ、教育効果について。

(3)、国直轄事業における地方負担金の廃止について、平成21年度における国直轄事業に係る県の負担額と、公共事業の補助金に係る事務費との比較について説明を求めます。

高率補助を受けている沖縄県では、補助金に対する事務費も大きいと、この事務費も今度カットされる。そうすると、国直轄の負担金よりも補助費に係る事務費のカットのほうが大きいと。負担金、出していたお金よりもカットされる事務費に係る補助金のカットのほうが大きいと、逆に沖縄ではマイナスになっているんじゃないかなと、こういうようなことが言われておりますので、ちょっとこのところは数字でもって説明をしてもらいたいと、このように思っております。

(4)、高速道路の無料化について。

ア、沖縄高速道路の利用状況。

イ、無料化後の利用状況の予測について。

ウ、無料化による経済効果について。

エ、特別調整費とのかかわりについてお伺いします。

(5)、農業戸別所得補償については、ア、本県の米作の現状と補償制度についての説明を求めます。

イ、農業基盤整備事業を初め本県の農業政策への影響について説明を求めます。

質問の3点目、沖縄21世紀ビジョンについてであります。

(1)、沖縄振興特別措置法と沖縄振興計画の総括について。

(2)、沖縄21世紀ビジョンの目標、期間、事業主体等について。

(3)、「一国二制度」と「一括交付金」について。

(4)、大規模返還跡地の整備について。

以上、お伺いをいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 具志孝助議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、米軍再編問題に係る御質問の中で、海兵隊のグアム移転と嘉手納飛行場より南の基地返還についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県としましては、海兵隊司令部及び約8000人の海兵隊将校・兵員のグアム移転と、それに伴う嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の整理・統合・縮小は、県民の要望している米軍基地の整理縮小につながるものであり、鳩山政権による米軍再編の見直しの内容にかかわらず確実に実施されなければならないと考えております。

今後とも、引き続き基地負担の軽減が図られるよう日米両政府に強く求めてまいりたいと考えております。

次に、民主党のマニフェストに係る御質問の中で、高速道路の利用状況、そして無料化後の利用予測、それから2の(4)のウのいろんな経済効果についてという御質問にお答えしたいのですが、この2の(4)のアイとウが関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

沖縄自動車道の平成21年の1日当たり利用台数は、約7万8000台と聞いております。無料化により、既存道路から高速道路へ交通量のシフトが予想されることから、既存の道路の渋滞緩和に一定の効果があると思われます。一方、高速道路本線やそれに接続する道路及びその周辺で新たな渋滞の発生が予想されます。

また、経済効果につきましては、北部・中南部都市圏の交流促進が図られ、流通コストの引き下げなどの効果が期待されるところであります。

次に、沖縄21世紀ビジョンに関する御質問の中で、沖縄振興特別措置法と沖縄振興計画の総括についてという御質問にお答えいたします。

現在、沖縄振興計画等に関する総点検を行っております。離島の振興や基地跡地の利用対策等の重点課題、そして沖縄振興計画を支えている大きな柱であります高率補助制度や地域指定制度、そして酒税及び揮発油税の軽減措置などの制度の効果と課題等につきまして検証を進めているところでございます。

次年度以降は、沖縄21世紀ビジョン及び総点検結果を踏まえまして、現在の沖縄振興計画後の新たな計画の策定に向けて取り組んでまいります。その際、総点検結果で明らかになった課題の解決策やビジョンの実現方策、そして今後の沖縄振興に必要な枠組み等につきまして、総合的に検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

同じく21世紀ビジョンに係る御質問の中で、沖縄21世紀ビジョンの目標、期間、そして事業主体等に係る御質問にお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョンは、おおむね2030年のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性等を明らかにする基本構想でございます。

ビジョンでは、人権尊重と共生の精神をもとに、「“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。」ことを基本理念といたしております。

ビジョンで描く将来像の実現に向けましては、すべての県民が、課題と目標を共有しながら取り組みを進

めることが重要であります。今後、新たな計画を策定する中で、県民、県・市町村・国の役割分担を明らかにしてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 米軍再編問題についての御質問の中で、嘉手納飛行場以南の土地返還と海兵隊のグアム移転の県経済へもたらす影響についてお答えします。

グアム移転等による県経済への影響について、現段階では、キャンプ瑞慶覧の返還面積や移動する海兵隊の実数等が明らかになっていないことから具体的な数値は把握しておりませんが、軍用地料や軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供などへの影響が考えられるところであります。

県としては、国・市町村と連携しながら跡地への新たな産業・機能の導入を促進し、跡地利用が県経済の発展に資するよう取り組んでいきたいと考えております。

同じく米軍再編問題と、それから3の沖縄21世紀ビジョン、それぞれ大規模返還跡地の整備事業に関連ございますので一括して答弁をさせていただきます。

米軍再編問題及び沖縄21世紀ビジョンに係る大規模返還跡地の整備について、一括してお答えいたします。

嘉手納飛行場より南の大規模な基地返還跡地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っております。現在策定中の沖縄21世紀ビジョンにおいては、返還跡地の有効利用を沖縄の自立経済構築の大きな柱として位置づけております。一方、中南部都市圏における1000ヘクタール規模の返還跡地を整備するためには、多大な費用と人的負担を必要とするものであります。

県としては、返還跡地が生じたこれまでの経緯から、基地跡地の適切な利用は、戦後長期にわたって基地を提供してきた国の責務として積極的な関与が必要であると考えております。また、今後は効率的な跡地整備に向けた新たな仕組みや制度等について検討していきたいと考えております。

次に、民主党のマニフェストについての御質問の中で、特別調整費とのかかわりについてお答えします。

高速道路無料化の社会実験に伴って未配分となる特別調整費については、交通施策も含めて産業振興、雇

用対策、離島振興、人材育成などの重点分野の事業に活用していきたいと考えております。

次に、沖縄21世紀ビジョンについての御質問の中で、「一国二制度」と「一括交付金」についてお答えします。

「一国二制度」は、全国一律の制度や税制を特例的に改正して、沖縄の産業振興のために必要な措置として位置づけていくものと考えております。「一国二制度」の導入については、特自貿や情報特区等の現在導入されている制度の課題や、沖縄21世紀ビジョンで掲げる施策の実現、現在実施している総点検の結果も踏まえて新たな枠組みを検討してまいります。

「一括交付金」については、具体的なスキームが明確に示されておりませんが、今後の沖縄県のあり方に影響を与えるものであり、沖縄振興に必要な枠組みの検討にあわせて総合的に検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 民主党のマニフェストについての御質問の中の、子ども手当の平成22年度の実施内容についてお答えします。

子ども手当は、「次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため」に、中学校修了前の子供1人につき、月額1万3000円を支給するものであります。支給要件は、「子どもを監護し、かつ、これと生計を同じくする父又は母等が日本国内に住所を有するとき」と定められており、所得による制限はありません。

なお、民主党マニフェストにおいては全額国庫負担とされておりましたが、国の予算編成において、平成22年度に限り子ども手当の一部として児童手当が支給される仕組みとなり、児童手当分については、児童手当法に基づく地方負担が求められることになりました。

次に、支給方法と支給費用についてお答えします。

子ども手当に関する支給等の事務は市町村が行い、手当は、市町村長の認定を受けて支払い月に受給者の銀行口座等へ振り込まれることとなります。

本県における平成22年度中に支払われる子ども手当の総額は、10カ月分で約348億円となる見込みであります。

県の負担分については、県職員分へ支給される分を除き、約41億円計上しております。

なお、市町村におけるシステム改修等に要する経費

については、国が予算の範囲内において交付することとしており、当該経費については現在調査中でありま
す。

次に、教育費に充当される手だて等についてお答え
します。

子ども手当は、次代の社会を担う子供の健やかな育
ちを支援するという法律の趣旨に従って用いなければ
ならないとされているところから、県としましては、
同手当が支給の趣旨に従って適切に用いられるよう、
窓口となる市町村と連携し、広報啓発に努めていき
たいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは民主党のマニ
フェストについての御質問で、小中学生の教育費につ
いてお答えいたします。

文部科学省における平成20年度「子どもの学習費調
査」によると、小中学校の年間教育費は、全国平均で
小学校が公立で約30万8000円、私立で約139万3000
円、中学校が公立で約48万円、私立で約123万6000円
となっております。

次に、高校授業料無償化の実施内容についてお答え
いたします。

高校授業料無償化に伴い、平成22年度当初予算で
は、従来の高校授業料に相当する歳入予算として高校
授業料不徴収交付金47億2184万9000円を計上して
おります。

4月から本県の県立高等学校の全60校、約4万6000
人余りを対象に無償化を実施する予定であります。

なお、専攻科の生徒、一度高校を卒業している生
徒、全日制は3年、定時・通信制は4年を超えて高等
学校に在籍している生徒については、国庫の対象外と
なる予定であります。

次に、高校授業料の納付状況についてお答えいた
します。

高校授業料の平成22年1月末現在の納付状況は、調
定額約40億6800万円に対し収入額約40億1300万円
で、未収額は約5500万円となっております。

未収額の主な理由は、預金口座の残高不足や納付期
日を忘れたことなどによるものであります。

次に、奨学資金制度の現状についてお答えいたし
ます。

学ぶ意欲と能力のある学生が経済的理由により学業
を断念することがないよう、奨学金制度の充実が必要
であります。大学生を対象とする奨学金事業は、独立

行政法人日本学生支援機構において行われておりま
す。平成22年度の予算案においては、事業費を昨年度
より580億円増の1兆55億円とし、貸与人員を拡大す
るものと聞いております。

次に、教育効果についてお答えいたします。

高校生の授業料が無償化され奨学金制度が拡充すれ
ば、経済的に困難な学生の就学支援の充実につなが
り、教育効果も高まると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 民主党のマニフェ
ストに関する御質問の中で、土木建築部における国直轄
事業負担額と公共事業の補助事務費の額についてお答
えいたします。

国直轄事業の維持管理に係る負担金については、平
成22年度から廃止される予定であります。同時に公
共事業に係る補助金の事務費も全廃される予定となっ
ております。

ちなみに、平成21年度における土木建築部所管の国
直轄事業に係る県の負担額は、約24億3000万円を見込
んでおりますが、そのうち来年度から廃止される維持
管理に係る負担金は約3億7000万円となっております。

一方、公共事業の補助金に係る事務費は約23億円
で、その差は約19億3000万円となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 民主党のマニフェ
ストの中で、農林水産部における国直轄事業負担額と公
共事業の補助事務費の額についてお答えします。

平成21年度における農林水産部所管の国直轄事業に
係る県の負担額は、2億円を見込んでおります。農林
水産部所管事業においては、国直轄事業の維持管理費
は計上されておられません。

なお、公共事業に係る事務費は16億円で、そのうち
県費が8億円となっております。

次に、米作の現状と戸別所得補償モデル対策につ
いてお答えします。

沖縄県における米の生産は、石垣島、伊平屋島など
主に離島地域で生産されております。平成21年の生産
状況は、生産農家640戸、作付面積943ヘクタール、生
産量2890トンとなっております。また、平成20年の米
の産出額は7億円となっております。

米の戸別所得補償については、平成22年度から戸別

所得補償モデル対策が実施されることとなっております。その主な内容は、米の生産数量目標に従って生産する農家に対し、10アール当たり1万5000円を定額部分として交付し、米の価格が下落した場合に追加の補てんを行うこと、また、主食用以外の米粉用米、飼料作物、さとうきびなどを水田で生産する農家に対しては一定金額を助成することとなっております。

国から本県の農家へ交付される金額を試算しますと、米で約1億3100万円、転作作物で約3200万円、合計で約1億6300万円を見込んでおります。

次に、農業農村整備事業への影響についてお答えします。

国は、平成22年度予算の概算決定において、「コンクリートから人へ」の予算編成の基本方針のもと、農業農村整備関係予算を、前年度に対し全国で37%、沖縄で39%と大幅に削減をしております。

県といたしましては、平成22年度の農業農村整備予算の確保について、去る12月に国に対し要請しております。

このような中、国は新たに農山漁村地域整備交付金を創設し、農業農村整備関連予算を前年度に対し全国で63%、沖縄で75%を確保しております。

関係市町村は、継続地区の予算の確保や新規地区の採択について懸念しております。そのため、農業農村整備事業の実施においては、円滑な事業執行を図るため、平成22年度完了地区と新規採択地区への予算確保を優先的に行うこととしております。また、継続地区の予算確保については、引き続き市町村等関係機関と連携し、国に強力に要請していく考えであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 それでは再質問をします。

仲里副知事、きょうがいよいよ最後の本会議ですね。どうですか、一言、長年のいろんな感慨もあろうかと思っております。普天間問題を志半ばで未解決のまま去っていく心境等々、御感想なりお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲里副知事。

○副知事（仲里全輝君） 発言の機会をつくってくださいまして、まことにありがとうございます。

3年余にわたりまして、各議員の皆様には大変親しくおつき合いを願い、御指導賜りまして心から感謝を申し上げます。

顧みますと、力不足のために知事の補佐が十分ではなかったと、じくじたるものもございます。特に、ことしは仲井眞県政1期目の最後の総くくりの年となり

ます。また、ことしは御案内のとおり、沖縄にとって大変重要な時期を迎えております。沖縄振興計画の期限後をどうするのか、広大な基地問題、これになるべく早目に再利用させるための集中的な都市基盤の整備、これに対する政府の政策責任の位置づけをどうするかなど、沖縄の将来を大きく左右する重要な時期を迎えております。

こういう時期には、体力、気力、能力ともに充実した者に知事を支えてもらって、最後の総仕上げをしていただきたいと、こう思います。また、沖縄の将来のしっかりした盤石な振興の方向づけをやっていただきたいなど、こいねがっている次第でございます。仲井眞県政がそういう方針のもとに2期目にも向けた体制ができることを心から期待する次第でございます。

議員各位の御健勝と、県民のため、県勢発展のためにますます御活躍されますよう心から祈念いたしましてあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 どうぞ元気で、また頑張ってください。

さて、質問に入ります。

普天間飛行場問題、やはりこれが一番重要だと思っております。知事、繰り返しの質問で恐縮ですが、2月20日、平野長官が2回目訪ねました。長官の真の目的、何がねらいで今回お訪ねだと知事は思われましたか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 無論長官も言っておられたように、分室をつくったということでその報告も兼ねお見えになったと思いますが、沖縄との御縁が非常に濃かったという方でもないようですから、そういう意味でいろんな形で沖縄の人々と会い、そしていろんなお話を聞きたいということもおありなのではないかと思えます。

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 知事、私は、今大変厳しい状況にあると思っているんですよ。毎日、テレビ、新聞、食い入るように見ているんですが、公式的には総理大臣も平野長官も、まだ沖縄の普天間問題は協議中ですよ、ゼロベースですよとおっしゃっているけれども、中身はかなり進んでいる。大変残念だけれども、シュワブ陸上部案というのが具体的にがんがん進んでいると思うんですよ。毎日その報道があるんですね。

その証拠に長官は、知事が、私はベストの選択をしてもらいますよと、これまで苦渋の選択でしたと、現

実的に一日も早くと、こういうような思いでいろいろたたかれながらも我慢してやってきましたよと。しかし、もはや県外と言っているんだからぜひそう願いたいと、こうおっしゃったことに対して何と答えたんですか。ベストを求めているけれども、我々もそうしたいけれども、ベターになるかもしれませんよと。この言葉ですよ。私は、これがねらいだったんじゃないか、観測気球ですよ。もうもはや、いつまでも頭越しと言われてもいけないし、ちょっと様子をうかがいたい、これが真のねらいですよ。どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これは、何といえますか、歴代自由民主党のときもそうでしたが、官房長官がまとめ役とか仕切り役みたいなことで基地問題をやって、特に普天間の移設問題をやってこられたことがあるものですから、この民主党政権3党が掲げた歴代の内閣にはなかったような立派な公約を掲げて、県外であるとか、国外であるとか立派な公約であるんですが、これの実現に向けてそれぞれの閣僚がいろんな発言をされてきた。今回も、きょうの共同通信さんでしたか、あれを見ると某代議士のもとでのあいさつの中で、担当の防衛大臣が何かあいさつをしているというようなこととか、相変わらずよくわからなくて、それぞれの関係する大臣がよくわからない場所で勝手にというような印象を受ける発言をされておられる。これは確かに議員おっしゃるように、ちょっとうがった見方をすれば、中身は大分進んでいて、その観測気球なのかわかりません。ですから、これはこの議会、私の出番が終わり次第、確認をしてみたい。

私は、この検討委員会というものが何を検討しどこまで来たかというのは、マスコミ情報でしか実は知りません。具体的に聞いておりませんので、説明をまず求めたいと思っております。

無論これは与党の民主党の県連の皆さん、社民党の県連の皆さん、国民新党に近い皆さんおられるので、こちらの皆さんの責任でしょうからちょっと伺ってもいいとは思いますが、東京へ行って確認をしたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 今のお話、きょう本会議が終わったら、あしたすぐにでも行って、一連の流れ、不用意に出る言葉の中に真実があるんですよ。陸上案を実地検証したいと言っているんです、防衛省が。米軍側も伴ってですよ、共同で。これは非公式ですよ。だから公式には認めない。公式にはやっておりませんという建前論、これはぜひ確かめてください。あしたにでも

行って、上京してやるということにしてもらいたい、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今お話ししたように、私も似たようなことを申し上げたんですが、ちょっとあしたは別件がありまして行けませんが、早目に行ってまいります。

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 今、全国注視の中で、我々の議会が見守られているんです。知事が何とおっしゃるか、議会がどういうことをやるか、本当に注目されている。私は、知事は大変苦しい立場、本音が言えない、行政の責任者という、それも政党人・政治家は言いたい放題のところもあるかもしれない。あのときはそうだったと。しかし、連綿と続いて責任を負っているわけですから、知事はなかなか、どんなにたたかれても、何で県外移設以外に認めないと言わないか、あなたは県内移設賛成か、ここまで言われているんですよ。全くでたらめな質問じゃないですか。どんなに知事が苦勞しているか、私はよくわかりますよ。我々だって同じですよ。自民党だって県外移設、最初からそうなんです。しかし、これしか一日も早く解決する方法はないですよと。宜野湾市民の命にかえられない。こういうふうな政治の責任という意味で、私たちは苦渋の選択と言ってきたんですよ。

しかし、もう政権がかわった。政府が県外と言っているんですから、ベストを求めると自民党は早々とやったんですよ。だから、知事もそう言うべきだと。しかし、知事は立場があるだろうと、私も申し上げました。でも県外移設は強調すべきですよと言ったんです。もはやここまでです。中身の上で陸上案なるものが進んでいるとすれば、これは断じて許されないんじゃないですか。

時間がありませんからもう少し言いますけれども、これは、陸上案というのは先に挙げたんですよ、もう私が言うまでもなく。いろんな選択の中で陸上案はまさに民間の上空を飛ぶ、だからこれはもう絶対許されないという、岸本市長は当初からこれだけは絶対だめですからねと。だから、同じ海上でも沖合と言ったんですよ。これがいろんな経緯があって、今ここに来た。

何ですか、あのV字案というのは。本来はあれは迷惑施設で、環境に与える影響はなるべく小さいほうがいいんですよ。滑走路も短く、施設も小さく。2つもつくる理由は本来はないはずですけども、唯一の理由は、民間の上空を飛ばさないというのが前提じゃな

いですか。陸上になったらまともに上空を飛ぶんですよ。私は、持ち時間でこんな話をするのは本当にもったいないんだけど、したがつて、これは断じて許さないというようなものだと思っていますよ。どうですか、怒りを持ってこの心情を訴えるべきなんです。許せませんよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 陸上案も当時、もう大分前ですか、いろいろ検討されている問題があるということ、私も無論聞き及んでおりますが、今現在私のほうではそういうマスコミの報道を通じてしか実は情報が入っておりません。ですから、ちゃんと説明を聞いて、そして判断したいというつもりでございます。

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 この辺が誤解を招くところで残念なんです。これは、いわゆる知事の責任から来る言葉だと私は理解しますよ。

私は、今ここで陸上案が進んだことは、あなたと同じように、私がそれを前提にして話をすれば、もう知事も覚悟決まっていると、こう思われたらおしまいだ、というような気持ちが今の発言につながっていると思うんですよ。だから、私は知事の苦しい行政の責任者としてのこの責任感、なぜそこまで、これだけあなたはなぜ政府が県外移設と言っているにもかかわらずシュワブにこだわるんですかと、県内移設を自分が希望しているんですかと、こういうような私に言わせればばかげた質問、人をばかにした質問ですよ、知事を。知事が皆さんと同じように言えないことは、私は、そういうような前提にした発言をすれば、すなわち普天間が固定化になってしまふんじゃないか。普天間の返還の唯一の解決策は、代替施設をつくることだと我々は言われたんです。代替施設をつくらないと普天間の返還は当面できませんと言われたんだ。代替施設はどこでもいいと言われた。この中で名護に決まったんですよ。だから、あれが唯一普天間の返還の解決手段なんです、解決手段。

それを、県内一切認めない、県議会が決議したように私も認めないとなったら、唯一解決手段として我々に与えられた解決方法を放棄することになる、認めないと言ったら。そうしたら、解決手段が宙に浮いてなくなってしまう、そうじゃないですか。だから知事はこれを言えないんだよ。

私は絶対県外だ、もはや県内はあり得ない、先ほども言った。断じてだめだと言ってしまったら解決策を放棄してしまったと。そしたらだれが交渉に当たりま

すか。

私は、そういうような考えが、いわゆる知事の自分の命にかけても普天間のこの現実を、何とか危険性を解決する、普天間飛行場を閉鎖させるという責任感から今の言葉を選んだ、私は立場だと思っているんですよ。これをもう一回知事の言葉から、この苦しい心情をしっかりと訴えてください、政府のほうに。県内移設はだめなんだよと、もはや陸上は認めないというようなあの心情ですよ。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時40分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、むしろ議員が非常に情熱的に語っていただいたそのお気持ちは、私もほぼ100%同じではあるんですが、先ほどの政調会長さんにもお答えしたように、基本的にやっぱり県議会の決議の実現に向けて、無論私も一生懸命そういう方向で取り組んでまいりたいと思いますし、あわせて県内移設につきましても断らざるを得ないということはある得るということをお願いしたいと思っているわけです。

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 時間がありませんので先に進むんですが、私は最後に申し上げたい。

宜野湾市長は、私たちは宜野湾の市民の命を守るために、危険性を除去するために、何とか名護市の皆さんの理解も得て代替施設をと訴えた。にもかかわらず、時間をかけてでもいいから、どうぞどこかに持っていくまで時間をかけてやってくださいというように、全く当事者能力というのかそういうような、何を言っているんだと。岡田外務大臣は目を白黒しましたよ。一、二カ年かけてもいいから慎重にやってくださいというあの発言、私には納得いかない。

それと「うるの会」、意見が一致しないから普天間問題は議題にしないと言う。いよいよ重要な局面になったときに、この県内移設が現実味を帯びてきたら、もうこのことについてはみんなと一緒に話はない、「うるの会」としては議題に上げない。何ですか、これは。県外移設をみんな堂々と言って、そして皆さんが選んだ政権に対して責任を持って、自分の国会議員の資格をかけて阻止すべきじゃないですか。強く抗議をしたいと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

〔佐喜真 淳君登壇〕

○佐喜真 淳君 皆さん、こんにちは。

普天間飛行場の宜野湾市から来た佐喜真でございます。

連日、普天間飛行場問題が取り上げられて、非常に地元としては早目に解決をしていただきたいと願うばかりでございます。しかし、残念ながら現政権下で進めているこの飛行場問題、連日発言が変わり、どこに行くのかさっぱりわからない状況になっております。その中で、知事が一生懸命に危険性の除去、あるいは固定化をさせちゃいけないということで頑張っていることに対して改めて敬意を表したいと思います。

通告に基づきまして、一般質問を行いたいと思いますが、1の予算につきましては先ほど照屋議員からお話、質問がされましたので取り下げをさせていただきます。

2につきまして、平成22年度施政方針で示された以下6項目の具体的な内容と、そして本年度の数値目標についてお伺いいたします。

(1)、「質の高い観光・リゾート地の形成」の中から、それぞれの国や地域の実情に応じた外国人観光客誘客や国内外航空路線の拡充による観光客拡大について、具体的な策についてお伺いいたします。

(2)、「地域を支える産業の育成と創出」の中から、海外事務所等の機能強化、国内外での販路拡大や臨空型産業の創出についてお伺いいたします。

(3)、「雇用の安定と職業能力の開発」の中から、若年者などの就職支援を強化することによる雇用効果の数値目標をお伺いいたします。

(4)、「快適で潤いのある生活環境基盤の整備と県土保全」の中から、知事の公約である電線類地中化についての進捗状況を含めてお伺いします。さて、一島一森づくり活動、沖縄らしい風景づくりについてお伺いいたします。

(5)、「文化とスポーツの振興」の中から、スポーツ全般を新たな地域資源として活用するスポーツ関連産業の振興についてお伺いしますが、これは新規事業として355万7000円が計上されておりますので、今年度の数値目標も含めてお伺いします。

(6)、今年度新規事業で新税創設事業が盛り込まれています。1255万8000円が予算に盛り込まれていますが、具体的内容についてお伺いしますし、またできましたらスキームについてもございましたら、御説明をお願いいたします。

大きな3番、知事の政治姿勢について。

(1)は取り下げます。

(2)、子ども手当財源の地方負担について、知事はど

のようにとらえているかお伺いいたします。

(3)、施行間もない教員免許更新制度について、現政権は見直しを図るということで今年度見直し事業に対しての予算を計上されました。しかし、私はこれはしっかりと検証もしながら、やはり成果というものを判断しなきゃならないと思っております。そこで、この教員免許更新制度についてお伺いしたいと思します。どのような所見をお持ちなのか。

(4)、永住外国人への地方参政権を付与する法案に対して知事の見解をお伺いいたします。

4番、基地問題について。

(1)、普天間飛行場の移設問題に対しての今日までの政府の対応を知事は評価しているのかどうかお伺いいたします。

(2)、普天間移設先を5月までに決定するという政府方針は、アメリカの合意を得た方針ととらえているのか、それは政府に対して確認をされているのか知事の認識をお伺いいたします。

(3)、政府関係閣僚は普天間飛行場継続使用もあり得るとの発言がございました。私はこれは地元を軽視するまさに政府の対応が非常に地元をばかにしているような発言だと言わざるを得ないと思います。そこで、そのような閣僚の発言に対しての知事の見解をお伺いいたします。

(4)、鳩山総理は前政権下で日米合意された2014年までのロードマップを遵守すると明言されました。最も重要なことは移設までのタイムスケジュールと考えるが、政府に対してこのタイムスケジュール等々含めて確認はされたのかお伺いいたします。

(5)、日米再編は普天間飛行場移設を条件とし、県民の基地負担軽減のために嘉手納以南の米軍基地約1500ヘクタールの返還が合意されました。仮に普天間飛行場が継続使用になった場合、嘉手納以南の返還はどのようなになると想定されるのかお伺いいたします。

5、沖縄高速自動車道の無料化について。

(1)、経済的影響と安全対策、維持管理について懸念される点はないのかどうか県の見解をお伺いいたします。

(2)、いわゆる無料化になった場合に、現在働いている職員の処遇はどのように変わっていくのかお伺いいたします。

(3)、高速道路の無料化について知事は、賛成か、反対か。またその理由についてお伺いいたします。

6、県立南部農林高等学校と南部工業高等学校再編統合問題についてお伺いいたします。

(1)、南部関係市町村すべてが統合に対して反対表明

をしているが、知事並びに県教育委員会委員長の見解をお伺いいたします。

(2)、地域の合意が得られない状況や農業、工業という専門性、学校の敷地の問題などから統合は教育環境に悪影響を及ぼすことが懸念されると思われるが、統合について再考する考えはないかお伺いします。

7、ことし開催される上海万博の沖縄県の取り組みについて現状をお伺いいたします。

以上、後ほど再質問を行いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの佐喜真淳君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時24分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前の佐喜真淳君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 佐喜真淳議員の御質問に答弁いたします。

まず平成22年度施政方針に示された点に関しての御質問ですが、海外事務所等の機能強化、国内外での販路の拡大等々に係る御質問にお答えいたします。

海外事務所等の機能強化につきましては、経済交流が活発化している香港、上海の県事務所に営業スタッフを1名それぞれ増員する計画であります。また、新たにフランスを初めシンガポール、タイ、中国成都に委託駐在員を配置する予定であります。外国人観光客の誘致拡大などに取り組んでまいります。

県産品の販路拡大につきましては、マーケティング調査や広報宣伝等により、中国市場を目指す企業を支援するほか、国内外の主要都市における商談会や物産展を開催してまいります。

臨空港型産業につきましては、今後、アジア圏域で予想される大規模な貨物需要に対応するため、ANAの物流構想と連携し、那覇自由貿易地域の地域指定の拡大や制度の拡充等に取り組んでまいります。

同じく22年度施政方針に係る御質問の中で、一島一森づくり活動についてという御質問にお答えいたします。

平成20年度からスタートいたしました全島緑化県民運動は、「うまんちゅ協働の花と緑の美しい島づくり事業」などによりまして、県内70カ所におきまして地

域特性を生かした「花の名所づくり」、「フラワー通り」など、沖縄らしい景観づくりが行われ、緑化に対する県民の意識が高まっております。平成22年度は農業、観光産業との連携を図りながら、60カ所の「一島一森（いちしまいちむい）づくり」を目標に、365日花と緑と香りいっぱいの美ら島沖縄づくりを推進し、観光振興にも寄与していくことといたしております。あわせてグリーン・コミュニティ支援事業によりまして約40万本の苗を生産し、新たな雇用の創出を図りますとともに、各地域の自治会や学校等へ配布を行い、住民参加型の緑化活動を支援してまいります。

次に、同じく平成22年度施政方針に係る御質問の中で、スポーツ関連産業の振興についての御質問にお答えいたします。

沖縄県は、プロスポーツのキャンプや沖縄空手の世界大会、そしてマリンスポーツなどトップアスリートから一般市民に至るまでスポーツ活動が大変盛んであります。こうしたスポーツ全般を産業振興の新たな資源として活用したスポーツ関連産業の振興を図ることが必要と考えております。このため、沖縄県では平成22年度から「スポーツ産業創出戦略構築事業」を実施し、スポーツ活用型ビジネスに取り組む全国の先進事例調査や、沖縄県におけるスポーツ関連産業の方向性等につきまして、専門家からの意見を踏まえながら、発展可能性の高い分野への支援を検討してまいります。

次に、知事の政治姿勢に係る御質問の中で、永住外国人地方参政権付与法案に対する見解いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

永住外国人への地方参政権付与に関しましては、これまで何度か議員立法により法案が提出され廃案となったこと、及び国民の間でもさまざまな意見が出ていることは承知いたしております。平成7年の最高裁判決におきまして、永住外国人へ地方選挙権を与えることは、立法政策の問題であるとの判断が示されておりまして、一義的には国会が最終判断するものと理解いたしております。しかしながら、地方自治のあり方にも影響を及ぼす大変重要な事柄でありますので、国政の場においては、地方公共団体や関係団体の意見も踏まえ、超党派による活発かつ多角的な議論が展開されることを期待いたしますとともに、国民の間でも十分な議論が必要と考えております。

次に、基地問題に係る御質問の中で、普天間飛行場移設問題への政府の対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府におきまして移設先の再検討が行われているところであります。加えて、名護市長選挙の結果や先日の県議会における意見書の議決など、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識をいたしております。

県といたしましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し、明確な方針及び具体案を示していただくよう要望しているところでございます。こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点において、これまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは、断じて容認できないことを強く訴えてまいります。

同じく基地問題の中で、5月までに米国の合意を得ることについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

鳩山総理は、去る2月3日の参議院本会議において、「普天間飛行場移設問題については、沖縄基地問題検討委員会で精力的な議論が進められており、地元理解、さらにはアメリカの理解も求めて、最終的には、国が責任を持って、5月末までに必ず結論を出します。」旨、述べております。県といたしましても、本年5月末までに政府としての結論が出されるものと考えているところでございます。

同じく基地問題の中で、普天間飛行場の継続使用についてという御趣旨の御質問に答弁いたします。

鳩山総理は、去る2月3日の参議院本会議におきまして、「普天間飛行場が固定化をすることは何としても避けなければならない。その思いを持ちながら、沖縄基地問題検討委員会で移設先を検討しており、最終的に元に戻ることはしないという決意の下で議論している」旨、述べております。県としましては、普天間飛行場の危険性が現状のまま放置されることは、断じて容認できないと考えております。

同じく基地問題の中で、移設までのタイムスケジュールについての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、現在、政府において、沖縄基地問題検討委員会を設置し、移設先の再検討が行われているところであり、県といたしましては、タイムスケジュールを含めその状況を注視しつつ、機会あるごとに政府と意見交換に努めていき

いと考えております。

同じく基地問題の中で、嘉手納以南の返還への影響についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

米軍再編協議で合意されました措置のうち、嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の返還につきましては、将来の沖縄の米軍基地のあり方に大きな影響を与えるとともに、沖縄の振興・発展の将来を左右する大きな転機になることから、確実な実施がなされる必要があると考えております。県といたしましては、米軍再編の見直しの内容にかかわらず、引き続き、基地負担の軽減が確実に図られるよう、日米両政府に強く求めてまいりたいと考えております。

次に、南部市町村からの南部農林高等学校合併、統合反対の表明についての御質問にお答えいたします。

南部農林高校の統廃合につきまして、同窓会や南部市町村会等から反対表明があることは承知いたしております。このことにつきましては、県教育委員会において関係団体とよく話し合い、適切に対応すべきであるものと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目と夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目と夫君） 平成22年度施政方針関係の中で、外国人観光客誘客と航空路線の拡充についての御質問にお答えします。

沖縄県では、重点地域の台湾、韓国、中国、香港を対象に、「高級リゾート」をテーマに実施した市場調査の結果を踏まえ、県内旅行社などと連携して各地域でのセミナーや商談会等を実施し、外国人観光客誘致に努めてまいります。

平成22年度の外国人観光客数の目標については、現在「ビジットおきなわ計画」を策定中であり、過去最高の23万7000人を上回る目標を検討しているところでございます。また、航空路線の拡大については、訪日個人ビザの緩和により観光客の増加が期待される中国などの航空会社に対する路線の開設や、既存路線の増便について働きかけを行います。

なお、新年度からアジアやヨーロッパに配置する委託駐在員等を活用して外国人観光客の誘致を強化してまいります。

同じく平成22年度施政方針関係の中で、若年者等の就職支援の強化と数値目標についての御質問にお答えします。

第3次沖縄県職業安定計画において、若年労働者の雇用促進に係る平成23年度までの数値目標として、

「高校新規学卒者の就職率95%」、「大学生等新規学卒者の就職率90%」を掲げております。これらの目標達成のため、次年度は、I T津梁パークの整備等による雇用の場の創出・拡大、B P O人材育成モデル事業による人材育成などなどに引き続き取り組んでまいります。また、未就職卒業者を対象に求人企業開拓並びに合同就職面接会の開催などを行う若年者緊急雇用確保事業等による求職者支援を強化します。さらに、高校生県外就職意識啓発事業やインターンシップ拡大などのキャリア教育の推進、沖縄県キャリアセンターにおける若年者の総合的支援等について、関係機関と連携し、若年者の雇用改善に全力で取り組んでまいります。

上海万博の取り組み状況についての御質問にお答えします。

ことし5月から10月末にかけて上海万博が開催されます。沖縄県では、9月29日から10月6日にかけて日本館で開催される「九州・沖縄ウィーク」に参加することとしており、中国の建国記念日に当たる国慶節の10月1日に芸能団を派遣し、沖縄観光のP Rを行う予定であります。現在、九州各県と連携し、専用ホームページからの情報発信や現地テレビ局の受け入れ、現地旅行社による商品造成などの事前準備を進めているところであります。

万博開催期間中は、中国各地や世界各国から多くの人々が上海を訪れることが予想されることから、会場外での芸能披露やバス・地下鉄での交通広告を行うなど効果的に認知度向上を図る方策を検討しているところであります。また、来年度は、上海事務所の体制強化を行う予定であり、上海万博を機に、中国市場での観光誘客活動を一層推進してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 平成22年度施政方針に示された項目の具体的な内容、数値目標についての御質問の中で、電線類地中化の内容と数値目標についてお答えいたします。

電線類の地中化については、無電柱化推進計画に基づき、平成3年度から平成20年度までに約73キロメートルを完成しており、現在、約44キロメートルの区間において整備に取り組んでいるところであります。さらに、同計画に加え、平成21年6月の第1次緊急経済対策事業で2.4キロメートルを整備しており、今回の緊急経済対策事業で、国道390号と新石垣空港進入道路の整備を予定しております。また、今後の計画につ

いては、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」において、国や電線管理者等の関係機関と連携を図りながら、引き続き電線類の地中化等を推進していきたいと考えております。

同じく沖縄らしい風景づくりの内容と数値目標についてお答えいたします。

県内の各地域では、それぞれ特有の自然、歴史、風土を有することや、良好な景観の形成は住民生活に密接に関係することから、景観行政は市町村が主体的な役割を担うことが望ましいと考えております。県は、広域的な観点から情報提供や助言を行うなど、市町村が景観法に基づく景観行政団体となり、地域らしさを生かした景観計画を策定することを促進しております。

「第3次沖縄県社会資本整備計画」では、数値目標として、市町村景観行政団体数を平成23年度までに10団体以上としており、現在、事務手続中を含め、石垣市など9市町村が景観行政団体になっております。

次に、沖縄高速自動車道の無料化についての御質問で、経済的影響と安全対策、維持管理の懸念及び職員の処遇について一括してお答えいたします。

高速道路の無料化により、北部・中南部都市圏の交流促進が図られ、流通コストの引き下げなどの効果が期待されるところであります。一方、高速道路本線やそれに接続する道路及びその周辺で新たな渋滞の発生が予想されます。

国においては、高速道路無料化の社会実験を通して、渋滞や環境への影響及び地域経済への効果等を把握することとしており、安全対策や維持管理、職員の処遇についても適切な対応がなされるものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 平成22年度施政方針に関する質問のうち、新税創設事業の具体的な内容についてお答えいたします。

本県の厳しい財政状況の中、多様化する行政需要に対応するためには新たな税の導入が必要であると考えており、現在、観光関連税を中心に複数の案を検討しているところであります。具体的なスキームとしましては、複数案から課税対象や税率比等を絞り込み、県民等意向調査や関係団体の意見聴取を経て、外部有識者による専門家委員会で税制度としての妥当性や、県経済に与える影響などについて検討いたします。その後、検討結果を踏まえ、新税条例案を作成し、県議会

の議決、総務大臣の同意を得るとともに、県民への周知を図った上で施行することとなります。早期導入に向けてこのスキームに沿って鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、子ども手当財源の地方負担についてお答えします。

子ども手当については、平成22年度に限り従来の児童手当分についても地方負担が求められることになりました。県としましては、子ども手当の一部としての児童手当分にかかる費用負担については、他県と同様、平成22年度に限りやむを得ないものと考えております。しかし、平成23年度以降の本格的な制度設計に当たっては、費用負担の問題も含め、地方と十分協議を行うことを全国知事会と一体となって国に求めていると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは知事の政治姿勢についての御質問で、教員免許更新制度についてお答えいたします。

文部科学省は、平成22年4月以降に教員免許制度の抜本的改革に必要な調査検討を開始することとしており、現行の教員免許制度の効果等を検証する中で、教員免許更新制のあり方について結論を得るとのことです。現段階では、教員免許更新制の今後のあり方については、国の制度設計やスケジュールが具体的にないため言及できない状況であり、文部科学省の動向を見守りたいと考えております。

次に、県立南部農林高等学校と南部工業高等学校の再編統合問題についての御質問で、南部農林高校と南部工業高校の再編統合についてお答えいたします。

南部農林高校と南部工業高校の再編統合については、農業と工業の専門性を維持するとともに、異なる専門分野も総合的に学べる学校を設置し、南部地域の振興や高度な経営技術に対応できる人材の育成を目指しております。

県教育委員会としましては、これまで地域・父母との意見交換会や地域説明会を開催し、理解を得よう努めてまいりました。南部農林高校同窓会や南部地域の市町村から、再編統合についての反対の表明があることについては、重く受けとめており、コンセンサス

を得よう今まで以上に努力してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育委員会委員。

〔教育委員会委員 中野吉三郎君登壇〕

○教育委員会委員（中野吉三郎君） こんにちは。

教育委員の中野吉三郎でございます。

本日は、委員長が別用務のため本会議に出席できませんので、私から答弁させていただきます。

それでは県立南部農林高等学校と南部工業高等学校の再編統合問題についての御質問で、南部市町村からの統合反対の表明についてお答えいたします。

南部農林高等学校と南部工業高等学校の再編統合につきましては、これまで事務局が学校関係者や保護者、同窓会、地域関係者等に対し説明会や意見交換会を行い、理解を図りながら話し合いを重ねてきたと聞いております。しかしながら、私自身も南部農林高等学校同窓会から直接反対の陳情を受け、また南部市町村にも統合反対の意向がありますことから、今後とも継続して話し合いを続けていく必要があると考えております。

県教育委員会としましては、本県の産業教育が各地域の振興に寄与できるよう、また、将来の沖縄を担う子供たちがみずからの個性を生かし、高度な技術を身につけることで、夢と希望を持って社会に出ていけるよう、今後のあり方について事務局とともに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 沖縄高速自動車の無料化についての御質問の中で、高速道路無料化の賛否についてお答えいたします。

沖縄自動車道は、平成11年から国の沖縄振興予算により約3割の通行料金割引が実施され、一般道路の渋滞緩和や北部と中南部都市圏の交流促進に大きな役割を果たしてきました。しかし、沖縄振興予算が減少し、割引措置は平成22年度をもって終了せざるを得ない中で、全国一の自動車保有台数の伸びにより中南部都市圏の一般道路の渋滞は依然として厳しい状況にあります。その一方で、国土交通省の実施した一般交通量調査によると、沖縄自動車道の平日混雑度は一般道路に比べ余裕があることから、無料化はさらなる渋滞緩和や北部・中南部都市圏との交流促進、流通コストの引き下げなどの効果が期待されるところです。また、社会実験に参加することにより、これまでの割引措置にかわる新たな仕組みが構築されることも期待さ

れます。

このようなことから、ことし1月に無料化の社会実験を実施するよう、国土交通大臣等へ要請を行ったところでは。

なお、社会実験の実施に当たっては、新たな渋滞発生等により、公共交通の運行などに支障を来さないよう、国や関係機関と連携して対応してまいります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 御答弁ありがとうございます。

まず2番の平成22年度施政方針の中で、質問ではやらなかったんですが、知事の最終年度の施政方針でございますからやはりここであらわれていることはしっかりと数値目標に近づけるように頑張っていたきたいと思います。

まずその中から、「質の高い観光・リゾート」、今、部長からあるいは知事からも御説明がございました。外国人、特に中国の観光客を誘致するようなお話がございました。その中で、上海、香港に事務局員を増員するというお話がございましたので、まずこの国際路線を増便、拡充するに当たり、皆さんがお持ちの年度、どのあたりをターゲットに考えておられるのか、そのあたりを御説明お願いできますか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和大君） お答えします。

一応とりあえず北京の定期路線拡充の要望を今いたしまして、目標としております。ことし1月から3月の間に11便チャーター便が就航しており、北京の定期路線化に向けて対応したいということと、あと台湾の中華航空が就航しておりますので、この2便を安定して拡充していただきたいという要望を今やっているとでございます。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 北京に定期便を増便したいというお話、創設したいというお話でございますが、今現在その感触というのをどういうふうにとらえているのか。そして実現可能であればいつごろまでにできそうかというそれまで回答できますか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和大君） ただいま努力中でございます。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 どうぞ実現に向けてことしいっぱいと言わずに本当に頑張ってくださいながら、今、世界じゅうで中国の富裕層の誘客というか、ヨーロッパ含めアメリカを含めて中国の富裕層を今ねらっているん

ですね。そういう中で、日本の各都市も含めてまさに中国人をどういうふうに呼び込むかということが大きな注目を浴びております。観光立県沖縄県でございますから、そのあたりをしっかりと戦略的に取り組んでいただきたいと思います。

先ほど上海万博の話の中で、10月1日が沖縄デーというお話もございました。私は、こういうイベントを大いに活用していただきながら沖縄をPRしてほしい。そういう意味からすると、ぜひ知事をトップセールスという形で中国に沖縄からツアーを組んで人材交流、あるいはそういう物流も含めてやるべきではないのかなと思うんです。ですから、この上海万博を含めてやはり中国に知事がセールスを仕掛けるというか、今年度最終年度でございますけれども、ぜひそういうアプローチをしてほしいんですが、知事いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これまでも上海とか台北、香港には産業界の人々ともども一緒になって誘客、お客様の開発に何度かお邪魔し、私だとか担当の安里副知事も含めて行っているつもりであります。

ですから、今議員のおっしゃるようにもう少し万博を契機に大型のツアーも組んでしっかりやったらどうかという御趣旨であるとすれば、一応提言いただいてそういう方向でまとめてみたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 上海万博の観光誘客活動各案について皆さんから資料をいただいたんですが、その中で中国テレビ番組の受け入れというものもございまして、ぜひトップサービスとしてやはりこの期間中7000万人ぐらいの方々が中国を訪れると。当然メディアを含めて注目度といい、その効果といい、そういうものは絶大なものがあると思いますから、ぜひ前向きに検討されて実現されるようお願いしたいと思います。

同じく今年度新規事業で、新税創設事業なんですが、先ほど説明を受けました。スキームもある程度皆様から資料をいただいたんですが、幹事会、協議会、専門委員会という流れで最終的には条例を制定することになっておりますが、今年度最低どのあたりまで、例えば委員会を設立するとか、そのあたりまで具体的に目標があるのであれば御説明お願いできますか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 次年度いっぱいまででき得ればもう新税条例案まで作成して議会に諮るまでに

至りたいと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 新税については、当然納税者あるいはまたいろんな関係団体とかの調整もごさいますし、また新税導入も受けてまたしっかりとした形で取り組んでいただきたいと思います。頑張ってください。

知事の政治姿勢で少し議論をしておきたいんですけども、外国人の地方参政権なんですけど、当然最高裁の判決等々も含めて、先般高嶺議長も全国都道府県議会議長会の中で「特別決議」をされた内容があるんですね。これは先ほどペーパーを渡しましたので。この中で、拙速にその議論を決定するなど、地方の参政権ですから、しっかりと地方の意見を聞くように、そういうことを時間をかけてやるようにという決議なんです。ですから、国民の議論というよりも私は沖縄県にとってこの参政権がプラスになるのかマイナスになるのか、やはりそういう議論は必要だと思うんですね。その点について、知事どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 永住外国人への地方参政権を付与することにつきましては、これは1つは、少子・高齢化とかグローバル化の時代の中で、地方公共団体として外国人とどうつき合っていくかというふうな課題も一つあるかと思いますが、また今、議員が言われるような課題もあるかと思いますが。

そういうふうな中で、今まさにこれはどのような形で参政権を付与していくのか、そして付与する場合でもどのような制度設計があり得るのか非常に大きな、多くの研究すべき課題が今あるというふうに言われております。また、地域においても今言われるような課題等を整理をしながら、国民全体の議論の中で地域としても議論すべきものというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 当然まだ法案も提出されていないし、まだいろいろと具体的な内容はわからないと思いますが、ただ平成22年1月21日に全国都道府県議会、急遽これは「特別決議」という形になっています。中身を途中から読みますが、「地方の意見が重視されるべきものである。よって、今後、永住外国人への地方参政権の付与について具体的な議論を始める場合には、国民の幅広い議論を喚起しつつ、地方の意見を十分に聞くよう強く求める。」。ということは、沖縄県は沖縄県独自の判断も私は必要だと思うんですね。特に、沖縄県というのは島嶼県であり、また国境離島県でありますから、やはりこれはしっかりとした議論を私はすべきだと思うんです。そのために、や

はりしっかりとした議論の場というものを知事はつくるべきだと私は思うんですが、その件についてどうですか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） これはもう先ほど知事が答弁をされたとおり、まさにその地域の問題にも非常にかかわりますし、また地方自治のあり方全体にも非常に大きな影響を及ぼす重要な事柄であるというふうに考えております。

そういう意味で、地方公共団体の意見というふうなものも踏まえながら、国において議論されるべきでしょうし、また国民全体の中では地方を含めて十分な議論が必要だというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 ぜひまだ時間があるかどうかちょっとわからないんですが、この問題についてはやはり沖縄県はしっかりとした議論の中で結論を出せるように、そして国に対しても物が言えるようにしっかりと議論をやっていただきたいと思います。

続きまして、基地問題について… …。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時8分休憩

午後2時8分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○佐喜真 淳君 基地問題ですが、去年11月の議会でも私は知事に変御無礼なことをしたと思うんですね。

1つは、やはり沖縄の声をしっかりと伝えるためには、喜怒哀楽を出しながらテーブルの一つでもたたきなさいというお話をやりました。

なぜかという、私は多分今の政権についてはこの基地問題、閣僚が日が変わりメニューのように発言が変わったり、本当に沖縄のことを考慮して、あるいは配慮して本当に真剣に取り組んでいるような姿勢が見えてこないんですね。ですから、ある意味確認も含めて知事はやはり沖縄県の代表でございますから、この大きな基地問題に対してはしっかりと発言をする態度、あるいは時と場合によってはテーブルもたたいてくださいということをやったつもりなんですけど、残念ながら12月までには政府方針も出てまいりませんでした。そして5月に出すと。先ほどの答弁の中では、アメリカも合意の上での5月の政府方針だというお話がございましたが、まず基本のおさらいの意味も含めて確認したいんですが、今政府が検討委員会で進めているゼロベース、ゼロベースというのをよく発言されますよね。聞こえはいいんですけども、意味がよく

わからないんですよ、ゼロベースというのが。それを御説明願えますか、ゼロベースというのはどういうことなのか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） これにつきましては、政府のほうからの発言ですので、県としてどういう解釈するかということがありますけれども、普通ゼロベースというと白紙ということだと思いますけれども。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 ですから、先ほどから気になっているのは、知事はメディアを通していろんな意味で耳に入っていくと。僕は逆だと思うんですよ。何回か鳩山総理、あるいは担当官房長官、それから防衛大臣、外務大臣に会っているはずなんです。そこで私は、この公約等を確認作業としてやるべきなんです。だから、ゼロベースとは一体どういうことなのかと。

では、日米合意とゼロベースの違いというのは何なのか。日米合意というのは、先ほど言ったように政府同士で日本とアメリカが合意した事案なんです。ですから、それを含めてのゼロベースで進んでいるのか。僕は、11月にもマニフェストと選挙公約のお話もさせていただきました。だから、このぶれをしっかりと確認しないと違った方向に行くだろうし、沖縄県民世論というものが右往左往してしまうんですよ。だから、その確認作業をしっかりとやらないといけないうとやっているんですよ。

もう一度確認しますが、ゼロベースというのは皆様は政府から確認をされてないということですね。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 今の話の中で、多分日米合意も全部白紙ということではなくて、新たな移設先について白紙の状態で検討するということだと思っ
ていまして、これをじゃ具体的にゼロベースとは何かということについて、文書の中に残っているわけでもありませんし、特に官房長官の発言でしたので、それはいろんな意見交換の中で知事からは確認しております。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 先ほど日米再編の中の合意事案で、嘉手納以南の話、まさにこれが2プラス2を経て日米合意として形に残った。これはどういう背景があるかという、普天間の危険性を除去しながら普天間を代替施設に移して県民の基地負担を軽減しようということなんです。それが前提である日米合意なんです

ね。

今、鳩山総理大臣を含めた検討委員会が進めているのが基本的にどのベースでやっているかが知りたいんです。それは知るべきだと思うし、確認すべきだと思うんですよ。ただメディアから聞いているかそうじゃないかではなくて、それでは少し県民に対してのアプローチの仕方は非常に配慮のないことだと思うんですよ。

先ほど5月末に出てくる政府方針というものは、アメリカも合意した移設先だと。これも政府から確認済みなんですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 特に確認しておりません。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 この基地問題は、私は基本的には現政権に対する先ほども再三言ったように発言等々を踏まえて、沖縄の県民を愚弄しているようなイメージがするんですね。8月30日まで選挙の期間中、現総理大臣が何を言ったかということ、最低でも県外、だから政権交代しますよと。それを期待した県民が投票行為に移したんですよ。そして選挙の結果が出た。それは公約でもマニフェストでもない、それはゼロベースで進めていくんだと。じゃ一体ゼロベースとは何なんだと、日米合意は何なんだという中で、沖縄県の当事者意識としてしっかりと私はこれは確認しなきゃいけないことだと思うんですよ。一方で基地負担軽減というのは、やはり普天間だけの問題ではなくて、言葉が悪いかもしれないけれどもパッケージだと。そういう中で、嘉手納以南の1500ヘクタールというものを返していこうと。だから、企画部が今つくっているような沖縄21世紀ビジョンというのが大型跡地というのが出てくるわけなんでしょう。根幹から崩れるようなことを政府がやろうとしている、あるいはシュワブ陸上案なんかも含めてその情報がしっかりと沖縄県に入っていないこと自体が私は大変遺憾だと言わざるを得ないんです。

さて、先ほど具志議員からお話もございました、しっかりと確認しなきゃいけない。あした会ってくださいと言ってもあしたはまた別用務があるということですから。私は今こそ、5月と言ったら——議会もまだ開催しているかもしれませんが——政府案というものが日米合意で作成された2014年までのロードマップを堅持しながら、しっかりと移設先を決定し、なおかつスムーズな移設作業スケジュールができるのかどうかを含めて確認する意思はありますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） いよいよ確認しようと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 ぜひやっていただきたいと思います。ただ、先ほど言ったように、日がわりで発言が変わっていく今の政府、この議会においても本来マニフェスト、選挙公約というものは政党人がしっかりと責任を持って遂行すべき点なんです。しかし、残念ながら、民主党県連さんはそれで戦ったにもかかわらず、今度は政府が民主党連立政権をとったにもかかわらず、中央とのそごが出てきているんですね。私はこれはいかななものかと思うんです。知事にただすよりも、むしろ党本部に対して、民主党・社民党・国民新党に対して、県民の民意は皆様の選挙公約でもって投票行為を起こして、選挙を戦って当選したんでしょうと。玉城副議長は、新聞のコラムで、県外を公約した議員は、内ポケットに辞表を持ちながらしっかりと取り組んでこいという記事もございました。

私は、宜野湾市、普天間基地の選出の議員ですから、正直申し上げますと、宜野湾市の議会の決議というものは場所を選ばず、移設先を早期に決定してくれと。世界一危険な普天間基地を早期に返還してくれと、まさにこれが原点なんです。ただ、残念ながら、我々は政党責任の座から落ちました。今の政党責任はやはり連立政権でございますから、しっかりと私は、知事、確認していただきたい。強い意思でやっていただきたいですが、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 無論これはきちっと確認する予定です。それできのう、きょう出ております陸上案にしても先日官房長官が見えたときに、我々きちっと確認して、連立のそういう案については、辺野古陸上案については、アメリカと内々やっていることもない、政府としてやっていることもない、頭越しはやりませんとこういう原則的な答弁を実はいただいておりますが、今、議員のおっしゃっているところがまさにこれからのポイントですから、きちっと確認してまたなるべく早目に御報告したいと思えます。

○佐喜真 淳君 知事、頑張ってください。

○議長（高嶺善伸君） 當山眞市君。

〔當山眞市君登壇〕

○當山 眞市君 こんにちは。

あと3名です。最後までよろしく願いいたします。

仲井眞知事には、きょう、嘉手納基地の状況、早朝

午前7時よりおいでいただきまして、照屋大河議員からもぜひ現場を見ていただきたいという御要望があって、早速有言実行、参っております。

残念ながら、きょうは激しい爆音の状況は聞けませんでした。知事がおいでになるというのをわかっていたのか、背中にアンテナを乗つけたAWACS、この1機だけが飛ぶ状況で——きょうまでの演習ということでもありますけれども——本当は108デシベルという音を、騒音をぜひ知事にもお聞きいただきたいかったですけれども、そういう状況はありませんでした。ただ、現地の声を嘉手納町の議会の皆さん、あるいは地域の皆さんからよくお聞きいたしておりますので、しっかりとした対応をいただけるものだというふうに思っております。

さて、質問に移ります。

鳩山政権も170日が経過をいたしました。昨年の10月26日から始まった臨時議会、そして現在の予算議会を見ましても、「政治と金」の問題だけで国会が終始し、まだ国民からすると説明が足りないというふうな状況でありますけれども、いずれにしても総理大臣、さらに政権政党の民主党の幹事長が矢面に立たされるというこの「政治と金」の問題、国民も、メディアを通じて外国の方々もうんざりをしているというふうな状況であります。発足当時70何%であった支持率も37%までウナギ下がりというんですかね、こんなふうに下がってまいりまして、もう限りなく麻生総理の末期症状のときに似てきたなというふうな感じがいたしております。

最近、ちまたでは、ツルは千年、カメは万年、ハトは1年、こういう話がよく聞こえます。1年といえど9月までもつわけでありますけれども、この沖縄の米軍普天間飛行場問題の移設問題が5月までに決着を見なければ、政治家としての責任を当然とるということをも明言しているわけありますから、5月までにできるかどうか、現在の状況からすると大変厳しいなというふうな感じをいたしておりますし、もしできたら——私は恐らくできないだろうというふうな見方をしておりますので——日程をとって鳩山総理のもとに謝りに行きたいと、土下座をしてでも謝りたいと。

願わくば、奇跡が起こることを祈念しつつ質問に入りたいと思います。

まず1番目は、知事の政治姿勢についてであります。

1960年1月19日、ワシントンにおいて岸総理・アイゼンハワー大統領による新日米安保条約改定署名、共同声明が発表されてから50年が経過をいたしました。

鳩山総理が談話を発表し、同時に日米安全保障協議委員会による２プラス２、４閣僚が共同声明を発表いたしておりますけれども、半世紀余りにわたり日米安保に基づく過重な基地負担に苦しめられた沖縄県民への思いは乏しく、戦後今日まで自由と民主主義を尊重し、平和を維持し、経済発展を享受できたのは日米安保があったおかげだと絶賛をしております。今後とも、我が国の防衛のみならずアジア・太平洋地域全体の平和と繁栄に引き続き不可欠だというコメントを出しておりますが、これから後もまた何十年も負担は沖縄に、受益は全国民にということになりかねない状況でありますけれども、ここで知事の評価と今後の臨む姿勢についてお聞きします。

それから、鳩山談話を知事はどのように受けとめているかお聞きします。

ウ、日米安全保障協議委員会の共同声明をどう評価するかお聞きします。

２番、日米地位協定の改定について。

(1)、昨年暮れの全国知事アンケートの中で、「日米地位協定の抜本的見直しが必要」と回答した知事は16知事で、「一定の見直しが必要」を含めて20県にとどまっている。何かにつけて九州は一つと言われている8県で、沖縄、大分、長崎3県のみであることは意外な結果であり、今後、全国知事会で再決議し、全国民の問題として締結から50年の節目に提起すべきだと思うが、知事の決意を伺います。

(2)、現政権は、政権公約で地位協定の提起を約束しており期待いたしましたけれども、普天間問題解決後に取り組むとトーンダウンをした感がするが、県から早期改定に向け取り組むよう要請をしていくべきだと思うがどうかお聞きします。

(3)、中部市町村会においては、読谷でのひき逃げ事件を機に見直しを政府に求める決議を全会一致で可決し、10市町村で大型看板を設置することが決定されておりますが、県が中心になってやるべきであり、県庁前や主要施設の前に日米地位協定の改定を求める大型看板を設置し機運を高めていくべきだと思うがどうかお聞きいたします。

３、基地問題についてであります。

(1)、普天間飛行場移設問題について。

ア、鳩山総理の５月末までに必ず結論を出すとの発言をどのように受けとめているか。米側の合意と沖縄県の理解が得られるような形でやるというふうに言っております。

イ、今後、移設先決定までのプロセスをどのように考えているか。

ウ、与党３党で普天間の移設先を検討する沖縄基地問題検討委員会のメンバーは、移設の原点にある普天間の危険性や嘉手納基地の過密な訓練の度合いなど、十分理解されていると思うか。

エ、外務・防衛両省とも抑止力の観点から県外移設では遠過ぎて話にならないと、県内ありきの発言が相次いでいるが、沖縄県はこれ以上安保の犠牲はノーだという強力なメッセージを知事は発言される時期だと思うがどうかお聞きします。

オ、平野官房長官来県の際、与党３党の検討委員会で５月末までに結論を出す考え方を示し、知事の決断をお願いするかもしれないと発言されているが、県内移設容認の案が出たときの決断の意味ではないですか。知事はどのように受けとめ、どう対処されるつもりかお聞きします。

カ、防衛省は、県外・国外移設を模索するとしながら、アセスメント評価書の年度内提出に向け作業を進めると言われているが、県はどのように対応するかお伺いします。

(2)、嘉手納統合案について。

いまだくすぶり続ける普天間飛行場の嘉手納移設統合案に対する議論を根絶すべきだと思うが、どのように対応されるか。

イ、嘉手納飛行場での外来機による深夜・早朝の訓練について、日米合意の騒音規制措置が全く無視されており、２月６日のB52、11日のF22、13日のFAE18スーパーホーネットが次々緊急着陸や事前通告なしで飛来し、訓練もやっているという全く日米合意の約束違反であり、地元との約束を守らない行為に対し県は断固とした行動を起こすべきだと思うがどうかお聞きします。

(3)、読谷村における米兵によるひき逃げ事件の補償について。

被害者への補償については、地位協定によって公務中・公務外で今日まで県内で起こった事件でも補償相手が違うため長期間争われている事例があるが、被害者家族の立場で政府に対し早期解決を求めるべきだと思うがどうかお聞きします。

(4)、県の基地返還計画について。

２年後に振興計画が終わり、いよいよ自立経済に向けた政策目標をつくり直す観点から、在沖米軍基地機能の段階的整理縮小を目指す計画を策定すると言われているが、SACO2ということになるのか、その概要を伺います。

４、雇用問題について。

(1)は省きます。

(2)、県内企業利益ランキング上位の企業等への就職あっせんを直接あるいは組合、協会等間接的に行う幅を広げたらどうかお聞きします。

(3)、県休職者総合支援センターの活動状況はどうか。各市町村あるいは休職者に周知されているか。

(4)も省きます。

5、財政問題について。

アは省きます。

イ、ガソリン税などの暫定税率廃止を見送ったことによる損失は幾らか。ガソリン税、軽油引取税、重量税、自動車取得税等々、詳細にわかればお願いいたします。

ウ、中小企業減税見送りによる損失は幾らか。

6、教育行政について。

(1)、毎年増加傾向にある教職員の休職者、特に精神性疾患を理由に休職する教職員の数が2003年で全体の33%であったのが、2008年には全体の41%と8%もふえておりますが、特に感性の強い子供たちを指導する上において、教師に精神性疾患があってはならないと思うが、メンタルヘルス対策など必要な対策はどうなっているのかお聞きします。

(2)、国の方針で2011年度から現在の40人学級を見直し、少人数指導できめ細かな教育を目指す考え方が示されましたが、実施された場合の教室や教員の対応等十分可能な体制が築けるかお伺いします。

7、観光行政について。

県の観光客1000万人誘客目標は、2008年まで順調に推移していたが、09年は目標の630万人に届かず9%減の560万程度になる予定と言われているが、その原因は何か。

(2)、観光客数減につながったと見られる円高・外国通貨安による影響はどの程度見ているか。

(3)、今後の高速道路無料化に伴う割安な国内旅行の増加に伴う影響をどのように見るか。

(4)、外国人客誘致に向け県全体で取り組んでいるが、展望はどうか。

(5)、2010年度誘客目標を570万人以上としているが、見通しはどうか。

8、道路行政について。

(1)、国直轄道路の凍結候補に西海岸道路の嘉手納バイパスが含まれているが、地元嘉手納町との調整のおくれはあるが、読谷道路が完成して後、嘉手納町で渋滞を起こすことになり、国道58号の渋滞解消につながらないことから、ぜひとも事業を実施すべきだと思うが、県はどのように取り組むかお聞きいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 當山眞市議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、基地問題に係る御質問の中で、5月末までに結論を出すとの発言及び移設先決定までのプロセスについての御質問にお答えいたします。この御質問は、3の(1)のアとイが関連いたしておりますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

鳩山総理は、去る2月3日の参議院本会議において、「普天間飛行場移設問題については、沖縄基地問題検討委員会で精力的な議論が進められており、地元理解、さらにはアメリカの理解も求めて、最終的には、国が責任を持って、5月末までに必ず結論を出します。」旨、述べておられます。

県としましては、本年5月末までに政府としての結論が出されるものと考えているところでございます。

次に、同じく基地問題の中で、沖縄基地問題検討委員会委員の認識についてという御趣旨の御質問に答弁いたします。

普天間飛行場移設問題につきまして、政府においては、沖縄県民の気持ちを何よりも大事にしながら精力的に検討を重ねるとのことでございます。

県としても、沖縄県の基地負担の軽減に向け、政府は強い決意を持って取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

同じく基地問題につきまして、県内移設ありきの発言についてどうかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。名護市長選挙の結果、そして県議会における意見書の議決など、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識をいたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対して明確な方針及び具体案を示してもらいたい旨、要望しているところでございます。無論この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にあり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴えてまいります。

同じく基地問題に係る御質問の中で、官房長官来県時の発言についての御質問にお答えいたします。特にこれは知事の決断についてお願いするという趣旨の発言についてでございます。

平野官房長官の発言につきましては、政府と県の間で緊密な連携が必要であるとの認識に基づき、今後とも意見交換を緊密にしていきたいという趣旨の発言だと私のほうでは理解をいたしております。

次に、同じく基地問題ですが、嘉手納統合案についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党議員等がさまざまな御提案をされておりますが、県としましては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しつつ、機会あるごとに政府との意見交換に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、嘉手納飛行場周辺の市町村における航空機騒音など、過重な基地負担がいささかも増加することはあってはならないと考えております。

次に、観光行政に係る御質問の中で、外国人客誘致の展望についてという御質問にお答えいたします。

沖縄県では、「ビジットおきなわ計画」に基づき、台湾、韓国、中国、香港を重点地域に位置づけて誘致活動を展開いたしております。台湾の1日2往復便の復活や中国からのチャーター便が好調なこと、そしてまた、韓国からの観光客が回復基調にあることから、今後さらなる誘客が期待できると考えております。また、欧米地域からの観光客につきましても、徐々にではございますがふえつつあります。

こうした状況を踏まえ、民間と行政で構成いたします「外客インバウンド連絡会」の取り組みを推進いたしますとともに、新たにアジア及びヨーロッパに配置する委託駐在員を活用して外国人観光客誘致を強化してまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢についての御質問で、安保条約の評価と今後の姿勢についてお答えいたします。

日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国の平和と安全を守るため、現在の東アジア情勢を踏まえ、国際社会のルールにのっとって構築された安全保障体制であると理解しております。日米安全保障体制が安定的に維持されるためには、何より沖縄の社会的安定が不可欠であり、そのためには沖縄県の過重な基地負担の軽減が必要であると考えております。

県としましては、沖縄の基地負担の軽減を実現するため、政府との協議について誠実に対応していくと

もに、今後とも地元自治体や渉外知事会等とも連携を図りつつ、日米両政府に対し米軍基地の整理縮小等についてあらゆる機会に働きかけてまいります。

同じく知事の政治姿勢で、安保改定50年に関する鳩山談話と日米共同声明について一括してお答えいたします。

日米安全保障条約改定署名から50年を迎え発表された鳩山総理の談話や日米安全保障協議委員会の共同声明は、日米安全保障体制が今後とも我が国の安全とアジア・太平洋地域の平和と安定の維持に不可欠であるとし、日米同盟を深化させるための協議を行っていくことを確認したことは意義があると考えております。また、日米共同声明では、沖縄を含む地元の基地負担を軽減するとしており、今後、緊密で対等な日米関係の構築を通じて沖縄県の基地負担の軽減が着実に進展するよう、日米両政府の強力な取り組みを期待しております。

次に、日米地位協定の改定についての御質問で、日米地位協定の見直しの提起についてお答えいたします。

日米地位協定の見直しについては、米軍基地が集中する沖縄という一地域だけの問題ではなく、我が国の外交・安全保障や国民の人権、環境保護などについてどう考えるかという極めて国民的な問題であり、今後とも引き続き渉外知事会等全国的な団体とも連携し取り組んでいきたいと考えております。

なお、全国知事会においては、平成14年度から毎年「国の施策並びに予算に関する提案・要望」の中で、日米地位協定の抜本的な見直しを国に対し求めているところであります。

同じく日米地位協定の改定についての御質問で、新政権に対する見直し取り組み要請についての御質問にお答えいたします。

鳩山政権の与党3党合意において、日米地位協定の改定を提起することとされています。政府においては、これまでの県や渉外知事会による要請も踏まえて、日米地位協定の抜本的な見直しに向けて取り組むことを期待しております。ことしは日米地位協定制定50年の節目の年でもあり、渉外知事会とも連携しながら引き続き粘り強く地位協定の見直しに向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

同じく日米地位協定の改定についての御質問で、大型看板の設置についてお答えいたします。

日米地位協定の見直しについては、県民の総意に基づくものとして、県はこれまであらゆる機会において軍転協等とも連携し要請活動を展開してきたところで

あります。

御質問の大型看板の設置については、御提言として承りたいと思います。

次に、基地問題についての御質問で、嘉手納飛行場の騒音等についてお答えいたします。

嘉手納飛行場をめぐるのは、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されていますが、F22戦闘機など外来機のたび重なる飛来などから、依然として目に見える形での負担軽減があらわれているとは言えないと考えております。そのため、県は、航空機騒音の軽減とともに、騒音規制措置の運用状況について、県及び周辺市町村に報告することを日米両政府に対し要請しているところであります。

県としては、外来機・常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により県民に被害や不安を与えることがあってはならず、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、粘り強く米軍及び日米両政府に対し要請していきたいと考えております。

同じく基地問題についての御質問で、米軍によるひき逃げ事件の補償についてお答えいたします。

県としましては、被害者の迅速かつ十分な補償を図るためには、日米両政府の法的責任で損害を補償する制度を設け、被害者の補償を受ける権利を法律上明確に規定する必要があると考えております。そのため、県は、被害者の迅速かつ十分な補償を図るため、公務外の事件等の補償について、日米両政府の責任において補償が受けられるよう日米地位協定第18条に明記することを政府に対し求めております。

同じく基地問題の御質問で、基地の返還計画についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン(案)において、克服すべき沖縄固有の課題の一つとして、大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編を位置づけております。ビジョンに示された沖縄の将来像を実現するため、米軍基地の計画的かつ段階的な整理縮小について、県の基本的な方針を示す必要があると考えております。

御質問の基地返還計画の策定については、貴重な御提言として承りたいと思います。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 基地問題についての御質問で、環境影響評価書への対応についてお答えいたします。

国においては、現在、新たな移設先についてゼロベースで検討を行っているとのことであり、県として

は、現時点でアセスメントを行うことは適切ではないと考えております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目と夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目と夫君） 雇用問題についての中で、県内上位企業への就職あっせんについての御質問にお答えします。

沖縄県では、1人でも多くの新規学卒者の雇用の場を確保するため、県教育庁や沖縄労働局等と連携し、県内の主要経済団体や企業に対して求人票の早期提出を要請しております。特に、新規学卒者を取り巻く雇用環境は厳しい状況が続いていることから、昨年12月、ことし1月には知事及び副知事が直接企業を訪問し、追加の求人要請を行ったところであります。また、各学校や県内各ハローワークにおいても、これまでに採用実績のある企業等に対して求人要請を行っております。

県としましては、今後も経済団体などの関係機関と連携を強化し、雇用場の確保に努めてまいります。

同じく雇用問題について、沖縄県求職者総合支援センターについての御質問にお答えします。

沖縄県では、国が行う職業相談・職業紹介と連携して生活・就労相談を行い、求職者の再就職の促進を目的として、沖縄県求職者総合支援センターを先月15日、ハローワークプラザ那覇の隣に開所したところであります。活動状況については、開所から今月16日までに154件の相談があり、生活資金や住居などの各種生活支援策の情報提供や申請窓口の紹介を行っております。また、センターの周知については、新聞や就職情報誌に広告を掲載するとともに、各市町村や社会福祉協議会等にポスターやチラシを配布し周知を図っているところであります。求職者の皆様には、ぜひとも当センターを御利用いただき、早期の就職につなげていただきたいと考えております。

観光行政について、入域観光客減少の要因及び円高・外国通貨安や高速道路無料化等による影響について、関連しているため一括してお答えいたします。

沖縄県への入域観光客数は、平成21年4月から12月までの累計で、前年同期比マイナス6.2%となっております。

主な減少要因は、長引く景気低迷による旅行手控え、円高等により割安感のある海外及び高速道路料金の値下げで人気の高まった国内観光地との競合激化、新型インフルエンザの影響等が挙げられ、沖縄観光を取り巻く環境は厳しく、本年度の目標達成は困難な状

況となっております。

個々の影響につきましては、おのおのが複合的に作用しているため把握することは困難ですが、沖縄県としましては、観光客誘致緊急対策プロモーション事業や沖縄国際アジア音楽祭などを実施し、入域観光客数の回復に努めているところであります。

観光行政について、2010年度の目標と見通しについての御質問にお答えします。

現在、次年度の「ビジットおきなわ計画」の策定作業を進めているところであり、3月には次年度の観光客数の数値目標を初め内容について公表する予定となっております。次年度については、経済情勢の先行きが依然として不透明な状況ではありますが、外国人観光客誘致の強化や記念日を沖縄で過ごしていただくための「HAPPYアイランド沖縄」キャンペーン及び全国エイサー大会開催などによる新規市場の開拓、MICEなど付加価値の高い旅行の促進などに官民一体で取り組むことにより、観光客数の回復につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政についての御質問で、教職員のメンタルヘルス対策についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、教職員の心の病の早期発見・早期対応につながるよう、産業医やスクールカウンセラーの配置、管理職等を対象としたメンタルヘルス研修会の実施や医師による健康相談、教職員の悩み相談事業等を行っているところであります。また、教職員の職場環境の充実を図るため、学校においては衛生委員会を設置するなど、労働安全衛生体制の確立に努めております。

今後とも、教職員の健康の保持増進を図り、信頼関係に満ちた明るい職場環境づくりを目指し、個々の実情に応じた職場支援体制の充実に努めてまいります。

次に、40人学級の見直しについてお答えいたします。

国においては、今後の学級編制及び教職員定数のあり方について、関係団体等から意見を聞いて検討を進めていくこととしております。現段階では、国の学級編制や教職員定数などの制度設計が具体的でないため言及できない状況であります。

今後の学級編制及び教職員定数等については、国の動向を注視し適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 財政問題に関する質問のうち、暫定税率の廃止及び中小企業減税の見送りによる減税見込み額について一括してお答えいたします。

沖縄県内における暫定税率の廃止に係る減税見込み額は、国税である揮発油税及び地方揮発油税が約115億円、自動車重量税が約63億円で、県税である自動車取得税が約5億円、軽油引取税が約38億円で、合わせて約221億円であります。また、中小企業減税に係る分につきましては、国税である法人税が約18億円、県税である法人県民税が約1億円であります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 道路行政についての御質問で、嘉手納バイパスについてお答えいたします。

沖縄西海岸道路の嘉手納バイパスは、昭和62年度に事業化され平成6年度から用地買収に着手し、平成14年度から一部工事に着手しております。現在、当初の海上ルート案から陸上ルート案への変更について、嘉手納町や関係機関と調整を進めているとのことであります。

嘉手納バイパスは、読谷道路と一体となって国道58号の渋滞緩和に寄与する道路であることから、県としましては、事業の推進を国に働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 當山眞市君。

○當山 眞市君 まず、日米地位協定の問題でございますけれども、平成14年、15年に全国知事会で決議をいたしております。15年には27都道府県が意見書の決議をやられている。それから、去年の暮れの全国知事アンケートでは、16県しか地位協定の改定が必要だという知事はいないというふうな状況で下がってきているわけですね。ですから、せっかく全国を稲嶺知事が回って地位協定の改定について盛り上げをしようというふうな計画をつくりながら、その後、ちょっとトーンダウンしまして、今だんだん悪くなっている。九州も一つといいながら、非常に共同体としての取り組みが悪いというふうな状況からすると、これは改めて事件が起こったときだけの問題じゃなくて、即この問題については、地位協定の沖縄の問題だとい

うふうな気持ちで取り組んでいかなければいけないと思うんですが、改めて決意のほどをお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） お答えいたします。

地位協定、御質問にありましたような今回かなり低い回答といたしますか、全国の知事が低い回答だったのは、どうもアンケートの調査のやり方も、単純に必要なであるとか、全く必要であるとか、少しは直してというふうな選択みたいなものだったものですから、なかなか全国の知事もこういうアンケートの方法については答えにくいといえますか、知事に対して若干アンケートとして失礼なこともあって回答率も低かったということもございますけれども、ただ、地位協定、本当にこれまで稲嶺知事のもとで取り組んでまいりましたし、これからは締結後50年ということもありまして、県としては項目的にはほぼ要点を絞り込んでございますので、これをいかに国に対して取り上げてもらうか、それがこれからの改定に向けての自主的な国との交渉に入っていきたいなというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 當山眞市君。

○當山 眞市君 全国行動プランというのを前にやったわけですね。そのときは相当全国的にこの地位協定の改定に向けた機運が上がっていた。現政権も野党の時代、平成18年に今の連立3党が地位協定の改定を統一案としてまとめて、これを政府に出そうというふうなところまでいったわけです。それをやろうと。今回の選挙においてもそれは出したんです。ところが、今の外務大臣は、まずは普天間の問題が先だというふうなことで、「アトウカラスサ」というふうなことになるわけですよ。僕らは小さいときに親から仕事を言いつけられて、「アトウカラスサ」と言ったら、「ナマナランムンガ イチナイガ」というふうなことをよく言われましたよ。「アトウカラスサ」というのは、やらないということと同じなんですよね。ほとんどやらなかった、「アトウカラスサ」というのは。ですから、そういうことにならないように、沖縄からこの機運を高めていってやらないといかぬということなんです。知事、ぜひ先頭に立っていただきたい。できたら、この地位協定の改定だけでも県民大会を開くぐらいのことが大事だと、必要だというふうに思うんですが、もう一度、さらにこれも含めてお答えをいただきたいんですが、これは中部市町村の問題ではないんですよね。中部市町村はまとめて看板も大形看板を全部役所の前に設置していこうということが決まっているんです。これを県は、検討させてくだ

さいではいけないんじゃないですか。それも含めて知事、お答えをお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、議員のおっしゃる点で、ことしが非常にいいタイミングだと思っております。ですからまず2番目の御質問といえますか、看板はしっかり掲げてやったらどうかという点は、まずそういう方向でぜひやってみたいとまず思います、県もですね。

それともう一つは、稲嶺知事さんの時代に全国を回っているいろんな形で大きな運動のうねりが起こったんですが、途中からかなり冷え込んできたという部分が実はあって、あれをリカバリーさせ切れておりません。これは大いに反省はいたします。そして、ただ、政権が変わって自民党政権時代と違う点は、まさにおっしゃったように、公約の中に地位協定改定を提起するという点のはっきり入っているということはなかなかの内容だと私思っており、おっしゃるように外務大臣にも官房長官、その他にも要請を持っていったところがあるわけですが、そのときに確かに外務大臣は別に後回しというわけではありませんが、基地に係るいろんな改良・改善とか、例えば「ホテル・ホテル」の海域を返せとかいろんなものを実はまとめて持っていく、その中に地位協定も持っていくものですから、たくさん我々はこの「新SACO」みたいなつもりでまとめてひとつやってもらいたいというのは官房長官にも申し上げましたし、そういう中でこの地位協定につきましては、その中のどれから手をつけるかという順番についてはよく研究したいというような返答をいただきました。

一方でまた、国防総省に行ったときに、今までほとんどこれはアメリカ大使館も横田の基地も全くのれんに腕押しという感じだったんですが、いや、環境問題については前向きに検討するような前向きの姿勢が出てきたことも明らかです。ですからおっしゃったように、ことしぜひいろんな形で強力に推進してまいりたいと考えている次第です。

○議長（高嶺善伸君） 當山眞市君。

○當山 眞市君 まず空港と県庁の前に看板をぜひ設置していただきたい。お願いします。

基地問題、普天間の問題でありますけれども、私、今の政府、沖縄基地問題検討委員会が3月に移設案を提示して、その中で決めていくというふうな話でありますけれども、もう恐らく5月は無理だろうと。これは私だけじゃなくて、その検討委員会の福島社民党党首も5月にはこだわらないというふうなことを言って

おりまして、その検討委員会の3党の中がばらばらというふうな状況もありまして、恐らく民主党が今、案を出さない。社民党と国民新党が案を出してくるわけですが、それはいわゆる民主党は頭の中には県内しかないというふうな感じがします。これはなぜかと言ったら抑止力の観点からすると、下地島につくるというのは距離的に長くてだめだということを防衛省の長島政務官は言うておりますし、岡田さんも抑止力を考えた場合は県外・国外に出ていけというのは恐らく無理なことだと。これは総理大臣もそういうふうな感じのことを言っているんです、最初から。だから、民主党の案というのは出せないわけなんですよ。ですから、この5月というのは案は出てこないし、その案が出るというのは、恐らく県内だろうというふうなことを予測したときに、知事はこれはノーだということを、その政府案を受けてからノーだと言うのか、政府案が出る前にノーと言ったほうが恐らく、今の県議会での決議等も踏まえて、もう私も当然前から言っているとおりノーだということを、政府案が出る前に表明すべきだというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、議員は3月、5月に政府からの案が出てくる前に、まず県内ノーだということを言うべきではないかという御趣旨ですね。またこれも何度も申し上げてきましたように、まさに県議会では先日決議をおやりになりました。ですから、私はまた県民の期待にこたえ、県議会の超党派で決議された決議の実現を無論強く期待をいたしますし、私もその方向で頑張っていきたいと考えております。また、この県内移設につきましては、照屋議員にも申し上げましたけれども、移設につきましては反対せざるを得ないという状況もあり得るということをけさ申し上げましたので、そういう決意といいますか、考えでもって対応してまいりたいと考えているところでございます。

ただし、これは今まで防衛省といいますか日本政府がアメリカ政府と日米協議委員会で決めた内容でもって我々ついこの間まで仕事をしていたわけです。そしてそれを政権がかわって新しくおっしゃったように政府と3党が今、どうであれ見直しと、それで再検討ということでやっておられますから、やはり政府の考えというのが何をどうするのか、やはりちょっと伺いませんと、これは普天間だけの話なのか、いろんなものがありましたよね。基地の返還とかグアムへの移転とか。このグアム協定もどうもどうされるのか、よく見

えておりません。ですから、これもぼちぼち私も確認に参りたいと思っておりますが、なぜ確認が難しいかといいますと、ちょっとこれは追加ですが、大臣・副大臣・政務官という上三役で大体お仕事をやっておられまして、これまでどおり実務的に実は事務方との連絡調整が全くできない状態が今ずっと続いています、新しい政権になって。ですからどうもこのゼロベースの定義はどうかと、いろんなことを実は先ほどいただきましたけれども、なかなか我々も隔靴搔痒の感があって、なかなかつかみにくい状況が続いております。ただし、今、議員の御質問に対しては、先ほど述べたとおりでございます。

○議長（高嶺善伸君） 當山眞市君。

○當山 眞市君 常々、知事は民意を大事にするということを言われております。今もそれは変わらないですよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 当然のことでございます。

○議長（高嶺善伸君） 當山眞市君。

○當山 眞市君 今、普天間の移設の問題からすると、辺野古はもうノーだという民意は県全体で、あるいは名護市ですべてノーだという民意になっているわけですよ。ですから、今日まで苦渋の選択ということもあったわけでありまして、政府に対する知事という立場での対面的な問題もありますけれども、沖縄の民意がこういうふうになっているわけでありまして、もうこれを聞かなければ沖縄につくるなということで、あくまでも沖縄に持ってくるというふうな発言をするのであれば、もう沖縄県は日本から離れて独立しますよというぐらいの気持ちで政府に当たっていかないと、また押しつけられるというふうな形になりますので、その決意はいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） お気持ちは私も同じつもりでいるのですが、沖縄独立のところは少しさておきまして、何といたしましょうか、現在の新しい政権の公約というのはいろんな見方がありますが、私は私なりに普天間の移設先は県外または国外にという公約そのものは歴代内閣がつくれなかった立派な公約だと私は思っていますよ。ですが、後はこれをしっかりと実現する方向に進んでいるか、進めているかということだと思ふんですね。ですから、これはそのためにこれまで自公政権とアメリカ政府でつくった日米協議委員会のこの中身を見直し、再検討するというところで12月の半ばぐらいからでしたか、始まっていますから、これはある程度どんな内容で、どんな方向に進むかは、や

はり見ないとなかなか最終的には結論を出しにくい。
やはり両政府、特に日本政府がかかわって、考え方もどうも変わる。防衛大綱もまた見直しとか、こういう防衛議論の中でも相当変えそうな気配もありますから、やはりそこはどういう方向に進むか。おっしゃったように民主党の案がまだ出てないとか——国民新党と社民党さんの案は出ていても——いろいろ我々もわかりにくいところがあります。そういうことですが、まだ無論物は言いながらも、何を考えてどうされようとしているのかは早目にもう一度でも二度でも確認に行こうと思いますから、もうしばらくそこら辺の検討委員会を含め、今度の内閣でどういう方針が出てくるのか、これはやはり見るべきではないかと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 當山眞市君。

○當山 眞市君 ひとつぜひ踏ん張っていただきたいというふうに思います。

読谷でのひき逃げ事件の公判が24日に行われまして、3月にあと2回、4月に——4月7日でしたかな——こういう形でスピーディーに開かれるようになっております。

防衛省の井上地方協力局長にもひとつお会いいたしまして、この問題についてはぜひ局としても重大な決意で取り組むようにと、補償問題についても申し上げておりますので、その約束をいたしております。ですから、県のほうとしてもしっかりと取り組んでいただきますようお願い申し上げたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

〔吉田勝廣君登壇〕

○吉田 勝廣君 質問いたします。

「ブルータス、お前もか」、有名なシェイクスピアのいわゆるジュリアス・シーザーの言葉です。「民主党よ、お前もか」。民主党への最近の国民の不信の声が拡大しております。しかしながら、それを自民党も混迷をして受け皿がなかなか見えてこない。これは、日本の政治、国民にとって不幸なことだと私は思います。

政権交代は民主主義の根幹であって、一日も早く両党が切磋琢磨をして政治の原点に立ち返って、だれもがまじめで働けば必ず安心した生活が得られるという確信を与えてもらいたいと思います。政治には、傲慢と疑惑は無縁でなければならないと思います。

以下、質問いたします。

1、沖縄振興特別措置法等について。

(1)、沖縄振興特別措置法を継続するのか。見直し、

新たな法の制定を要請するのか。

(2)、復帰38年目を迎え、4次の沖振法が執行されたが、目標である自立経済の達成まではほど遠い。その原因は何か。

(3)、沖縄振興特別措置法と沖縄21世紀ビジョンとの連携はあるのか。

2、国の出先機関について。

(1)、沖縄総合事務局は、道路、橋、港湾等の公共工事を初め、沖縄県の産業振興のために貢献したが、今後の機能と課題について伺う。

(2)、外務省沖縄事務所は県民のために機能しているか。存続を含めた今後の課題は何か。

(3)、沖縄防衛局と県との連携はあるのか。あるとすれば説明願いたい。

(4)、中小企業の育成に沖縄振興開発金融公庫は大きな役割を果たしたと思うが、今後の課題は何か。

3、北部振興について。

(1)、平成21年度で失効するが、県は新政権に対して新たな振興策を要請する考えはあるか。

(2)、これまでの北部振興は、非公共500億円、公共500億円という枠が定められて、しかも公共事業分では予算の繰り越しが認められなかったが、新しい振興策の構想はあるか。

4、日米安全保障条約について。

(1)、日米安保の成立から50年、安保条約の功罪について知事の所見を伺う。

(2)、同6条に基づいて地位協定が調印されたが、今日まで一語も改定されたことはない。独立国として不自然である。知事に残された期間はないが、地位協定の改定への決意を伺う。

(3)、政権与党の地位協定の内容が明らかにされているが、県としても条文化に向けた取り組みはないか。また、軍転協の要請内容と違いはあるか。

5、基地問題について。

(1)、普天間移設問題について、国民新党、社民党等の案が提起されたが知事の所見を伺う。

(2)、オバマ大統領の「QDR」についてどのように分析しているか。

(3)、在日米軍再編について、いま一度沖縄側から分析をし、見直しを求める必要があると判断するがどうか。

6、教育について。

(1)、基礎学力向上の課題は、小学校3年生、4年生の指導が重要だと先生方から聞かすが、これまでどのような対策を講じているか。

(2)、県立高校の志願率の高低について伺う。

(3)、かばんを持たないで登校する生徒が見られるが、調査したことはあるか。

7、雇用対策について。

(1)、失業率が改善されない根本的な原因は何か。

(2)、県立を初め、職業訓練校の機能と実績について伺う。

(3)、県の類似県に比べて、国公立の職業訓練校の数はどうなっているか。

以上、また再質問をいたします。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの吉田勝廣君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上、休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時42分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前の吉田勝廣君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 吉田勝廣議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、沖縄振興特別措置法に係る御質問の中で、沖縄振興特別措置法は継続か、見直しか、または新たな法の制定かという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄振興特別措置法の延長につきましては、現在実施いたしております総点検の結果も踏まえまして検討してまいります。

また、沖縄21世紀ビジョンで掲げる施策の実現や、離島や基地跡地の問題など、引き続き国の責務として取り組むべき課題も残されておりますことから、新たな法的枠組みは必要と考えております。

次に、日米安全保障条約に係る御質問の中で、安全保障条約の功罪についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県としましては、戦後の日本が国際紛争に巻き込まれることもなく、経済発展を遂げたことや平和な国民生活を享受してこられたのは、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していることによるものと理解をいたしております。

しかしながら、日米安全保障体制が安定的に維持されるためには、何よりも沖縄の社会的安定が不可欠であります。そのためには、沖縄県の過重な基地負担の軽減が必要であると考えております。

同じく日米安全保障条約に係る御質問の中で、日米地位協定の見直しについての御質問にお答えいたします。

県としましては、米軍基地をめぐる諸問題を解決するためには、米軍や米軍人等との権利義務及び米軍の施設・区域の使用や権利関係を定めている日米地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。

日米地位協定の見直しにつきましては、昨年11月、渉外知事会といたしまして訪米をした際には、米政府機関等から環境問題につきまして前向きに検討したい旨の発言があり、一定の前進があったと考えております。

また、政府は「日米地位協定の改定を提起」することといたしております。

さらに、ことしは日米地位協定制定50年の節目の年でもあり、渉外知事会とも連携をしながら、引き続き地位協定の見直しに向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

次に、基地問題に係る御質問の中で、国民新党、社民党等の案についてという御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党議員等がさまざまな御提案をされておりますが、県としましては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しつつ、機会あるごとに政府と意見交換に努めてまいることといたしております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 沖縄振興特別措置法等に関連をして、自立経済の達成までは至っていない原因は何かについてお答えいたします。

本土復帰以降、3次にわたる沖縄振興開発計画及び現行沖縄振興計画に基づき、諸施策が総合的に講じられたことにより、社会基盤等については本土との格差が次第に縮小するなど、着実な成果を上げております。

一方、産業経済面においては、観光産業の伸びや情報通信関連産業の集積などの成果は上がっているものの、民間主導の自立型経済の構築は道半ばであります。

これは、我が国経済がバブル崩壊後長期にわたって低成長で推移したことに加え、離島県ゆえの高コスト構造や市場規模の狭隘性等の不利性を克服できていな

いことなどが要因であると認識しております。

同じく沖縄振興特別措置法等に関連をして、沖縄21世紀ビジョンと沖縄振興特別措置法との連携についてお答えします。

現在、沖縄21世紀ビジョンの策定と並行して総点検作業を進めており、次年度以降は、ビジョン及び総点検結果を踏まえ、新たな計画の策定に向けて取り組んでまいります。その際、総点検結果で明らかになった課題の解決策やビジョンの実現方策も含め不利性を克服し、沖縄の優位性を発揮するためのさまざまな施策の展開や制度の導入など、沖縄振興特別措置法のあり方も含め総合的に検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、国の出先機関に関連をして、沖縄総合事務局の今後の機能と課題についてお答えします。

沖縄総合事務局は、国の総合出先機関として、ダム、道路、港湾、空港などの整備、農林水産業の基盤整備等の公共事業やその他沖縄の振興に直接関係のある各省庁の地方支分部局の役割を担っています。

沖縄総合事務局については、このような役割を踏まえ、国と地方の役割分担や、国から地方への権限移譲等、地方分権の観点から、今後示される予定の地域主権戦略大綱等で、その方向性が示されるものと認識しています。

一方、駐留軍用地の跡地利用や離島の振興等、沖縄振興に係る国の責務は、地方分権にかかわらず実施されるものであり、沖縄総合事務局については、今後の沖縄の振興のあり方等を踏まえ、総合的に検討がなされていくものと考えております。

同じく国の出先機関に関連をして、沖縄振興開発金融公庫の役割と今後の課題についてお答えします。

沖縄振興開発金融公庫は、昭和47年の設立以来、長期・固定・低利の資金供給や新規の大型プロジェクトに対する出融資機能を通じ、産業開発支援や中小企業支援等、沖縄の振興を金融面から支える政策金融機関として、本県経済の振興と地域社会の発展に大きく寄与しております。

現時点においても、県内金融機関の総貸付残高に占める同公庫の融資比率は25.5%と大きな割合を占めております。

県においては、駐留軍用地跡地の利用対策や離島振興対策など、本県の自立型経済の構築に向けた各種振興プロジェクトの展開が必要であり、これに伴う大規模な資金需要が見込まれることから、同公庫が担う政策金融の役割はますます重要になると認識しております。

次に、北部振興に関連をして、新たな北部振興策の実施についてお答えいたします。

北部振興策につきましては、これまで沖縄県及び北部12市町村から、国に対して継続実施の要望をしてまいりました。平成22年度内閣府沖縄振興予算では、「沖縄北部活性化特別振興事業」として計上されております。

沖縄県としましては、今後の新たな北部振興策が着実に実施できるよう、地元との連携のもと、積極的に支援していきたいと考えております。

同じく北部振興に関連して、新しい北部振興策についてお答えします。

新たな北部振興策の非公共枠につきましては、所得向上に向けた産業振興や人口増加に向けた定住条件に資する事業などの施設整備に加え、実効性の高いソフト事業についてもその対象としております。

なお、これまでの北部振興事業の公共枠につきましては、平成16年度の制度見直しにより、予算の繰り越しが可能となっております。

新たな北部振興策の実施に当たっては、できるだけ柔軟で、地元が主体的に活用できることが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 国の出先機関についての御質問にお答えいたします。

まず、外務省の沖縄事務所の機能についてお答えいたします。

外務省沖縄事務所は、米軍や国・県・市町村及び関係団体で構成する米軍基地から派生する事件・事故防止のための協力ワーキングチームを運営するなど、本県の米軍基地問題の解決に従事するとともに、沖縄と外務本省との連絡・調整を円滑に進める役割を担っております。

外務省沖縄事務所は、沖縄の基地問題の解決を促進するため、引き続き設置される必要があるものと考えております。

同じく国の出先機関で、沖縄防衛局と県との連携についてお答えいたします。

沖縄防衛局は、防衛政策にかかわる国と県、市町村等との調整協議など、防衛行政全般を担う防衛省の地方組織として設置されております。

県は、同防衛局と防衛行政にかかわる事務調整、情報提供等の連携を行っているところであります。

日米安全保障条約についての御質問で、日米地位協

定見直しの与党案についてお答えいたします。

県におきましては、日米両政府に対し、11項目にわたる日米地位協定の抜本的見直しを要請しているところであります。

県が作成した11項目の要請内容は、県議会、全市町村、庁内各部局の意見も聴取しながら各条文ごとに十分に検討を重ねた上で、見直しの具体的内容を取りまとめたものであり、改定に必要な要点を提示しております。

また、与党3党による日米地位協定の見直し案と軍転協の要請項目を比較した場合、米軍の諸活動に対し国内法を適用すること、拘禁移転要請があれば米側が応じること、日米合同委員会の合意事項の公表など、多くの部分は基本的に一致しておりますが、3党案では緊急時以外の民間空港・港湾の使用禁止がないなど独自の観点もあります。

基地問題についての御質問で、QDRについてお答えいたします。

QDRは、アメリカ国防総省が4年に1度行う国防計画の見直しで、基本戦略から兵力、装備体系など具体的な軍事力等について、長期的視点から検討がなされるものと承知しております。

今回のQDRでは、「アフガニスタン、イラクにおける今日の戦争での勝利」、「紛争の未然防止」、「非国家勢力との戦闘や気候変動が引き起こす情勢不安等への対処」、「兵士やその家族の処遇改善」が4つの優先課題として記載され、また、中国の軍近代化と不透明性について懸念が示されております。

また、日本に関係する内容としては、「在日米軍の長期的プレゼンスを確保し、グアムを太平洋地域における安全保障活動の拠点へと転換することを定めた米軍再編ロードマップの実施を継続していく」としております。

同じく基地問題で、米軍再編の見直しについての御質問にお答えいたします。

米軍再編において、普天間飛行場については、名護市辺野古への移設が合意されましたが、去る9月の新内閣発足後、県内では、県外移設の実現を期待する声が大変高まっております。県としては、これまでも申し上げてきたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府が具体的な県外移設案を提案するのであれば、政府の方針を積極的に支持するものであります。

また、海兵隊司令部及び約8000人の海兵隊将校・兵員のグアム移転とそれに伴う嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の整理・統合・縮小は県民の要望してい

る米軍基地の整理縮小につながるものであり、鳩山政権による米軍再編の見直しの内容にかかわらず、確実に実施されなければならないと考えております。今後とも、引き続き、基地負担の軽減が図られるよう、日米両政府に強く求めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育についての御質問で、小学校3年生、4年生の基礎学力向上についてお答えいたします。

小学校3、4年生は、具体的思考から抽象的思考へ変わる時期で、学習の難易度が増すと同時に、発達の個人差が顕著なことから、個に応じた指導が特に重要となります。

そこで、本県においては、学力到達度調査を小学校4年生で実施し、児童一人一人の実態を的確に把握して個に応じた指導を行い、4年生までに身につけておかなければならない基礎学力が確実に定着するよう支援してまいりました。

さらに、個に応じた指導を充実するため、小学校3年生からのチーム・ティーチングや習熟の程度に応じた指導にも力を入れております。

次に、県立高校の志願率の高低についてお答えいたします。

平成22年度高等学校入学者選抜志願状況については、全体的に普通科や都市地区の高校に集まる傾向にあります。志願倍率については、農業系の学科で高く、商業系の学科で低い状況となっております。また、北部・離島地区においては、生徒数の減少等により定員割れが生じている学校が見られます。

次に、かばんを持たないで登校する生徒についてお答えいたします。

かばんを持たないで登校する生徒の具体的な実数については把握しておりませんが、そのような生徒が一部にいるということは憂慮すべきことであると思っております。

各学校においては、家庭、地域、関係機関とも連携し、「朝のあいさつ運動」においてかばんを持たない生徒への声かけ運動などを行っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 雇用対策について、失業率が改善されない根本的な原因は何かということの御質問にお答えします。

本県の完全失業率が高い原因としては、県内に雇用の場が不足していることや、求人が多い業種と求職が多い業種の不一致、企業が求める技術・技能の不一致、労働条件の不一致などのミスマッチのほか、若年者などの就業意識の低さに加えて、就業者の増加を上回る労働力人口の増加があることなどが考えられます。

同じく雇用対策について、県内職業訓練校の機能と実績についての御質問にお答えします。

本県においては、県立職業能力開発校が具志川校、浦添校の計2校、独立行政法人雇用・能力開発機構の施設が2校、計4校の公共職業能力開発施設があります。

県立職業能力開発校及び雇用・能力開発機構沖縄センターにおいては、新規学卒者、離転職者及び在職者を対象とした施設内訓練や民間訓練機関を活用した委託訓練を実施しております。

また、沖縄職業能力開発大学校においては高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技術者を育成しております。

平成20年度の実績としましては、県立職業能力開発校2校においては、訓練修了者980人のうち就職者が700人で、就職率は74.4%となっております。

また、雇用・能力開発機構沖縄センターにおいては、訓練修了者2096人のうち就職者は1579人で、就職率は73.8%となっており、また沖縄職業能力開発大学校においては、専門・応用課程合計で、訓練修了者219人のうち、進学希望者は62人、就職内定者は154人で、就職内定率は98.1%となっております。

同じく雇用対策について、類似県の職業訓練校の数等についての御質問にお答えします。

本県の職業訓練校の数は、県立職業能力開発校2校、独立行政法人雇用・能力開発機構の施設2校で、計4校となっております。

本県と福岡県を除く九州6県で見ると、多い県で7校、少ない県で2校、平均すると4.5校となっております。

また、人口規模で同程度の青森県と岩手県を見ますと、青森県7校、岩手県8校となっておりますが、県立校の施設内訓練と比較しますと、青森県16科目、定員500人、岩手県17科目、定員520人、沖縄県22科目、定員590人となっており、科目数、定員数ともに本県が上回っている状況となっております。

さらに、雇用・能力開発機構の施設と比較しますと、青森県8科目、定員391人、岩手県7科目、定員442人、沖縄県23科目、定員1180人となっており、科

目数、定員数ともに本県が大幅に上回っている状況となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 沖縄振興特別措置法について伺いますが、沖縄振興計画、これは第4条から6条までありますね。この沖縄振興計画の役割、これについてちょっと述べてください。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 沖縄振興計画というのは、これは沖振法の中に位置づけられて、知事が原案を策定し国が沖縄の振興のために決定をする。その中には、沖縄の振興の基本方針、それから産業の振興、雇用の促進、沖縄振興全般について推進をすることがその計画として位置づけられているものでございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 要するに、知事が策定して国が認めると。そして、例えばまた沖縄振興協議会、審議会これは第9章11条から112条までである。この役割をちょっと教えてください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時15分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（川上好久君） 沖縄振興審議会、これは沖縄振興のために、そのあり方について審議をするために設置をされたものでございまして、現在もこれについてはこれまでの現行の沖縄振興の状況について調査・審議が行われております。現時点においては、沖縄振興計画の総点検というふうなものを実施しております。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 知事、沖縄振興計画に知事も出席されていますね。沖縄振興計画の策定については知事が案を出すわけですから、そこでいろいろと審議されますよね。もちろん内閣総理大臣が最終的に決定するわけですから。それに参加して、それは策定されていないから知事は参加されたことありますか、ないかもしれないですね。参加されたことありますか、知事。沖縄振興計画には知事が参加することになっていますよね、策定には。いわゆる県が策定するわけだから。その策定する過程の中で、いわゆる政府との交渉の中で自分たちの意思が素直に通じるか通じないかということを知りたいわけです、私は。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これは、県は県の原案をつくっていきますし、それをもとに国と一つ一つかなりきめ細かくすり合わせをし、各省との合い議をやるプロセスもありますから、かなりよくすり合わせできているのではないかと思います、これまではですね。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 沖縄振興審議会ですね、これは多数を握っているというのはおかしいけれども、これは内閣総理大臣が任命したりするでしょう、その委員を。

だから、例えば沖縄振興審議会でいろんなその総点検を行う。そして、それを沖縄振興計画に反映させる。また、あるいは沖縄独自の計画案を沖縄振興計画に反映させる。

これは、復帰のときにこの問題点を指摘されたことがあります。理由は、沖縄の意見通らないんじゃないか。その委員も含めて、この2つ。ですから、これを我々30何年間引きずってきたわけですよ。これは、沖縄県の復帰のときに最大の争点になったことがあります。この措置法をつくるときに。

したがって、これに際して皆さんは今どういう考えなのかなど。この計画をつくった段階です。これまでどうことがあって、どこに問題点があって、またこれから今後これをどうしなくちゃならないのかなど、そこをちょっと説明してください。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 沖縄振興審議会のメンバーには、沖縄関係の方々も随分入っておりまして沖縄県の意見が反映されないというふうなことはないと思います。

今、手続として、これはあくまでも国の計画であるわけです。その法律の中では、知事が原案を作成をし、そしてまたそのことを国に提出をして内閣総理大臣に提出をして、内閣総理大臣はその沖縄振興計画の案に基づいてその審議会の意見を聞き、さらに各関係行政機関の長と協議をして計画を決定をするというふうな手順を踏んでいます。

したがって、まず原案は沖縄県からスタートをしているというふうなことでございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 いや、そこはわかっているのよ。原案を策定して、それに修正加えられたことはあるのかないのかと。要するに、ある意味では自分たちがつくったけれども、やっぱり政府としてはこれは認められないよと。だったら、基地の跡地利用であるとか、逆に、これは何で今ごろ沖振法に載ったかと、一番最

初からこれは載るべきじゃなかったかと僕は思うわけだ。そういうことを言っているの。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） それは、当然原案を出してそれを調整をしていく過程の中において、さまざまな意見の違いというふうなものが生じてまいります。その中で、結果として県が一番最初に入れ込んでいた内容のものがその計画そのものの中に盛られなかったというふうなことは、これはあり得ることだというふうなことでございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 いや、僕が言っているのは、4次に初めて基地の跡地利用問題が出てきたわけだよ。軍転法をたくさんつくろうと。だったら、その前に1次、2次でなぜ入れなかったかと。それを入れていればもっと有効な解決ができたんだよと言っているのよ。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時34分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 当初の部分については、私も記憶ありませんが、2次振計をつくるあたりに私もタッチしたことが当時ありまして、今ちょっと部長たちも若くて、そこら辺のあたりがよくわからんところがあって、むしろ議員のほうがよくわかりかもしれませんが、むしろ経済的な振興開発というか、どうもそういうところに重点を置かれて、この防衛問題とか安全保障についてなかなか議論のまないたに上げにくかったのではないかという感じがございますが、むしろ議員のほうがよく御存じかと思いますが。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから原案を作成するんだったら、その原案がそのまま通れば自立経済に結びついてたんじゃないのかなということを僕は言っているわけよ、さっきから。それは今はいいでしょう。

それで今度は、例の105条、沖縄振興開発計画のいわゆるかさ上げ分、補助率の高いところ。これを今後どうしようとしているのか、この補助率の高率補助をどうしようとしているのか、ちょっと聞きたい。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 高率補助につきまして、これは過去40年間沖縄の社会資本整備に非常に大きな役割を果たしてきたというふうに思います。

ただ、今日的には既に新政権の新しい予算制度の中において、午前中の質疑にもございましたけれども、

国庫、国直轄事業の負担金の見直しだとか、あるいはまた一括交付金とか、ひとつ大きな制度の変化の兆しが見えてきております。

その次期振計の中で、現行の沖振法の中に打ち込まれているような形での高率補助というふうな形でいくのかどうか、そこはその辺の国の制度を見ながらまた検討していく必要があるかというふうに今考えております。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 皆さんは21世紀ビジョンの中で、要するに高率補助の件については一括交付金に切りかえたほうがいいと書いてあるわけね、ビジョンの中では。

そこで問いたい。

この高率補助をこれはまだ継続したほうがいいのか。あるいは一括交付金にしたほうがいいのか。例えば、高率補助やっている土木建築部長、そして高率補助やっている農林水産部長、教育長ですね。それから、観光商工部長、この高率補助を継続がいいのか、一括交付金がいいのか、ちょっとお答えください。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 高率補助がいいのか一括交付金ということではありますが、一括交付金については制度的にまだ見えてないところがありますので、コメントしにくいんですが、いずれにしましても、沖縄の社会資本まだ整備しなきゃいけないところが残っておりますので、国からの補助といいますか、国庫の必要性はまだ十分これからしばらくあるんじゃないかと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 今、土木建築部長からありましたように、まだ具体的な一括交付金のスキームがはっきりしていないということでございますけれども、農業基盤整備については沖縄の場合、本土と比較して6割か7割程度ということですので、農林水産部としては引き続き必要ではないかと思っています、高率補助については。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 我が観光商工部は、国からの直接補助とかいうものが非常に少ないところですので、その一括交付金がいいかどうかというのは県全体の問題だと思いますけれども、うちの部は高率補助の影響は少ないというような状況です。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 現時点では、一括交付金の詳細が今明らかではないため、高率補助との比較は

今困難でありますけれども、教育委員会としましては国庫支出金の一括交付金化に当たっては所要額が確保されること、それで高率補助等の特別措置の趣旨が損なわれないように配慮していただくことが必要であると考えております。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 そうすると、今、皆さんのビジョンに対するこれちょっと読みましょうか。「一国二制度的な各種制度を積極的に取り入れるとともに、国庫補助負担金制度（ひもつき補助金）等を廃止し、一括交付金など自由度の高い財源措置の構築が求められる。」とこう書いてあるんだ。これはどういう意味、今の答弁からすると。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） これは、民主党のビジョンのほうに書いて、新政権の一つの地域主権の考え方として出てきているわけございまして、国庫補助負担金制度（ひもつき補助金）を廃止をして、一括交付金などというふうなことになるわけですがけれども、ただそれが今現実に具体的にどういうふうな制度設計になるか、先ほど申し上げたとおり今のところはわからないわけですが、ただ大きな望ましい地方分権とかあるいは地域主権という流れからすると、これは沖縄県だけじゃなくて、地方においてやはり自由度の高いこの予算制度というふうなのが望ましいというふうなことでございます。その中で、こういうふうな表現がされているというふうなことであります。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 私も、もうずっとこれは高率補助よりは一括交付金がいいだろうと、将来に向けて。そういうことを今からの特別措置法をつくるときに、沖縄振興計画をつくるときに、やっぱりそこはきちっと入れるべきだと私は思っております。

そこで総務部長、かさ上げ分、これは大体幾らぐらいになっているか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） かさ上げにつきましては、これはどれと比較してというふうなものもございまして、どれと比較してと。例えば沖縄の道路補助の制度なんかだと10分の9とか10分の9.5とか、全国の3分の2とかそういうふうな世界の中で高率の部分があるわけですが。それは、全国とそれからまたあと北海道だとか、奄美とかそういう地域特例もございまして。どれと比べるかという話はあるわけですが、まず本土全般というふうな形で整理をしますと、大体35%ぐらいあるのかなと。今ちょっと数

字手元にございせんけれども、大体そのぐらいの数字になるかと思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから困るわけさ。かさ上げ分を計算しないで一括交付金下さいってできないでしょう。だからだめなんだといつも言ってるわけよ。35%だったら、例えば沖縄振興開発計画でよく2000億、3000億やるでしょう、事業計画が。その35%掛けたらこれ相当の額になりますよ。その辺ちょっともう一回説明して。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） この一括交付金の制度についての県の基本的な考え方というのは、これまでも何度も申し上げてきているわけですが、仮に国全体としてそういうふうな動きになるのであれば、額の確保が必要だというふうに我々は申し上げているわけでございます。なおかつまた自由度の高い形じゃないといけな。で、今のかさ上げがどうこうという話じゃなくて、やっぱり振興開発事業費としてやはり必要なものが確保されなきゃいけないとそういう考え方でございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、一括交付金としてやるけれども、そこは交付税で補てんするのか、それとも財源移譲でやるのか、そして高率補助もそのまま続けるかと。この3つを仕分けせぬといかんわけだ、基本的には。だけど、それをやるときにはそのかさ上げ分が幾らかということを明確に各部各々が計算しておかなければ、対政府と交渉ができないでしょう。そこを早急にやるべきですよ。それで総点検は今何しているの、そういうことやっていないの、やっているの。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 今、議員が言われる部分というのは、非常に細かい非常に必要な部分の話でございます。単に本土一般と比較してその差額は幾らかというだけにとどまらず、その部分がないのであれば、通常の交付税ではどう措置されているとか、さまざまなやはり要因がございまして、これについては分析のほうを今検討しているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 私は、この21世紀ビジョンは非常によくできているなと思っていますよ。

もう一つは、その沖縄の自立経済を達成するために「成長のエンジン」に点火する」とこう書いてあるわけですよ。

そういう意味では、沖縄振興計画とか沖縄特別措置

法にある振興計画、沖縄特別措置法を抜本的に変えたいという意味が動いているんじゃないかと、こういうところを見ると。皆さんは、どういう意味でこの21世紀ビジョンを策定したのか。まさに総点検、僕は、復帰から38年たっているわけだから、その間のこれまでの沖縄の経済だとか軍事だとか、教育だとかすべてを総点検をして、新たにまた向かうんだよと。あと20年僕が生きているかどうかわからんけれども、知事も生きているかどうかわからんけれども、そういう意味で、やっぱりそこはきちっとこれからやらなければ沖縄の未来はないんじゃないかと思うけれども、それは知事に聞いたほうがいいかね。知事、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） いや、まさにおっしゃるようなことで、ただちょっと総点検についてはとりあえずはこの10年ですね、今の4次振計といいますか、これを中心にやっております。

議員おっしゃるように、本当に復帰時点からのこの総点検、やるべきかもしれません。これも今御提案としていただいて、もう一度きちっとやれるか時間との争いにもなっていますが、したいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 それともう一つは、「克服すべき沖縄固有の課題」と書いてありますね、これはずっと固有の課題と。これは基地問題であり、いつも議論している島嶼県におけるいろんなさまざまな課題、これを今後どうするかと。そのためには、やっぱりここに書いてあるように「特別立法を含む新たな仕組み・法制度の創設を図る。」と。これも非常にすばらしいことだなと思う。そのためにどうすればいいのか。これ企画部長、ちょっと説明してください。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） これは、ビジョンのこの一番最後のほうに、沖縄県の固有課題として整理をされた部分のことだと思います。

沖縄県の通常地域の産業振興、地域振興というふうなものと考えるときに、沖縄県は沖縄県で非常に他県とは違う要素があると。その中の一つが、まず広大な基地跡地の処理であり、それからまた離島・島嶼県としての沖縄県のあり方、それへのまた交通体系というふうなものが沖縄の固有課題であろうかと思えます。そのことが過去の法律あるいは制度、または計画の中で十分であったかどうかというふうなものがこの中に込められているというふうに理解をしております。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君　そういう意味で、これからまた大いに議論をしていかなくちやならないと思います。

そこで、そのもろもろをやるためには、僕は教育長、これもまた21ページ、これも非常にいいと思うのは「資源が少ない海洋島しょ圏沖縄が発展する最大の拠り所は人材である。」、こう書いてありますね。それからもう一つ、「沖縄で最も力を入れるべき政策の一つは教育であり、人材育成である。」と、こう書いてあるわけです。これはすべてに通ずるものですね。やっぱり人材がなければ、さまざまな政策だってこれ生きないわけだから。

それで教育長、これから沖縄の人材育成をどうするのか、それとまた予算措置を含めてこれからどう進めていくのかと、ちょっと教育長の抱負を聞いてみたい。

簡単にお願ひしましょうね。

○議長（高嶺善伸君）　教育長。

○教育長（金武正八郎君）　おっしゃるとおり、本県の教育の果たす役割は、人材をもって資源となすというとおりの、時代を担う子供たちを育てることだと思います。やはり本県の子供たちに、沖縄に生まれてよかったと。そして沖縄に生まれ育ってよかったと、そして沖縄で学んでよかったと、沖縄の美しい自然と先人の残したすぐれた歴史と文化に誇りを持って、ジンブンと粘りとたくましさを持った人間力を備えた創造性、国際性に富む活力ある人材を目指していきたいと思います。そのために、また予算面でもいろいろ努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君）　吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君　地位協定、この地位協定は、皆さんがいつも出しているでしょう。これは実は我々がつくったんですよ、これ、町長時代。いわゆる不幸な事件があって、地位協定改定しなくちゃいかんねと。これが当時の我々が議論した部分なんです。これ、全く変わっていないね。だから僕は、もうちょっと創意工夫が必要だろうと。各党にもやはり提示する。それから、外国に持っていくときにいつも同じ文章かと、いつも同じ文章で沖縄はどうなっている、これ10年同じ文章ですよ。すると、これ今後どうするかと。これはいいです、もう意見で。こういうところもやっぱり見直す必要があるんじゃないかと私は思います。地位協定は、任期少ないから大変だと思いますけれども、頑張ってください。

それから北部振興、これまで建設関係で約474億ぐらい投入しているけれども、今後どうするかについて

は、これから協議をして、僕もちょっと時間があるかもしれませんから、もう北部振興については今後新たな法制度、新たな振興策を僕はまとめるべきだろうと思っていますので、ここは僕の意見だけで進ませてください。

それから、この在日米軍の再編問題。

僕は、米軍再編で沖縄の基地負担は軽減されるか。皆さん、本当に軽減されると思っていますか。軽減されるんだったら、どういうところが軽減されるかちょっと説明をお願いしたい。

○議長（高嶺善伸君）　知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君）　少なくとも米軍再編の中にある項目で、返還については嘉手納より南とありますし、それから海兵隊についても8000人がグアムに行くということでは、その削減というふうに認識しております。

○議長（高嶺善伸君）　吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君　これはグアム協定があったり、それから再編の法律があるわけだから、これはやっぱり確実にこれが認められなければそういうことはできないよということをグアム協定も乗っかっているわけだから。それと、その8000名とか9000名、これについてはどう考えますか。

○議長（高嶺善伸君）　知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君）　これについては前から議論になっておりますけれども、今、1万8000人の定数が8000名減るというふうに認識しております。

○吉田 勝廣君　その中身の分析どうなりますか、中身の分析。

○議長（高嶺善伸君）　知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君）　今現在1万8000人の定数に対して、約1万2000人ぐらいの兵隊がいると言われています。9000名移るといっても、家族についても7000名ぐらいいかないということで、この辺はまさに定数が今そうになっている。例えば、アフガンであつたりどこかに出ているわけですから、定数としてはいつか帰ってくるかどうかということでしょうけれども、その定数が減るだけで実数がどうなるかについては、将来の実数というのはわからないわけですよ。

ですから、実態としてどれだけ減るかということについてはそれは承知しておりませんし、予測できませんということです。

○議長（高嶺善伸君）　吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君　僕は、削減そんなにされないだろうと。司令部機能というのは大体5%から10%。そうす

ると大体計算すると2000から3000名以内。そうすると、今1万2000名体制いるでしょう。すると、これが3000名か4000名、3000名ぐらい行ったとしても、残るのは9000名残るわけでしょう。すると、家族がまた7500名全員行くわけじゃないでしょう。そういうところの矛盾点を皆さんはどう指摘するかということです、僕が言っているのは。もういいですね、それで。そういうところを今後どうするか。

もう一つは、普天間の危険除去というのは、稲嶺さんはある程度普天間の危険除去をそのままやはり大変だねと。それで暫定措置をいわゆる辺野古に求めたのがありますね。例えば、今新しい政権になって、要するに新たな代替施設ができてそこに移転するまでに時間かかりますよね。これ7年かかるか10年かかるかわからん。その間、普天間はそのまま危険の状態に置かれているときにそのまま放置するのか。それとも、その危険除去のためにどこかへへりを移動させていくのか。この辺はどう考えていますか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） まず、海兵隊の削減については、確かなことをこれから我々も確認しないといけないと思っていますけれども、実際は違うんじゃないかということも含めて、これから計画の具体的な内容を明らかにしてほしいということで国には訴えていきます。

それから、普天間基地の危険性の除去ということですけれども、仲井眞県政になりましてからは、辺野古に移設するまでの間、その危険性を除去してくれということで、今まで私が沖縄県のメンバーでありますけれども、ワーキングチームをつくって具体的にいろんなことをやってきました。バリアの設置でありますとか、樹木の伐採とか、危険物の除去とかやってきました。

あと、訓練をいかに分散するかということの議論を開始をしようとしたときに政権交代になって、それ以降会合が開かれていないというのが現状です。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 それで僕が思うのは、もう沖縄で普天間基地はつくれないと基本的に、代替基地は沖縄でつくることは不可能である。その不可能であるから、じゃどうするかと。さっき固定化がいつも心配だねとそういう話もありました。沖縄でできなければ、どこに持っていくかと。県外か、国外かとなるわけですよ。そうすると、それは政府が決めるべきだと、政府が決定をすると。しかし、僕らは、もし政府が今のよく言う国民新党さんが提案をしているかどうかわかり

ませんけれども、陸上案であるとか、またもとに戻るとか、そういうことをすると、恐らくこれは140万県民が絶対認めないと。こういうことをもしやるとすれば沖縄の米軍基地がなくなるよと、そういう覚悟をもってそういうことを提案しなければ、沖縄県民は恐らく立ち上がると思うんですよ、マグマのエネルギーがそれこそ。だから、そういう意味では民主党が沖縄の中に普天間の代替施設をつくらうとしたら、これは絶対許されない。それこそ大変なことになるよ。

そういう意味では、僕は知事はやはり場所が決定してからお話をすると言っているけれども、これはもう沖縄県民140万人いるわけだから。基地というのは、県民が承認し、一体でなければ存在し得ないわけよ。例えば、あのハリアーであったり、それから70年の戦い——僕は大変戦いをよく見ているので——そういう戦いを通すのであるならば、決して普天間の代替施設はもう沖縄にはないよと、それをメッセージとしてどういう形で民主党であり、3党の皆さんにどう伝えるか。それから、また米軍にどう伝えていくのか、ここが僕、勝負どころだと思いますよ。決してできないと私思いますけれども、知事、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まさにそこのところだとは思うんですね。ですから、今の辺野古の沿岸案も非常に厳しい、極めて極めて厳しいと言っている意味は、もうなかなかこれ難しかろうということで、そうするとどこか沖縄の中にあるかということ、これまたなかなか見つからんだろうということは無論考えておりますが、ただまさにおっしゃったような今の民主党を中心とした政権になって、社民党さんも国民新党さんも今議員のおっしゃるような、これなかなか県内というのは無理だよというあたりをまさにどう伝えるかだと思うんですね。ですから、これはこれで我々は我々なりに今のところは官邸を通じたりやろうとは思いますが、ただ防衛大臣であれ外務大臣であれ、さらに社民党さんの東京におられる人々であれ、国民新党さんであれ、今おっしゃっているようなことが本当にわかっているかというのは、なかなか実はこれわかってもらうのに時間がかかるかもしれません。ですから、そのことをどうわかってもらえるかというのはひどく難しい面もあるかなという感じがします。ですから、議会で超党派で決めていただいたああいふ決議というのは非常に重要な力を持つんだろうと私は無論思います。

ただ一方で、先ほどのビジョンの話になりますが、超長期的にこの沖縄の基地、今や何といえますか、ヤ

ンバルも含めてこういう海兵隊の訓練の場所としてはもはやあり得ない、おかしいんじゃないかというあたりで、10年、20年はかけてでも沖縄における基地、私は自分の考えでは応分の負担というのはどうしても必要だと思っておりますが、はるかに応分の負担を超えた過剰な基地があると。それが内容的には、ああいう海兵隊のジャングル訓練を含むいろんなものはもはやもうそぐわないという感じもします。

ですから、そこをきちっとした計画、10年でも20年でも計画にして、それに沿った整理縮小というのをつくって前へ進めることを考えてみたらどうかと、今ビジョンをつくりながらそういうこともあわせて検討中でございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 僕はなぜ削減できないかという、軽減負担。これ、軍人は皆ローテーション、余り軍人には籍がないわけだ、基本的には。本籍は沖縄ですよ、本籍はハワイですよ、本籍はどこですよ。だけれども、みんな回っていくわけだよ。例えばキャンプ・ハンセンで演習するのは、ハワイから来たり、カリフォルニアから来たり、いろいろ来るわけだよ、演習に来る。すると、今、嘉手納で合同訓練やっているでしょう。これは、アラスカからも来るしハワイからも来るし、後から来るわけだよ。そうするとこれは軽減負担にならないよと。そここのところを僕はやっぱりきちっとやるべきだよと。だから、例えば普天間がどこかに代替施設つくったとしても、これは飛んでくる可能性もある。しかし、普天間があるためにヤンバルの空はヘリでいっぱいよね、だってヘリパッドがいっぱいあるわけだから。そうすると、この普天間が移動することによって、ヘリが沖縄の空からみんないなくなるんだ、全部。すると、すごい効果が大きいわけです。その辺を知事も公室長もよく考えて、だからだめなんだということを口酸っぱく言わないと。どうですか、その辺は。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 基地が本当に減らないのかということから始まると思うんですが、例えば東アジアの戦略環境というのは大分変わってきてはいると思うんですよ。それでも沖縄の基地が減らないということはなぜかと。それは、やはり今沖縄に基地があるからだということも言われていますけれども、とにかく返還アクションプログラム、我々つくりました。けれど、これからは本当に日米安保、日米同盟の中で、どういう日本は役割を果たし、沖縄はどういう役割を果たすとか、機能を果たすのかといったと

きに、もう訓練・演習はいいんじゃないかとか、それはプライオリティーとしてはつくらなければならないと思いますけれども、残すんだったら司令部機能のほうを残してほしいとかですよ。残してほしいとは言いません。それから、兵たん集積とか、そういうものはまだ少しはいいのかなという形の基地返還プログラムじゃなくて、機能の返還アクションプログラムみたいなことも含めて、これは50年という安保がありますから、そういうもろもろのことを議論する、ある意味で新政権はそういうことをやろうとしていますので、ここをチャンスとして基地問題、改めて取り組んでいくということを決意しているところです。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 今、普天間はQDR、アメリカの世界戦略に組み入れられたわけね、これ1つ。それから2つ目、グアム協定がある。これは条約だからこれを破棄するのは大変難しい。だからこそ、沖縄が声出さぬといかんよと。だから、知事を含めて沖縄県民130万人が声出さないと、今そのままやられるよと。だから僕は、知事に何とかいい表現がないのかなと、この発信。どうですか、知事。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） むしろ議員の皆さんからお知恵をいただきたいぐらいで、まさに発信とあわせて、ただ今まさにおっしゃったように非常に悩ましいのは、本当に一日も早い普天間の危険性除去というのを現実はどうやって実現するかということなんですよ。要するに、これ現実は今おっしゃったかなり長期的な時間かけるというなら別にしまして、この一日も早い普天間の危険性の除去というのは実際どうやってやるのかというこの答えがなかなか出にくいところありますよね。幾ら今政府に話をしてわかったということでアメリカと交渉をして結論を出し得るかというところは、これは聞いてみないと実力のほどもちょっとわかりませんが、ちょっとそここのところで悩ましいところがあるなというのが正直な気持ちです。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時47分休憩

午後4時48分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） そここのところで、いずれにしても一日も早い危険性の除去ということと、つまり普天間を移設するなり、それとおっしゃるようにこれ前から私が3年めどなんて言っていたあらあら考え方と似て、仮に移設するにしてもこの間どうしま

すかということで、ここの機能ないしはオペレーションレベルをどうやって落とすかということですよ。

ですから、これは先ほど公室長からも答弁しましたが、いろんな意味でここで危険を除去する技術的な方法と、あとはまたもう一回、その間分散されたシステムに返還するしかなかろうと、ここのところが今まで防衛省を含むところとかみ合うような、かみ合わないような部分があったんですが、今度はもう少し前へ進みそうな感じもするんですけれどもね。

○議長（高嶺善伸君） 時間です。

仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 お疲れさまです。

一般質問しんがりを務めます自由民主党、仲田でございます。最後までともに頑張りたいと思います。

まず1番目に、知事の政治姿勢について。

(1)、沖縄振興策について。

本県経済におけるこれまでの不況と在沖米軍再編問題など社会経済情勢が厳しい中、仲井眞知事は、自立型経済の構築を目指して、平成18年12月10日、沖縄県知事に就任をいたしました。

リーマンショック等による景気低迷や普天間飛行場移設問題など、早期解決を図らなければならない大きな諸課題を抱えながらも、着実に知事公約の実現と県政運営に誠心誠意努めてまいりました。

私は、仲井眞知事の就任に当たり、政治家の発言は重く、公約は政治家の魂であり、よって立つ基盤であるという話を申し上げました。

知事は、公約の3つの基本姿勢と14の政策目標のすべてに着手し、情報通信産業のIT津梁パーク整備事業を初め、ANA国際貨物ハブの開業や離島振興のブロードバンド整備、そして観光・リゾート産業の充実、新大学院大学、ドクターヘリ事業、アジア国際音楽祭等のより多くの施策・事業が実績としての知事答弁がありました。心から敬意を表するものであります。

それでは質問を行います。

ア、沖縄振興開発特別措置法に基づくこれまでの高率補助の役割と効果について知事の御所見をお伺いします。

イ、時限立法である振興計画、振興開発特別措置法が平成24年3月31日で失効する。同振興計画、特別措置法における高率補助にかわる対応・対策について伺いたい。

ウ、政府は、一括交付金の制度導入を進めておりますが、本県にとってメリット・デメリットは何か。

エ、新たな振興策として津堅島架橋の建設について知事の見解を伺います。

(2)、普天間移設問題について。

ア、総理は、5月をめどに移設先を決定することとありますが、内閣不一致の意見・発言により、普天間固定化を含め県民に大きな不安を与えております。知事の見解を伺いたい。

イ、名護市民が拒否した辺野古案に対して、環境アセス評価書を従来どおり県に提出することは著しく矛盾すると考えておりますが、知事の御所見を伺う。

ウ、現段階で普天間の危険性の除去や跡地利用のための基盤整備、基地従業員の失業・雇用対策にどう取り組んでいくか、知事の抱負をお聞かせください。

(3)、日米地位協定について。

これまであらゆる意味で見直しが求められてきました日米地位協定は、今から50年前、安保条約の改定に伴い現行の地位協定が結ばれました。その協定のもとで昨年11月、読谷村におけるYナンバー車両によるひき逃げ死亡事件が発生しており、その処理方法をめぐり日米間の地位協定の厚い壁を実感せざるを得ません。まだまだ双方の認識に隔たりがあり、特に被疑者の身柄引き渡し問題を考えるとき、運用の改善にとどまらず抜本の見直しを訴えなければならないと考えております。知事の御見解を伺います。

2、県財政について。

地方財政の現状は、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で移行することなどにより、14年連続財源不足が生じている深刻な状況にあります。

本県においても自主財源の割合が低く、地方交付税等に依存する構造であります。平成23年度までの4年間で、1200億円余りの収支不足が見込まれており、極めて厳しい状況であります。

このような中、平成22年度は沖縄振興計画の9年目に当たり、残り2カ年は総仕上げの時期であります。県においては、平成22年度予算編成の基本的な考え方として、特に産業振興、雇用創出などの重要課題に全力を挙げて取り組んでいく旨の説明がありました。限られた財源を重要な施策に重点的かつ効果的に配分するとされております。

そこで伺います。

(1)、本県の経済情勢は、世界的景気の後退に伴う入域観光客数の落ち込みやデフレによる過度の価格競争などの影響を受け、深刻な状況であるとのこととあります。この現状の中、平成22年度は仲井眞知事の任期4年目の最終年度となりますが、特に雇用創出や産業振興のためにどのような施策を展開するのか伺いま

す。

(2)、平成22年度当初予算では、普通建設補助事業費が対前年度比で減となっており、県内景気に与える影響が懸念されております。また、本県の建設業界にとっても厳しい状況になることが想定されており、景気・雇用対策の観点からも普通建設事業費の確保は重要だと考えております。当初予算における対応状況について御説明をお願いします。

(3)、平成22年度当初予算において141億円の収支不足が生じるなど厳しい財政状況であります。収支不足の解消など、今後財政運営をどのように改善していくか伺います。

3、農林水産業の振興について。

(1)、平成22年度農業農村整備事業の予算について。

本県における自立型経済の構築を図るためには、第1次産業の基盤整備が必要不可欠であります。国の平成22年度予算の概算決定において、戸別所得補償の財源確保のため農業農村整備事業関係予算が大幅に削減をされております。本県の農業農村整備事業の整備率は、本土各県に比較してまだまだ低い状況にあると聞いており、今後とも農村地域の活性化のため同整備事業を推進する必要があると考えております。

そこで伺います。

ア、農林水産関係予算、特に農業基盤整備に係る事業費が前年度と比較して大幅に減となっておりますが、食料の自給率向上、農業生産性の向上、農村地域の活性化などに支障はないか、県の考え方を伺います。

(2)、これまでの継続地域、新規地域の推進・採択について問題点はないか。また、23年度以降の予算の確保についてはどうか伺います。

(3)、農業基盤整備事業予算の削減は、農家戸別所得補償の財源確保のためとされておりますが、沖縄県としてそのメリットは何か伺います。

(4)、うるま市宮城の農道は、宮城島の幹線的な道路として農作物の集出荷、農作業の通作道、地域住民の生活道路として重要な路線であります。その農道ののり面の一部に崩落のおそれが指摘されておりますが、計画はどうなっているか伺います。

(5)、農地の耕作・農業生産による障害者や中高年の雇用・就業創出のための支援は可能か伺います。

4、下水道関連事業について。

下水道は、観光立県を目指す本県にとって「美ら海」、ひいては「美ら島」を保全する重要な事業であると認識しております。幸い本県の下水道整備は、関係者の御努力により順調に進捗しているものと思いま

すが、反面、本島中南部と比較して、離島においてはまだまだ普及率が弱い地域もあります。

また、進んでいるはずの本島中南部の市町村においても格差があり、県内3番目の人口を抱える私たちうるま市も、着手がおくれたとはいえ、那覇市、浦添市等と比較しておけている現状があります。さらなる整備の促進をお願いするところであります。

さて、せんだっての新聞報道で那覇市在の沖縄ガスさんが、下水道から発生するガスを事業所に供給するとの計画が発表されました。聞くところによりますと、下水道から発生するガスはいわゆる「バイオガス」であって、それを燃やしてももともと空気中にあったCO₂がもとに戻るだけであり、新しいCO₂が発生したことにはならないとのことでもあります。報道によるガスだけが有効利用のすべてではないと思いますが、下水道にある汚泥やガスといった資源を有効に利用することは、これからの環境問題解決に大きく貢献するものと考えております。

そこで伺います。

(1)、下水道整備の現状について。

ア、全国と比較して、本県の下水道整備の現状はどうか伺います。

イ、那覇市など本島の市における整備状況はどうか伺いたい。

ウ、県は、これまでの下水道整備による効果をどう評価しているか伺います。

(2)、下水道資源の有効利用について。

ア、浄化センターから発生する汚泥及びガスの有効利用について、他府県の取り組み状況はどうか伺います。

イ、本県における有効利用の状況はどうか。

ウ、また、将来に向けた県の取り組み、展開をどう考えているか伺います。

5、福祉関係について。

(1)、「保育所入所待機児童対策特別事業基金」について。

地方公共団体は、「児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」、そういうふうに関係法は規定をしております。児童の保育が保障されているにもかかわらず、本県の保育事業は認可外保育施設に大きく依存している現状であります。認可化のおくれの要因はいろいろと言われておりますが、1つには小規模経営のため県や国の支援が必要であります。

今般、特別事業基金の補助制度が見直され、県がこれまで国に対して要望・調整したことが認められたとのことでもあります。この支援策が確実に実施されるこ

とにより、施設整備の充実や保育児童の定員増など、本県保育環境の改善につながることを期待し質問を行います。

ア、本県の慢性化した待機児童対策として基金の設置の取り組みの経緯を伺います。

イ、補助制度が拡充されましたが、具体的な内容はどうか伺います。

ウ、金額、期間の見直しが行われましたが、その効果についてどうか。

エ、待機児童の解消をどの程度見込んでいるかお伺いします。

(2)、障害者の就労支援について。

ア、耕作放棄地の有効利用による障害者等の雇用の場づくりが私たちうるま市の地域で行われておりますが、県としてどう評価するのか伺います。

イ、障害者の就労支援として農業部門で実践事例が県内にあるか。また、どのような事業展開が考えられるか伺います。

ウ、県から障害者への就労支援はどのようなものがあるか伺います。

6、教育行政について。

(1)、教育環境の充実について。

教育環境は、教職員の資質向上などソフト面での充実はもちろん、学校施設の整備などハード面での対応・対策も必要不可欠であります。学校施設については、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であることから、安心して安全な施設づくりが求められております。また、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割も果たすことから、その安全性を確保することは極めて重要であります。さらに、将来を担う子供たちが今日の情報化社会へ対応する力をはぐくむため、コンピューター等情報機器の充実も求められております。

そこで伺います。

ア、県内の小中学校及び高等学校における学校施設耐震診断の実施状況はどうか伺いたい。

イ、同じく診断を受けた学校施設の耐震化対策の進捗状況を伺います。

ウ、県内の各学校における情報機器等の整備状況はどうか伺います。

(2)、知事公約の留学支援事業について。

本県は、アメリカ施政権下においてより多くの先輩たちが米国の援助で留学をしました。いわゆる米留であります。留学をした皆さんは、帰国後、沖縄の政界、経済界等各界で活躍し、戦後沖縄の復興・振興に大きく貢献をしたことは周知のとおりであります。

近年、高校生の留学希望者が多いという現状の中で、高校時代を海外で過ごし、語学力、適応力、コミュニケーション能力など国際性豊かな知識を身につけることは、本人たちにとっても大いに役立つことであり、ひいては本県の将来を担う人材育成に大きく寄与するものとかたく信じております。その意味において、知事公約の100人留学支援事業を高く評価しているところであります。

そこで伺います。

ア、知事は、毎年100人の学術及び語学留学生の派遣を公約しておりますが、平成22年度の派遣計画をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲田議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢に係る御質問の中で、普天間飛行場移設問題に関する政府の発言についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党議員等がさまざまな御提案をされておりますが、県としましては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しつつ、機会あるごとに政府と意見交換を求めているところでございます。

いずれにいたしましても、県としましては、普天間飛行場の危険性が現状のまま放置されることは断じて容認できないものと考えているところでございます。

同じく政治姿勢の中で、普天間飛行場の危険性除去の取り組みについてどうかという御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設協議会やワーキングチーム会合などにおきまして政府と意見交換を重ねてきたところでありますが、昨年の9月の新政権発足後は、これらの協議会等は開催されておられません。

県といたしましては、鳩山総理を初め各関係大臣との面談など、機会あるごとに普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めてまいりました。引き続きその実現に取り組んでいきたいと考えております。

次に、県財政に係る御質問の中で、雇用創出や産業振興のための施策展開についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

平成22年度の施策展開といたしまして、観光・リゾート産業につきましては、発展するアジアや新たな市場でありますヨーロッパ等に委託駐在員を配置し、外国人誘客に取り組んでまいります。また、MICE

及びリゾートウェディングの誘致事業等や新たに全国エイサー大会を実施してまいります。

情報通信関連産業につきましては、ＩＴ津梁パークを中心に付加価値の高いＩＴ産業の集積を図るため、ＢＰＯ事業の集積促進事業等や新たにＧＩＸを活用しましたアジア向けビジネス支援事業を実施いたしてまいります。また、「緊急雇用創出事業基金」を活用いたしました雇用創出を図るほか、新規事業といたしまして沖縄の文化等を活用しましたコンテンツ制作に対する支援事業等を実施いたしてまいります。

県としましては、これらの新規事業を含め各種事業を積極的に実施し、就業の場の創出と拡大に努め、私の公約であります失業率全国並みの実現に向け取り組んでまいっているところでございます。

次に、農林水産業の振興に係る御質問の中で、障害者や中高年者への就農支援についての御質問にお答えいたします。

沖縄県におきましては、耕作放棄地の再生利用を推進するため、耕作放棄地緊急対策事業により地域耕作放棄地対策協議会を設置し、雑木等の除去、土壌改良、ハウスなどの整備を行い、農業生産活動の促進や雇用の確保に努めているところでございます。

障害者や中高年者への就農支援につきましても、本事業を活用することが可能であることから、地域協議会等と連携をして積極的に取り組んでまいり所存でございます。

次に、下水道関連事業についての御質問で、下水道整備による効果についての御質問にお答えいたします。

下水道の整備により国場川や久茂地川等都市河川の水質改善が図られ、確実に効果があらわれております。その結果、海の水質改善も進み、国から石川ビーチが「第１回いきいき下水道賞」を受賞し、波之上ビーチ、宜野湾市のトロピカルビーチが「甦る水100選」に選出されるなど、下水道による快適な水環境の創出は、本県の観光振興にも大きく寄与しているものと考えております。

次に、福祉関係についての御質問で、待機児童対策としての基金設置の取り組みの経緯についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

待機児童解消のために、国会議員——特に当時の公明党の太田代表——並びに県議会議員の皆様の御尽力によって、平成20年10月に「保育所入所待機児童対策特別事業基金」が設立されたところでございます。自由民主党では、参議院の島尻先生が入っております。

しかしながら、本基金の施設整備の上限額など補助

要件につきまして活用しづらい面があるとの意見があり、上限額の引き上げなどの補助制度の見直しにつきまして国と調整を重ねた結果、このほどその拡充が認められております。この拡充につきましては、先日も申し上げましたが、特に社民党の党首の先生を初め民主党の泉先生、ほか大勢の方々の御支援をいただいております。

県としましては、今後とも同基金の積極的活用を市町村に働きかけ、認可化促進及び入所児童の処遇向上に努めてまいります。

次に、教育行政に係る御質問の中で、平成22年度の海外留学生派遣計画いかんという御質問にお答えいたします。

国際性に富んだ創造性豊かな人材の育成を図るため、平成22年度の予算において、公約で掲げました100名の留学生を派遣すべく、海外留学生派遣事業の拡充を図ったところでございます。

なお、詳細な派遣につきましては、現在まとめつつあるところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、これまでの高率補助の役割と成果についてお答えいたします。

高率補助制度の主な役割は、本土との格差是正のために社会資本等の整備を促進することや、財政基盤が脆弱な本県及び市町村を支援することであると認識しております。これにより、道路、空港、港湾などの社会基盤、農林水産業における生産基盤、下水道などの生活環境基盤、保健医療・福祉施設、学校教育施設などの整備が進み、多くの分野で本土との格差も次第に縮小され、これまで着実に成果を上げております。

同じく知事の政治姿勢に関する御質問の中で、高率補助にかわる対応・対策についてお答えします。

高率補助制度については、県民の利便性の向上や本土との格差是正の面で一定の成果を上げてきたことや、産業経済面でなお課題が残されていること等の状況を踏まえ、今後の発展を図る観点から必要な制度について検討してまいりたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢に関する質問の中で、一括交付金導入のメリット・デメリットについてお答えします。

一括交付金については、具体的なスキームが明確に示されていないことから、本県にとってのメリット等

について言及できませんが、今後の沖縄県のあり方に影響を与えるものであることから、今後の沖縄振興の必要な枠組みの検討にあわせて総合的に検討を行ってまいりたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢に関して、跡地利用のための基盤整備についてお答えいたします。

普天間飛行場を含む嘉手納飛行場より南の返還予定地については、これまでになく大規模なものであり、返還後の基盤整備の実施について、財源の確保や事業手法など多方面から検討していく必要があります。

そのため、県としては、現行制度を検証しつつ、新たな制度の導入も含めてきめ細かな対応を政府へ求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 知事の政治姿勢についての御質問で、津堅島架橋（仮称）についてお答えいたします。

津堅島架橋については、これまで整備してきた離島架橋に比べ距離が長く大規模であることから、技術上・環境上の検討や費用対効果など解決すべき問題が多いことから、今後の検討課題と考えております。

次に、下水道関連事業についての御質問の中で、沖縄県の下水道整備の現状についてお答えいたします。

沖縄県の行政人口のうち、下水道が利用可能な人口の割合、いわゆる下水道人口普及率は、平成21年3月末現在で65.3%、全国平均の72.7%を7.4ポイント下回っております。普及率の順位は47都道府県中21位であり、九州・沖縄地区では福岡県に次ぐ2位となっております。

同じく下水道関連事業の御質問の中で、沖縄本島の市の整備状況についてお答えいたします。

本島所在の9市のうち、普及率の高い順に浦添市が97.1%、次いで沖縄市94.1%、宜野湾市91.3%、那覇市88.8%、豊見城市66.3%、うるま市65.3%、名護市59.9%、糸満市58.2%、南城市13.8%となっております。

同じく下水道関連事業の御質問の中で、下水道の汚泥、ガスの他府県における取り組み状況についてお答えいたします。

汚泥については、全国でもコンポスト化による農業利用が中心ですが、東京都などでは汚泥を炭化し、発電用燃料等として利用しております。また、ガスについては、これまで発電利用が主なものでありましたが、神戸市において市営バス等の燃料としても利用さ

れており、今後、新たに都市ガスの一部として利用する予定と聞いております。

同じく下水道関連事業について、沖縄県における有効利用についてお答えいたします。

県内の17の浄化センターから発生する汚泥量は年間約5万1000トンであり、そのほとんどをコンポスト化し、農地等に還元しております。また、ガスは浄化センター内のボイラー燃料として利用するほか、那覇浄化センターにおいては発電にも利用しており、電力使用量の約3割を賄っております。

同じく下水道関連事業の御質問の中で、下水道汚泥、ガスの将来の展望についてお答えいたします。

沖縄県では、下水道資源の有効利用の観点から、これまで浄化センターの発電、農業利用等に積極的に取り組んでまいりました。現在、さらなる利活用拡大のためガスの発生量増加、汚泥の炭化等の技術について、本県に適したシステムの導入調査、検討を行っております。

今後は、都市ガスの代替ガスとしての活用など、循環型社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 知事の政治姿勢についての御質問で、環境影響評価書についてお答えいたします。

国においては、現在、新たな移設先についてゼロベースで検討を行っているとのことであり、県としては、現時点でアセスメントを行うことは適切ではないと考えております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事の政治姿勢についての中で、基地従業員の失業・雇用対策についての御質問にお答えします。

駐留軍従業員の雇用対策は、直接の雇用主である国が責任を持って取り組むこととなっており、在日米軍再編の実施に当たっては、駐留軍従業員の雇用の継続を図るなど雇用の安定の確保に努力することが法律や閣議決定等で示されております。また、やむなく離職を余儀なくされた方々の再就職対策として「駐留軍関係離職者等臨時措置法」では、離職前職業訓練のほか、最長で3年間にわたる就職指導、特別給付金や就職促進手当の支給などの措置が規定されております。

県としては、これらの方針や法的措置が確実に実施

されるよう、今後「駐留軍関係離職者等対策協議会」の活用を図り、国及び関係市町村と連携を密にして駐留軍従業員の雇用対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢についての御質問で、読谷村でのひき逃げ死亡事故に関連して、日米地位協定の見直しについてお答えいたします。

日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から50年が経過しており、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や県民の要望にそぐわなくなっていることなどから、沖縄県においては、11項目にわたる抜本的な見直しを要請しているところであります。

その中で裁判権については、日本側の裁判権の対象となる被疑者が米側によって拘束された場合、日本側の起訴前の拘禁移転要請に米側が応ずる旨明記することを求めています。

また、政府においても日米地位協定の改定を提起するとしており、県としましては、日米地位協定の見直しについて、その実現に向け引き続き日米両政府に求めていると考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 県財政に関する質問のうち、平成22年度当初予算における普通建設事業費の確保についてお答えいたします。

平成22年度一般会計予算の普通建設事業費は、対前年度比0.7%増の約1292億円で、そのうち補助事業費は対前年度比4.6%減の約1138億円となっておりますが、単独事業費は対前年度比69.7%増の約154億円となっております。単独事業費の増は、平成21年度において積み立てた「安心こども基金」や「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」などの経済対策関連基金を取り崩して、保育所整備や介護関連施設の整備等を実施することによるものであります。国の公共事業関係費の減等により県内景気への影響が懸念される中、普通建設事業費はほぼ前年度並みの予算が確保できたものと考えております。

次に、今後の財政運営の改善についてお答えいたします。

国、地方を取り巻く厳しい財政状況の中、平成22年

度当初予算編成においては、多額の収支不足が生じたところです。

こうした財政状況を改善していくため新たな行財政改革プランに基づき、歳入面においては県税の徴収強化や使用料・手数料の定期的な見直し未収金の解消に取り組むとともに、新たな自主財源を確保するため、新税の創設や県有施設のネーミングライツの導入等あらゆる方策を検討し、実現に向けて取り組んでまいります。歳出面においては、引き続き職員数の適正化を図るとともに、県単補助金や事務事業の見直し、大型箱物整備の抑制等を進めてまいります。

こうした歳入、歳出両面からの見直しにより財政健全化策を徹底し、安定的な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産業の振興の中で、農業農村整備予算の減による農業振興への影響と事業予定地区の採択及び23年度以降の予算確保について、一括してお答えいたします。

国は、平成22年度予算の概算決定において、「コンクリートから人へ」の予算編成の基本方針のもと、農業農村整備関係予算を前年度に対し全国で37%、沖縄で39%と大幅に削減をしております。

県といたしましては、平成22年度の農業農村整備関係予算の確保について、去る12月に国に対し要請したところであります。

このような中、国は、新たに農山漁村地域整備交付金を創設し、農業農村整備関連予算を前年度に対して全国で63%、沖縄県で75%を確保しております。関係市町村は、継続地区の予算の確保や新規地区の採択について懸念しております。そのため、農業農村整備事業の実施においては、農業振興や農村地域の活性化に支障がないよう、平成22年度完了地区と新規採択地区への予算確保を優先的に行うこととしております。

また、継続地区や平成23年度以降の予算確保については、引き続き市町村等関係機関と連携し、国に対し強力に要請していく考えであります。

次に、農業基盤整備事業予算と米戸別所得補償についてお答えいたします。

米の戸別所得補償については、平成22年度から戸別所得補償モデル対策が実施されることとなっております。

国から本県の農家へ交付される金額を試算しますと、米で約1億3100万円、転作作物で約3200万円、合

計で約1億6300万円を見込んでおります。

沖縄の農業は、さとうきびや園芸作物を中心とした畑作農業であり、他県に比較して水田面積が小さいことから、戸別所得補償モデル対策に係る交付額が少ない状況にあります。

本県の農業基盤整備については、他県に比べて6割から7割の整備となっていることから、地域特性を生かした農業の振興を図るためには農業農村整備が重要であり、引き続き予算の確保について適切に対応していく考えであります。

次に、うるま市の宮城農道の改修計画についてお答えします。

うるま市の宮城農道については、のり面等の崩落のおそれがあり、早急な改修が必要であると認識しております。

県といたしましては、うるま市等関係機関と調整を図りながら、平成22年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で対応してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉関係についての御質問の中の、「保育所入所待機児童対策特別事業基金」の補助制度の拡充についてお答えします。

拡充の内容につきましては3点ありますが、1点目は、認可化支援事業の助成額を現行の700万円から3000万円に引き上げることであります。2点目及び3点目は、いずれも平成20年度限りであった事業の実施期間を平成23年度まで延長することです。

事業内容は、認可外保育施設指導監督基準未達成の施設が、同基準を達成するために必要な施設改善費の助成及び認可外保育施設に対する研修や保育教材費への助成となっております。

次に、金額、期間の見直しによる効果についてお答えします。

認可化支援事業の施設改善費の上限額引き上げにより大規模修繕が可能となり、認可化できる対象施設がふえ、認可化促進が図られるものと考えております。また、事業の実施期間の延長により認可外保育施設指導監督基準達成施設が増加し、施設の質の底上げや認可化促進につながる効果があり、認可外保育施設研修事業の実施により同施設保育従事者の質の向上が図られるものと考えております。さらに、保育教材費への助成は、認可外保育施設の運営を直接支援するものであり、保育の質の向上や入所児童の処遇向上に寄与するものと考えております。

次に、基金活用による待機児童解消の見込みについてお答えします。

基金における施設改善費の上限額の引き上げにより、平成23年度末までに21施設を認可化し、1260人の定員増を図る予定としております。また、「安心こども基金」を活用した保育所整備により、平成22年度末までに約1700人の定員増を図り、合わせて約3000人の定員増を予定しております。

県としましては、今後とも両基金の積極的活用を市町村に働きかけ、待機児童の解消に努めてまいります。

次に、耕作放棄地を障害者等の雇用の場として活用することについてお答えします。

耕作放棄地など地域での資源を有効活用し、障害のある方の就労訓練の場が増加することは、地域で障害者を支えることの一環として意義があるものと考えます。それらの活動により、障害者の社会参加の機会がより一層促進することを期待します。

次に、農業部門での障害者の就労支援についてお答えします。

障害福祉サービス事業所において、授産製品の一部として主に花の苗等の製造・販売を行っております。また、来年度から宮古島市において、ハウレンソウの水耕栽培をメインとした就労継続支援A型事業所が事業を開始する予定となっております。

次に、障害者の就労支援についてお答えします。

障害福祉サービス事業所による障害福祉サービスとして、就労訓練・就労移行支援、相談支援事業所による相談支援などがあります。また、労働施策として障害者就業・生活支援センターによる定着支援・生活支援や各種訓練、助成金制度などがあります。

県では、労働施策と福祉施策の連携により総合的に障害者の就労支援が行われるよう努めております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政についての御質問で、小・中・高等学校の耐震診断及び耐震化について一括してお答えいたします。

児童生徒が安全で充実した環境で学習できることは大切であります。本県では、これまで沖縄振興計画による高率補助制度を活用して、学校の老朽化建物の改築に取り組んできました。その結果、平成21年4月1日現在の耐震診断率は、小中学校において98.7%、高等学校において100%、校舎の耐震化率は、小中学校が全国平均67.0%に対し71.0%、高等学校が全国平均

67.8%に対し84.9%と全国平均を上回っております。

次に、情報機器等の整備状況についてお答えいたします。

情報機器等の整備については、今年度の補正予算により、県・市町村合わせて約36億円の予算が計上され、現在、デジタルテレビ4379台、電子黒板258台、教師用コンピューター5578台、児童生徒用コンピューター2628台等の大規模な整備が進められております。これにより、県内公立学校において教員1人1台を目標とする教師用コンピューターの整備率が約47%から約89%になり、児童生徒用コンピューターが6.6人当たり1台から6.1人当たり1台となる等、学校の情報化に関する環境が大幅に向上する見込みであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 県財政の質問の中で、総務部長、(2)番目に質問いたしました県経済の普通建設事業費の確保をぜひお願いしますというお願いをしたわけですが、答弁では、財政について前年度並みの確保がなされたと。これは、僕だけではなくて、建設業界の皆さんも大変注目されておられることだと思います。御苦労さまです。

がしかし、入域観光客の落ち込み等を含めて、今、県内の経済情勢は、あらゆる皆さんからの御指摘のとおり極めて厳しい状況であると。そういったことも含めて、一日も早くこの経済対策を実施する必要があるわけですが、それを下支えしていくためにも、補正予算も含めてその対応策をやる必要があるかと思うんですが、それについていかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 確かに、議員指摘のとおり、かなり極めて厳しい経済情勢であります。それで、県においては、2月補正予算で経済対策関連として公共施設の改修費等、これは約49億円計上しているところであります。その結果、2月補正と平成22年度当初予算を合わせますと、普通建設事業予算は合計で約1341億円。これは、平成21年度の当初予算と比較しますと約58億円、4.5%の増ということになっております。

これに加えて、後ほど知事のほうから提案説明がございしますが、国の経済対策において創設された「地域活性化・公共投資臨時交付金」の増、これは約27億円でございます。その21年度補正予算として追加提案して、その事業化を22年度で行いたいと思っております。

これらの予算の成立をしていただきましたら、議員御指摘のとおり、一体として切れ目なく執行することによって、厳しい状況にある建設業を初め県内の産業・企業の活性化を図って、県内景気の早期回復につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 比嘉農林水産部長にお尋ねをします。

宮城島の農道ののり面、これは先ほどの答弁では、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で対応してまいります。」ということですが、これから雨季、あるいは長雨、台風の時期を迎えていくわけですが、その実施時期についてはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 宮城農道の改修計画につきましては、まず平成22年度に施工に必要な調査、測量、設計を行いまして、2年目に着工しまして、24年度で完成を予定をしているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 先ほどもお話し申し上げましたけれども、その崩落をして、もう崩落しかかっているところも含めて、今ビニールシートをかけて雨水が入り込まないようにやっているわけですが、これがどんどんどんどん長雨等で浸食されていきますと、今現在だったら1000万円、2000万円の工事で済む工事でも、これはもう倍も3倍もかかるような工事になると思うんですが、これは24年度から大体どの程度の期間を見込んで予定しておりますか。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 先ほど少し説明をいたしましたけれども、22年度に事業設計をいたしまして2年目に、23年度に着工しまして、24年度で完成をする予定でございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 ぜひ早目に着工して、地元の皆さんの生活道路が確保できるように、あるいは農業の活性化も含めて、地元の農家の皆さんの基幹道路としての確保もぜひお願いしたいと思います。

私は、9月議会でも耕作放棄地の解消について質問をいたしましたけれども、知事、知事答弁で大変すばらしい答弁をいただきました。既に津堅島では20ヘクタールの耕作放棄地の解消に向かって農業法人も立ち上がって、島袋俊夫市長を中心にして今頑張っている

ところであります。

その後、NHKの「クローズアップ現代」という全国版で取り上げられまして、その耕作放棄地をどういうふうにやっていくかと。その番組が重なってか、それもあるんですが、私たち地元で障害者を、あるいはまた中高年者を対象とした耕作放棄地を利用した新しい取り組みというか、それが実際に行われておりますが、県として具体的な対応策というか、どういうふうな支援を考えていらっしゃるんですか。これは、農林水産部と福祉保健部、障害を抱えた皆さん、ともに関連いたしますので御答弁をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 耕作放棄地の対策につきましまして、耕作放棄地緊急対策事業というのがございまして、それを使いまして実施することになると思うんですけれども、市町村に相談窓口として地域協議会を設置しております。そこで御相談いただくことになると思うんですけれども、その中で例えば中高年、あるいは障害者の方々がどういう作物を植えたいかということによってかなり違ってくると思うんですけれども、その中で例えば耕運機を購入したいとか、あるいは施設を導入していろいろ野菜をつくりたいとかいう場合は、そういう係る支援がございまして、そういう意味では地域協議会としっかり相談していただいて、何をつくるかによってその支援の仕方が違ってくると思いますので、それについては、御相談いただければ積極的に対応したいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 今御提案の耕作放棄地等を有効活用する取り組みの中で、障害者の就労訓練の機会が創出されるということで、障害者の社会参加を促進するという意味において、部としても今後関連部局と協力できるものを行っていききたいと思っております。

一般的に活用といたしましては、障害者の授産活動、また一般就労に向けての就労訓練の場としての活用が考えられますので、そういう具体的なことがございましたら、部としましても関係部局・機関と連携して積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 時間もありませんけれども、今、地域の皆さんは、地域から障害者を支援していく。毎年9月に安里副知事を中心に、障害者の就労支援ということで就職月間を一生懸命力を入れておりますけれども、新しい仕事をつくって、そこに振り向けていくというやり方も今後は考えていかなきゃいけないとい

うふうに御提案申し上げます。

そしてもう一つは、全庁的な横断もしながら情報交換して、ぜひ御支援をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

予算については、2月3日の議会運営委員会において19人から成る予算特別委員会を設置して審議することに意見の一致を見ております。

よって、ただいま議題となっております議案のうち、甲第1号議案から甲第32号議案までについては、19人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔予算特別委員名簿 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） ただいま予算特別委員会に付託されました予算を除く乙第1号議案から乙第35号議案までについては、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 日程第3 甲第33号議案及び乙第36号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

仲井眞知事。

〔知事追加提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 平成22年第1回沖縄県議会（定例会）に追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回追加提出いたしました議案は、予算議案1件、同意議案1件でございます。

まず、甲第33号議案「平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」は、国から地域活性化・公共投資臨時交付金の交付見込み額が示されたことを受け、既決予算額と交付見込み額の差額を沖縄県県有施設整備基金に積み立てるため、歳入歳出予算に26億6614万5000円を追加するものであります。

なお、本議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第36号議案「副知事の選任について」は、仲里副知事の辞職に伴い、その後任の副知事として現知事公室長である上原良幸氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、甲第33号議案については予算特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第33号議案については、予算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

◆・・・◆

○議長（高嶺善伸君） ただいま予算特別委員会に付託されました予算を除く乙第36号議案については、総務企画委員会に付託いたします。

休憩いたします。

午後5時55分休憩

午後5時56分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明27日から3月3日までの5日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、明27日から3月3日までの5日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、3月4日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時57分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳

平成22年 3 月 4 日

平成22年
第 1 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 9 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 9 号）

平成22年 3 月 4 日（木曜日）午前10時 1 分開議

議 事 日 程 第 9 号

平成22年 3 月 4 日（木曜日）

午前10時開議

- 第 1 乙第 6 号議案（総務企画委員長報告）
- 第 2 乙第19号議案（経済労働委員長報告）
- 第 3 乙第12号議案及び乙第13号議案（文教厚生委員長報告）
- 第 4 乙第26号議案から乙第31号議案まで（土木委員長報告）
- 第 5 甲第24号議案から甲第33号議案まで（予算特別委員長報告）
- 第 6 陳情第34号、第37号及び第44号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第 1 乙第 6 号議案

乙第 6 号議案 特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

日程第 2 乙第19号議案

乙第19号議案 沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例

日程第 3 乙第12号議案及び乙第13号議案

乙第12号議案 沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金条例の一部を改正する条例

乙第13号議案 沖縄県地域医療再生臨時特例基金条例

日程第 4 乙第26号議案から乙第31号議案まで

乙第26号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第27号議案 工事請負契約について

乙第28号議案 工事請負契約について

乙第29号議案 工事請負契約について

乙第30号議案 工事請負契約について

乙第31号議案 工事請負契約について

日程第 5 甲第24号議案から甲第33号議案まで

甲第24号議案 平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第 4 号）

甲第25号議案 平成21年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第26号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

甲第27号議案 平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

甲第28号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第29号議案 平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第 1 号）

甲第30号議案 平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第31号議案 平成21年度沖縄県病院事業会計補正予算（第 2 号）

甲第32号議案 平成21年度沖縄県水道事業会計補正予算（第 2 号）

甲第33号議案 平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 6 陳情第34号、第37号及び第44号の付託の件

					出席議員（47名）								
議長	長	高	嶺	善	伸	君	25	番	新	垣	良	俊	君
副議長	長	玉	城	義	和	君	26	番	仲	田	弘	毅	君
1	番	上	原		章	君	27	番	照	屋	守	之	君
2	番	島	袋		大	君	28	番	辻	野	ヒロ	子	さん
3	番	中	川	京	貴	君	29	番	嶺	井		光	君
5	番	平	良	昭	一	君	30	番	赤	嶺		昇	君
6	番	仲	村	未	央	さん	31	番	当	銘	勝	雄	君
7	番	照	屋	大	河	君	32	番	渡	嘉敷	喜代	子	さん
8	番	渡	久地		修	君	33	番	前	田	政	明	君
9	番	瑞	慶覧		功	君	34	番	玉	城	ノブ	子	さん
10	番	新	垣	清	涼	君	35	番	比	嘉	京	子	さん
11	番	上	里	直	司	君	36	番	新	垣	安	弘	君
12	番	租	田	勝	廣	君	37	番	金	城		勉	君
13	番	當	山	眞	市	君	38	番	糸	洲	朝	則	君
14	番	吉	元	義	彦	君	39	番	翁	長	政	俊	君
15	番	座喜味	一	幸	君		40	番	浦	崎	唯	昭	君
16	番	佐喜真		淳	君		41	番	池	間		淳	君
17	番	玉	城		満	君	42	番	新	垣	哲	司	君
18	番	仲宗根		悟	君		43	番	具	志	孝	助	君
19	番	崎	山	嗣	幸	君	44	番	當	間	盛	夫	君
20	番	西	銘	純	恵	さん	46	番	新	里	米	吉	君
21	番	奥	平	一	夫	君	47	番	嘉	陽	宗	儀	君
22	番	山	内	末	子	さん	48	番	大	城	一	馬	君
24	番	前	島	明	男	君							

欠席議員（1名）		
4番	桑江朝千夫君	

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	遊佐信雄君	参事兼政務長	新城博君
参事兼議事課長	龍野博基君	調査課長	
課長補佐	嘉陽安昭君	副参事	知念正治君
主査	平田善則君	主幹	上原貴志君
主査	佐久田隆君	主幹	饒平名知徳君
	仲宗根章君	主幹	上間司君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

2月26日の会議において設置されました予算特別委員会の委員長から、同日の委員会において委員長に当銘勝雄君、副委員長に上里直司君を互選したとの報告がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に

より御了承願います。

○議長（高嶺善伸君） 日程第1 乙第6号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。
総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 當間盛夫君登壇〕

○総務企画委員長（當間盛夫君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました乙第6号議案の条例議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第6号議案「特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、一般職に属する常勤の職員の給与の額を減ずる特例措置について、平成21年度に限り減ずる割合を改めるため条例の改正を行うものである。

主な改正内容は、第1点目に、給料から減じる割合について、平成21年度に限り100分の3から100分の1.8に改める。第2点目として、期末手当及び勤勉手当について、平成21年度に限り全額を支給するとの説明がありました。

本案に関し、昨年の11月定例会において給与改正条例が議決された際に、「実質的な損失分を補うため、次回の議会において、特例条例による一般職の職員の給与の減額の緩和措置を講じるよう努めること。」との附帯決議がなされたが、今回の条例改正はこれを受けて行うものかとの質疑がありました。

これに対し、今回の条例改正は、前定例会の附帯決議を受けて、1人当たり平均8万円の減額の回復措置を行うものである。また、改正に当たっては、同附帯決議の「職員団体と誠意をもって対応すること。」を受けて、昨年12月に職員団体と交渉し、合意したものであるとの答弁がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決の結果、乙第6号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして御報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第6号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第6号議案は、原案のとおり可決されました。

・ ・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第2 乙第19号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 玉城ノブ子さん登壇〕

○経済労働委員長（玉城ノブ子さん） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第19号議案の条例議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、観光商工部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第19号議案「沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例」は、国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の一環で配分される交付金を既存基金に積み増しし、雇用と住居を失った生活困窮者、その他保護を要する者を支援することを目的とした事業を実施するため条例を改正するものである。

改正の主な内容は、住宅を喪失している離職者に住宅及び就労機会の確保に向けた事業を、生活保護受給者に就労を支援するための事業を、ホームレス等に自立を支援するための事業を、生活困窮者に生活費及び一時的な資金の貸し付けとあわせて継続的な相談支援を行う事業をそれぞれ実施可能とするため、基金における処分規定を改正するとの説明がありました。

本案に関し、当該基金を活用して実施する主な事業の内容はどのようなものかとの質疑がありました。

これに対し、今回実施する主な事業としては、まず住宅手当緊急特別措置事業がある。これは、就労意欲のある離職者で、住宅を喪失している者等に対して住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支

援を行うものである。また、ホームレス対策事業は、ホームレスの自立を支援するため、旅館、簡易宿泊所を借り上げ、宿所を提供するとともに、日常生活に関する相談等を行うものである。そのほかには、生活保護就労支援事業及び生活福祉資金貸付事業による支援事業があるとの答弁がありました。

次に、住宅手当緊急特別措置事業の対象者は何名か、どのように把握しているのか、需要が多く予算が足りなくなった場合はどう対応する考えかとの質疑がありました。

これに対し、本事業の対象者数は4488名で、厚生労働省が示した算式に基づいて完全失業者数をベースに算出した。仮に申請者がふえて予算額をオーバーした場合には、ほかの事業予算を組み替えて実施することを考えているとの答弁がありました。

次に、就労支援事業を強化する理由は何か、支援対象者の選定方法はどうかとの質疑がありました。

これに対し、当該事業は、就労支援員を福祉事務所等に増員配置することにより、これまで以上に生活保護受給者の就労による自立を図ることを目的とするものである。対象者の選定については、福祉事務所等において稼働能力があって就労意欲のある者などをリストアップして実施しているとの答弁がありました。

そのほか、県内におけるホームレスの数、生活保護申請と開始要件の関係、福祉事務所等への就労支援員の配置状況、事業ごとの予算額の状況、全国及び沖縄県の有効求人倍率の状況、雇用や就業の機会の創出への意気込みなどについて質疑がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決の結果、乙第19号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第19号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第19号議案は、原案のとおり可決されました。

・ ・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第3 乙第12号議案及び乙第13号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 赤嶺 昇君登壇〕

○文教厚生委員長（赤嶺 昇君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第12号議案及び乙第13号議案の条例議案2件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、福祉保健部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第12号議案「沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金条例の一部を改正する条例」は、認可外保育施設の質の向上を図るための事業を実施するため条例を改正するものである。

主な改正内容は、条例の附則で平成20年度のみの実施としていた認可外保育施設の施設長、保育従事者に対する研修の実施並びに保育材料や備品の購入に対する助成の実施に関する特例を本則化し、平成23年度まで実施可能とすることであるとの説明がありました。

本案に関し、認可外保育施設の認可化に関する今年度の状況と今後の予定はどうかとの質疑がありました。

これに対し、平成21年度は、認可外保育施設の認可化に向けた改修が1カ所、運営費補助が3カ所及び就労支援が1カ所、それぞれ実施されている。今後の予定は、改修は、平成22年度及び平成23年度がそれぞれ10カ所、運営費補助は、平成22年度が20カ所、平成23年度が10カ所であるとの答弁がありました。

次に、待機児童ゼロは知事の公約であり、待機児童改善に向けた基本的な計画の作成に集中的に取り組むべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、待機児童対策のため、国と県が一緒になって検討する「沖縄待機児童対策スタディグループ」を立ち上げたところであり、今後、当該グループで総合的に議論していきたいとの答弁がありました。

そのほか、認可外保育施設と入所者の状況、待機児

童の現状と実態調査の結果、認可保育所への入所基準の状況、認可外保育施設に対する研修の実施状況などについて質疑がありました。

次に、乙第13号議案「沖縄県地域医療再生臨時特例基金条例」は、国の経済危機対策の一環である交付金を活用して、地域における医療課題の解決に向けて、県が策定する地域医療再生計画に基づく事業を実施するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき基金を創設するものである。条例の主な内容は、基金の目的や管理等について定め、平成26年3月31日限りで失効するとの説明がありました。

本案に関し、基金創設の背景は何か、どのような事業を行うのか、期待できる事業効果とは何かとの質疑がありました。

これに対し、他都道府県では医師不足による病院の閉鎖や救急医療のたらい回しなどの社会状況が生じている。本県でも医師を含む医療関係者の不足で困っている地域があり、これら喫緊の課題を解決するため基金を創設した。本基金では、地域医療再生計画に基づき、県全体では医師や看護師等の養成確保及び定着を、北部保健医療圏では妊婦や新生児の搬送車の整備等を、宮古及び八重山保健医療圏では休日・夜間診療所の整備等をそれぞれ実施する予定である。当該事業を実施することによる効果として、人材の養成確保及び定着による継続的な体制が整備されることや、離島及び僻地が直面する医療課題の解決を図ることなどが挙げられるとの答弁がありました。

次に、看護師の離職及び復職の状況はどうか、離職防止、定着及び復職の支援対策はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、看護師の離職及び復職の状況としましては、一般的には離職率が15%、復職率が85%であると言われている。離職防止、定着及び復職の支援対策としましては、看護研修の充実及び強化、復職支援教育等を図っていくことが重要だと考えており、本基金から3億円を拠出して、沖縄県看護協会にこれら支援対策の拠点となる看護研修センターを建設する予定であるとの答弁がありました。

そのほか、後期研修生の定着状況、保健医療圏ごとの事業体系の内容と目標医師数、地域医療再生計画の作成方法、小児救急電話相談事業（8000）の実施の時期と方法などについて質疑がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決の結果、乙第12号議案及び乙第13号議案の2件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第12号議案及び乙第13号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第12号議案及び乙第13号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第4 乙第26号議案から乙第31号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔土木委員長 當山眞市君登壇〕

○土木委員長（當山眞市君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第26号議案から乙第31号議案までの議決議案6件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第26号議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」は、平成19年第3回沖縄県議会（定例会）で乙第11号議案をもって議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を変更するため議会の議決を求めるものである。

変更の主な内容は、伊良部大橋橋梁整備第3期工事（上部工その2）の設計の一部変更に伴い、契約金額を15億6892万5750円から15億8638万2000円に変更することであるとの説明がありました。

本案に関し、議案提出の理由は何か、当初の段階で設計変更を予想できなかったのか、設計委託先の技術

水準をどこで判断したのか、工事の影響で大量の砂が流出し砂浜がほぼ消滅状態に陥っているがどのように原状回復するのか、工期はいつか、予定した工期に間に合うのかとの質疑がありました。

これに対し、議案提出の理由は、ひび割れ防止剤の追加とＰＣケーブルの管の仕様変更である。当初の設計段階では、100年耐久という目的に沿った細かい設計を行うことができなかったが、平成20年以降に伊良部大橋（仮称）コンクリート耐久性検討委員会から仕様の変更等の指導を受けたことから設計を変更したものである。本工事の技術レベルが土木建築部の技術レベルを超すことから同委員会で判断した。

砂の流出については調査中であり、基本的にはもとの状態に回復する対策を講じる考えである。

工期は、当初、平成19年10月16日から平成21年3月25日までの予定であったが、工事の進捗がおくれたため、平成22年3月12日までに変更している。工事は、ひび割れ防止等を含め工期内に十分間に合う見込みであるとの答弁がありました。

次に、乙第27号議案から乙第31号議案までの「工事請負契約について」の5件は、伊良部大橋橋梁整備第5期工事に係る主航路部上部工その1からその3まで、同下部工P33及び同下部工P34について、それぞれ工事請負契約を締結する必要があることから、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

契約の主な内容は、契約方法は一般競争入札、契約金額はそれぞれ17億3985万円、14億1750万円、13億305万円、7億2565万5000円及び7億2240万円で、契約の相手方はそれぞれ川田工業株式会社・株式会社仲本工業・有限会社福地組特定建設工事共同企業体、株式会社宮地鐵鋼所・金秀鉄工株式会社・金秀建設株式会社特定建設工事共同企業体、ＪＦＥ・横河・先嶋建設特定建設工事共同企業体、株式会社小波津組・株式会社川田電設産業特定建設工事共同企業体及び金秀建設株式会社・合資会社共和測建特定建設工事共同企業体であるとの説明がありました。

本案に関し、入札参加要件にどのような配慮を行ったのか、工期はいつか、工期が遅延した場合の損害金はどのように算定するのか、落札率が高くなっている理由は何か、同じＪＶでも工事箇所により技術評価点が異なる理由は何か、「とりぬけ」の根拠と理由は何か、地質の状況と発注はどのような関係か、進捗率は幾らか、一時期の鋼材の高騰による工期への影響はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、入札参加要件を設定する場合には、実

績等を重視するとともに、地元業者への配慮を行った。

工期は、上部工の3カ所が議決の翌日から平成24年8月31日まで、下部工の2カ所が議決の翌日から平成24年3月31日までである。

工期が遅延した場合の損害金は、建設工事請負契約款第46条第2項の規定に基づき、遅延日数に応じ年3.6%の割合で計算した額となる。落札率は、金額に加え技術力も評価する総合評価方式をとったことによる結果である。

同じＪＶでも工事箇所により技術評価点が異なる理由は、工事箇所により工事の施工方法を変えたためである。

「とりぬけ」の根拠は、土木建築部長名の通達による内部の運用であり、理由は、工事を分割することで工期を短縮すること並びに受注機会を拡大することである。

発注に当たっては、事前にコンサルタントにボーリング調査を委託し、そのデータ等をもとに設計を行い業者に発注している。

進捗率は、平成21年度末の事業費ベースで54.2%の予定である。一時期の鋼材の高騰により一部の工事に工期の影響は出たが、平成20年9月以降は徐々に鋼材の価格が下降し、現在は価格及び調達時間も通常の状態となっており、平成25年3月の供用開始を目標に取り組んでいるところであるとの答弁がありました。

そのほか、上部工と下部工との作業関係、スライド制の内容、海砂の県内調達状況などについて質疑がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決の結果、乙第26号議案から乙第31号議案までの6件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第26号議案から乙第31号議案までの6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案6件は、委員長の報告のとおり決す

ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第26号議案から乙第31号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

―― ・ ・ ―――

○議長（高嶺善伸君） 日程第5 甲第24号議案から甲第33号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔予算特別委員長 当銘勝雄君登壇〕

○予算特別委員長（当銘勝雄君） おはようございます。

ただいま議題となりました甲第24号議案から甲第33号議案までの平成21年度補正予算10件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長を初め関係室部局長等の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、地方法人特別譲与税の30億円の減額理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、この税は、全国の法人事業税のおおむね半分程度を国税として国が徴収し、都道府県間の税源の偏在を是正するため地方に再配分する制度であるが、国が当初見込んだ法人税収より実績がかなり落ち込んだことから、地方への配分額が減額になったものであるとの答弁がありました。

次に、緊急経済対策関連の補正は、緊急的な雇用対策だけではなく、中長期的な将来につながる対策も措置されているのかとの質疑がありました。

これに対し、新政権における初めての補正となる今回の補正予算は、雇用と環境と景気という3つの大きなテーマのもとに、緊急の雇用対策と将来への展望を開くための環境や教育分野への投資に配慮されたものとなっているとの答弁がありました。

次に、安心子ども基金事業の平成21年度の実績と今後の目標はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、安心子ども基金事業は、平成22年度までの2カ年事業である。平成21年度の実績は、保育所の新設が3カ所で240人、増改築が12カ所で340人、増築が2カ所で60人、大規模修繕が30人、増員を伴わ

ない改築が4カ所、合計22カ所で670人となっている。平成22年度は、29施設の整備で1511人の定員増を予定しており、2カ年の合計で約1700人の定員増を予定しているとの答弁がありました。

次に、特別自由貿易地域について、用地面積は幾らか、分譲済みの用地の割合と賃貸のために県が購入した用地の割合は幾らか、毎年度の元利金の支払い状況はどうか、賃貸工場は当初から予定されていたのかとの質疑がありました。

これに対し、特別自由貿易地域の用地は約90ヘクタールあるが、そのうち分譲済みの用地の割合は約2.1%で、県購入用地の割合は約13%である。元利金の支払い状況は、平成20年度の元金が23億9000万円で、利息が2億7000万円である。平成21年度の元金が19億円で、利息が2億5000万円である。自由貿易地域は、当初は分譲という想定で用地造成を行ったが、分譲がなかなか進まない状況の中で、企業の初期投資の軽減を図る目的で賃貸工場をスタートさせたとの答弁がありました。

次に、国庫返還に要する経費が計上されているが、その理由は何か、総額は幾らかとの質疑がありました。

これに対し、今回、国庫補助金等の返還に要する経費として計上されているのは、昨年実施された会計検査において、農林水産省や国土交通省等の補助事業等に係る事務費の会計処理について不適正な事例があるとの指摘を受け、国庫返還金として約1億4000万円を計上したものであるとの答弁がありました。

次に、不適正な会計処理が発生した原因は何か、どう考えているか、どのような再発防止策を考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、不適正な会計処理が発生した原因は、職員の会計処理に関する認識や内部のチェック体制が不十分であったことなどによるものであり、まことに遺憾である。今後は、法令遵守の徹底、内部チェック体制の強化などを講じ、再発防止に努めていく考えであるとの答弁がありました。

そのほか、緑越明許費の補正理由、県債残高の状況、公債費の今後の推移状況、地デジ受信機普及事業における難視聴地域対策の状況、県内墓地の現状と基本計画の策定状況、住宅手当緊急措置事業の目的と内容、無料低額診療事業の県内実施状況、保安林整備の状況、県営林道開設事業の緑越理由、住宅等耐震化事業の実施状況、文化財発掘の状況と新石垣空港整備事業への影響などについての質疑がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。甲

第24号議案については、採決に先立ち共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。

採決の結果、甲第24号議案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

甲第25号議案から甲第33号議案までの9件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願いを申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

甲第24号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 おはようございます。

私は、日本共産党県議団を代表して、ただいま議題となっています甲第24号議案「平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」に反対する立場から討論を行います。

今、世界的・全国的な経済危機のもとで、沖縄県民の生活は特に深刻な事態になっています。失業率7.5%で、全国の約倍の水準です。完全失業者は4万5000人にも上っています。県民所得は全国平均の7割、年収200万円以下のワーキングプアと言われる人々が就業者の50%になり、貧困率も全国の15.7%をはるかに超える27%と推計されます。国保税を払えない世帯もふえています。保険証のない人や短期保険証の人がふえ、病院に行けない人や通院を中断した人や、そのために重症化する人も増加しています。生活苦などによる自殺も急増しています。そして、親の経済状況の悪化と貧困化の進展が子供の貧困へとつながり、より深刻な事態になっています。給食費を払えない子供がふえ、食事は学校の給食だけという子供もふえているなどの報道も衝撃を与えています。

こういう状況のもとで、今、県が重点を置いて推進しなければならないのは、無駄な公共事業や環境破壊の公共事業をやめて、県民の暮らし、福祉、医療、教育を応援し、中小業者、農漁民などの営業を手厚く支援することです。

今回の補正予算（第4号）の中身は、国の緊急経済対策に対応した予算措置も入っています。職を失い、住む家も失った人々への支援や、就労支援のための緊急雇用や緊急経済対策なども含まれています。これらの緊急対策は、日本共産党もこれまで求めてきたものだけに当然賛成の立場です。

しかしながら、今度の補正予算の中にはこれからの沖縄県の県政運営上の問題や、沖縄県の財政について決して見過ごすことのできない重要な予算が入っています。それは、特別自由貿易地域内賃貸工場用地等の購入に要する経費として1億6105万5000円が計上されていることです。その額は、全体の補正予算の156億円からするとわずか1%余りだからといって、これは決して見過ごすことのできないものです。これからの沖縄県の財政を圧迫し悪化させ、県民の暮らしや福祉、教育、医療などの予算を圧迫することになるからです。

今回の1億6100万円余の予算は、特別自由貿易地域内の埋立用地を県が一般会計予算で買い取りを行うための予算計上となっています。なぜ、この土地を買わなければならないのでしょうか。これまで県議会での質疑でも明らかなように、特別自由貿易地域として埋め立てを行い、民間の企業に用地を売却し企業を誘致するという鳴り物入りで進められてきた事業でした。ところが、土地はほとんど売れない。当局の説明でも、土地の分譲として売れたのはたったの2.1%ということでした。土地を売ろうとしても売れない。県はそこで、県みずから賃貸工場を建設したり、特別自由貿易地域への立地条件とは全く関係のないIT津梁パークなどを建設し、あるいは誘致などを進めてきました。それでも足りずに、窮余の策として、県の一般会計予算でその土地の購入を進めてきました。つまり、土地を売ろうにも売れないので、県みずから買うはめになってしまったというのが実態です。これまでに民間に売れたのは2.1%なのに対して、県みずから用地を購入したのは、実に6倍余の13%にも上っているのです。今回の土地購入でその割合は13.7%になります。これまでの一般会計での土地の購入額は、合計で何と27億4000万円になります。なぜ、こんなに毎年土地を購入し続けなければならないのか。それはなぜか。この土地購入のこれまでの経過を見ると、そのからくりがわかります。

それは、特別会計で埋め立てを行ってきました。そのために起債を行ってきました。つまり借金で埋め立ててきました。その起債の償還、つまり借金の返還は、その埋め立てた土地を売って返していくというも

のです。ですから、毎年特別会計は借金を返すために毎年の土地の売却計画を立てて土地を売ります。売れ残ると借金返済ができない、どうしよう。借金は返さなければならない。しかし土地は売れない。仕方がないから最終的には毎年度、最後の補正である2月補正で売れ残った分を県が買い取るという、こういう仕組みになっているのです。

この土地造成に要した起債を、これまで元金で352億円、利息で80億円を返してきています。これからさらに17力年間で元金203億円、利息で30億円、合計233億円返さなければなりません。ということは、これから平成39年まで、あと17年間、毎年計画どおりに土地を売る予定ですが、それが売れなければ、毎年結果的に県が一般会計で土地を購入し続けるということになっています。

このように、この埋立事業は我が党が一貫して指摘してきた際限なく県民の税金をつぎ込んでいくという無駄な公共事業の典型になっています。そして、その結果どうなったか。県民の暮らし、医療・福祉、教育の予算を圧迫することになっているのです。こういう事態を見逃していいのか。

委員会審議の中で、当初の需要予測が間違っていたということではないかとの指摘に対して、部長も、当初の予測が十分でなかったと認めました。そして新年度予算の説明の中で、本県の財政状況の悪化について、県も埋立事業特別会計における土地売却の低迷等が大きな懸念材料と述べざるを得ない状況になっています。しかし、このように県も財政悪化の原因、需要予測の不十分さを認めておきながら、その一方では泡瀬干潟の埋立事業を、裁判所から経済的合理性に欠けると指摘されて中止命令が出されたにもかかわらず、いまだに推進するということに固執し続けていることを我が党は特に重視し問題にしています。

ここには、この特別自由貿易地域の埋立事業の失敗から、これまでの公共事業のあり方を反省し、学び、何らかの教訓を導き出そうという姿勢は全く見られないということを我が党は指摘しなければなりません。貴重な県民の税金を際限なくつぎ込むことになる、このような無駄な公共事業とはきっぱりと決別すべきときです。

今回の1億6000万円や、これまでつぎ込んできた27億4000万円の県民の税金を暮らしや福祉に回せば、どれだけ県民の暮らしや福祉の増進につながったことでしょうか。県立病院の医師、看護師確保などの医療の充実や、地域子育て支援センターや学童クラブなどへの補助・支援の拡充、子供の医療費の拡充、介護への

支援など、今県民が切実に求めている必要な県民の暮らし、医療・福祉、教育にこそこの予算は回すべきです。これからあと17年間も一般会計からつぎ込んで、暮らしや福祉の予算を圧迫することは容認できません。

よって、特別自由貿易地域内賃貸工場用地等の購入に要する経費として1億6105万5000円が計上されている「平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」に反対するものです。

議員各位の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

〔佐喜真 淳君登壇〕

○佐喜真 淳君 皆さん、おはようございます。

ただいま議題となりました甲第24号議案「平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」について、賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算は、人件費、扶助費などの義務的経費や予算編成後の事情変更に伴う経費のほか、国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」など、緊急に予算措置が必要な経費について所要額を計上するものであり、限られた財源を緊急かつ重要な施策に的確に対応する予算であると評価するものであります。

具体的に申し上げますと、まず扶助費は、障害児施設に入・通所する児童の生活と施設の運営などに係る経費や結核患者の入院・通院治療にかかる医療費を公費で負担するものなどであり、義務的経費であります。また、国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に伴う経費については、その主なものを申し上げますと、衛生費のうち公衆衛生費は、新型インフルエンザワクチン接種対象者の拡大に伴う市町村への補助金であります。

労働費のうち労政費は、介護及び医療などの重点分野において雇用創出を図る事業の財源となる基金への積立金であります。

農林水産業費のうち農地費は、農業用ダム施設の補修などに要する経費であります。

また、土木費のうち道路橋梁費は、歩道改良や道路橋などの補修に要する経費や、都市計画費は、橋梁補修、災害対策及び県営公園の施設整備などに要する経費であります。

さらに、教育費の教育総務費は、老朽化した県立学校のプールの改築及び校舎の外壁補修などに要する経費であり、補正予算による緊急な対応が求められるものであります。

その他、社会福祉費は、国民健康保険の財政基盤の安定化を図る経費や、児童福祉費は、保育所の運営に

要する経費であり、県民が地域で安心して暮らせる社会の構築に資するものと評価するものでございます。

商工費は、特別自由貿易地域内の賃貸工場用地を一般会計が中城湾港臨海部土地造成事業特別会計から購入する経費や、沖縄県信用保証協会に対する損失補償などに係る経費であり、企業立地の推進や中小企業振興の観点から評価するものであります。

さらに、今回の2月補正予算は、平成22年度当初予算と一体として切れ目なく執行することにより、雇用の創出や子育て支援、医療・福祉の充実など、本県の厳しい社会経済情勢に対する大変重要な予算であると考えます。

以上、甲第24号議案「平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」の原案に賛成する立場から討論を行いました。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。討論を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより甲第24号議案から甲第33号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず甲第24号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、甲第24号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、甲第25号議案から甲第

33号議案までの9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案9件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案から甲第33号議案までは、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第6 陳情第34号、第37号及び第44号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情3件のうち、陳情第34号及び第37号の2件については米軍基地関係特別委員会に、陳情第44号は観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明3月5日から24日までの20日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、明3月5日から24日までの20日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、3月25日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時49分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳

平成22年 3月19日

平成22年
第 1 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 10 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第10号）

平成22年3月19日（金曜日）午前10時3分開議

議 事 日 程 第10号

平成22年3月19日（金曜日）

午前10時開議

第 1 「沖縄21世紀ビジョン（仮称）」（案）の中に施策を盛り込むことを求める決議

当 銘 勝雄君	島 袋 大君	提出 議員提出議案第5号
仲 田 弘毅君	浦 崎 唯昭君	
池 間 淳君	仲 村 未央さん	
渡久地 修君	糸 洲 朝則君	
奥 平 一夫君	赤 嶺 昇君	
上 里 直司君	玉 城 義和君	
租 田 勝廣君		

本日の会議に付した事件

日程第1 「沖縄21世紀ビジョン（仮称）」（案）の中に施策を盛り込むことを求める決議

出 席 議 員（45名）

議 長 高 嶺 善 伸 君	25 番 新 垣 良 俊 君
副議長 玉 城 義 和 君	26 番 仲 田 弘 毅 君
1 番 上 原 章 君	27 番 照 屋 守 之 君
2 番 島 袋 大 君	28 番 辻 野 ヒロ子 さん
3 番 中 川 京 貴 君	29 番 嶺 井 光 君
4 番 桑 江 朝千夫 君	30 番 赤 嶺 昇 君
5 番 平 良 昭 一 君	31 番 当 銘 勝 雄 君
6 番 仲 村 未 央 さん	32 番 渡嘉敷 喜代子 さん
7 番 照 屋 大 河 君	33 番 前 田 政 明 君
8 番 渡久地 修 君	35 番 比 嘉 京 子 さん
9 番 瑞慶覧 功 君	36 番 新 垣 安 弘 君
10 番 新 垣 清 涼 君	37 番 金 城 勉 君
11 番 上 里 直 司 君	38 番 糸 洲 朝 則 君
13 番 當 山 眞 市 君	39 番 翁 長 政 俊 君
14 番 吉 元 義 彦 君	40 番 浦 崎 唯 昭 君
15 番 座喜味 一 幸 君	41 番 池 間 淳 君
16 番 佐喜真 淳 君	42 番 新 垣 哲 司 君
17 番 玉 城 満 君	43 番 具 志 孝 助 君
18 番 仲宗根 悟 君	44 番 當 間 盛 夫 君
19 番 崎 山 嗣 幸 君	46 番 新 里 米 吉 君
20 番 西 銘 純 恵 さん	47 番 嘉 陽 宗 儀 君
21 番 奥 平 一 夫 君	48 番 大 城 一 馬 君
22 番 山 内 末 子 さん	

欠 席 議 員（３名）

12 番 租 田 勝 廣 君
24 番 前 島 明 男 君

34 番 玉 城 ノブ子 さん

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 遊 佐 信 雄 君
次 長 龍 野 博 基 君
参事兼議事課長 嘉 陽 安 昭 君
課 長 補 佐 平 田 善 則 君
主 査 佐久田 隆 君

主 査 仲宗根 章 君
参 事 兼 政 務 新 城 博 君
調 査 課 長
副 参 事 知 念 正 治 君
主 幹 上 原 貴 志 君

○議長（高嶺善伸君） 去る３月４日の会議において、本日は休会とすることに議決されましたが、議事の都合により特に会議を開きます。

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

２月８日から３月１０日までに受理いたしました請願１件及び陳情２４件は、３月１５日に配付いたしました請願及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、３月１７日、当銘勝雄君外１２人から、議員提出議案第５号「「沖縄２１世紀ビジョン（仮称）」（案）の中に施策を盛り込むことを求める決議」の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 日程第１ 議員提出議案第５号「「沖縄２１世紀ビジョン（仮称）」（案）の中に施策を盛り込むことを求める決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

当銘勝雄君。

〔議員提出議案第５号 巻末に掲載〕

〔当銘勝雄君登壇〕

○当銘 勝雄君 おはようございます。

ただいま議題となりました議員提出議案第５号につきましては、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代

表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、「沖縄２１世紀ビジョン（仮称）」（案）の中に施策を盛り込むことを求めるためであります。

次に、議員提出議案第５号を朗読いたします。

〔「沖縄２１世紀ビジョン（仮称）」（案）の中に施策を盛り込むことを求める決議朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第５号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第５号「「沖縄２１世紀ビジョン（仮称）」（案）の中に施策を盛り込むことを求める決議」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第５号は、原案のとおり可決

されました。

_____ . . _____

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

次会は、25日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時10分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳

平成22年 3月25日

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 11 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第11号）

平成22年3月25日（木曜日）午前10時1分開議

議 事 日 程 第11号

平成22年3月25日（木曜日）

午前10時開議

第 1 乙第1号議案から乙第5号議案まで、乙第7号議案から乙第9号議案まで及び乙第25号議案（総務企画委員長報告）

第 2 乙第15号議案から乙第18号議案まで（経済労働委員長報告）

第 3 乙第10号議案、乙第11号議案、乙第14号議案及び乙第24号議案（文教厚生委員長報告）

第 4 乙第20号議案、乙第21号議案及び乙第23号議案（土木委員長報告）

第 5 沖縄県議会委員会条例の一部を改正する条例

{	大城	一馬君	佐喜真	淳君	}
	照屋	守之君	嶺井	光君	
	翁長	政俊君	崎山	嗣幸君	
	新里	米吉君	渡久地	修君	
	前田	政明君	當山	眞市君	
	前島	明男君	當間	盛夫君	
	新垣	安弘君	租田	勝廣君	
	玉城	義和君			

提出 議員提出議案第6号

第 6 乙第33号議案、乙第34号議案及び乙第36号議案（総務企画委員長報告）

第 7 乙第32号議案及び乙第35号議案（土木委員長報告）

第 8 甲第1号議案から甲第23号議案まで（予算特別委員長報告）

第 9 農林水産業予算の削減に反対する意見書

{	玉城	ノブ子さん	中川	京貴君	}
	座喜味	一幸君	辻野	ヒロ子さん	
	具志	孝助君	仲宗根	悟君	
	当銘	勝雄君	渡久地	修君	
	前島	明男君	瑞慶覧	功君	
	玉城	満君	上里	直司君	
	租田	勝廣君	玉城	義和君	

提出 議員提出議案第7号

第10 那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する意見書

{	玉城	ノブ子さん	中川	京貴君	}
	座喜味	一幸君	辻野	ヒロ子さん	
	具志	孝助君	仲宗根	悟君	
	当銘	勝雄君	渡久地	修君	
	前島	明男君	瑞慶覧	功君	
	玉城	満君	上里	直司君	
	租田	勝廣君	玉城	義和君	

提出 議員提出議案第8号

第11 那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する決議

{	玉城	ノブ子さん	中川	京貴君	}
	座喜味	一幸君	辻野	ヒロ子さん	

{	具志 孝助君	仲宗根 悟君	}
	当銘 勝雄君	渡久地 修君	
	前島 明男君	瑞慶覧 功君	
	玉城 満君	上里 直司君	
	租田 勝廣君	玉城 義和君	

提出 議員提出議案第9号

第12 米軍車両によるひき逃げ事件に関する意見書

{	渡嘉敷喜代子さん	中川 京貴君	}
	桑江朝千夫君	吉元 義彦君	
	具志 孝助君	照屋 大河君	
	前田 政明君	上原 章君	
	新垣 清涼君	玉城 満君	
	山内 末子さん	租田 勝廣君	
	玉城 義和君		

提出 議員提出議案第10号

第13 米軍車両によるひき逃げ事件に関する抗議決議

{	渡嘉敷喜代子さん	中川 京貴君	}
	桑江朝千夫君	吉元 義彦君	
	具志 孝助君	照屋 大河君	
	前田 政明君	上原 章君	
	新垣 清涼君	玉城 満君	
	山内 末子さん	租田 勝廣君	
	玉城 義和君		

提出 議員提出議案第11号

第14 陳情第25号、第39号及び第51号（経済労働委員長報告）

第15 請願第1号、陳情平成20年第50号、同第59号、同第66号、同第67号、同第82号、同第90号、同第93号、同第105号、同第107号、同第110号、同第122号の2、同第175号の2、陳情平成21年第108号、同第159号、同第189号、陳情第4号、第7号、第14号、第16号、第20号、第46号及び第48号（文教厚生委員長報告）

第16 陳情第5号、第11号、第34号及び第37号（米軍基地関係特別委員長報告）

第17 陳情平成21年第74号の5及び陳情第13号（沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員長報告）

第18 閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

日程第1 乙第1号議案から乙第5号議案まで、乙第7号議案から乙第9号議案まで及び乙第25号議案まで

乙第1号議案 沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

乙第8号議案 沖縄県政治団体に係る収支報告書等の写しの交付等手数料条例

乙第9号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

乙第25号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

日程第2 乙第15号議案から乙第18号議案まで

乙第15号議案 沖縄県民の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第16号議案 沖縄県伝統工芸産業振興条例の一部を改正する条例

- 乙第17号議案 沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第18号議案 沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 乙第10号議案、乙第11号議案、乙第14号議案及び乙第24号議案
- 乙第10号議案 沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第11号議案 沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例
- 乙第14号議案 沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 乙第24号議案 沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第4 乙第20号議案、乙第21号議案及び乙第23号議案
- 乙第20号議案 沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第21号議案 沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
- 乙第23号議案 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
- 日程第5 沖縄県議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第6 乙第33号議案、乙第34号議案及び乙第36号議案
- 乙第33号議案 包括外部監査契約の締結について
- 乙第34号議案 全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について
- 乙第36号議案 副知事の選任について
- 日程第7 乙第32号議案及び乙第35号議案
- 乙第32号議案 訴えの提起について
- 乙第35号議案 県道の路線の認定及び廃止について
- 日程第8 甲第1号議案から甲第23号議案まで
- 甲第1号議案 平成22年度沖縄県一般会計予算
- 甲第2号議案 平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 甲第3号議案 平成22年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 甲第4号議案 平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 甲第5号議案 平成22年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 甲第6号議案 平成22年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 甲第7号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 甲第8号議案 平成22年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 甲第9号議案 平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 甲第10号議案 平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 甲第11号議案 平成22年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 甲第12号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第13号議案 平成22年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 甲第14号議案 平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算
- 甲第15号議案 平成22年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 甲第16号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 甲第17号議案 平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 甲第18号議案 平成22年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 甲第19号議案 平成22年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 甲第20号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第21号議案 平成22年度沖縄県病院事業会計予算
- 甲第22号議案 平成22年度沖縄県水道事業会計予算
- 甲第23号議案 平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 日程第9 農林水産業予算の削減に反対する意見書

日程第10 那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する意見書

日程第11 那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する決議

日程第12 米軍車両によるひき逃げ事件に関する意見書

日程第13 米軍車両によるひき逃げ事件に関する抗議決議

日程第14 陳情第25号、第39号及び第51号

陳情第25号 県産品「沖縄赤瓦」の優先使用に関する陳情

陳情第39号 アスベスト健康被害者救援に関する陳情

陳情第51号 「沖縄県中小企業の振興に関する条例」の実効性を図るための陳情

日程第15 請願第1号、陳情平成20年第50号、同第59号、同第66号、同第67号、同第82号、同第90号、同第93号、同第105号、同第107号、同第110号、同第122号の2、同第175号の2、陳情平成21年第108号、同第159号、同第189号、陳情第4号、第7号、第14号、第16号、第20号、第46号及び第48号

請願第1号 美咲特別支援学校幼稚部の入学希望者全員を受け入れるよう求める請願

陳情平成20年第50号 沖縄県立図書館八重山分館の存続に関する陳情

陳情平成20年第59号 沖縄県立図書館八重山分館の存続を求める陳情

陳情平成20年第66号 沖縄県立図書館八重山分館の存続に関する陳情

陳情平成20年第67号 沖縄県立図書館八重山分館廃止に反対する陳情

陳情平成20年第82号 沖縄県立図書館八重山分館の存続を求める陳情

陳情平成20年第90号 沖縄県立図書館八重山分館の存続を求める陳情

陳情平成20年第93号 沖縄県立図書館八重山分館の存続を求める陳情

陳情平成20年第105号 沖縄県立図書館八重山分館の存続を求める陳情

陳情平成20年第107号 沖縄県立図書館八重山分館の廃止撤回を求める陳情

陳情平成20年第110号 沖縄県立図書館八重山分館の存続を求める陳情

陳情平成20年第122号の2 沖縄県腎臓病患者連絡協議会の活動等に対する支援を求める陳情

陳情平成20年第175号の2 第58回婦人大会の宣言・決議の実現方に関する陳情

陳情平成21年第108号 細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める陳情

陳情平成21年第159号 細菌性髄膜炎を予防するHib（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチンの公費負担による接種を求める陳情

陳情平成21年第189号 細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める陳情

陳情第4号 沖縄県立図書館八重山分館の存続を求める陳情

陳情第7号 沖縄県立図書館八重山分館の存続を求める陳情

陳情第14号 「保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書」の可決を求める陳情

陳情第16号 沖縄県立図書館八重山分館の存続を求める陳情

陳情第20号 「国立沖縄青少年交流の家」存続に関する陳情

陳情第46号 移植医療の増進に関する陳情

陳情第48号 非婚母子世帯に寡婦控除をみなし適用し、他の母子世帯と同等の生活水準を確保・支援することを求める陳情

日程第16 陳情第5号、第11号、第34号及び第37号

陳情第5号 日米地位協定の抜本的な改定を求める陳情

陳情第11号 普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐、機能強化に断固反対する陳情

陳情第34号 日米地位協定の見直しを求める陳情

陳情第37号 B52戦略爆撃機、F22A戦闘機及びF/A18E戦闘攻撃機等の飛来に反対する陳情

日程第17 陳情平成21年第74号の5及び陳情第13号

陳情平成21年第74号の5 平成21年度「離島・過疎地域振興に関する要望事項」に関する陳情

陳情第13号 「沖縄21世紀ビジョン」における「美ぎ島美しや」圏域の振興策の拡充・強化に関する陳情

日程第18 閉会中の継続審査の件

出席議員（48名）

議長	高嶺善伸君	24番	前島明男君
副議長	玉城義和君	25番	新垣良俊君
1番	上原章君	26番	仲田弘毅君
2番	島袋大君	27番	照屋守之君
3番	中川京貴君	28番	辻野ヒロ子さん
4番	桑江朝千夫君	29番	嶺井光君
5番	平良昭一君	30番	赤嶺昇君
6番	仲村未央さん	31番	当銘勝雄君
7番	照屋大河君	32番	渡嘉敷喜代子さん
8番	渡久地修君	33番	前田政明君
9番	瑞慶覧功君	34番	玉城ノブ子さん
10番	新垣清涼君	35番	比嘉京子さん
11番	上里直司君	36番	新垣安弘君
12番	租田勝廣君	37番	金城勉君
13番	當山眞市君	38番	糸洲朝則君
14番	吉元義彦君	39番	翁長政俊君
15番	座喜味一幸君	40番	浦崎唯昭君
16番	佐喜真淳君	41番	池間淳君
17番	玉城満君	42番	新垣哲司君
18番	仲宗根悟君	43番	具志孝助君
19番	崎山嗣幸君	44番	當間盛夫君
20番	西銘純恵さん	46番	新里米吉君
21番	奥平一夫君	47番	嘉陽宗儀君
22番	山内末子さん	48番	大城一馬君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	遊佐信雄君	参事兼政務課長	新城博君
参事兼議事課長	龍野博基君	調査課長	
課長補佐	嘉陽安昭君	副参事	知念正治君
主査	平田善則君	主幹	上原貴志君
主査	佐久田隆君	主幹	饒平名知徳君
	仲宗根章君	主幹	上間司君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、大城一馬君外14人から、議員提出議案第6号「沖縄県議会委員会条例の一部を改正する条例」、玉城ノブ子さん外13人から、議員提出議案第7号「農林水産業予算の削減に反対する意見書」、議員提出議案第8号「那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する意見書」、議員提出議案第9号「那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する決議」、渡嘉敷喜代子さん外12人から、議員提出議案第10号「米軍車両による

ひき逃げ事件に関する意見書」及び議員提出議案第11号「米軍車両によるひき逃げ事件に関する抗議決議」の提出がありました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第1 乙第1号議案から乙第5号議案まで、乙第7号議案から乙第9号議案まで及び乙第25号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。
総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 當間盛夫君登壇〕

○総務企画委員長（當間盛夫君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました乙第1号議案から乙第5号議案まで、乙第7号議案から乙第9号議案まで及び乙第25号議案の条例議案9件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長、企画部長及び警察本部警務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第1号議案「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、育児または介護を行う職員の両立支援を図ることを目的に、子の看護のための特別休暇について対象となる子の範囲及び期間等を拡充するとともに、介護を必要とする家族を介護するための休暇を新設するため条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第2号議案「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、労働基準法の一部を改正する法律が平成22年4月1日に施行することに伴い、時間外勤務手当の支給割合の改定及び時間外勤務代休時間の制度を新設するため条例を改正するものである。

主な改正内容は、第1点目に、月に60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当について、支給割合を100分の125（または100分の135）から100分の150に引き上げる。第2点目として、割り増し加算分の時間外勤務手当を支給するかわりに時間外勤務代休時間を取得可能とする。第3点目として、その他関係する条例について所要の改正を行うとの説明がありました。

本案に関し、法律が改正されれば地方でも一律に条例を改正することは地方分権に逆行しないかとの質疑がありました。

これに対し、労働基準法は最低限守らなければならない基準を定めた強行的な法律であり、条例の改正は選択の余地がないと認識しているとの答弁がありました。

次に、乙第3号議案「沖縄県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例」は、国、他の都道府県の状況等を踏まえ、知事等常勤の特別職の職員及び教育長に一般職の職員の例

により通勤手当を支給するため条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第4号議案「沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例」は、病院事業の経営改善を図るための7対1看護体制の南部医療センター・こども医療センターへの導入及び病院事業局の職員定数の適正化を図るため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、7対1看護体制の導入目的は何か、導入することにより人件費は増加するが、経営が改善される見込みはあるのか、今後の他の県立病院への導入予定はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、7対1看護体制を導入する目的は2つある。1つは、看護師の確保が容易になることで、もう一つは、収支を改善することである。導入により確かに人件費は増加するが、試算上は看護師の年間給与額が650万円程度であれば、診療報酬のアップもあって収支は改善できる見込みである。今後の他の県立病院への導入予定としては、今回の南部医療センター・こども医療センターへの導入結果を検証しながら、平成23年度に中部病院へ、その他の県立病院においてはこの2つの病院の実施結果を踏まえ、平成24年度以降の実施を目指す考えであるとの答弁がありました。

そのほか、7対1看護体制の導入経緯、県立病院の果たす役割、県内の看護師、医師不足対策の状況、県立病院の人件費比率の現状と目標値などについて質疑がありました。

次に、乙第5号議案「沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、法令に基づく知事の権限に属する事務の一部について、協議が整った市町村に対して権限移譲を行うため条例を改正するものである。

主な改正内容は、第1点目に、今年度市町村から要望のあった農地法に基づく農地等の転用許可、旅券法に基づく一般旅券の申請受け付けや交付の事務等について、新たに市町村が処理できることとする。2点目に、墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地等の経営許可の事務処理ができる市町村を追加するとの説明がありました。

本案に関し、市町村が権限移譲に積極的でない理由は何か、今後どう進めていく考えかとの質疑がありました。

これに対し、市町村が権限移譲に積極的でない理由は2つある。1つは、財政的な面での不安で、もう一つは、人的対応の面での不安である。このうち財政的な面については、地方財政法第28条でその事務の執行

に要する経費の財源について必要な措置を講じなければならないものと定められていることから対応されているものと考えている。人的な面については、一時的に県から職員を派遣したり、市町村職員への研修を行ったりするなどして積極的に対応していく考えであるとの答弁がありました。

次に、旅券の申請・発行事務を市町村が行ったほうがよいとする理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、旅券を申請する際には戸籍謄本や住民票が必要であるが、これは市町村でしか発行できないため、市町村窓口で旅券事務を行うことができれば二重手間にならずにワンストップサービスでの実施が可能となり、住民サービスの向上につながるためであるとの答弁がありました。

そのほか、うるま市及び沖縄市の年間旅券申請件数などについて質疑がありました。

次に、乙第7号議案「沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、受益者負担の原則に基づき、新たに提供する行政財産の使用に係る使用料の徴収根拠を定めるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、工業技術センター使用料について新たにラピッドプロトタイピング装置の項目を追加し、使用料の徴収根拠を定めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、ラピッドプロトタイピング装置とは何かとの質疑がありました。

これに対し、ラピッドプロトタイピング装置は、製品の試作品をプラスチックでつくることにより、従来の金型等による試作品製作に比べ大幅な時間短縮を図ることができるため、金属製造業等への支援につながるものと考えているとの答弁がありました。

次に、乙第8号議案「沖縄県政治団体に係る収支報告書等の写しの交付等手数料条例」は、選挙管理委員会が処理する国会議員関係政治団体に係る少額領収書等の写しの開示請求及び写しの交付並びに政治団体に係る収支報告書等の写しの交付に関する事務について、手数料の額、徴収根拠、納付時期及び減免等の規定について定めるため条例を制定するものであるとの説明がありました。

次に、乙第9号議案「沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例」は、公職選挙法の一部が改正されたことに伴い、沖縄県知事の選挙において、候補者が選挙運動のために使用するビラの作成について公費で負担する根拠を定めるため条例を改正するものであるとの説明があり

ました。

本案に関し、ビラの配布方法はどのような方法か、配布枚数は何枚か、対象は知事選挙だけか、県議会議員選挙は対象にならないのかとの質疑がありました。

これに対し、ビラの配布方法は、新聞折り込み、候補者の選挙事務所内、個人演説会の会場または街頭演説会場での配布の場合に限定される。配布枚数は、2種類で14万5000枚である。対象は、県知事選挙だけが対象となっており、県議会議員選挙は対象とならないとの答弁がありました。

そのほか、全有権者へのビラ配布の可否、条例不成立の場合の経費負担方法などについて質疑がありました。

次に、乙第25号議案「沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例」は、社会情勢の変化等を踏まえ、警察及び警察官以外の警察職員の定員を改めるために警察法施行令が改正されたことにより条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回の警察官増員の目的は何か、全国及び本県における増員はどのような状況かとの質疑がありました。

これに対し、今回の警察官増員の目的は、犯罪捜査のための鑑識活動の充実と検視体制の強化を図るためである。全国では地方警察官868名が増員されたが、本県では現行の定員を2571人から4人増員し2575人に改める。増員4人の内訳は、那覇警察署に3名、沖縄警察署に1名それぞれ鑑識員を配置するとの答弁がありました。

そのほか、鑑識専門員と鑑識代行員の違い、警察官の欠員状況、空き交番の状況、県内の検視体制の状況などについて質疑がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決の結果、乙第1号議案から乙第5号議案まで、乙第7号議案から乙第9号議案まで及び乙第25号議案の9件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案から乙第5号議案まで、乙第

7号議案から乙第9号議案まで及び乙第25号議案の9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案9件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案から乙第5号議案まで、乙第7号議案から乙第9号議案まで及び乙第25号議案は、原案のとおり可決されました。

．．

○議長（高嶺善伸君） 日程第2 乙第15号議案から乙第18号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 玉城ノブ子さん登壇〕

○経済労働委員長（玉城ノブ子さん） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第15号議案から乙第18号議案までの条例議案4件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長及び観光商工部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第15号議案「沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県県民の森において、主にキャンプ場利用者に対して新たなシャワー設備を設置しサービスの提供を開始することから、利用料金の基準額並びに供用期間及び供用時間を設定するため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、どのようにして料金を設定したのか、利用者は何名を見込んでいるのかとの質疑がありました。

これに対し、使用料については、沖縄県総合運動公園や平和創造の森公園、国頭村森林公園などの類似施設の調査を行い、これをもとに設定した。利用者は、キャンプ場の利用者等を勘案して約1500人を見込んでいるとの答弁がありました。

そのほか、県民の森の年間利用者の数、シャワー室の形態、指定管理者との関係などについて質疑がありました。

次に、乙第16号議案「沖縄県伝統工芸産業振興条例の一部を改正する条例」は、伝統工芸製品にかかる検査手数料の額の適正化を図るため条例を改正するものであり、改正の主な内容は、検査手数料の上限を150円から220円に改めるとの説明がありました。

本案に関し、どのようなものが伝統工芸製品の指定を受けているのか、その根拠は何か、指定された場合のメリットは何かとの質疑がありました。

これに対し、伝統工芸製品とは、沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則により知事が指定するものであり、陶器、紅型、漆器、織物及びガラス製品の5種類が対象となっている。また、検査証を貼付することにより県の伝統的な工芸製品であることを証明し、類似品との差別化やブランド化を図っている。なお、消費者の安心を高めるとともに、価格がその他の製品の約1.25倍から2倍の値段で販売できることがメリットであるとの答弁がありました。

次に、今回の検査手数料の値上げについて、生産者との話し合いは済んでいるのかとの質疑がありました。

これに対し、去年の2月と12月の2回にわたり生産者への説明会を行い理解を得ているとの答弁がありました。

そのほか、沖縄県伝統工芸産業振興条例の目的、検査の不合格品の割合、手数料収入の実績、流通している類似品への考え方などについて質疑がありました。

次に、乙第17号議案「沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、特別自由貿易地域内に金型等素形材産業振興施設工場を設けることに伴い、当該工場及び供用機器等の使用料の上限額を定めるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄特別自由貿易地域内に金型等素形材産業振興施設工場を建設する目的は何かとの質疑がありました。

これに対し、現在本土企業が県内に進出しない大きな要因の一つとして、下支えする産業、いわゆるサポーターリング産業の集積がないことが挙げられていることから、今回の施設建設により企業誘致に対するインセンティブになると考えられること、また、既存の賃貸工場に進出済みの企業からも金型の需要がふえており、これらに対応するためであるとの答弁がありました。

次に、新たな機械・器具とはどのようなものか、一番高価な機器の価格は幾らかとの質疑がありました。

これに対して、現在設置予定の機械・器具は、射出

成形機や縦型高速マシニングセンター、形彫り放電加工機等の５種類である。一番高価な機器の価格は約4100万円であるとの答弁がありました。

そのほか、本県の金型事業者の数、新たな建設予定工場への進出決定企業の数などについて質疑がありました。

次に、乙第18号議案「沖縄ＩＴ津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄ＩＴ津梁パーク施設内に企業立地促進センターを整備することに伴い、その使用料の徴収根拠を定めるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄ＩＴ津梁パーク施設における企業立地促進センターの役割は何か、今後のスケジュールはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、企業立地促進センターは、企業の入居準備を支援する機能を有する公の施設として沖縄ＩＴ津梁パーク施設に加えるものであり、民間のＩＴ施設ができるまでの間、企業をサポートするための施設である。現在、工事設計を行っており、来る４月から工事に着工し、ことし８月には完成し、翌９月から供用を開始する予定であるとの答弁がありました。

次に、施設使用料の単価は幾らか、何を根拠に設定したのかとの質疑がありました。

これに対し、施設使用料は、平米当たり一月1500円の単価を設定している。単価の決定に当たっては、近隣市町村の民間事務所や周辺のインキュベーション施設の単価などを参考にして設定したとの答弁がありました。

そのほか、企業立地促進センターへの入居予定企業の数、国の緊急経済対策との関係、地場産業育成に向けての取り組み状況などについて質疑がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決の結果、乙第15号議案から乙第18号議案までの４件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして御報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第15号議案から乙第18号議案までの４件

を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案４件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第15号議案から乙第18号議案までは、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第３ 乙第10号議案、乙第11号議案、乙第14号議案及び乙第24号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 赤嶺 昇君登壇〕

○文教厚生委員長（赤嶺 昇君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第10号議案、乙第11号議案、乙第14号議案及び乙第24号議案の条例議案４件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、福祉保健部長及び教育長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第10号議案「沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例」は、介護支援専門員再研修実施手数料等の手数料の徴収根拠を定めるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、介護支援専門員再研修実施手数料とは何か、設定する理由は何か、本県の手数料額と九州各県の平均額の比較はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、介護支援専門員再研修実施手数料とは、介護保険法に基づき、介護支援専門員が介護支援専門員証の交付または再交付等の際に行う研修のために支払う手数料であり、受益者負担の観点から設定するものである。本県と九州平均を比較すると、介護支援専門員再研修実施手数料は本県が２万円で、九州平均が１万9490円であり、介護支援専門員更新研修実施手数料は本県が２万4000円で、九州平均が２万4373円であるとの答弁がありました。

次に、どのように手数料の額を設定したのか、県民所得が低い本県の手数料を九州平均並みに設定することについてどう考えるかとの質疑がありました。

これに対し、介護支援専門員の介護報酬は全国一律に設定されており、九州各県の平均を参考にして本県の手数料を設定した。介護報酬は、介護支援専門員が介護サービス計画を作成することに対する報酬であり、県民所得にかかわらず手数料を設定したとの答弁がありました。

そのほか、介護支援専門員の有資格者数と従事者数、介護支援専門員の給料と全国の比較、研修の受講予定の数などについて質疑がありました。

次に、乙第11号議案「沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例」は、青少年の健全育成を阻害するなど青少年を取り巻く環境に影響を与える出会い系喫茶の営業を規制するため条例を改正するものである。

主な改正内容は、出会い系喫茶等営業の定義の新設、届け出等の義務化の規定、禁止区域の新設、青少年の健全育成に有害な環境を取り除くための関係規定の整備などであるとの説明がありました。

次に、乙第14号議案「沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例」は、看護師等養成施設在学生への修学支援の充実及び人材確保が困難な施設への就業促進のため条例を改正するものである。

主な改正内容は、修学資金を第一種修学資金及び第二種修学資金とすること、修学資金の返還債務免除の対象となる施設及び必要な従事期間を変更することであるとの説明がありました。

本案に関し、200床以上の病院を修学資金の返還債務免除の対象施設に追加した理由は何か、県内全域の病院が対象となるのかとの質疑がありました。

これに対し、小規模の病院に看護師を就業させるため、これまで200床以下の病院を修学資金の返還債務免除としてきたが、離島・僻地での看護師の確保を図る観点から、北部、宮古及び八重山の3地域の200床以上の病院についても返還債務免除の対象とすることとしたとの答弁がありました。

次に、修学資金の返還免除の実績はどうか、平成22年度の貸付予定件数は何件かとの質疑がありました。

これに対し、平成16年度から平成20年度までの実績は、全額免除が54件、一部免除が4件である。平成22年度の貸付予定件数は177件であるとの答弁がありました。

そのほか、修学資金の支給額の状況、貸与月額状況などについて質疑がありました。

次に、乙第24号議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」は、児童数の増減等により、県立高等学校等の職員の定数を変更する必要があるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、学校ごとの職員定数はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、学校職員定数は、前年度に比べて県立高等学校が27名減の4324名に、県立特別支援学校が17名増の1611名に、県立中学校が1名増の15名に、市町村立小学校及び中学校が13名減の1万5111名にそれぞれ改められるとの答弁がありました。

次に、各学校の職員定数はどのような手順で決定されているのかとの質疑がありました。

これに対し、教育委員会は、毎年8月ごろに各学校から来年度の教育課程の計画案を提出してもらい、この計画案に基づき学校と調整を行い、加配定数も含めて各学校ごとの定数を決定して、翌年の2月ごろ各学校に内示を行っているとの答弁がありました。

そのほか、特別支援学校の定数の内訳、中途退学の状況、30人学級の実施状況、臨時的任用職員の配置状況などについて質疑がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決に先立ち乙第10号議案については、社民・護憲及び共産党所属委員から反対する旨の意思表示があり、乙第24号議案については、共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。

採決の結果、乙第10号議案は、可否同数となり、委員長裁決により否決すべきものと決定いたしました。

乙第24号議案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

乙第11号議案及び乙第14号議案の2件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第10号議案及び乙第24号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん こんにちは。

私は、日本共産党県議団を代表して、乙第10号議案及び乙第24号議案に反対の討論を行います。

初めに、介護支援専門員、ケアマネジャーの研修のための手数料を有料化するための乙第10号議案「沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例」に反対の討論です。

2006年に「介護支援専門員資質向上事業の実施について」という厚労省老健局長通知が出され、ケアマネジャーが無料で受けてきた研修を有料にすることができるようになりました。ところが、沖縄県はこれまで3年間、県の職員などを講師にして無料で研修を継続してきましたが、今回、受益者負担を理由にして有料にしようとしています。

ケアマネジャーは、要介護者等からの相談やその心身の状況に応じた適切な居宅・施設サービスを利用できるよう市町村、事業所、介護保険施設などと連絡調整を行い、要介護者が自立生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を要する者であり、職務として公平性・中立性が求められ、守秘義務を課され、刑法などの罰則規定に縛られる責任の重い職業となっています。しかし、1件当たりの報酬が低いため、その多くの人が所属している指定居宅介護支援事業所において給付管理に追われているという理想と現実の矛盾を抱えている職業だと言われています。

ケアマネジャーの職責の重さや労働の過酷さから見て、研修を受けることは個人の受益だというのではなく、受益を得るのは介護を受ける人であり、県民であります。報酬も職務に見合う報酬になっているとも到底言えず、研修費用を有料にすることは、ケアマネジャーの地位を脅かし、介護サービスの低下を招きかねません。

私は、ケアマネジャーの方に直接話を伺ってみました。常勤の非正規職の彼女は、一言で「何でも屋」と表現しました。介護を受けている人は、入院をしたり退院したり介護の状態もいろいろ変わる。その人の心身の状態の変動に応じてアセスメントをし、モニタリングをして、サービスを変更してケアプランを何度もつくり変えたりする。生活保護の人は、役所のケースワーカーがやらなければならない仕事をケアマネジャーがやらされることもある。宅老所探しに走り回っている。今は入院中の人が5人いて、入院すれば報酬が入らない。自分の月収は18万5000円しかない。これが彼女の話でした。

委員会質疑で、ケアマネジャーの有資格者は県内に

3991人いるが、実際に仕事に従事している人は1500人であり、次年度の研修受講者は430人になるということでした。仕事の厳しさに見合った報酬が支払われていない問題を不問に付して、研修を受けるのは受益だからというには余りに理不尽です。介護労働者の賃金は全産業平均の6割しかなく、1年間で5人に1人が離職している実態です。

次に、研修費用の設定についての問題を指摘します。

沖縄のケアマネジャーの月額賃金は、全国25万9000円に比べて26万円だから、研修の費用も全国平均にしたとのことでした。しかし、県の提出した賃金資料では、県内のケアマネジャー従事者の1500人のうち23人の正社員賃金が平均26万円ということであり、非正社員の賃金は全く反映されていません。介護労働安定センターの調査した全国の賃金は、正社員が26万円余、常勤の非正社員の平均額は20万円となっています。県当局が、26万円の賃金だから全国平均の研修費が負担できるという理由は、非正社員の多い本県の実態に全く合わないものです。

宮崎県と比較した研修費用でも、本県1万1000円が宮崎県2786円、本県1万3000円が4184円などと、本県が3倍から4倍高い研修費用になります。研修費用の金額設定に当たって、本県の賃金実態の考慮もなく、単に九州平均額を出してきたのも検討が不正確なものです。研修費用を有料にするためのつじつま合わせの根拠のない費用設定だと言わざるを得ません。長崎県など幾つかの県で無料のままです。

沖縄県は、介護労働者の賃金の低さやケアマネジャーの職責に照らして無料の継続を強く求めるものです。

介護保険制度が始まって10年間で、介護疲れによる心中事件が400件、家族介護のための離職者が14万5000人近く、福祉をお金で買う応益負担が介護・福祉を必要としているお年寄りを排除し、介護労働者も受益者負担の名で負担増にされようとしています。

これまで介護や医療に対して応益負担や受益者負担の名で社会保障費が削減され続け、保険あって介護なしと言われてきた介護制度をお年寄りが安心して介護が受けられるように、県は国に対して抜本的な制度改正を求めるべきです。

以上、ケアマネジャーの研修費用の有料化に反対の討論といたします。

次に、学校の教職員の定数を22人削減するための乙第24号議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に反対の討論を行います。

次年度の教職員定数は、県立高校で27人減、特別支援学校で17人増、県立中学校で1人増、市町村立小中学校で13人減、合計22人を減らす提案です。

仲井眞知事は、県民の切実な願いである30人学級を求める声と運動に押されて、小学校での30人学級を選挙公約にし、30人学級の実現は知事が県民に約束した県政の重要な課題となっています。

委員会質疑において、小学校で30人学級を実現するためには、平成21年5月1日との比較で教師を603人ふやし、予算は39億円かかるということでした。知事の、小学校での30人学級を実施するという公約に照らして、教職員の定数を削減することは、みずからの公約と県民の願いに背を向けるものです。

ことし11月で知事の任期は終わりますが、30人学級は1年生と2年生だけ、それも下限25人の条件をつけて204学級で未実施だということであり、1、2年生でも完全実施になっていません。教室があいていないため実施できないといって施設問題を市町村の問題にしていますが、公約に対する不誠実な姿勢であり責任転嫁と言わざるを得ません。

教育長が、3年生以上は少人数指導でやっていく。30人学級は考えていないと答弁していることも、知事が小学校での30人学級の実施を本気でやろうとしていないことのあらわれです。

2010年度の政府による教職員定数は4200人増員を見込み、児童生徒数の減少に伴う定員減を3900人として、7年ぶりに300人の純増となる予定となっています。少人数学級はすべての都道府県で実施されることになりました。今後、30人学級を国の制度として実施させていくためにも、県が30人学級を拡大して教職員の定数をふやしていくことが必要であると考えます。

日本の教職員を国際比較で見ると、OECD平均の年間労働時間は1690時間で、日本は残業をゼロとして1940時間、異常ともいえる長時間労働です。児童数1000人当たりの教職員は、OECD平均105.6人に比べて、日本は20人少ない80.6人、教員のみでは72.9人に対して日本は59人、日本の教職員は絶対的に不足しています。

2点目は、30人学級のために正規教員を配置していない問題です。

昨年度は128人の加配教員、今年度は180人の加配教員で30人学級にしたという答弁ですが、加配教員は正規職にはなっていません。子供たちに行き届いた教育を行うために、学級に責任を負って1年間の学級指導、運営を行う教員を正規で充てることは、子供たちの教育の機会均等にとっても重要です。30人学級の非

正規教員以外にも定数内臨時任用と言われている非正規教員も正規職に改善を求めるものです。

教職員定数は、標準定数法に基づいて財源は国からの措置がなされています。ところが、本県は、現年度で臨時任用813人、加配853人、合計1666人を非正規での雇用です。教職員の病気や精神疾患が激増している問題には、教師の多忙化もありますが、不安定な雇用形態の教職員間で対等・平等な関係が築きにくく、共同・連携した学校運営の困難さも一因となっているのではないのでしょうか。教職員定数を正規雇用で行うべきです。

3点目は、美咲特別支援学校の幼稚部に見られるように、学級の増設を認めようとしなかったために、障害を持った子が希望しても入学できないと、保護者に不安や動揺を与えて大きな社会問題になりました。美咲幼稚部では、2学級へのクラス増が確定し、八重山特別支援学校への幼稚部の新設予定、入学児童は昨年39人に比べて54人と15人ふえます。2学級増設となっています。教職員が定数増になることは明らかではありませんか。

特別高等支援学校は45人定員に対して例年は75人の受験でしたが、次年度入学生は1.5倍の117人が受験をしています。保護者や教職員、地域関係者の合意のないまま見切り発車で分教室を開設していますが、生徒の増加に見合う学校増設やクラス増などの対策がとられるべきであり、それには教職員の増員も必要になるものと考えます。分教室は抜本的な解決策になるものとは考えられません。

4点目は、学校の統廃合の問題です。

南部農林高校と南部工業高校の統廃合に対して、地域住民や卒業生、関係者から反対の声が上がっています。小中学校も統廃合の動きが広がっていますが、地域の学校がなくなれば子育て世代がいなくなり、過疎化で地域崩壊に拍車がかかります。地域住民が反対をする中で統廃合が進められることは納得できません。

以上、教職員定数を削減する条例の一部改正に反対の討論といたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 おはようございます。

ただいま議題となっております乙第10号議案「沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例」及び乙第24号議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」について、賛成の立場で討論を行います。

当該条例は、平成18年に介護保険法の一部が改正さ

れたことに伴い、介護支援専門員の資格登録等に係る手数料に関し必要な事項を定めるため制定されており、平成18年4月から施行されている条例であります。

本議案は、介護支援専門員の研修に際して受益者負担の観点から、新たに手数料を徴収することとした介護支援専門員再研修実施手数料等の徴収根拠を定めるため条例の一部を改正するものであります。

今回、有料化する介護支援専門員研修については、当該研修を受けることによって資格を維持、取得するという利益を受けられることになっております。

このような資格取得に係る当該研修については、現在ほとんどの都道府県で有料化されており、税に対する負担のみで賄うことは適当ではないと考えます。また、手数料の額についても、九州各県の平均値を参考にし設定されていることから、適切な金額であると考えております。

なお、今回の有料化による手数料収入は、研修事業費の約40%に相当する金額を負担させるものであり、残り60%は公費で負担するものであります。

文教厚生委員会での議論におきましては、これまでほとんどの研修を県が直接実施していた平成21年度に比べ、平成22年度当初予算案の研修事業費が約2倍になっているとして、行政の効率化、行革の視点から疑問であるとの指摘がありました。

しかし、これは県が直接実施していた研修を委託するために増加したものであり、平成21年度については、当該事業に従事している職員の人件費や、印刷経費等が事業費に計上されていなかったものが、平成22年度は委託料の中に人件費、印刷代が加わることにより増加したものであり、これらを除くと、平成21年度と平成22年度の事業費はほぼ同額になります。このように委託により事業費が増加するのではなく、歳出の組みかえということであります。

また、当該研修事業は、平成18年度から年々拡大し、担当職員とその他の職員の応援態勢で実施されておりますが、平成22年度は事業を委託することにより担当職員を1人削減し、行政事務の効率化を図ると聞いております。

また、研修を委託化することにより、多くの講師が所属する介護支援専門員協会等が実施することにより、講師の安定確保、研修内容の充実が見込まれるものであり、委託化のメリットは大きいものがあると考えております。

繰り返しになりますが、研修を受講することにより、資格を取得、維持するという明確な利益を受ける

方々がいるのに、無料で研修を受講させるほど本県の財政は豊かではありません。税収を負担する大多数の県民の理解を得るためにも、研修受講者に一部負担をしていただく当該議案の成立が必要であります。

もし、本議案が否決された場合、受益者負担の原則を否定することになり、今後、同様の手数料条例の改正にも大きく影響を与えることが懸念されます。また、予定していた手数料728万円が県の収入として入らないため、その分を貴重な一般財源から補てんせざるを得なくなります。

このように、介護支援専門員の研修に際して手数料を徴収することは、受益者負担の観点、介護支援専門員の確保、資質の向上、行革の面から見て、全会一致をもって賛成すべきものと考えております。

引き続き、乙第24号議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」について討論を行います。

本条例は、児童生徒数の増減等により、県立高等学校、県立特別支援学校、県立中学校並びに市町村立小学校及び中学校の職員定数を定めるものであります。

公立義務教育諸学校の職員定数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において、学校規模と教職員の配置の適正化を図るため、学級編制及び教職員定数の標準についての必要な事項が定められ、義務教育水準の維持向上が図られております。

同様に、公立高等学校におきましても「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」において、学級編制の適正化並びに教職員定数の確保を図るため、学級編制及び教職員定数の標準についての必要な事項が定められ、高等学校の教育水準の維持向上が図られております。

沖縄県学校職員定数については、法令等に基づき定められたものであり、その算出方法は、学級数によって算出される定数、少人数指導工夫改善等に係る加配定数、そして研修等定数や県単定数の合算によるものであり、適切であると考えております。

平成22年度の学校職員定数は、高等学校において生徒数の減少により収容定員が6学級、240人減少したことによる定数27名の減、特別支援学校の生徒数増による17名の増、県立中学校1名増及び公立小中学校において生徒数の減等に伴う13名の減となり、前年度と比べて全体で定数22名の減となっております。

以上のことから、学校職員定数は、児童生徒の実数に見合っ

て算出されており、適正なものと考えております。

なお、本県では、現在児童一人一人にきめ細かな指

導を目指して、義務教育のスタートに当たる小学校1、2年生で30人学級が実施されております。実施に当たっては、加配定数の範囲内で下限25人とし、施設条件面の対応が可能な学校が対象とされております。

以上の理由により、乙第10号議案「沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例」及び乙第24号議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」について、原案に賛成をする立場から討論いたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん 乙第10号議案「沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例」案について、委員会での審査を通じて慎重に審議を行ってまいりましたが、社民・護憲ネットは採決において反対の意思表示を行いました。

以下、大きく2つの点から反対の趣旨を述べまして討論いたします。

まず、1点目は手数料の設定のあり方についての問題です。

同条例案は、介護支援専門員の資格更新や上級資格の取得に当たる研修について、これまで対象者に無料で提供されてきた研修を有料化するため、その研修手数料を新たに定めるといのですが、無料から有料へ変更する必要について、当局は、他県では有料化が進んでおり、応益負担の視点から沖縄県においても有料化するものである、応益負担は県の行財政改革の方針であるとの理由を説明し、研修手数料の額の設定については、九州平均を強調しております。

そこで、当局が提供した資料に基づきその九州各県の比較を見てみますと、長崎県においては、これまでの沖縄県と同様、引き続き無料での提供、また宮崎県においては、実費と思われるほどの低額な設定で専門研修で2000円台からの手数料となっています。

これに対し、今回設定された沖縄県の各種研修ごとの手数料は、おおよそ2万円台。中でも主任研修においては、長崎、熊本、大分、宮崎4県が引き続き無料で提供されるのに対し、沖縄県の手数料は2万6000円もの高額です。ゼロ円から3万円台まで、これほど各県で幅のある手数料であるということは、各県それなりの根拠、事情を勘案して設定した金額であればこそで、沖縄県においてただ九州平均にしましたでは、根拠として余りにもお粗末、説得力を欠くと言わざるを得ません。

2点目の問題は、行革の効果が説明できないことです。

この研修事業に係る平成21年度、今年度の予算は941万円でしたが、次年度、平成22年度は1803万円です。まさに2倍になります。この事業費の増額の理由について、当局はこの事業を外部に委託するので人件費等を含んだ予算であるとの説明を行いました。しかし、次年度の県の見込みでは、対象となる受講者は大幅に減少する見通しで、主任研修では121人から50人に、半分以上に減るという中で事業費の倍増であり、このような予算措置でよいのか、外部委託の必要性、緊急性についても甚だ疑問です。

さらには、今回の有料化によって徴収される手数料で、事業費のどれほどを賄うことができるのかと尋ねたところ、見込まれる徴収額は700万円とのこと。事業費1800万円に対し700万円の徴収では、県が直営で無料で提供していたときより一般財源の持ち出しが多くなってしまいます。

数万円の手数料を新たに徴収するにもかかわらず、その分で支出を抑えるところか、むしろより多くの財源を支出させてしまう事業のあり方では、行革どころではなく、歳入歳出の両面から県民の理解は得られません。

今日、介護に携わる労働者の賃金の低さをどう改善させるかというのは、介護保険制度が抱える大きな課題です。責任の重さや働きの割に評価が低い、収入が低いという理由から離職する人が後を絶ちません。中でも、沖縄県の離職率は、全国21.6%に対し28.9%。失業率が極めて高く、有効求人倍率が最も低い本県において、このような離職率の高さがあることは、県内のほかの産業との比較においてもより厳しい就業実態があると考えられます。

介護福祉士を養成する専門学校等の定員割れも6割に上っており、高齢社会を支える人材が夢を持って働くことのできない現実がまさに社会問題として深刻に浮かんでいます。

このような介護を取り巻く現状認識や、その現状を踏まえて政策的にどのような配慮がなされたかなど、同議案をめぐっての幾つかの問いかけにも当局の問題認識は全く見られず、踏み込んだ姿勢が見られなかったことは残念でした。結局、この議案に対する当局の説明は、ほかの県も有料だから、応益負担が県の行革の方針だからという以外は聞けず、負担の徴収そのものが目的であると言わざるを得ません。

よって、我々は同事業について、事業の委託化、手数料の有料化、徴収額の設定に当たっては、なおその必要性、緊急性においても検討が必要であると考え、反対の意思表示となります。

以上、採決に当たり反対討論といたします。

○議長（高嶺善伸君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時 1分休憩

午前11時 1分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより乙第10号議案、乙第11号議案、乙第14号議案及び乙第24号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず乙第11号議案及び乙第14号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第11号議案及び乙第14号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、乙第24号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、乙第24号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、乙第10号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、否決でありますので、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立少数であります。

よって、乙第10号議案は、否決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第4 乙第20号議案、乙第21号議案及び乙第23号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔土木委員長 當山眞市君登壇〕

○土木委員長（當山眞市君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第20号議案、乙第21号議案及び乙第23号議案の条例議案3件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第20号議案「沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、宮古空港の駐車場の駐車料を徴収する根拠を定めるとともに、所要の改正を行うため条例を改正するものである。

改正の主な内容は、宮古空港内駐車場の供用時間、駐車料金の徴収に関する事務を宮古島市に移譲するための事務処理の特例及び宮古空港内駐車場料金を規定することであるとの説明がありました。

本案に関し、宮古空港内駐車場の有料化に対し反対や懸念の住民意見はなかったのか、一般駐車場に無料駐車スペースは確保されているのか、レンタカーなどの関係業界から無料スペースの確保を求める要請があったと思うがどのように対処したか、年間の収支及び1日当たりの利用台数は幾らを見込んでいるか、時間ごと、日ごとの駐車料金は幾らか、宮古空港を利用する航空機の最大重量は幾らかとの質疑がありました。

これに対し、宮古空港内駐車場の有料化に対する主な住民意見は、新たに生じる料金負担への不満や有料化以外の改善措置を求める意見などであった。一般駐車場に無料スペースはない。レンタカー利用者の送迎車両のための無料スペースとして10台分ほど確保している。年間の収支見通しは収入と支出ともに約2300万円である。1日当たりの利用台数は約1000台を見込んでいる。駐車料金は1時間ごとに100円、1泊ごとに1000円をそれぞれ設定している。宮古空港を利用する航空機の最大重量は133.8トンであるとの答弁がありました。

次に、乙第21号議案「沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例」は、地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部である屋外広告物許可等の事務を協議が整った市町村

に対して権限移譲を行い、市町村が処理することとするため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、移譲される市村の屋外広告物に係る収入は幾らか、県から事務に対する助成はあるのかとの質疑がありました。

これに対し、移譲される市村の屋外広告物に係る収入は過去3カ年の平均で1万9000円である。県から事務に対する助成として実績に応じた交付金を交付するとの答弁がありました。

次に、乙第23号議案「建築基準法施行条例の一部を改正する条例」は、建築物等の確認申請手数料等の額を改めるとともに、建築基準法第68条の5の2の規定による建築物の容積率に関する特例の認定の申請に対する審査手数料の徴収根拠を定めるため条例を改正するものである。

改正の主な内容は、建築物、建築設備及び工作物の確認申請手数料、完了検査申請手数料及び中間検査申請手数料の額を改めるとともに、建築基準法第68条の5の2の規定による建築物の容積率に関する特例の認定の申請に対する審査手数料の徴収根拠を定めることであるとの説明がありました。

本案に関し、建築基準法の改正による建築確認への影響はどうだったのか、建築確認件数は何件か、業務量はふえたのか、ピアチェックができる人数は何名か、手数料はどのようにして設定したのか、手数料を今まで上げなかった理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、平成19年度の建築確認件数は建築基準法の改正前の過去5カ年の平均に比べ約74%に落ちたが、平成20年度は約80%までに回復した。平成19年度の建築確認件数は4177件で、平成20年度は4500件であった。審査すべき項目が大幅に増加するなどしたため業務量はふえた。ピアチェックができる人数は、登録ベースで民間の実務者が11名、学識経験者が4名の合計15名である。手数料は、審査に要する時間、人件費及び九州の状況などを勘案して設定した。手数料を今まで上げなかった理由は、建築基準法の改正により建築確認現場が混乱し大幅な建築着工の落ち込みや経済の冷え込み等があったためであるとの答弁がありました。

そのほか、離陸重量と着陸重量との違い、屋外広告物を活用した財源捻出の方策、ピアチェックに要する期間などについて質疑がありました。

以上が委員会における審査の概要であります。採決に先立ち乙第23号議案については共産党所属委員か

ら反対する旨の意見表明があり、採決の結果、乙第23号議案については、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

乙第20号議案及び乙第21号議案の2件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより乙第20号議案、乙第21号議案及び乙第23号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず乙第20号議案及び乙第21号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第20号議案及び乙第21号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、乙第23号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、乙第23号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第5 議員提出議案第6号 沖縄県議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大城一馬君。

〔議員提出議案第6号 巻末に掲載〕

〔大城一馬君登壇〕

○大城 一馬君 ただいま議題となりました議員提出議案第6号「沖縄県議会委員会条例の一部を改正する条例」について、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

今回の委員会条例の改正は、文教厚生委員会からの「文化環境部」の所管変更申し出を受け、「議会運営に関する改革・検討小委員会」において慎重な協議を行うとともに、土木委員会からの意見聴取も踏まえながら、最終的に議会運営委員会において、1、文化環境部の所管を土木委員会に変更する、2、所管の変更に伴う土木委員会の新たな名称は「土木文化環境委員会」とする、3、所管変更に伴い、委員会条例の一部改正を行い、平成22年4月1日から施行する。

以上のとおり、全会一致で決定されたことから、所要の委員会条例の改正を行うべく、本議案を提出した次第であります。

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第6号「沖縄県議会委員会条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第6号は、原案のとおり可決されました。

・ ・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第6 乙第33号議案、乙第34号議案及び乙第36号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 當間盛夫君登壇〕

○総務企画委員長（當間盛夫君） ただいま議題となりました乙第33号議案及び乙第34号議案の議決議案2件並びに乙第36号議案の同意議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第33号議案「包括外部監査契約の締結について」は、包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、契約金額は1076万4000円を上限とし、契約の相手方を弁護士の照屋俊幸氏とするものであるとの説明がありました。

次に、乙第34号議案「全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について」は、相模原市の政令指定都市昇格に伴い、全国自治宝くじ事務協議会に加入することとなったことから、同協議会の規約の一部を変更するため、地方自治法第252条の6の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第36号議案「副知事の選任について」は、仲里副知事の辞職に伴い、その後任の副知事として上原良幸氏を選任するため、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものである。

上原良幸氏は、昭和48年4月から平成22年3月まで37年を沖縄県職員として勤め、その間、科学・学術振興室長、企画部長及び知事公室長などの要職を歴任しており、沖縄科学技術大学院大学の誘致、沖縄振興計

画及び沖縄21世紀ビジョンの策定、基地問題への対応に携わり、豊富な知識・経験を有していることから副知事として適任であり、議会の同意を得て副知事に選任いたしたと提案したとの説明がありました。

本案に関し、副知事の職責とは何かとの質疑がありました。

これに対し、副知事は知事を補佐し、知事の命を受け政策及び企画をつかさどり、職員の担当事務を監督するとともに、知事に事故あるとき、または欠けたときに知事の職務を代理する業務であるとの答弁がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決に先立ち乙第36号議案については共産党所属委員から反対する旨の意見表明があり、採決の結果、乙第36号議案は、賛成多数でこれに同意すべきものと決定いたしました。

乙第33号議案及び乙第34号議案の2件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時19分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより乙第33号議案、乙第34号議案及び乙第36号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず乙第33号議案及び乙第34号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第33号議案及び乙第34号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、乙第36号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、同意であります。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、乙第36号議案は、これに同意することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第7 乙第32号議案及び乙第35号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔土木委員長 當山眞市君登壇〕

○土木委員長（當山眞市君） ただいま議題となりました乙第32号議案及び乙第35号議案の議決議案2件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第32号議案「訴えの提起について」は、県営住宅に入居する長期家賃滞納者に対し、建物の明け渡しと滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

訴えの主な内容は、入居している県営住宅を明け渡すこと、未納の家賃及び損害賠償金を支払うこと、訴訟費用は被告らの負担とすることであるとの説明がありました。

本案に関し、募集と入居の状況はどうなっているか、入居待ちの人たちに対する対応策はあるのか、県営住宅の建てかえ状況、公営住宅の整備計画、多子世帯などに対する優遇措置及び減免制度はどうなっているか、減免した件数は何件かとの質疑がありました。

これに対し、募集と入居の状況は、平成20年度の実績で募集枠の527名に対し、応募者が5994名で倍率は11.4倍、入居者は492名で93.4%の人が入居できた。入居待ちの人たちに対する対応策として、当面は安全面から建てかえを優先し、その後に対応策を検討していく考えである。県営住宅は、平成13年度から平成22年度までに10団地の建てかえを進め、その後平成25年ごろまでは建てかえ中心に行っていきたいと考えてい

る。公営住宅の整備計画としては、沖縄県住生活基本計画で平成18年度から平成27年度までの10年計画があり、建てかえなどを含め1万6000戸を供給する計画である。多子世帯などに対する優遇措置として、抽選による当選確率が一般応募者よりもおおむね2倍になるように募集戸数を割り当てている。死亡、失業及び災害など予測できない理由による著しい収入の減少があった場合に申請に基づき減免を行っており、その件数は平成19年度が19件、平成20年度が64件であったとの答弁がありました。

次に、乙第35号議案「県道の路線の認定及び廃止について」は、県道の路線を認定し、及び廃止するため、道路法第7条第2項及び第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。

主な内容として、認定する路線は現在建設中の新石垣空港が起点で石垣市が終点であること、廃止する路線は石垣市字真栄里慶田山が起点で、石垣市字真栄里東原が終点であるとの説明がありました。

本案に関し、県道を市へ移管する場合の費用は幾らか、現在の起点名である新石垣空港と正式な名称との関係はどうなるのか、県議会の認定を含め今後の作業手順はどうなるのかとの質疑がありました。

これに対し、県道を市へ移管する場合の費用は無償である。現在の起点名である新石垣空港は、地元で一般公募により正式名称を決定した後に正式名称に変更される。事業採択が確実であることを前提に認定後に区域の決定を行い、事業に着手するとの答弁がありました。

そのほか、県営住宅の設置目的、認定する路線の終点に字名を入れない理由などについて質疑がありました。

以上が委員会における審査の概要であります。採決に先立ち乙第32号議案については共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。

採決の結果、乙第32号議案は、多数をもって可決すべきものと決定し、乙第35号議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時27分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより乙第32号議案及び乙第35号議案を採決いたします。

議題のうち、まず乙第35号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第35号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、乙第32号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、乙第32号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第8 甲第1号議案から甲第23号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔予算特別委員長 当銘勝雄君登壇〕

○予算特別委員長（当銘勝雄君） ただいま議題となりました甲第1号議案から甲第23号議案までの予算23件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、知事公室長を初め関係部局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、普天間飛行場の移設先としてホワイト・ビーチと津堅島を結ぶ沖合案が浮上しているとの報道があるが、これに対する県の見解はどうかとの質疑がありました。

これに対し、今はまだ報道の範囲内であり、県として意思表示するためには、当該案が政府の検討のテーブルにのっているかどうかの事実確認が必要であるが、政府からそのような提案は受けていない。県は、これまで普天間飛行場の移設先は名護市辺野古沿岸案以外にはないとの立場であったが、最近の名護市長選挙の結果や県議会の全会一致による県内移設反対の決議等を踏まえ、現時点では県内案は極めて厳しいと考えているとの答弁がありました。

次に、本県の自主財源比率は幾らか、九州及び全国の平均との比較ではどうか、自主財源の割合が低い原因は何か、自主財源比率を高めるためどのような対策を講じているかとの質疑がありました。

これに対し、本県の平成22年度予算の自主財源比率は28.2%である。平成20年度普通会計決算ベースにおける自主財源比率は、本県が19.5%、九州平均が23.9%、全国平均が32.1%で、全国で45番目の低い割合となっている。自主財源の割合が低い原因は、沖縄県には大企業が少ないため法人事業税や法人県民税が少ないこと、県民所得が全国最下位のため個人県民税も少ないためである。自主財源比率を高めるため、税の徴収対策の推進や新税の導入検討を行うことにより財源の確保に努めていく考えであるとの答弁がありました。

次に、国が次年度予算に沖縄県における鉄軌道可能性調査費を計上したことを受けて、本県における鉄軌道を含む公共交通体系の整備はどのように進める考えかとの質疑がありました。

これに対し、県は平成21年度から駐留軍用地や跡地を含めた中南部地域において公共交通調査を行っており、この調査結果を踏まえ、次年度は沖縄県総合交通体系の見直しを行うことにしている。また、国の鉄軌道可能性調査結果も活用するとともに、国と連携しながら、今後、鉄軌道も含めた公共交通機関のあり方について検討していく考えであるとの答弁がありました。

次に、県内における産業廃棄物不法投棄防止に向けた監視体制はどうなっているか、公共関与管理型最終処分場の進捗状況はどうかとの質疑がありました。

これに対し、平成15年に県警察本部と連携して「美ら島環境クリーン作戦対策本部」を立ち上げ監視・指導を行った。平成18年には各福祉保健所に廃棄物不法処理防止ネットワーク会議を設置して、市町村や警察署と情報交換を行うとともに、連携して対策を講じている。平成22年度からは、各福祉保健所に不法投棄をパトロールする専門職員を配置して監視体制の強化に

努めるなどして産業廃棄物の適正な処理に向けて取り組んでいるところである。

公共関与管理型最終処分場については、地域説明会を開催するため3候補地の自治会役員を初め有力者に対する個別面談を行っているところである。また、地域住民による先進地視察を通じて処分場建設への理解を取りつけていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、市町村国民健康保険の決算収支はどのような状況か、赤字の主な原因は何か、保険料の収納率は幾らか、対前年度比と全国との比較でどのような状況かとの質疑がありました。

これに対し、平成20年度の市町村国民健康保険の決算収支は約81億円の赤字であり、前年度に比べて35億円の赤字増となっている。

赤字の主な原因は、歳入面では、保険料収入の減や制度改正に伴い社会保険診療報酬支払基金から市町村国民健康保険に交付される前期高齢者交付金の減などであり、歳出面では、医療費の伸びによる保険給付費の増などである。保険料の収納率は91.26%であり、昨年度より1.31%減少しているが、全国平均に比べて2.12%高くなっているとの答弁がありました。

次に、県立病院における医師の退職者の状況はどうか、退職の主な理由は何か、医師確保への取り組みはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、平成20年度の医師の退職者数は39名である。その主な理由は、定年退職が18名、大学の医局人事に伴う退職が8名、他病院への転職が6名、病院の開業が3名、その他4名となっている。医師確保のための取り組みとしては、臨床研修制度による医師の養成、各県立病院のホームページにおける医師募集、県内外の大学や民間医療機関への働きかけのほか、県外から招聘した医師に医療を体験してもらう地域・離島医師確保モデル事業の実施などであり、今後ともあらゆる手段を活用して医師確保に努めていく考えであるとの答弁がありました。

次に、今回の職員定数条例改正の背景は何か、経営再建計画の進捗状況はどうかとの質疑がありました。

これに対し、県立病院では医師や看護師の不足による過重労働や、空き病床及び病棟の閉鎖などの問題があり、県民に対して十分な医療が提供できなかったことから、職員定数条例を改正して病院事業局の職員定数をふやすものである。

県立病院の経営再建計画により、平成20年度に公立病院特例債を活用して不良債務を解消した。また、病院長への大幅な権限移譲、病院プロパー職員の採用、

7対1看護体制への移行に向けた職員定数条例の改正等の諸課題への取り組みにより、計画達成年度である平成23年度までに資金不足の解消や経常収支の黒字化を達成できる見込みであるとの答弁がありました。

次に、根絶されたウリミバエの侵入防止事業予算の計上理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、ウリミバエは平成5年に県内では根絶することができたが、現在も台湾を初め東南アジア各地で発生しており、それぞれの地域から侵入する危険性が依然として高いことから、再侵入防止を図る観点から今後も事業を継続していく必要がある。また、仮に再侵入し蔓延すると、ウリ類などの県外出荷が再びできなくなり、経済的な損失が大きいことから、引き続き現在の予算を確保していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、酒気運転防止対策事業の現状と対策はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、平成21年度の県内における飲酒運転の現状は、飲酒絡みの人身事故が125件、死亡事故が13件発生している。全国平均と比較すると、人身事故では2.4倍、死亡事故では4.2倍となっており、依然として高い比率である。また、飲酒運転根絶対策として、飲酒運転根絶フラッグリレー、ハンドルキーパー運動、飲酒運転防止インストラクターの養成と活用、運転免許取り消し処分者の追跡調査、飲酒運転根絶活動マニュアルの発刊、飲酒運転根絶アドバイザーの活用などを実施しているとの答弁がありました。

次に、少年の非行防止のため、家庭や学校、地域でどのような対策を講じているかとの質疑がありました。

これに対し、警察官による小学生及び中学生を対象とした非行防止教室の開催、保護者を対象としたカウンセリングや子育て支援教室の開催、地域住民による不良行為少年への注意と指導活動の促進、万引き、飲酒、深夜徘徊などの未然防止を図るための社会環境の改善、スクールエリア対策などを実施しているとの答弁がありました。

次に、IT関連企業の誘致が進んだ背景は何か、主な公的支援策にはどのようなものがあるかとの質疑がありました。

これに対し、本県への企業立地が進展した背景は、東京都を中心に立地する本土企業が事業の効率化を図るため、地方へ展開する傾向が見られること、若くて優秀な人材と比較的安いオフィス賃料等の好条件が本県にあることが受け皿になったことなどが考えられる。また、主な公的支援策は、沖縄IT津梁パーク施

設の整備、新通信コスト低減化支援事業による沖縄—本土間の通信コストへの一部支援、情報産業核人材育成支援事業等による人材育成への支援、沖縄GIX構築事業による海外への通信環境の整備などであるとの答弁がありました。

次に、地域特性を生かした健康保養型プログラムの開発推進を図る必要があると思うかどうかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄が持つ温暖な気候や豊かな自然環境等は観光客から非常に高く評価されており、このような声をより具体的な健康保養型の観光メニューとしてプログラム化していくことは重要である。現在、リゾートスパのいやし効果、海浜ウォーキング・ダイビングなどによる健康増進効果を科学的に分析する事業に取り組んでいるところであり、このようなメニューの分析を行った上でプログラムとしてPRできるようにしていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、モノレールの延長内容はどうか、泡瀬地区の埋立事業に対し沖縄県公共事業評価監視委員会が開催されない理由は何か、道路の整備状況と評価はどうか、課題は何か、県内企業の受注機会の拡大のためどのような取り組みを行っているのかとの質疑がありました。

これに対し、モノレールの延長としては、首里から沖縄自動車道までの約4.2キロメートルを早目に事業化し供用できるようにする考えである。沖縄県公共事業評価監視委員会を開催していない理由は、工事が中断している中で再評価をすることは適切でないと考えたためである。道路は、復帰後4次にわたる振興計画に基づき、沖縄本島及び各離島において一周道路や架橋、沖縄自動車道、バイパス道等が整備され地域の振興に大きく貢献した。課題は、沖縄本島中南部都市圏の慢性的な交通渋滞の解消である。県内企業の受注機会の拡大を図るため、分離・分割発注や専門業者と県内業者とのJV方式の採用、国への要請を行っているとの答弁がありました。

次に、各市町村の水道基本料金は何に基づき決定されているのか、河川から取水している地区数は幾らか、一般会計から工業用水道事業会計への繰入額は幾らかとの質疑がありました。

これに対し、各市町村の水道基本料金は、各市町村の条例でトン当たりの料金が定められている。河川から取水している地区は、国頭村、本部町、うるま市など8地区である。一般会計から工業用水道事業会計への繰入額は、昭和59年度から平成21年度までの累積で48億2482万2000円であるとの答弁がありました。

次に、親の貧困による子供たちへの影響はどのようなものがあるのか、どう思うか、歯科治療や眼鏡購入に修学支援を充てることはできないかとの質疑がありました。

これに対し、リーマンショック以来の経済不況で、制服が準備できないため登校できない生徒や、雨具が購入できないため雨天時に欠席する生徒がいることはマスコミの報道により聞いている。教育は、本来機会均等であるべきであり、子供たちは貧困など親の経済状態にかかわらず学ぶことが基本的に大切であると考えている。

修学支援とは、経済的理由により修学が困難と認められる児童や生徒に対する学用品や修学旅行費等の援助などであり、歯科治療は修学援助の対象であるが、眼鏡購入は対象外であるため、市町村教育長連絡協議会等を通して修学援助の適切な実施について今後話し合っていきたいとの答弁がありました。

そのほか、知事訪米の目的、インターナショナルスクール整備支援と私学振興策の整合性、沖縄県生活環境保全条例に基づく米軍基地環境問題への取り組み状況、児童虐待の状況、北部病院産婦人科の現状と今後の対策、モズクなど海藻類の生産高減少の原因、出会い系喫茶の実態と今後の対策、雇用問題の実態と改善策、旭橋再開発事業の内容、名護浄水場の夜間、休日外部委託の内容、南部農林高等学校及び南部工業高等学校の再編統合の進捗状況などについての質疑がありました。

なお、部局等への審査の過程で、6人の委員から計21項目にわたる質疑の保留があり、協議の結果、3月16日に知事及び福祉保健部長に対する総括質疑が行われました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決に先立ち甲第1号議案については、共産党所属委員から予算組み替え動議が提出され、採決の結果、甲第1号議案に対する組み替え案は、賛成少数で否決されました。

組み替え案が否決されたことに伴い原案について採決した結果、甲第1号議案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、甲第1号議案については、改革の会所属委員から附帯決議の動議が提出され、採決の結果、附帯決議は全会一致で可決されました。

甲第12号議案、甲第14号議案、甲第16号議案、甲第17号議案、甲第20号議案及び甲第23号議案の6件については、採決に先立ち共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。

採決の結果、甲第12号議案、甲第14号議案、甲第16号議案、甲第17号議案、甲第20号議案及び甲第23号議案の6件は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

甲第2号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案、甲第15号議案、甲第18号議案、甲第19号議案、甲第21号議案及び甲第22号議案の16件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

甲第1号議案に対しては、渡久地修君外4人から予算の組み替えを求める動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。

渡久地 修君。

〔甲第1号議案平成22年度沖縄県一般会計予算の組み替えを求める動議 巻末に掲載〕

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 日本共産党県議団は、会議規則第16条に基づきお手元に配付のとおり、「平成22年度沖縄県一般会計予算」の組み替えを求める動議」を提出いたしました。

提出者を代表して提案理由の御説明をさせていただきます。

本組み替え動議は、県知事に対して、平成22年度の予算案を撤回し、県民の暮らしや福祉、医療、教育を重視した予算に速やかに組み替えて再提出を求めるといものです。不況と経済危機が進行する中、構造改革路線、弱肉強食の市場万能主義の路線が強行され、貧困と格差が広がり、国民・県民の暮らしは耐えがたいものになっています。

今、国民・県民が望んでいるのは、このような貧困と格差を広げた政治を変えて、暮らし、福祉、教育を守る政治を実現してほしいということです。

地方自治体の本来の仕事は、地方自治法に明記されているように、住民の福祉の増進にあります。ところが、平成22年度の一般会計予算を見ると、これまでの

構造改革路線、市場万能主義路線をそのまま追従し、行財政改革の名のもとに県民の暮らし、福祉、医療、教育の予算を削減、あるいは後回しにしています。例えば、子供の病児・病後児保育事業は、国が予算措置しているにもかかわらず、県はその60%しか対応しようとしていません。夜間保育事業も同様に、国が予算措置しているにもかかわらず50%しか対応しようとしていません。

県知事の公約であった30人学級にしても、すべての国の予算措置の中での対応で、県の単独予算は1円も出していない。特別養護老人ホームへの入所希望者がたくさんいて、申し込んでも4年から5年待つという状況で、入所の許可がおりたときには既に他界していたという事態が多く発生しているのに、特別養護老人ホームを抜本的にふやそうとはしていません。

高過ぎる国民健康保険税が大きな問題になり、保険証がないために病院にかかれず、去年度でわかった人だけでも6人が死亡していたという事例が報告され、また、市町村の国民健康保険事業の多くが赤字だというのに、県は何ら政策的な支援を行おうとしていません。

その一方では、民間の株式会社が行う旭橋再開発事業には最終的には26億円もの県の財政からの補助金を出そうとしています。裁判で経済的合理性がないと指摘され、公金の支出を差しとめられたにもかかわらず、泡瀬干潟の埋立事業の推進のための調査費を計上しています。さらに、刑法でばくちとして禁止されているカジノの調査費まで計上しています。

日本共産党県議団は、県民の苦難の軽減、暮らしを守るために、平成22年度一般会計予算の中の無駄な公共事業の中止及び県民の理解を得られない支出や不透明な支出を見直し、県民の暮らし、福祉、医療、教育を重視した予算にするため、県知事に対し予算を撤回し、下記のとおり速やかに組み替えの上、再提出を求めるものであります。

以下、平成22年度沖縄県一般会計予算中、1、土木費、市街地再開発事業費の中の旭橋再開発株式会社への補助金7億2955万7000円、土木費、港湾計画基礎調査費の中の泡瀬干潟埋立事業推進のための調査費、中城湾港湾計画等調査費2054万9000円、商工費、一般観光事業費の中のカジノ・エンターテインメント検討事業費1019万円、これらの事業については中止し、その予算を暮らし、福祉、医療、教育予算に組み替えることを求めるものです。

2、諸支出金の工業用水道事業会計助成費ですが、これは県の工業用水道の需要・使用量を1日10万トン

と見込んで、ダムを初め送水管などの整備をしてきました。しかし、企業の誘致が思うように進まず赤字が続く、県の一般会計から補てんし続けてきました。県は、1日の使用量・需要を10万トンから3万トンに下方修正しましたが、それでも1日1万5000トンにも届きません。結局、売れなかった分、未使用量の分を県の一般会計がこの分を補てんする、いわゆる買い取るということになっています。これまでに48億2000万円余が一般会計から投入されてきました。今後も売れ残った分を県が買い取り続けるという仕組みになっているため、県の財政を大きく悪化させ、圧迫する要因になっています。このことに今メスを入れ、一般会計から投入し続けることを抜本的に見直さなければなりません。再度の需要予測の見直しが必要です。このことは委員会審議の中で部長も見直しを検討すると答弁しました。今回の9396万2000円の予算を暮らし、福祉、医療、教育予算に組み替えることを求めます。

3つ目、総務費、科学技術振興費の中の大学院大学設置支援事業費・インターナショナルスクール校舎の整備事業費3億9500万円については、県は建設にかかる整備費用は寄附金などで賄うとしてきました。しかし、寄附金が集まらないから県の一般会計から補助するというものです。県当局も見通しが甘かったと答弁しましたが、知事も部長も政策的判断だと言って合理化していますが、沖縄の教育に大きく貢献している私学の老朽校舎改築などの助成については、県は補助できないと言っているのに、その整合性は全く成り立ちません。当初の計画どおり寄附金などで行うべきであり、県の一般会計からの支出をやめ、その予算は私学への助成や30人学級の拡充などに組み替えることを求めます。

4点目、農林水産業費、治山事業費の中の造林費については、林道建設は環境を守れとの県民の世論や費用対効果の計算のずさんさなどの発覚で休止になりました。これまでの環境を壊すような皆伐方式を大幅に見直すことが今求められています。今回の5億8312万円の予算は、自然環境保全、森林保全と調和のとれた沖縄の実情に合った林業予算に組み替えることを求めます。そして、そこに暮らしている方々の暮らしを守り、同時に自然環境を守り、県民に支持される林業のあり方を本格的に見出していくことが今求められていると思います。また、特別自由貿易地域の土地が売れなかったときに、毎年2月の補正予算で県が買い取っていくということもこの際、きっぱりとやめるべきであります。

以上、提案理由を御説明いたしました。今回の組

み替え総額は18億3000万円余になりますが、県民の暮らし、福祉、医療、教育の充実のために予算が生かされるよう速やかに組み替えるよう要求して提案理由の説明とします。

よろしく御審議の上、御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） これより本動議に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、申し上げます。

討論の通告がありますが、時間の都合もありますので、討論については午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時23分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

甲第1号議案、甲第12号議案、甲第14号議案、甲第16号議案、甲第17号議案、甲第20号議案及び甲第23号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田 政明君 私は、日本共産党県議団を代表して、ただいま議題となりました甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計予算」の組み替えを求める動議」に賛成し、甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計予算」に反対する討論を行い、また、甲第12号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」、甲第14号議案「平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算」、甲第16号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算」、甲第17号議案「平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算」、甲第20号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」、甲第23号議案「平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算」に反対する討論を行います。

今回の予算委員会の総括質疑で、仲井眞知事に米軍普天間基地問題に関して質疑を行いました。仲井眞知事に全会一致の県議会決議の立場で、今の連立政権の公約違反の県内移設推進が強まる中で、県議会決議と同じ気持ちというならば、県議会と一緒に知事も県民

とともに4月25日の県民大会に参加して県民の総意を日米両政府に明確に示し、訴えて、沖縄の歴史をとくに切り開こうと訴えました。最近の政府の動きを見ると、ますますその思いは募るばかりであります。

今県議会で、県内移設断念を求める県議会決議を全会一致で採択し、けさ48名全員で県民大会成功に向けての決起集会を行ったことは画期的なことであります。そのために努力されてこられました、特に各会派の代表の皆さんに心より敬意を表するものです。

今回の予算と条例に、県立病院の独立行政法人化、民営化を進めようとした仲井眞県政の独法化ありきの方針に対して、県民と県立病院の医療関係者と県議会有志の連帯した、「独法化はやるべきではない」、「公営企業法」のもとでの公的医療機関としての県立病院を守る運動の成果が生かされて県立病院の定数見直しの条例が改定されました。県議会の有志主催の「県立病院を考えるシンポジウム」の中で、特に定数条例の見直しを行っている島根県立中央病院院長を迎えての取り組みが実を結んだと言えます。

日本共産党県議団は、引き続き県民の暮らし、命を守ることにについて、今後も党派を超えて会派の皆さんと一緒に県民の要求の実現のために取り組む決意であります。

最初に、甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計予算」の組み替えを求める動議」に賛成し、甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計予算」に反対する討論を行います。

日本共産党県議団は、予算案の対応として、県民の暮らしを守る予算の実現、県民の生活と県財政を圧迫し困難にしている無駄な予算、公共事業等の解明、特に特別自由貿易地域事業、泡瀬干潟埋立事業、林道建設事業の問題点を解明し改善を実現すること。これらの事業の共通点は、自然破壊の無駄な公共事業として過大な事業予測、環境アセス手続や事業の費用対効果等がでたらめであることを解明し改善させること。その結果として、沖縄県民の生活を苦しめている無駄な公共事業の中止・見直しを具体的に提起して、県民生活を守る予算の拡大、自然環境ヤンバルの森、泡瀬干潟の人類の宝を守ることが県民の暮らし、経済を守り県財政の健全化にもなること。つり合いのとれた県民の暮らしを守る予算の実現を具体的に求める提案を行うこと。

このような立場から、沖縄県議会で初めて予算の組み替えを求める動議として「平成22年度沖縄県一般会計予算」の組み替えを求める動議」を提案することになり、先ほど日本共産党県議団を代表して渡久地修

議員から「平成22年度沖縄県一般会計予算」の組み替えを求める動議」が提案されました。本組み替え動議は先ほどありましたように、県知事に対して平成22年度予算案を撤回し、県民の暮らしや福祉、医療、教育を重視した予算に速やかにかえて再提出を求めるというものになっております。

動議の提案理由でも述べておりましたが、県民生活の格差と貧困の広がり、特に子供たちの貧困の状況も教育現場を初めとして深刻になっています。

今、仲井眞県政に求められているのは、子供の貧困対策、子育て支援の具体的な施策の推進と県民の暮らしや福祉を守る県民に温かい施策を進めることではないでしょうか。提案にもありましたけれども、カジノ誘致の推進、そして泡瀬干潟などの大型公共工事優先、これを見直すべきであります。今度の予算編成の説明として県財政を圧迫している要因として、埋立事業がうまくいかない、埋立事業による返済があって財政を圧迫していると述べておりました。

私は、予算審議の中で仲井眞県政が言っていることとやっていること、特に子育て問題について非常に冷たい対応をしていることに驚きました。全国37都道府県で乳幼児・こども医療費助成制度の窓口無料化が行われております。国の自治体に対するペナルティー部分を県が2分の1、市町村自治体に補助、助成をして負担をしているわけです。九州で聞きましたら、沖縄県以外は現物給付、——鹿児島でしたか、自動償還払いがありますけれども——実質的に九州で窓口無料化を実施していないのは沖縄県の仲井眞県政だけとなっております。子供たちの命と健康を守るために、早急な窓口無料化の具体化が求められていると思います。先ほどの組み替え動議の提案説明でもありましたが、私も子育て支援事業について先ほど質問をしました。その具体的なものを紹介しますと、ダブるかもしれませんが、例えば、「おきなわ子ども・子育て応援プラン」で、安心して子育てと仕事等の両立ができるような環境整備を総合的に推進するため、一時預かり事業、特定保育事業、休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業の充実に努め、多様なニーズにこたえるように取り組んでいきます。また、質の高い保育サービスを提供するため、県の関連事業の特別保育育成事業等の助成事業への支援額が決められています。しかし、この支援額は先ほどの組み替え動議の説明でもありましたけれども、私もびっくりしましたが、国基準よりも大幅に低い基準額となっています。例えば、子供の病児・病後児保育事業は、国が予算措置しているにもかかわらず県は国基準の60%の対応、夜間

保育事業は、国が予算措置しているにもかかわらず国基準の60%の対応、そして休日保育事業は国基準の実に48%の対応になっています。また、私は総括で知事にも質疑をしましたけれども、仲井眞知事は小学校での30人学級を選挙公約にしています。これも6年生まで実現するためには603人の教員が必要、39億の予算が必要です。私は、知事が当選したときにも提起しましたが、山形県の高橋元知事が子供たちのために公共事業を見直して30人学級の予算を確保するという「さんさん」計画をやりました。このことも示しながら、総括質疑で仲井眞知事に、知事の公約である30人学級に対して国の予算措置だけで県の単独予算は1円も出していない。これは、公約を実現する立場には立っていないんじゃないかというふうに指摘をしました。今、30人学級の早期実現が強く求められていると思います。また提案趣旨の中で、特別養護老人ホームのこともありました。ふやすことはやらない。特にひどいのは文教厚生委員会でも質疑されたと思いますけれども、私もびっくりしましたが、軽費老人ホーム事務費補助金を一方的に2025万9000円を削除する、減額をする。施設の運営を困難にする、こういうことをやっているのが実態ではないでしょうか。このような子育て支援や福祉を軽視するこのやり方は直ちに改善すべきだと思います。

そして県立浦添看護学校、伝統あるこの浦添看護学校を民間移譲する2度にわたる県議会決議を無視して推進しようとしています。皆さん、こういうようなこのやり方をしながらその一方では、私もこの補助金支出の問題で違法な実態があることを明らかにしました旭橋再開発、民間の株式会社の事業には、最終的に26億円もの県からの補助を出す、こういうような形になっているわけですから、私どもとしてはやはりこれを改めるべきだと。

それと予算質疑の中で、那覇港湾事業について、国際海上コンテナ輸送の中継拠点として国際流通港湾貨物40万TEUの目標に対して現在はトランシット貨物はゼロということでありました。ハブ機能の拡充を図るとして那覇港湾計画事業費4400億円の見直しが必要であります。

以上のように、日本共産党県議団は、県民の苦難の軽減、暮らしを守るために、「平成22年度一般会計予算」の無駄な公共事業の中止及び県民の苦難の軽減、暮らしを守るために、先ほどの組み替え動議が提案されたことに全面的に賛成するものです。一般会計から、旭橋再開発株式会社への補助金7億2995万7000円、そして泡瀬干潟の中城湾港の調査費2054万9000

円、それから一般観光事業の中のカジノエンターテイメント検討事業の1019万円、そして工業用水道事業会計助成の9396万2000円、そして本来寄附で集めるべきインターナショナルスクールの整備事業3億9500万円、これらを県の一般会計からの支出を組み替えて30人学級や市民の暮らしを守るために使うべき。そして、農林水産業の治山事業の中の造林費5億8312万円、これを大幅に見直して自然環境保全、森林保全への調和のとれた林業を組み替えること、これに全面的に賛成をするものであります。

次に、甲第12号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」、甲第14号議案「平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算」、甲第16号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算」、甲第17号議案「平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算」、甲第20号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」、甲第23号議案「平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算」に対する討論を一括して行います。

県は、中城湾港（新港地区）を本県における物資の円滑な流通を確保するための流通拠点として、さらに産業振興、雇用機会の創出ということで、この工業用地の確保を図るなど流通機能と生産機能をあわせ持った流通加工港湾整備を図る目的で行っておりますけれども、御承知のように、企業誘致も進まずに造成した土地は売却できずにその計画は破綻しております。この問題につきまして予算特別委員会で明らかになった点について、中城湾港土地造成事業関連についてと特別自由貿易地域の質疑の中で明らかになった内容について御紹介いたします。

まず、特別自由貿易地域につきましては、完全に分譲できている用地は1.9ヘクタールで全体の2.1%。

事業予測と現在の到達点については、平成11年度の基本計画にある数字との現状の比較で立地企業数25%、当初予定が91社、現状が23社。この多くが県の賃貸用に入っているわけです。雇用数が7.3%、予定数が6000名で現在440名ほど。工業出荷額が現在56億円で、当初予定が1358億円で4.1%と事業計画が完全に破綻しております。

特別自由貿易地域の事業の公債費・債務は、これまで平成20年度まで支払ってきた公債費の元金が351億8000万円、利息が80億3000万円、これから平成21年度から分譲が完了するという39年までの17年間で支払う元金が202億6000万円、利息が29億7000万円という金額になります。

平成21年から平成24年までの元金と利息については、平成21年度が元金19億円、そして利息2億5000万円、平成22年度が元金が17億5000万円、利息2億7000万円、平成23年度元金14億9000万円、利息2億4000万円、平成24年度11億7000万円、利息2億3000万円という償還が義務づけられております。

結局、需要予測が失敗した結果、償還するために土地が売れなければ沖縄県がいろんな名目で土地を買わなければいけない。そうしないと償還ができないという現状にあることが明らかになっています。土地が売れない場合には、最悪の場合、一般会計から繰り入れをすることになる。これは組み替え動議の中でも説明がありましたけれども、本予算には入らずに2月議会補正予算で突如として上がってくるとこういう仕組みになっています。

そういう面で、特別自由貿易地域の過大な需要予測による事業の失敗が非常に県民生活に重くのしかかっている、そういう不条理なやり方はやめるべきであります。

泡瀬干潟埋立事業について予算特別委員会で、泡瀬干潟埋立事業は、私は中止・廃止すべきである。沖縄市の泡瀬埋立事業の見直しの検討委員会の委員として出席している仲田土木建築部長に質疑を行いました。高裁判決は非常に厳密に検討しておりまして、「泡瀬埋め立てに経済的合理性はない、公金を支出するな」という判決が言い渡されているわけです。判決の趣旨の調査費というのは、本来埋立事業を廃止する調査費というふうに見るべきであります。環境破壊の泡瀬埋め立ての調査費は判決の趣旨に反し、泡瀬干潟埋め立て推進の立場の沖縄県の対応は泡瀬干潟の自然再生事業などの方向に見直すべきであります。

全体として、スポーツコンベンションなどを含めて——省きますけれども——1000億円を超えるということでした。そして沖縄県の事業は前回は181億円だったのが、今回は238億円になる。そしてスポーツ施設などを中心としたここに590万人が利用することを予定している。1日1万6000人になるということである。そして実施施設は270万人ということでありました。それで沖縄の観光客が沖縄市に直接寄るのは何%かというふうに質問しましたがけれども、それは全体の1.6%、わずかであります。そういう面でこの850万人とした場合でも年間約14万人ほどしか沖縄市には寄らない。そういう面でいわゆるこの数字がいかにも根拠のないものかなということを私は感じました。

沖縄で最も観光客が多い施設は、御承知のように海洋博覧会地区で365万3000人、美ら海水族館が年間約

318万人でありますから、極めてそういうことからいたしましてもこの590万人の利用者があるということには私自身質疑をしてあきらめました。

私は、以上の内容の質疑を通して経済的な合理性のない自然破壊の事業となること、また、特別自由貿易地域の事業計画、過大な需要予測による破綻が沖縄県財政を圧迫し県民の税金の重い負担になっていることから、沖縄県、沖縄市は謙虚に教訓を引き出して生かすべきではないでしょうか。中城湾港マリン・タウン土地造成事業に係る元利償還の状況は、中城湾港マリン・タウン土地造成事業の平成20年度末現在の元金累積額は250億7000万円と利子支払い合計で27億4000万円となっており、平成20年度末の現在の負債の残高に対する元金償還率は80%となっていることでした。平成21年度から平成27年度までの償還計画では、元金償還金額が93億1000万円、支払い額は利息は8億円となっております。平成21年度は元金のほうで11億2000万円、平成22年度は10億円となっていることでした。今年度予算編成の中で沖縄県財政の厳しい要因として、埋め立ての土地が売れていないことが大きな負担になっていると記されております。

特別自由貿易地域、泡瀬干潟埋め立て、林道建設問題でも共通していることは、費用対効果のやり方も需要予測の計算も事業内容も全くでたらめで、大型埋立工事優先のやり方を強行したことによります。それをもって、今なおその方向を変えようとしめない仲井眞県政がこの深刻な状況をつくり出してきているわけであり、林道建設問題にも示されるように、対費用効果の問題でも環境アセスでも全くいいかげんな、そういう状況がこの予算審議を通じて明らかになったと思います。

以上の立場から、日本共産党はこれまで述べてきた立場から、中城湾港関連事業の甲第12号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」、甲第14号議案「平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算」、甲第16号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算」、甲第17号議案「平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算」、甲第20号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」及び甲第23号議案「平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算」に反対するものであります。

議員各位の御賛同をお呼びかけいたしまして討論を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

〔佐喜真 淳君登壇〕

○佐喜真 淳君 皆さん、こんにちは。

ただいま議題となりました甲第1号議案、甲第12号議案、甲第14号議案、甲第16号議案、甲第17号議案、甲第20号議案及び甲第23号議案に対しまして、原案に賛成の立場から端的に討論を行いたいと思います。

まず第1に、甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計予算」についてであります。

言うまでもなく、平成22年度は沖縄振興計画が残り2年となり、総仕上げの時期となることから、これまでの成果を踏まえ、残された課題への対応とさらなる発展に向けた県づくりを進める上で重要な年であります。

仲井眞知事におかれましては、沖縄振興計画の基本姿勢のもと、自立型経済の構築や県民福祉の向上を図るための各種施策を積極的に推進する必要があると考えます。さらに、現下の厳しい社会経済情勢を踏まえ、景気、子育ての支援等経済対策にも適切に対応する必要があります。

このような観点から、平成22年度一般会計予算案を見てみますと、6年ぶりに6000億円台を突破し、前年度比2.2%、129億円の増額をし、総額6055億円の予算編成となり、産業の振興、雇用の創出、福祉・医療の拡充及び離島振興などの県政の重要施策の推進はもとより、経済対策を推進するための意欲にあふれた予算であると高く評価するものであります。

具体的に申し上げますと、まず「産業の振興」に関してであります。

海外事務所などの機能強化や全国エイサー大会などのイベントの拡大、外国人観光客の誘客のほか、マンガの輸送対策、さとうきびなどの生産量の安定確保を図るための事業など積極的な予算措置がなされております。

また、「雇用の創出」に係る施策では、雇用に関するワンストップ相談窓口の設置や母子家庭を中心とした子育て中の女性への就職講座等に係る事業などに予算が措置されております。

次に、「医療・福祉の充実」に関しては、引き続き病院事業会計の経営再建を支援するほか、安心こども基金を活用した保育所の整備やコザ児童相談所における一時保護所の整備、離島医療の確保、シミュレーションセンターの整備及び小児救急電話相談事業など、県民の医療福祉のさらなる向上に向けた予算措置であると評価するものであります。

さらに「離島振興」の分野では、離島特産品の販売・開発を支援するほか、粟国、伊平屋空港の建設に向けた調査、新石垣空港建設事業や伊良部架橋建設事

業などの主要継続プロジェクトの推進などについて必要な予算が措置されております。

このほか、文化振興、教育、国際交流、人材育成などさまざまな分野において必要な予算が極めてきめ細かく措置されております。

このように、平成22年度一般会計当初予算案を見渡してみますと、限られた財源を緊急かつ重要な施策・事業に重点的に配分されており、自立型経済の構築、県民の福祉の向上及び経済対策の推進に意欲的な予算であると認識しております。

次に、甲第12号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」についてであります。

中城湾港の開発は、御承知のように地元からの要請に基づき、中部地区開発の起爆剤として国並びに県により事業が進められております。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業は、産業の振興、雇用機会の創出及び県土の均衡ある発展に資するため、物資の円滑な流通拠点として工業用地の確保を図るなど、流通機能と生産機能をあわせ持った流通加工港湾として整備してきたところであります。

また、平成11年3月に特別自由貿易地域に指定され、加工交易型産業の立地促進に向け、国内外で企業誘致活動が展開されているところであります。その結果、これまでの当該地区に100社を超える企業が立地し、約2500人の雇用が創出されるなど地域経済への波及効果は大きいものがあります。

このようなことから、本事業は中部圏域の発展、ひいては本県における民間主導の自立型経済構築のため引き続き推進する必要があると考えます。

次に、甲第14号議案「平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算」についてであります。

本特別会計は、本県における企業立地の促進と加工交易型産業の振興に資するため、昭和62年に沖縄振興特別措置法に基づく指定を受けて整備された自由貿易地域那覇地区の管理運営を行っているものであります。これまで当地域の活性化を図るため、制度拡充や施設の増改築が行われ、企業の誘致が進められてきたところであります。

平成22年1月現在で入居企業数は15社、入居率は86%に達し、雇用者数も776名となっており、地域経済に与える波及効果は大きいものとございます。

また、平成19年度からは指定管理者制度が導入され、施設維持管理や操業支援のノウハウを持つ民間事業者により、施設の効率的な管理運営と入居企業への支援強化が図られ、さらなる活性化が進められている

ところであります。

加えて、平成21年10月より民間企業による那覇空港での国際貨物ハブ事業が展開され、隣接する当地域への波及効果が期待されるところであります。

以上のことから、本事業は、企業の立地に伴う雇用の創出、地域経済の活性化、ひいては沖縄県における民間主導の自立型経済構築のため必要な事業であり、予算措置でございます。

次に、甲第16号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算」についてであります。

中城湾港（新港地区）は、本県における物資の円滑な流通を確保するための拠点として、工業用地の整備等、流通機能、生産機能をあわせ持つ流通加工港湾として整備を進めております。

港湾取扱貨物量は、平成18年が75万トン、平成19年が77万トン、平成20年が93万トンであり、年々増加しております。

これまで当該地域に100社を超える企業が立地し、約2500人の雇用が確保されております。

今後とも、立地企業や背後圏企業の活動及び企業誘致を促進するため、基盤となる港湾の整備を着実に進める必要がございます。

次に、甲第17号議案「平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算」についてであります。

本特別会計では、西原与那原地区の活性化と中南部地域の振興を図るため、142ヘクタールの埋め立て造成が行われ、都市基盤施設の整備や定住基盤の拡張などが進められるとともに、人工ビーチなどの海洋レクリエーション施設が集積することにより、海辺のアメニティー豊かなまちづくりが進められております。

平成22年2月時点での土地の処分状況は、面積73.2ヘクタールで、処分率が78.1%の処分率となっております。西原与那原地区の活性化に資するものと評価しており、今後とも推進する必要があると考えます。

次に、甲第20号議案「平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」についてでございます。

泡瀬地区埋立事業は、本島中部東海岸地区の活性化を図るための経済振興策として、地元からの強い要請に基づき進められてきたものであります。

本事業は、干潟を可能な限り残すために出島方式としており、第1区域埋め立て後は、干潟全体の約98%が残る計画となっており、また、学識経験者等で構成される「環境監視委員会」や「環境保全・創造検討委員会」などが設置されており、同委員会などの指導助

言を踏まえ、万全の環境保全対策を講じながら慎重に事業が行われてきたところであります。

現在、沖縄市は既に終了した「東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会」の審議内容などを踏まえ、3月末に土地利用計画見直し案を作成する予定であり、県も国と連携しながら見直し作業に協力しているところであります。

県は、当該見直し結果を踏まえた港湾計画や埋立免許の変更などの必要な手続を行い、事業を早期に再開できるよう努めていくこととしております。

本事業は、本島中部東海岸地域の活性化と、ひいては県土の均衡ある発展のため今後とも推進していく必要があり、また平成22年度予算については、公債費のみの計上となっており、義務的経費であることから可決されるべきものと思料いたします。

最後に、甲第23号議案「平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算」についてであります。

沖縄県工業用水道事業は、産業基盤の整備や企業の立地促進を図ることを目的として、沖縄振興開発計画などの中で位置づけられ、産業基盤の一つとして施設整備を進め、工業用水の安価で安定した供給によって、工業等の健全な発展に寄与しております。

現在、金武湾地区や中城沿岸地区、糸満工業団地などに立地する90事業所へ工業用水を供給しているところであり、平成22年度からは名護市西海岸地区へも工業用水配水管の全面共用を開始することとしております。

今後とも、本事業は産業基盤の一つとして、本県の産業振興や企業立地の促進を図るために必要な事業であります。

以上、「平成22年度沖縄県一般会計予算」など、合わせて7件の予算の原案に賛成する立場から討論を行いました。これらの予算はいずれも極めて重要な内容であり、議員各位におかれましては何とぞ御理解いただき御賛同くださいますようお願い申し上げて討論を終わります。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後1時59分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより採決に入ります。

まず、渡久地修君外4人から提出された予算の組み

替えを求める動議について採決いたします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立少数であります。

よって、予算の組み替えを求める動議は否決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、甲第1号議案から甲第23号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず甲第1号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、甲第1号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、甲第12号議案、甲第14号議案、甲第16号議案、甲第17号議案、甲第20号議案及び甲第23号議案の6件を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

ただいまの議案6件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、甲第12号議案、甲第14号議案、甲第16号議案、甲第17号議案、甲第20号議案及び甲第23号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、甲第2号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案、甲第15号議案、甲第18号議案、甲第19号議案、甲第21号議案及び甲第22号議案の16件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案16件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案、甲第15号議案、甲第18号議案、甲第19号議

案、甲第21号議案及び甲第22号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） この際、日程第9 議員提出議案第7号 農林水産業予算の削減に反対する意見書、日程第10 議員提出議案第8号 那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する意見書及び日程第11 議員提出議案第9号 那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

玉城ノブ子さん。

〔議員提出議案第7号から第9号まで 巻末に掲載〕

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん ただいま議題となりました議員提出議案第7号から同第9号までの3件につきましては、経済労働委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表いたしまして提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、議員提出議案第7号につきましては、農林水産業予算の確保について関係要路に要請するためであり、議員提出議案第8号及び同第9号につきましては、那覇地域職業訓練センターの廃止問題について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第7号を朗読いたします。

〔農林水産業予算の削減に反対する意見書朗読〕

次に、議員提出議案第8号を朗読いたします。

〔那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する意見書朗読〕

次に、議員提出議案第9号につきましては、内容が議員提出議案第8号と同じでありますので、あて先だけを申し上げます。

〔那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する決議のあて先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第7号から第9号までについては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、各議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第7号「農林水産業予算の削減に反対する意見書」、議員提出議案第8号「那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する意見書」及び議員提出議案第9号「那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する決議」の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第7号から第9号までは、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） この際、日程第12 議員提出議案第10号 米軍車両によるひき逃げ事件に関する意見書及び日程第13 議員提出議案第11号 米軍車両によるひき逃げ事件に関する抗議決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

渡嘉敷喜代子さん。

〔議員提出議案第10号及び第11号 巻末に掲載〕

〔渡嘉敷喜代子さん登壇〕

○渡嘉敷喜代子さん ただいま議題となりました議員提出議案第10号及び同第11号の2件につきましては、米軍基地関係特別委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、米軍車両によるひき逃げ事件について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第10号を朗読いたします。

〔米軍車両によるひき逃げ事件に関する意見書
朗読〕

次に、抗議決議につきましては、内容の一部とあて
先が意見書と異なりますので、内容の異なる部分とあ
て先だけを申し上げます。

〔米軍車両によるひき逃げ事件に関する抗議決
議の「記」以降及びあて先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審
議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げ
ます。

なお、抗議決議へのあて先で在日米軍沖縄地域調整
官、在沖米海軍艦隊活動司令官及び在沖米国総領事につ
きましては、その趣旨を要請するために米軍基地関係特
別委員会委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見
ておりますので、議長におかれましてはしかるべく取り
計らっていただきますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、
ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第10号
及び第11号については、会議規則第37条第3項の規定
により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略する
ことに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第10号
「米軍車両によるひき逃げ事件に関する意見書」及び
議員提出議案第11号「米軍車両によるひき逃げ事件に
関する抗議決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第10号及び第11号は、原案の
とおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） ただいま可決されました議員

提出議案第11号に関し、提案理由説明の際提出者か
ら、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米海軍艦隊活動司
令官及び在沖米国総領事については、その趣旨を要請
するため米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもら
いたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第11号の趣旨を在日米軍沖縄地域調整
官、在沖米海軍艦隊活動司令官及び在沖米国総領事に
要請するため米軍基地関係特別委員会委員を派遣する
こととし、その期間及び人選については議長に一任す
ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第14 陳情3件を議題と
いたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 玉城ノブ子さん登壇〕

○経済労働委員長（玉城ノブ子さん） ただいま議題
となりました陳情3件につきましては、慎重に審査い
たしました結果、お手元に配付してあります審査報告
書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告
を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、
ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情3件を
一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情3件は、委員長の報告のと
おり決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第15 請願1件及び陳情

22件を議題といたします。

請願及び各陳情に関し、委員長の報告を求めます。
文教厚生委員長。

〔請願及び陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 赤嶺 昇君登壇〕

○文教厚生委員長（赤嶺 昇君） ただいま議題となりました請願 1 件及び陳情22件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております請願 1 件及び陳情22件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

請願及び各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの請願 1 件及び陳情22件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第16 陳情 4 件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

米軍基地関係特別委員長。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔米軍基地関係特別委員長 渡嘉敷喜代子さん登壇〕

○米軍基地関係特別委員長（渡嘉敷喜代子さん） ただいま議題となりました陳情 4 件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情 4 件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情 4 件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第17 陳情 2 件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員長。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員長 当 銘勝雄君登壇〕

○沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員長（当銘勝雄君） ただいま議題となりました陳情 2 件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情 2 件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情 2 件は、委員長の報告のと

おり決定いたしました。

．．
○議長（高嶺善伸君） 日程第18 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

．．
○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成22年第1回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午後2時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳